

人間学部  
履修要項  
2022

文京学院大学

## 学生のみなさんへ －しなやかな身体と心で豊かに学ぼう－

学部長 教授 植島香代

人間学部へのご入学おめでとうございます。新入生のみなさんを心より歓迎いたします。みなさんは、どのような大学生活を送りたいと考えていますか？ 大学は、これまでの「学校生活」の集大成の時期であるといつてもよいと思います。卒業後はほとんどの人が社会人として新たな一歩を踏み出す準備の時期でもあります。4年間を大切に過ごしてください。

人間学部は、「ひと」について各学科の専門的観点からアプローチする学問を展開しています。「ひと」について理解を深めることは、皆さんのこれから的人生をより豊かに充実したものにしてくれることでしょう。楽しく学んでたくさんのこと吸収しましょう。実り大きい大学生活となるよう、いくつか心にとめていただきたいことを書きます。

### 身体と心の健康に気を配りましょう

自分自身を大切にしてください。これは、心だけではなく身体の健康を守ることも含まれます。自分の体調に気を配っていますか？ 短い睡眠時間、不規則な食事では、体力がもちません。身体が重い、だるいと感じたら、寝ること、食べることがしっかりできているかチェックしてみてください。体調が悪ければ、心の状態も悪くなってしまいます。やる気がでないのは、ひょっとすると身体が疲れすぎているのかもしれません。イギリスで経験論を開いたジョン・ロックは、健全な精神を育てるためには身体の健康に気を配る必要もあると説いています。さまざまなストレスに耐えるしなやかな身体と心を育てておきましょう。

身体を大切にすることは、学びの充実にもつながります。人間は、自分自身の身体を通して身の回りのことを理解していきます。みる、きく、かぐ、あじわう、ふれる。新しく体験することに対して恐れずに一步を踏み出してください。あなたの若々しくみずみずしい感性は、多くのことを受けとめ、あなたの成長を促してくれるでしょう。大学は講義だけではなく、演習、実習、実験などさまざまな授業形態があります。座学だけでなく動きながら学ぶことも多いので、ぜひ積極的に参加しましょう。大学の授業は座っていればよいのだと思っていた人はちょっと戸惑うかもしれません。大丈夫です。慣れてくると、とても楽しくなってきますから。また、人間学部にはまちづくり研究センター、保育実践研究センターふらっと文京、地域連携センターBICS、心理臨床・福祉センターほっとなど学生が実際に参画して学ぶことができる施設も充実しています。皆さん自身が居場所を見つける上でも役に立つと思います。気軽にのぞいてみてください。

### 「おとな」としての自覚を育てましょう

大学生は、これまでより自由であると感じることが多くなるかもしれません。アルバイト等で自分なりに収入を得ることができますし、行動半径も大きくなるでしょう。のびのびと大学生活を楽しんでいただきたいと考えています。一方で、自由には必ず責任が伴うことを忘れないでください。自分の行動を少し離れて見る目を育ててください。これは自分を律する力を育てることにもなり、また皆さん自身を守ることにもなります。例えば、アルバイトでどんどんお金が入ってくると楽しくなってしまい、遅くまで仕事をする、すると大学に行くのが億劫になり、本分であるはずの勉学がおろそかになってしまいます。何のためのアルバイトであるか、何のために学ぶのか、目の前の楽しさや快さに誘惑されることなく自分のやるべきことを見失わないようにしてください。時々、高いところから眺めるような気持ちで自分の生活を眺めてみてください。

これから約4年間で、「自立と共生」の精神を身につけ、社会に貢献する人材として成長されるよう、人間学部の豊かな教育環境を最大限活かしてください。

## 目 次

目 次	頁
人間学部の理念および特色	1
学年暦	6
学生への伝達方法	8
I 履修の基本事項	9
II 履修手続き	12
III 成績評価・G P Aについて	16
IV 科目ナンバリングについて	22
V 学習上の注意	25
VI 学籍に関すること	31
VII キャリア教育科目	35
VIII ストレス耐性科目	36
IX 副専攻制度	37
X 各種提出願い 様式一覧	41
XI 人間学部卒業論文評価基準	45
XII コミュニケーション社会学科	
カリキュラム・カリキュラムマップ	61
取得可能な資格・取得可能な任用資格	69
XIII 児童発達学科	
カリキュラム・カリキュラムマップ	73
保育士資格取得に必要な履修単位	81
幼稚園教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位	83
小学校教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位	87
取得可能な免許・資格	91
取得可能な任用資格	97
XIV 人間福祉学科	
カリキュラム・カリキュラムマップ	101
社会福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位	111
精神保健福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位	113
介護福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位	115
コース制について	118
取得可能な免許・資格	119

取得可能な任用資格	130
XV 心理学科	
カリキュラム・カリキュラムマップ	135
公認心理師の受験資格を得るために学部で修得すべき授業科目および単位数	143
認定心理士に認定されるために必要な履修単位	145
取得可能な資格	146
取得可能な任用資格	150
コース制と必修科目	151
XVI 人間学部履修規程	
2022 年度入学者用	155
2021 年度入学者用	160
2020 年度入学者用	165
2019 年度入学者用	170
XVII 人間学部実習履修規程	
2022 年度入学者用	177
2021 年度入学者用	181
2020 年度入学者用	185
2019 年度入学者用	188
共生社会フィールドスタディズ I・II 履修規程	191
まちラボプロジェクト演習 I・II 履修規程	193
まちラボプロジェクト実習 I・II 履修規程	195
キャリアインターンシップ A・B・C 履修規程	197

履修要項の  
デジタルブック HP



## 人間学部の理念および特色

### ディプロマ・ポリシー

#### =コミュニケーション社会学科=

コミュニケーション社会学科では、社会問題の本質を的確にとらえ、誰もが暮らしやすい調和と秩序のある共生社会の構築に挑戦する地域づくりのリーダー育成を目的としています。したがって、本学科では以下の能力を身に付けた者に学位を授与する方針です。

1. 社会問題への洞察力、コミュニケーション能力、社会調査能力、実践力などを活かし、地域課題を解決し地域再生の核となり活躍するために必要な知識や意欲を身に付ける。
2. 地域活性化や新たな社会的価値の創造に向けて、地域連携を積極的に進め、実践に即したプロジェクト企画や地域連携コーディネートなどに必要な思考力・表現力を身に付ける。
3. 立場や世代の異なるメンバーとチームを組むことで他者との協働を学び、学習成果を地域づくりに還元する課題解決の力を身に付ける。

#### =児童発達学科=

児童発達学科では、本学の建学の精神を理解し校訓を実現し、未来を担う乳幼児・児童の最善の利益を図るための教育・保育専門職としての知識・理解・実践力を身に付けた者に学位を授与する方針です。

1. 幅広い教養と専門分野における知識・技能を身に付け、対象の多様な発達段階・背景などを多面的に理解することができる。
2. 問題を発見し解決に向かって情報収集・思考・判断し、様々な方法で表現しながら他者と協働することができる。
3. 自らの目標や課題、実践を省察し、新たな目標に向かって主体的に学び続けることができる。

#### =人間福祉学科=

人間福祉学科では、社会のさまざまな場面で困難に直面している人びとを、実践を通じて支えていく幅広い対人援助専門職の養成および、福祉感覚を持つ企業人の育成をおもな目標としています。したがって本学科では、以下のような能力を身に付けた者に学位を授与する方針です。

1. 社会的課題とりわけ人権にかかわる課題への洞察力や、対人援助能力などを活かして、社会福祉に関連する課題を解決することができる能力を獲得する。
2. 社会福祉に関する専門的知識や技術を身に付け、それらを実際の社会におけるさまざま

な場面で活用することができるようになる。

3. 職場において互いに専門性を活かして協働するチームのメンバーになるとともに、チームを組織化し、リーダーシップを発揮することができるようになる。

#### = 心理学科 =

心理学科では、幅広い専門的な知識と確かな科学的探究のスキルに基づいて、グローバル社会における心理学およびその周辺領域にかかる諸問題の解決に寄与する専門性を備えた人材を育成することを目標としています。したがって、本学科では以下の能力を身に付けた者に学位を授与する方針です。

1. 人間の「こころ」の複雑さを高い共感性に基づいて多面的にとらえ、自立と共生の精神に基づいて他者と関わり、社会に貢献することができる。
2. 心理学の諸分野の専門的知識と人間を科学的に探求するためのスキルを身に付け、これに基づいて現代社会の諸問題を主体的に発見し、心理学的に分析して解決に向けた視点や対応策を提供することができる。
3. 自身の考えを他者に的確に伝え、問題を共有し、課題の解決に協働でとりくむためのコミュニケーションをとることができる。

#### カリキュラム・ポリシー

#### = コミュニケーション社会学科 =

コミュニケーション社会学科では、「人間」に関わる諸学を学習し、その上に「コミュニケーション」「社会」「環境」「メディア」「文化」等に関する諸理論を学習するようになっている。

それは、社会を通して人間を見つめ、社会の発展に貢献できる人材の育成を教育目標としており、まさに学部の基幹学科として位置づけられています。

カリキュラムとしては、学科基礎科目群と専門科目群とに分けられ、それらを体系的に履修し、学年が進行するとともに基礎から応用へと深化し、さらに学習した内容が相互関連性に富むように配列されています。

そして、フィールドスタディーズ・フィールドプロジェクトを通して実習や社会参加・参画の中から実学を学ぶシステムとなっています。その具体的な内容は、以下に示すとおりです。

1. 大学特別科目として建学の精神など全学生が学ぶべき共通科目を配し、大学への適応や将来設計の基礎として初年次教育やキャリア教育を行う。
2. 体系的に整備された順次教育型カリキュラムにおいて、「人間」に関わる諸学および諸理論を学び、専門性の育成と同時に実習参加への基礎力の修得をはかる。
3. フィールドスタディーズ・フィールドプロジェクトを通して、地域の様々な組織やアクターと協働的に問題解決を体験する実習や社会参加・参画を取り入れた科目を配置する。

## =児童発達学科=

児童発達学科では、教育・保育専門職養成を主としており、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格の取得を目指しています。乳幼児・児童について多面的な知識、理解を深めるとともに実習指導の充実により教育・保育現場で即戦力となれる実践力を培います。また、グローバル化に対応するための異文化理解、様々な人と共生するための個人差の理解を深められるような学びを提供します。さらに、卒業後も学び続けるための意欲や探究心を育てます。

1. 大学特別科目として「人間共生論」「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」など全学生が学ぶべき共通科目を配している。大学への適応や将来設計の基礎として初年次から「基礎演習」やキャリア教育「実習基礎演習」を行うとともに、教員・保育士に必要な基礎技能を育成する。
2. 体系的に整備された順次教育型カリキュラムにおいて、1年次から保育・教育現場にふれ、理論と実践を往復して学修することにより、専門性の育成をはかる。
3. 併設幼稚園、保育実践研究センターなどの学内保育施設、社会貢献実習（学校インターンシップ）など身近な保育・教育現場に実践的かつ主体的に参加し他者と協働的な問題解決を体験する。1年から4年まで実習科目を配置し、現場と大学を往復しながら理論と実践を結びつける。心理系科目により乳幼児・児童に対する理解を深めるとともに「音楽」「図工」「体育」「表現」に関連する科目、教育・保育方法に関連する科目を各学年に配置し表現力を培い、より高い実践力を身に付ける。

## =人間福祉学科=

人間福祉学科は、社会のさまざまな場面で困難に直面している人々を、実践を通じて支えていく幅広い対人援助専門職の養成と福祉感覚を持つ企業人を育成することを主な目的としています。そこで基盤になるのがソーシャルワークにおける援助者の倫理観や、企業人として福祉の視点を持ち社会貢献ができる力であり、それとともに社会・組織・人・こころに関する基礎的・専門的な知識と、人に関わり・支える技術、そしてそれらを統合させて実践する力、マネジメントしていく力を、講義・演習・実習・キャリアインターンシップ等を通じて修得していくことを目指しています。具体的には、幅広い対人援助専門職になるための学びを基礎としつつ、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格取得を目指した課程を選択できる教育カリキュラム、福祉感覚を持つ企業人育成の為の教育カリキュラムを組んでいます。幅広い対人援助専門職の育成とマネジメント能力を身に付けた企業人の育成を目指しています。カリキュラムとしては人間福祉基礎科目、社会福祉専門科目・精神保健福祉・介護福祉の各種専門科目、福祉マネジメント科目、さらに周辺・応用領域としてスペシフィックソーシャルワーク科目、人間福祉関連科目を配置しています。

1. 自立と共生の精神および人間理解の基礎を培うために、全学および学部共通の基礎教養科目、初年次演習やキャリア教育科目を1年次より開講し、幅広い対人援助専門職に必要な基礎技能を育成する。

2. 幅広い対人援助専門職を目指すため体系的に整備されたカリキュラムにおいて、1年次から社会福祉や精神保健福祉・介護福祉など各種専門科目を学び、資格取得への動機づけや専門的学習への意欲を高めることを育てる。
3. 各資格課程の実習や福祉マネジメントコースでのキャリアインターンシップ、正課外でのボランティア活動などを通じて多様な福祉現場や企業にふれ、講義・演習・実習等を通じて、実践的な幅広い対人援助専門職としての育成、福祉感覚を持つ企業人の育成をはかるカリキュラムを開設する。

### = 心理学科 =

心理学科では、幅広い専門的な知識と確かな科学的探究のスキルに基づいて、グローバル社会における心理学およびその周辺領域にかかる諸問題の解決に寄与する専門性を備えた人材を育成することを目標としています。多様な背景にある人びとのこころを理解し、問題解決に資する能力を修得するために、人間理解に関する教養を基礎として、幅広く深い専門性を磨くことを目指しています。これを実現するために、教養科目と専門科目を体系的に配置し、多様な授業形態の科目により、専門的知識と科学的探求スキルを効率的に修得するカリキュラムを構成しています。

1. 自立と共生の精神および人間理解の基礎を培うために、全学および学部共通の基礎教養科目、初年次演習やキャリア教育科目を初年次より開講する。
2. 心理学の専門性を修得するため、基礎知識と方法論を学習する基礎科目およびより細分化され専門性の高い知識と方法論を学習する専門科目を、学年進行に伴い体系的に配置する。さらに、各専門領域の科目を選択必修科目とし、幅広い専門性を育成する。
3. 講義、演習、実験、実習など多様な授業形態の科目とともに、国内外の学外のフィールドで学ぶ科目を設置することにより、専門性を効率的に修得させるとともに、心理学およびその周辺領域にかかる諸問題の解決に他者と協働でとりくむためのコミュニケーション・スキルを育成する。

## アセスメント・ポリシー

本学では、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに即して、学修成果を評価する方針を以下のように定めています。

	入学前・入学時	在学中	卒業時
機関レベル (大学全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験</li> <li>・調査書の記載内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休学率</li> <li>・退学率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業率</li> <li>・就職率</li> <li>・進学率</li> <li>・学位授与数</li> </ul>
教育課程レベル (学部・学科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学試験</li> <li>・入学時アンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修ポートフォリオ</li> <li>・アセスメントテストあるいはルーブリック評価</li> <li>・G P A</li> <li>・修得単位数</li> <li>・P R O G (1・3年次)</li> <li>・学生満足度調査 (1・3年次)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学修ポートフォリオ</li> <li>・G P A</li> <li>・修得単位数</li> <li>・資格・免許取得状況</li> <li>・卒業時アンケート (学修成果を含む)</li> </ul>
科目レベル (個々の授業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力テスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価</li> <li>・授業アンケート</li> </ul>	

\*機関レベルでは大学レベルでみた学修成果の達成状況を、教育課程レベルでは学部・学科における学修成果を、科目レベルではシラバスで提示された学修目標に対する科目ごとの学修成果を評価します。

## 2022年度 学年暦

前期：4月11日～7月28日

月	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
					(ふ) 健康診断(2年) 10:30 全学教授会(仁愛ホール)	入学式(東京ドームシティ AM 人保・PM 外経) 2 (ふ)健康診断(4年) 履修登録期間開始 (~4/10 (日))	3
4	健康診断((ふ)： 4年・院(本)： 4年)	5 (ふ)健康診断(1年)	6 (本)健康診断(3年)	7 避難訓練(1年)	8 新入生特別研修日 (1年)	9 新入生特別研修予備日(1年)	10 履修登録期間終了
	前期授業開始日前 11期履修登録確認日 (1日のみ)	12 履修登録変更期間 開始 (~4/17) ①	13 ①	14 ①	15 ①	16 集中・補講日	17 履修登録変更期間 終了
	18 ②	19 ②	20 ②	21 ②	22 ②	23	24
	25 ③	26 ③	27 ③	28 ③	29 昭和の日	30 集中・補講日	1
5	2 ④	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 ③	7 金曜振替授業日 ④	8
	9 履修登録取消受付 期間開始 ⑤	10 ④	11 ④	12 ④	13 ④	14 オープンキャンパス	15
	16 ⑥	17 ⑤	18 ⑤	19 ⑤	20 ⑤	21 総合研究所発表会 30km ウォーキング	22
	23 ⑦	24 ⑥	25 ⑥	26 ⑥	27 ⑥	28 集中・補講日	29
	30 ⑧	31 ⑦	1 ⑦	2 ⑦	3 ⑦	4 集中・補講日	5
6	6 ⑨	7 ⑧	8 ⑧	9 ⑧	10 ⑧	11 オープンキャンパス	12
	13 ⑩	14 ⑨	15 ⑨	16 ⑨	17 ⑨	18 集中・補講日	19
	20 ⑪	21 ⑩	22 ⑩	23 ⑩	24 ⑩	25 てつべんフォーラム	26
	27 ⑫	28 ⑪	29 ⑪	30 ⑪	1 ⑪	2 集中・補講日	3
7	4 ⑬	5 ⑫	6 ⑫	7 ⑫	8 ⑫	9 集中・補講日	10
	11 ⑭	12 ⑬	13 ⑬	14 ⑬	15 ⑬	16 オープンキャンパス	17
	18 海の日	19 ⑭	20 ⑭	21 ⑭	22 ⑭	23 集中・補講日	24
	25 ⑮	26 ⑮	27 ⑮	28 前期授業終了 ⑯	29 前期試験期間① (金曜授業科目)	30	31
8	1 前期試験期間② (月曜授業科目)	2 前期試験期間③ (火曜授業科目)	3 前期試験期間④ (水曜授業科目)	4 前期試験期間⑤ (木曜授業科目)	5	6 オープンキャンパス	7
	8	9 一斉休業	10 一斉休業	11 山の日 一斉休業	12 一斉休業	13 一斉休業	14 一斉休業
	15 一斉休業	16	17	18	19	20 オープンキャンパス	21 オープンキャンパス
	22	23	24	25	26	27	28

※ 2022年2月22日時点の情報です。更新情報は履修要項HPでご確認ください。

※休日・祝日であっても授業実施日となっている日は、授業があるためご注意ください。

※入試の日は、立ち入り禁止となります。

## 履修要項

後期：9月20日～1月23日

月	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
8	29	30	31	1	2	3	4
9	5	6	7	8	9 後期履修ガイダンス (WEB) 10 履修登録期間開始 (～9/19(月)祝日)	10	11
	12 前期成績発表日	13	14	15 追再試験期間①	16 追再試験期間②	17	18 総合型選抜入試
	19 敬老の日 履修登録期間終了	20 履修登録確認日 (1日のみ) 追試再試験成績発表	21 履修登録変更期間 開始 (～9/26)	22 ①	23 秋分の日 / 授業 ①	24 オープンキャンパス	25
	26 履修登録変更期間 終了	① 27	② 28	② 29	② 30	② 1 集中・補講日	2
10	3 ②	4 ③	5 ③	6 ③	7 学園祭準備日	8 学園祭①	9 学園祭②
	10 スポーツの日 / 授業実施	③ 11	④ 12	④ 13	④ 14	③ 15 総合型選抜入試	16
	17 ④	18 ⑤	19 ⑤	20 ⑤	21 ⑤	22 集中・補講日	23 創立記念日
	24 履修登録取消受付 期間開始	⑤ 25	⑥ 26	⑥ 27 学部) 卒論提出日 (人間福祉SWのみ)	⑥ 28 学部) 卒論提出日 (人間福祉SWのみ)	⑤ 29 集中・補講日	30
	31 ⑥	1 ⑦	2 ⑦	3 文化の日	4 ⑥	5 金曜振替授業日 ⑦	6
11	7 ⑦	8 ⑧	9 ⑧	10 ⑧	11 ⑦	12 ⑧	13
	14 ⑧	15 ⑨	16 ⑨	17 ⑨	18 ⑧	19 ⑨	20 推薦入試
	21 ⑨	22 ⑩	23 勤労感謝の日	24	25 ⑨	26 集中・補講日	27
	28 ⑩	29 ⑪	30 ⑪	⑩	1 学部) 卒論提出日 1 (コミ・心理・児童・⑩ 福マネ)	2 学部) 卒論提出日 2 (コミ・心理・児童・⑪ 福マネ)	3 オープンキャンパス
12	5 ⑪	6 ⑫	7 ⑫	8 ⑪	9 ⑪	10 集中・補講日	11
	12 ⑫	13 ⑬	14 ⑬	15 ⑫	16 ⑫	17 総合型選抜入試	18
	19 ⑬	20 ⑭	21 ⑭	22 ⑬	23 年内授業最終日 ⑯	24 (集中・補講授業 年内最終日)	25
	26	27	28	29	30	31	1 元日
1	2 振替休日	3	4	5	6	7	8
	9 成人の日	10 後期授業再開日 ⑮	11 ⑯	12 ⑯	13 大学入学共通テスト ト準備日	14 大学入学共通テスト①	15 大学入学共通テスト ト②
	16 ⑯	17 集中・補講日	18	19 ⑯	20 ⑯	21 後期試験期間① (金曜授業科目)	22
	23 ⑯	24 後期試験期間② (火曜授業科目)	25 後期試験期間③ (水曜授業科目)	26 後期試験期間④ (木曜授業科目)	27 大学入学共通テスト ト第二日程準備日 大学入学共通テスト ト再試験準備日	28 大学入学共通テスト ト第二日程① 大学入学共通テスト ト再試験日①	29 大学入学共通テスト ト②第二日程 大学入学共通テスト ト再試験日②
	30 後期試験期間⑤ (月曜授業科目)	31 学部(卒論口述試験)	1	2 全学統一入試	3 一般Ⅰ期入試 (A日程)	4 一般Ⅰ期入試 (B日程)	5
2	6 学部(卒論口述試験) 人間福祉	7	8	9 前期成績発表日	10	11 建国記念の日	12
	13 追再試験期間①	14 追再試験期間②	15	16	17 追試再試験成績 発表日	18 一般Ⅱ期入試	19
	20	21	22	23 天皇誕生日	24	25	26
	27	28	1	2	3 一般Ⅲ期入試	4	5
3	6	7	8	9	10	11 学位記授与式 本郷キャンパス	12 学位記授与式 ふじみ野キャンパス
	13	14	15	16	17	18 オープンキャンパス	19
	20	21 春分の日	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

※2022年3月2日時点の情報です。更新情報は履修要項HPでご確認ください。

※休日・祝日であっても授業実施日となっている日は、授業があるためご注意ください。  
※入試の日は、立ち入り禁止となります。

## 学生への伝達方法

### 1) 掲示の役割

大学からの学生に対する伝達は、B's LINK 等（表示ボードを含む）によっておこなわれます。これは定期試験の日程等、重要な事項についても同様ですので、各自が日々掲示内容の確認を励行することが望されます。

- ① 掲示の見落としや確認不足のために生じる事態は、すべて学生自身の責任です。あとで不利益や不都合が生じないためにも掲示板を確認する習慣をつけてください。
- ② 一旦掲示した事項については、学生全員に伝達されたものと見なします。なお、掲示内容の疑問点については、教務グループ人間学部担当窓口に照会してください。

#### B's LINK

大学からの連絡、履修登録、授業連絡、課題提出等を行うシステムです。B's LINK に登録したメールアドレスにも情報が配信される場合がありますので、各自メールアドレスの登録を行ってください。通信料は利用者本人負担となります。ログインは右の QR コードからも可能です。

【学内】<https://portal-in.bgu.ac.jp>

【学外】<https://portal.bgu.ac.jp>

#### <機能一例>

「緊急重要情報」「休講情報」「補講情報」「授業連絡」「学生呼出」「教室変更情報」「お知らせ」「シラバス」「レポート提出」

#### 【学外から利用】



#### 【学内から利用】



#### 文京学院大学イントラネットふじみ野キャンパス

【<https://f.bgu.ac.jp/>】

学内サイトへの情報が集約されたウェブサイトです。Office365 や電子掲示板へのアクセスが可能です。ログインは右の QR コードからも可能です。  
※本郷キャンパスの学生も引き続きご利用いただけます。



#### <注意事項>

- 1) 授業・試験・成績などについての電話による問い合わせは重大な行き違いが生じることがありますので原則として受け付けません。掲示内容を確認したのち、なお不明な点については教務グループ人間学部担当窓口まで問い合わせてください。
- 2) 認証機能について  
ID パスワードの設定は、情報教育研究センターにて実施します。

## I 履修の基本事項

### 1. 授業

- 本学人間学部の授業の多くは、前期・後期の2期に分けて実施します。科目には、前期または後期（ともに15週）のみで終了する半期科目と、前・後期（通算30週）にわたる通年科目があります。
- 授業は90分をもって1コマとし、1日に原則として5限まで行われますが、科目によっては6限に行われるものもあります。各時限は以下のとおりです。

1限	9:10～10:40
2限	10:50～12:20
3限	13:10～14:40
4限	14:50～16:20
5限	16:30～18:00
6限	18:10～19:40

### 2. 単位とは

- 大学における授業は、単位制によって行われ、それぞれの学部学科より、必要な科目や単位数が決められています。そして、これらの単位を修得し、卒業要件単位数を満たすことにより卒業できることになります。さらにその単位の修得は、授業科目を履修し、試験等に合格することにより認定されます。

#### 1) 単位制

- 本学における授業科目の履修については、「大学設置基準」に定められた単位制に基づいて行われます。単位制とは各授業科目ごとに一定の基準で定められている単位を修得する制度です。
- 単位とは、学修時間を表す名称であって、単位の修得は、個々の科目について所定の時間を履修し、試験その他の方法により合格と判定されたとき初めて達成されます。この単位の集積をもって卒業に必要な単位数を満たしていくことになります。所定の時間授業を受けなければなりませんので、授業の出席が3分の2未満の場合は、失格となり単位を修得できません。  
したがって単位制とは、卒業の要件を満たしていく上での最も基本的な事項ですので、正しく理解してください。

## 2) 単位数

- 「大学設置基準」では1単位の授業科目を45時間の学修時間を必要とする内容をもって構成することを標準としています。そして、その授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、定められています。本学における単位計算は以下の表を原則基準としています。

授業科目	単位	標準授業時間	授業時間外に必要な学修時間	学修時間
講義科目	1	1時間×15週=15時間	30時間	45時間
演習科目	1	2時間×15週=30時間	15時間	45時間
実験・実習科目	1	3時間×15週=45時間	-	45時間

- 本学の授業では、通常1回の授業時間は1コマ（90分）で行われますが、これを2時間とみなして計算しています。また、通常1学期間に15週（15回）の授業を行うことになっています。したがって、1週間に1回授業のある講義科目は1学期間に30時間（2時間×15週）の授業時間となり2単位が与えられます。
- ここで、表からもわかるように、教室内の授業を受けただけでは定められた学修時間を満たすことができません。したがって自主的な勉学でさらに授業の理解を深めることが必要になってきます。

## 3. 卒業単位数

卒業単位数	修得単位の合計 124 単位以上
-------	------------------

- 人間学部を卒業する場合、修得単位合計が124単位以上であることが必要ですが、自由気ままにどの科目的単位でもよいというわけではありません。学部共通の必修科目や学科ごとに定められた必修科目を確実に履修しておく必要があります。履修の仕方はどのような資格や免許を取るかということから自動的に方向付けられます。いずれの学科にせよ、自ら選んだ学科によりそれぞれ資格や免許に定められた科目を履修した上で、修得単位の合計が124単位以上でなければなりません。
- 履修の仕方を間違えると、希望した資格や免許が取得できないケースが生じます。積極的にガイダンスに参加し、履修に関する疑問点を残さないように相談し、間違いのないよう心掛けてください。

## 4. 免許・資格等の単位数

- 前項の卒業単位数を満たした上で、それぞれの免許や資格に定められた所定の科目を履修し、単位を修得して指定された手続きを完了すると、希望の免許や資格を取得することができます。学科により取得可能な免許や資格が違います。

## 5. 教員からの連絡事項・教員との相談

### 1) 教員からの連絡事項

所定の掲示板やB's LINKにて学生に伝えられますが、担当教員より授業中に伝達される場合もあります。ご注意ください。

## 2) 教員との相談

学生からの授業内容等に関する質問や勉強の方法、さらには就職や将来の進路について個人的な相談を受けるために、専任教員が研究室で待機しています。

先生方は、学生の皆さんの様々な相談に応じ対処してくださいますが、対処しきれない事柄については、他の専門の先生や、学内外の適切な関係者（組織）をご紹介くださるでしょう。

オフィスアワーを活用する際は、専任教員の研究室出入り口に掲示してあるスケジュールに「オフィスアワー」と表示してある時間帯を確認し、気軽に研究室を訪問してください。

なお、非常勤講師の先生については、授業終了後に教室や講師控室前にて、質問を受け付けています。

## II 履修手続き

- 卒業までに必要な単位の修得については、シラバス（講義要綱）・授業時間割等をもとに履修計画を立てておくことが必要です。これをもとに、各年次の当初の所定の期間に履修登録の手続きを行わなければなりません。
- 履修登録とは、自分がこれから学習・研究する事項について大学に対して契約することを意味します。履修登録によって、はじめて学生と大学（教員）との間に学習一単位認定という契約が成立します。このように履修登録は、もっとも大切な手続きです。

### 1. 履修登録手続き

- 人間学部の授業の多くは、原則として前期・後期の2期に分けて実施しますが、通年で実施される授業もあります。  
そのため、履修登録は各年度の前期開始時に前期科目と通年科目を、後期開始時に後期科目のみを登録します。履修登録を怠りますと、たとえその科目を受講しても履修とは認められず、当然ながら単位は認定されません。  
登録し確定した履修科目の変更は認めませんので、十分に計画を立てた上で登録してください。

### 2. カリキュラムマップとタイムテーブル

- カリキュラムマップとは各学科が目指す、学生に身につけて欲しい知識・能力をどのように取得するのか示したものです。
- タイムテーブルとはいわゆる時間割のことを言います。
- 本学部の学科別カリキュラムは、各学科のカリキュラム、取得可能な免許・資格を参照してください。履修規程に従いながら、それぞれの学科別カリキュラム内で、別に示すタイムテーブルに基づき卒業までに124単位以上を修得します。しかし、本学では学生の学習意欲や興味・関心に応えるために、他学科・他学部・他大学のカリキュラムの中から、学則の定めに従い所定の手続きを経て、4年間で30単位まで履修・修得することができます（但し、講義科目のみ。原則として演習・実験・実習・実技科目は履修できません）。
- 他学科・他学部・他大学の科目であっても、所属学科のカリキュラムに同一科目（名称・内容）が開設されている場合は履修できません。  
学生は、自らの将来を考え、どのような資格や免許を取得するのか熟考し、その自らの選択により、どのような科目をいつ取るのか、別に示したタイムテーブルを見ながら、自らが取るべき科目を落ち度なく履修しなければなりません。

### 3. 履修登録上の注意事項

- その年度に履修する授業科目については、必修科目・選択科目の別を問わず、すべての授業科目について履修登録を行わなければなりません。とくに、必修科目や資格取得に必要な授業科目が履修登録から漏れていないように注意してください。  
1) 卒業のために必要な単位数は、必修科目をすべて履修することはもちろん、1単位でも不足すると

## 履修要項

卒業資格が与えられません。

- 2) 免許や資格取得に必要な科目や単位数に関する規程は、厳格に適用されますので、1科目、1単位の不足があっても資格は取得できません。
- 3) 履修登録をしていない授業科目は受講できません。たとえ受講し、試験を受けても単位は認定されません。
- 4) 履修できる授業科目は、原則として自分の所属学年および下の学年の配当科目です。しかし休学・編入学等の理由で履修を要する場合は、上の学年に開講された授業科目を選択することが許可される場合もあります。
- 5) 履修科目の選択は、4年間の履修計画にしたがって、各年次の履修方針を決定してください。1年間での履修状況は次年次以降の履修に大きな影響を及ぼしますので、慎重に決定するように心がけてください。
- 6) いったん単位を修得した科目は、再び履修することはできません。
- 7) 履修登録締切日以後での変更は原則として認められません。
- 8) 履修登録期間を過ぎての履修申告は受理できません。最悪の場合はその年度については1単位も修得することができなくなる場合がありますので十分に注意してください。
- 9) 閉講科目について

履修登録者5名以下は閉講になります。

※履修登録時一般授業6名以上で、GPA取り消し後、5名以下になったものは開講となります。

以下の科目は上記適用外科目とする

- ・卒業必修科目（選択必修科目を含む）
- ・海外留学科目及び海外短期フィールドワークⅠ及びⅡ（キャップ制対象外科目）
- ・社会貢献実習（学部共通科目、キャップ制対象外科目）
- ・各資格・免許に必要な科目（精神保健福祉士資格、社会福祉士資格、介護福祉士資格、保育士資格、公認心理師資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状等）
- ・新・文明の旅関連科目（新・文明の旅特講a及びb、新・文明の旅総合講義の3科目）
- ・卒業研究（児童発達学科）
- ・スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅰ及びⅡ
- ・共生社会フィールドスタディズⅠ及びⅡ
- ・フィールドワーク実習

※その他、旧カリ閉講に伴う対応等、必要に応じて教務委員会において隨時協議する。

## 4. キャップ制について

キャップ制とは、1年間で履修できる単位数に上限を設ける制度です。

人間学部の上限単位は、登録ベース（修得単位ではありません）で**49単位**を上限として認められています。この単位を超えて履修登録することはできません。

ただし、キャップ制の対象外となる科目があります。対象外になる科目は以下の通りです。

(2020年度入学者より適用)

前年度までのGPAが3.00以上の学生は、当該年度の単位数上限以上の科目を履修登録できる。

	科目名
学部共通科目	* 新・文明の旅特講 a、b、総合講義 * 海外短期フィールドワークⅠ・Ⅱ * 短期フィールドプロジェクトⅠ・Ⅱ * 社会貢献実習（学校インターンシップ）
コミュニケーション社会学科	* 共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱ
児童発達学科	* 保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ      * 保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ * 教育実習Ⅰ・Ⅱ
人間福祉学科	(2022・2021年度入学者) * ソーシャルワーク演習 * ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ * ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ * ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ * 精神保健福祉演習（専門）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ * 精神保健福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ * 精神保健福祉実習 * 介護総合演習A・B・C * 介護福祉実習A・B・C  (2020・2019年度入学者) * 相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ      * 相談援助実習指導      * 相談援助実習 * 精神保健福祉援助演習（基礎） * 精神保健福祉援助演習（専門） * 精神保健福祉援助実習指導      * 精神保健福祉援助実習 * 介護総合演習A・B・C * 介護福祉実習A・B・C
心理学科	(2022年度入学者) * 心理演習 * 心理実習Ⅰ・Ⅱ  (2021・2020・2019年度入学者) * 心理演習 * 心理実習
海外留学科目	カリキュラム内の海外留学科目全て
GCI科目	GCI科目の全て

## 5. 履修申告登録の手順

<履修登録>完了までの手順 (1年生の場合)

4月の「履修ガイダンス」に出席する。



4年間の履修計画を考え、その中で1年次に履修する必要のある科目を考える。  
そのうえで、前期・後期の時間割を考える。



前期・後期それぞれ所定の期間にB'sLINKにて「履修登録」を行う。



B'sLINK操作の流れ

<履修登録>

- ① B'sLINKログイン⇒②ホーム画面の履修登録期間通知バナー  
⇒③履修登録画面の「科目を検索して追加」ボタンを押す



曜日・時限・科目名・教員名等 登録内容を確認する。



B'sLINK操作の流れ

<時間割確認>

- ① B'sLINKログイン⇒②menu⇒③スケジュール⇒④時間割



時間割の修正・変更が必要な場合は、所定の期間にB'sLINKにて、  
修正・変更登録を行う。履修しない科目は、期間中に削除する。  
(これにより、GPAが下がるのを食い止めることができる)



修正・変更期間終了後は科目の追加等はできない。  
履修の取消のみ定められた期間に教務グループへ申請することにより可能。

B'sLINKについては、別途マニュアルを参照してください。

### III 成績評価・GPAについて

履修科目の単位認定は、試験、レポート、授業中の評価などにより行われます。シラバスおよび担当教員のガイダンスに従ってください。

#### 1. 期末試験について

##### 1) 受験資格について

- ① 期の初め（4月または9月）に所定の履修登録をしていない科目は受験できません。受験しても単位は認定されません。
- ② 学年暦（P. 6）に示した授業実施予定日数の3分の2の出席日数に満たない者は、受験資格がありません。受験資格があるか、自分でよく確認してください。
- ③ 試験を受けても学納金未納の者には単位を認定しないことがありますので、必ずその納入期日に内に学納金を納入しているかどうか確認しておいてください。

##### 2) 試験当日の注意

- ① 受験者は、試験開始5分前までに定められた試験場に入室してください。
  - ② 試験場においては、監督者の指示に従ってください。
  - ③ 試験中は、必ず学生証の顔写真の面を表にして、机上通路側に提示してください（学生証の加工は正規の学生証として認めません）。
  - ④ 受験時に学生証を不携帯の場合は、教務グループ（人間学部）の窓口で当日限り有効の入室許可証の発行を受け、③の代わりとしてください。
  - ⑤ 試験開始時刻より20分以後の入室はできません。
  - ⑥ 答案は、無解答でも、学科、学籍番号、氏名等所定事項を記入し、必ず提出してください。未提出の場合は試験欠席として扱います。
  - ⑦ 不正行為または同行為とみなされるような疑わしい行為のあった場合は、即時退場および受験停止が命ぜられ、当該期中に履修登録している全科目（学年をまたぐ履修中の実習科目は除く）の単位修得が無効となります。また、事情によっては学則第53条の懲戒を受ける対象となります。
- 3) 身体障がい等により試験に特別な配慮が必要な者は、試験実施日の2週間前までに教務グループに届け出してください。

## 2. 追試験について

追試験とは、定期試験に病気、忌引等やむを得ない事由で欠席し、受験できなかった者に対して、特別に行われる試験です。

- 1) 追試験受験希望者は、試験実施日を含む事務窓口取扱い日7日以内に、以下の書類を添えて、教務グループ人間学部担当に提出しなければなりません。承認された場合のみ、受験ができます。

	試験欠席事由	添付の証明書	備考
1	病気・けが	診断書もしくは罹患証明書	治療を要した期間＝欠席期間となる
2	忌引き	会葬礼状または死亡届の写し	忌引きの対象は公欠に準ずる
3	就職試験	就職先の証明	通常授業の就職試験による欠席を含め在学中2日間のみ認められる
4	公共交通機関（電車・バス）遅延	遅延証明書	マイカーによる遅刻は原則認めない
5	裁判員制度	呼出状	
6	その他	事故証明書（駅長、警察署）等	

なお、本人の責めに帰すべき事由（例えば、試験時間の見間違い、寝坊等）は、追試験の対象となりません。

- 2) 追試験料は、無料です。

※万が一、事件・事故等にあってしまった場合は、各自冷静に判断して警察に届け出る、病院に行く等適切な対応をしてください。

## 3. 再試験について

再試験とは、不合格の認定を受けた科目について、特別に行われる試験です。3年次までの選択科目については原則として実施しません。

- 1) 再試験受験資格は、当該科目の成績評価が不合格（F）の者に限ります（F-、F\*は除く）。
- 2) 再試験該当者は、成績発表当日、指定の時刻までに所定の書類を添えて、教務グループ人間学部担当に申し込まなければなりません。
- 3) 再試験料は、1科目 800円です。
- 4) 再試験の最高評価はCです。

## 4. レポートについて

レポートは成績評価の一つの方法であり、筆記試験と同様に重要なものです。詳細については、都度担当教員から説明されますが、特別に指示がない場合には、原則として以下の要領で作成し、必ず指定された期限までに提出しなければなりません。

- 1) レポートの作成は、担当教員に指定された用紙・様式に従ってください。原稿は、本文の他に必ず表紙をつけてください。表紙には、提出日、科目名、担当教員名、レポートのタイトル名、学科、学籍番号、氏名を明記してください。また、必ずステープラー（ホッチキス等）で綴じてください。
- 2) レポートの提出は、担当教員の指示に従ってください。ただし、掲示により教務グループ人間学部担当窓口扱いの指示があった場合は、本人が学生証持参の上、提出してください。
- 3) レポートの提出期限は厳守してください。期限に遅れたものは、いかなる理由があっても受理できませんので注意してください。また、郵送による提出は一切受け付けません（事前に指示があった場合を除く）。
- 4) レポート提出の不正行為について  
提出されたレポートが他者のレポートの丸写しであるとみなされる場合、貸した者、借りた者全員を失格とし、当該期間中に履修登録している全科目（学年をまたぐ履修中の実習科目は除く）の単位修得が無効となります。

## 5. 成績評価・GPAについて

成績は試験およびレポート等の成績、出席状況などを総合して評価され、合格点に達した科目について、それぞれ単位が与えられます。

### 1) 成績評価

学修の評価は、A A、A、B、C、P、NおよびFによって評価し、A A、A、B、C、P、Nを合格として、その授業科目所定の単位を与えます。Fは不合格とします。

- 2) 成績評価は成績確認表によって発表します。成績確認表の交付日時は別途ご案内します。
- 3) 成績に関する問い合わせは、成績発表後、所定の問い合わせ方法に従って、速やかに教務グループへ問い合わせてください。
- 4) 成績通知表は各期末に保護者または保証人宛に郵送にて送付します。

## 履修要項

5) 評価の基準を次のようにします。

判定	成績評価	成績評価基準	G P	成績評価内容
合格	A A	90 ~ 100 点	4.00	特に優れた成績
	A	80 ~ 89 点	3.00	優れた成績
	B	70 ~ 79 点	2.00	妥当と認められる成績
	C	60 ~ 69 点	1.00	合格と認められる成績
	P	-	3.00	合格と認められる成績（合格、不合格科目）
	N	-	-	合格と認められる成績（編入学時単位認定等）
不合格	F	59 点以下	0.00	合格と認められる成績に達していない
	F -	試験欠席	0.00	定期試験等を欠席
	F *	失格	0.00	出席回数が基準を満たしていない

原則として、履修者に対する各評価の割合（分布）は下記の通りとなります。

A A（秀）0 ~ 10%、A（優）20 ± 10%、B（良）40 ± 10%、C（可）20 ± 10%、

F（不可）0 ~ 20%

ただし、原則としてA AとAを合わせて30%を超えないものとする。

6) G P A（グレード・ポイント・アベレージ）について

本学では、G P A（Grade Point Average= 成績加重平均値）を導入しています。このG P Aは、学生が履修登録を行った卒業に関わる科目の成績をポイント化し、より適切な成績評価を行うものです。G P Aでは、不合格科目等も全てポイントとして換算されます。また合格しても成績評価の低い科目が多くなると、全体のポイントの低下につながります。学生の皆さんには、安易な履修登録や受験放棄が自身の不利益になることを十分に自覚し、計画的な学習計画を立てるようにしてください。

### 7) G P A 対象科目

- ①卒業要件に算入できる科目
- ②5段階評価によって成績を認定する科目
- ③学生が履修登録した科目

※原則としてすべての科目がG P Aの対象になりますが、以下の科目は除外します。

- ①編入・留学等に関する認定科目（成績評価なし）
- ②卒業要件単位外科目
- ③認定科目

※他、G P Aの対象外科目については各学部学科で表示。

### 8) G P A の算出方法

G P Aの算出は、「学期ごと」および「通算」で行われます。

#### [学期ごとのG P A算出方法]

学期ごとのG P A算出は、次の式によります。

$$\frac{\text{(当該学期で履修登録したG P A対象科目のG P} \times \text{その科目の単位数)} \text{の合計}}{\text{当該学期で履修登録したG P A対象科目の単位数の合計}}$$

- ・G P Aは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを表示します。
- ・G P A対象科目でF（不可）は、分母に含みます。
- ・通年科目は後期に含めG P Aを算出します。
- ・F（不可）となった科目を再履修した場合は、再履修した当該学期の対象科目に含め、G P Aを算出します。
- ・前項の場合、F（不可）となった学期のG P Aは変更しません。

#### [通算G P Aの算出方法]

通算G P A算出は、在学中（評価がでた時点）に履修登録したすべてのG P A対象科目に基づくものであり、その算出方法は次の式によります。

$$\frac{\text{(在学中(評価がでた時点)に履修登録したG P A対象科目の最新G P} \times \text{その科目の単位数)} \text{の合計}}{\text{(在学中(評価がでた時点)に履修登録したG P A対象科目の単位数)} \text{の合計}}$$

- ・G P Aは少数第3位を四捨五入し、少数第2位までを表示します。
- ・G P A対象科目でF（不可）は、分母に含みます。
- ・通年科目は後期に含めG P Aを算出します。
- ・再履修した場合は、1科目としてカウントします（ダブルカウントしません）。
- ・再履修した科目のG Pは、最新の評価に基づく値とします。

## 履修要項

## (GPA計算例)

科目名	単位	評価	ポイント数
基礎演習	1	A	$1 \times 3.0 = 3.0$
キャリア	2	AA	$2 \times 4.0 = 8.0$
文章作法	2	F	$2 \times 0.0 = 0.0$
情報処理	2	B	$2 \times 2.0 = 4.0$
英語Ⅰ	1	A	$1 \times 3.0 = 3.0$
	合計8単位		合計 18 ポイント

$$\text{GPA値} = 18 \div 8 \text{ 単位} = 2.25$$

## 9) 履修登録取り消し受付期間

履修登録を取消したい場合は、指定された期間内に手続きを行うことで、履修登録を取り消すことが可能です。取消された科目はGPAには算入されません。但し、期間内に取消しをせず、授業実施予定回数の3分の1（一部に例外があります。詳細は各学部・学科の履修要項をよく読んでください）を超えて欠席した場合は「F\*」（失格）となります。

## 10) GPAの活用

GPAは成績関係の書類に明示するとともに、学修指導、キャップ制限（履修登録単位上限）の緩和、奨学金の選定基準などに活用します。なお、GPAが低い学生（特に1.0未満の学生）には、個別の学修指導を行います。

## 11) 卒業要件

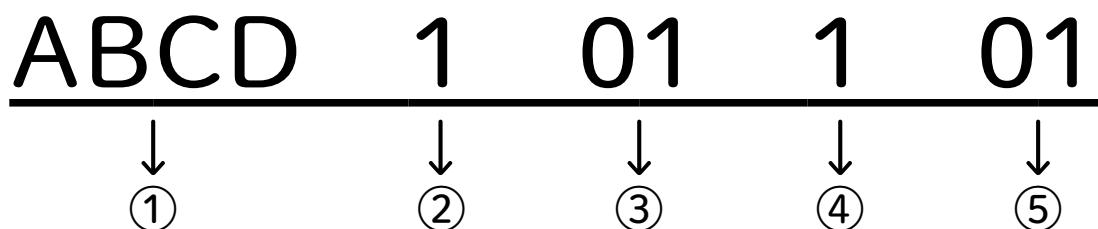
卒業するための要件については、学則通り所定の条件単位数を満たすこととする。

## IV 科目ナンバリングについて

科目ナンバリングとは、授業科目のそれぞれに番号を付与し分類することで、学修の段階や順序等を表し、カリキュラムの体系性を明示する仕組みです。人間学部では、以下の構成でナンバリングを付しております。

### 人間学部ナンバリング体系（その1）

人間学部の科目ナンバリングはアルファベット4文字と数字6文字で構成している。



①：区分または科目グループ 4つのアルファベット

②：配当年次 1年次：1 2年次：2 3年次：3 4年次：4

※複数年次配当の場合は最小年次

③：単位数 2桁で表示

④：学科番号 0：学部共通 1：コミュニケーション社会 2：児童発達 3：人間福祉 4：心理

⑤：科目特定番号 01～30が必修科目・31～99が選択科目

例として、学部共通（4学科共通科目）の大学特別科目「人間共生論」であれば、「UNIV102001」のように示される。

### 人間学部ナンバリング体系（その2）

区分または科目グループを示すアルファベット4文字は以下の通りである。

- ・学部共通

区分	科目グループ	コード
大学特別科目	-	UNIV
学部共通科目	-	FACL
海外留学	-	ABRO

## 履修要項

科目ナンバリングについて

### ・コミュニケーション社会学科

区分	科目グループ	コード
学科基礎科目	社会学基礎	SOCO
	社会調査	RSAC
	人間学基礎	HMCS
	情報	INFO
	外国語	ENGL
	基礎演習	BSEM
専門科目	文化とメディア	CULT
	環境と地域	ENVI
	仕事とライフスタイル	WORK
	専門演習	SEMI
専門実践科目	プロジェクト科目	PRJT
	フィールド科目	FILD
	キャリア科目	CARR
専門関連科目	-	LIBR

### ・児童発達学科

区分	科目グループ	コード
卒業研究	-	SEMI
保育・教育専門科目	教養	LIBE
	基礎知識・基礎技能	BASC
	専門分野	MAJR
	専門実践分野	TRAN

## ・人間福祉学科

区分	科目グループ	コード
卒業研究	-	SEMI
人間福祉基礎科目	-	BASC
専門科目	社会福祉 精神保健福祉 介護福祉 人間福祉	CSWK PSWK CCWK WELF
福祉マネジメント科目	-	MNGR

## ・心理学科

区分	科目グループ	コード
専門演習	-	SEMI
専門基礎科目	心理学 研究法・測定法	PSYC RMTM
専門科目	実験 認知・感情 生理・行動 教育・発達 臨床・人格 社会・文化 応用・関連	EXPT COGN PHYS EDUC CLIN SOCI APPL

## V 学習上の注意

### 1. 出・欠席について

- 1) 履修する授業は毎時間出席するのが原則であり、病気その他の不可抗力による欠席も出席扱いにされることはできません。
- 2) 単位修得のためには各授業科目とも、授業実施予定日数の3分の2以上の出席が必要です。
- 3) 学年暦に示した授業実施予定日数の3分の2の出席日数に満たない者は期末試験およびこれに準ずる試験の受験資格がありません。自分でよく確認してください。
- 4) 遅刻とは、0～20分までの遅れをいい、20分を過ぎた場合は欠席扱いとなります。また、遅刻3回で欠席1回の扱いとなります。

### 2. 休講

休講とは授業が休みになることを言います。

担当教員がやむを得ない理由で休む場合は、電子掲示板・B's LINKによる休講案内などに掲示するか、または、教務グループ人間学部担当が直接口頭で教室に連絡します。万一連絡がなく、授業開始時間より30分を経過した場合は、教務グループ人間学部担当で指示を受けてください。

また、下記の事由により休講となる場合は、緊急学内連絡システム（ANPIC）で配信します。

#### 〈ふじみ野キャンパス〉

- 1) 台風・大雪などによる休講措置
  - ① 午前7時の時点で、埼玉県地方（南部・北部）に「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されているときは、1、2限を休講とします。
  - ② 午前9時の時点で、前項の警報が解除されないときは、全授業を休講とします。
- 2) 交通機関のストライキに伴う休講措置
  - ① 午前6時30分の時点で東武東上線の運行が開始されないときは、1、2限を休講とします。
  - ② 午前9時の時点で東武東上線の運行が開始されないときは、全授業を休講とします。

#### 〈本郷キャンパス〉

- 1) 気象状況による休講措置
  - ① 午前7時の時点で、東京地方の23区東部・23区西部・多摩北部のうち、いずれか全域に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」または、同種の特別警報が発令されていることが報道されたときは、1、2限を休講とします。
  - ② 午前9時の時点で、前項の警報が解除されない場合、全授業を休講とします。ただし大学院の7、8限については午後4時の時点で各研究科が判断します。
- ※自然災害その他の事由で、交通機関の運行停止の有無にかかわらず、学生の通学上、安全が確保できないと想定されるような事態が発生した場合あるいは予想される場合は、授業を休講とすることがあります。
- 2) 交通機関のストライキに伴う休講措置
  - ① 午前7時の時点で、首都圏および近郊のJR線、大手私鉄各線、地下鉄各線のいずれか1社でもストライキが報道された場合は、1、2限を休講とします。
  - ② 午前9時の時点で、運行が開始されない時は、全授業を休講とします。

※電話での問い合わせには、いっさい応じませんので、上記休講措置にしたがって判断してください。

### 3. 補 講

休講などがあった授業科目は、補講を行うことが原則となっています。日時については B's LINK で配信しますので注意してください。

### 4. 出欠席に関する届出について

#### 1) 通常の授業を欠席する場合

「欠席届」(教務グループ人間学部担当備付—様式第1号 P.41 参照)

病気やその他やむを得ない理由により授業を欠席する場合は、授業の担当教員にその旨を連絡してください。事前・事後速やかに「欠席届」に必要事項を記入し、欠席した全授業の担当教員に届を提出してください。「欠席届」が未提出の場合は、無断欠席として扱われる所以注意してください。

#### 2) 長期間欠席（2週間以上3ヶ月未満）する場合

「長期欠席届」(教務グループ人間学部担当備付—様式第2号 P.42 参照)

2週間以上欠席する場合は、クラスアドバイザー又は卒論担当教員および教務グループ人間学部担当にその旨を連絡してください。事前・事後速やかに「長期欠席届」の用紙を教務グループ人間学部担当で受取り、必要事項を記入し、〔診断書〕または欠席理由を記入し教務グループ人間学部担当に提出してください。

#### 3) 試験当日に欠席する場合

「試験欠席届」定期試験時用 (教務グループ人間学部担当備付—様式第3号 P.41 参照)

病気などの理由で試験を欠席する場合は、速やかに試験の担当教員もしくは教務グループ人間学部担当に連絡してください。試験実施日を含む事務窓口取扱い日7日以内に、「試験欠席届」に必要事項を記入し、欠席理由を証明できる書類（病気や入院の場合は診断書・事故証明書）を添付して、教務グループ人間学部担当に届を提出してください。診断書については、大学へ来られない期間・来てはいけない期間（感染症等）を明記してもらうこと。

「試験欠席届」の用紙は、教務グループ人間学部担当で受け取ってください。

追試験・再試験を欠席した場合は、原則的に試験を放棄したとみなし、単位は認定されません。

#### 4) 公認欠席届【公欠届】

(教務グループ人間学部担当備付—様式第4号 P.41 参照)

公欠届及び欠席届に証明書類等を添付して教務グループ人間学部担当へ届け出し認められた場合、授業の出・欠席のいずれにも算入されなくなります。これにより、期末試験を受けるのに必要な出席日数である「授業日数×2/3以上」の授業日数が減ることになります。欠席届は教務グループ人間学部担当で確認印を受けた後、各自で授業担当教員に提出します。

「公欠届」は1つの事由につき1枚だけ記入してください。

「公欠に伴う欠席届」は、1つの授業に対して1枚必要です。つまり、公認欠席（以下「公欠」という）に伴い2科目分の授業を欠席する場合は公欠届1枚と欠席届2枚が必要になります。

従って、公欠届を授業科目分記入提出する必要はありません。

定期試験を就職試験のため欠席した場合は、公欠届及び試験欠席届を教務グループに提出してください。追試対象となります。

以下の場合は公欠とし出席日数には数えません。

但し、保育士養成科目、介護福祉士養成科目、公認心理師指定科目については、原則公欠は認められません。

## 履修要項

<慶弔事の公欠について>

(1) 慶事による欠席（案内状等添付）

- ・学生本人または親族（4親等以内）が結婚する場合………1日

(2)弔事による欠席（忌引）（会葬礼状または死亡届を添付）

- ・学生の1親等（親・子ども）または配偶者が死亡した場合……………7日※
- ・学生の2親等（兄弟姉妹・祖父母など）が死亡した場合……………3日※
- ・学生の3親等（おじ・おば・甥・姪・曾祖父母など）が死亡した場合………3日※
- ・学生の4親等（いとこ・甥姪の子など）が死亡した場合……………1日※

この場合、目的地往復に要する日数をそれぞれ加算することができる。

※通夜・告別式を含む

<その他の公欠について>

(3) 大学が派遣する研修会、出身高校等の要請により進学説明会に参加する場合

(案内状等添付) ……参加実日数

(4) 学校保健安全法に定められている感染症に罹患した場合＊…………公欠願と併せて大学が指定する『「学校において予防すべき感染症」罹患証明書』を教務グループへ提出すること。

(診断書が添付されていたとしても出席停止期間が明示されていない場合には、公欠は認められません。)

※罹患証明書は、B's LINKよりダウンロードできます。

(5) 実習期間・オリエンテーションが授業と重なった場合

(6) 就職試験（就職試験先の『社印』または『社名のゴム印+人事担当者印』が必要）

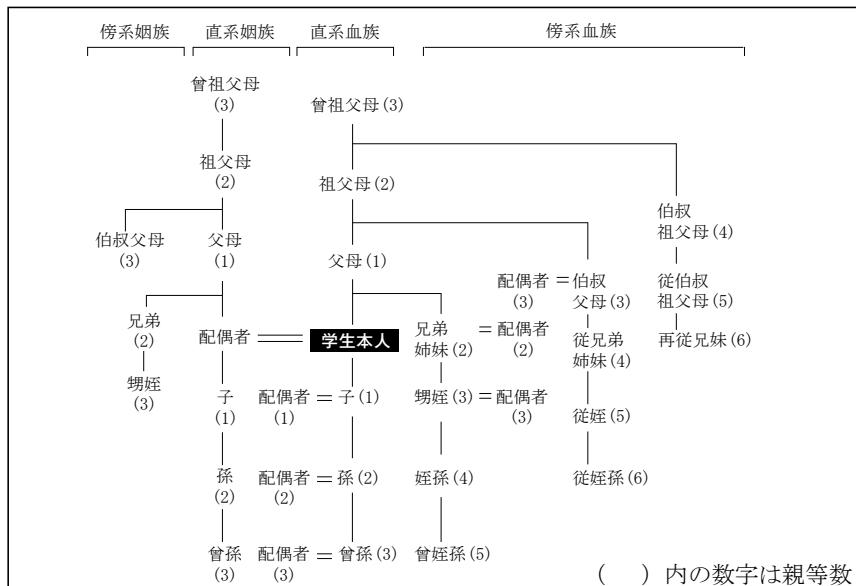
〔筆記試験または面接試験〕が授業と重なった場合、在学中2日間のみ認められる。

※会社訪問や就職説明会及び研修会参加のための欠席は公欠にならない。

(7) 裁判員制度に伴う欠席の場合（呼出状添付）

(8) クラブなどの学外活動で学生委員会が推薦し、教務委員会が認定した場合

(9) その他、教務委員会が認定した場合



\*学校保健安全法に定められている感染症とは（学校保健安全法施行規則第18条）

第一種 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARS（サークス）コロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってはその血清亜型がH5N1であるものに限る） *上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種 感染症	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症 *この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟疣腫）、伝染性膿瘍疹（とびひ）

\*出席停止の期間

- 第一種の感染症………完全に治癒するまで
- 第二種の感染症………病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

インフルエンザ ※鳥インフルエンザ（H5N1）及び 新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで

- 第三種の感染症………病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
- ※その他の感染症………上記以外の感染症については、教務委員会で個別審査のうえ認められた場合のみ公欠となります。

## 5. 他学科・他学部・他大学で修得した単位の単位認定について

本学人間学部ではカリキュラムに掲載されている学科の授業科目以外で、30単位を上限とし、本学他学科・他学部や他大学で修得した授業科目の単位も認定しています。

### [評価方法]

	評価方法
1) 他学部・他学科	A A、A、B、CおよびF
2) 彩の国大学コンソーシアム単位互換協定締結校との単位互換協定による履修	単位互換大学の合格により「認定」評価
3) 北星学園大学ならびに名桜大学との単位互換協定による履修	単位互換大学の合格により「認定」評価
4) 放送大学との単位互換協定による履修	本学の評価基準に照合して評価
5) TJUP 加盟校による単位互換事業	単位互換大学の合格により「認定」評価

注1 1) で修得した単位は成績通知表の「他学部他学科科目」に算入します。

注2 2) 3) 4) 5) で修得した単位は成績通知表の「他大学履修科目」に算入します。

注3 編入学した場合などのように、本学入学以前に他の大学・短期大学などで修得した単位は、教務委員会の審査を経たうえで、本学のカリキュラムの授業科目に読み替えて評価します。評価は「認定」という評価になります。

注4 4) 放送大学単位互換科目の履修可能期間は4年次前期までとなります。

注5 上記1) 2) 3) 4) 5) の総計は卒業までに30単位以内とします。

注6 1) ~ 5) 内全てキャップ制の適用を受けます。

### 1) 本学部他学科・他学部科目を履修する場合（学則第19条）

#### （1）本学部他学科科目を履修する場合

①承認を受けた科目のみ履修が可能です。

②担当教員が、受け入れる他学科学生について適正人数などを考慮し選考します。選考において、レポート等課題を出す場合があります。

#### （2）他学部科目を履修する場合

①承認を受けた科目のみ履修が可能です。

\*必ず履修できるとは限りません。その学部の学生が優先されますので、他学部の学生が履修できない場合があります。履修方法については履修ガイダンス等でお知らせします。

\*他学部履修の場合、他学部は、授業内試験ではありませんので、人間学部の試験日と重複した場合、原則他学部の試験は受けられません。そのことを十分承知の上で履修してください。

\*他学部で行われている奨励金支給制度は適用されませんので、十分承知の上で履修してください。

### 2) 彩の国大学コンソーシアム単位互換協定締結校との単位互換協定による科目を履修する場合（学則第20条）

\*履修できる学年、授業科目や開講場所については別途掲示します。

\*詳細については、「他大学との単位互換協定に基づく他大学提供科目の履修案内」を参照。

3) 北星学園大学ならびに名桜大学との単位互換協定による科目を履修する場合（学則第 20 条）

\*履修できる学年、授業科目や開講場所については別途掲示します。

4) 放送大学との単位互換協定による科目を履修する場合（学則第 20 条）

\*詳細については、別紙「他大学との単位互換協定に基づく他大学提供科目の履修案内」を参照。

5) TJUP 加盟校との単位互換協定による科目を履修する場合（学則第 20 条）

\*履修できる学年、授業科目や開講場所については別途掲示します。

## VI 学籍に関するこ

### 1. 学籍の異動

#### 編入学、転入学、再入学および転学

1) 下記に該当する者は、選考のうえ相当年次に編入学・転入学を許可することができます。

- ① 大学を卒業した者または2年以上修了した者
- ② 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者
- ③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第92条の3に規定する者
- ④ 学校教育法施行規則（平成10年文部省令第33号）第77条の8第2項に規定する者

#### 2) 転入学

大学卒業者、または他の大学から転入学を希望する者は、告示された期日までに「転入学願」を提出し、転入学試験を受験する許可を得なければなりません。

#### 3) 復学

休学の理由が消滅し、復学を願い出た時は、許可されることがあります。

#### 4) 再入学

病気その他、やむを得ない理由で退学した者が、再入学を志願するときは、相当年次に再入学を許可されることがあります。学則第41条により除籍された者が再入学を志願するときは、相当年次に再入学を許可する場合があります。なお、再入学の時期は、学年の始めになります。

#### 5) 転学

他大学の編入学試験の受験を希望する者は、予め「転学願」を提出し、許可を得なければなりません。

#### 6) 編入学

他学部への編入学試験（二年次編入、三年次編入）の受験を希望する者は、予め「転学部願」を提出し、許可を得なければなりません。

#### 7) 転学部

転学部については、「転学部規程」に定められた通りとします。必ず、クラスアドバイザーと相談の上、教務グループにおいて、手続きが必要となります。詳細は教務グループにお問い合わせください。

### 休学

1) 学則第37条に基づき、病気その他、やむを得ない理由により休学を希望するときは、保証人連署の上、「休学願」を提出し、教員との面談の上、許可を得なければなりません。

- 2) 休学期間中は、所定の学納金（学則第12章）を、前・後期それぞれの学納金納付期日までに納入してください。但し、前期・後期の開始前に休学願が許可され、前期の全期間、後期の全期間休学する場合は、授業料・学外研修費および実験実習費は免除されます。また、期の途中、前期においては6月15日（休日の場合はその前日）、後期においては12月15日（休日の場合はその前日）までに休学願が許可され、期の途中から休学する場合は、その学期について納入すべき授業料および実験実習費の2分の1が減額されます。なお、前・後期それぞれの学納金納付期日までに学納金納入がない場合には、休学の申請はできません。
- 3) 休学した場合、修業年限である4年間の在学年限に達しませんので、その休学期間分卒業が延びることになります。
- 4) 休学期間の満了等の理由により、復学を希望する者は、保証人連署の上、「復学願」を提出し、許可を得なければなりません。
- 5) 復学の時期は、原則として学期の始めになります。

## 退 学

- 1) 病気その他、やむを得ない理由により就学できないときは、保証人連署の上、「退学願」を提出し、教員との面談の上、許可を得なければなりません。
- 2) 大学は、学則第53条により、懲戒処分として、退学させことがあります。

## 除籍・復籍

- 1) 学則第41条の各項に該当する者は、除籍されます。
- 2) 学則第41条第1号の復籍は認められません。

## 進級

2年次終了時点で、修得単位が所定の単位数に達していない学生は、3年次に進級することができません。この場合、卒業まで少なくとも通算して5年間かかることになります。

\* 2021年度入学者より適用。

## その他

- 1) 退学時には、学生証・通学証明書、借用図書がある時は、その返却を、未納の費用がある時は、その納入を、未提出の書類がある時は、その提出をしなければなりません。
- 2) 学費・諸費は、退学を願い出た期の分までを納入しなければなりません。

## 2. 学籍に関する提出願い

長期の欠席や休学または退学をしなければならない場合は、必ずクラスアドバイザー又は卒論指導教員に相談してください。

### 1) 休学「休学願」(教務グループ人間学部担当備付一様式第5 P.42 参照)

事故・病気など、やむを得ない事情で長期間（3ヶ月以上）就学できない場合は、学長の許可を得て休学することができます。その場合は、クラスアドバイザー又は卒論指導教員と十分に相談してください。休学する場合は、クラスアドバイザー又は卒論指導教員の承認を得たうえで本学所定の「休学願」に必要事項を記入し、学生本人および保護者または保証人が署名・捺印したうえ、教務グループ人間学部担当に願を提出してください。病気で休学する場合は、必ず「診断書」を添付してください。

教授会の承認を得たあと、教務グループ人間学部担当より学生本人に許可書を送付します。許可書を受け取ったら、記載内容を必ず確認してください。

休学期間は1年以内とし、特別な事由がある場合には、さらに1年以内の休学を許可することができます。ただし、4年を超えて休学することはできません。

休学を許可された学生の休学期間中の授業料、学外研修および実験実習費は免除されます。但し、所定の学納金は納入しなければなりません。また、休学期間は在学期間に算入しません。

### 2) 復学「復学願」(教務グループ人間学部担当備付一様式第6 P.42 参照)

休学中に、その理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができます。復学をする場合は、本学所定の「復学願」に必要事項を記入し、学生本人および保護者または保証人が署名・捺印したうえ、教務グループ人間学部担当に願を提出してください。教授会の承認を得たあと、教務グループ人間学部担当より学生本人に許可書を送付します。許可書を受け取ったら、記載内容を必ず確認してください。復学の時期は、原則として各学期の始め（4月または10月）となります。

### 3) 退学「退学願」(教務グループ人間学部担当備付一様式第7 P.42 参照)

病気その他でやむを得ず大学をやめなければならなくなつた場合は、学長の許可を得て退学することができます。その場合は、クラスアドバイザー又は卒論指導教員と十分に相談してください。退学する場合は、クラスアドバイザー又は卒論指導教員の承認を得たうえで本学所定の「退学願」に必要事項を記入し、学生本人および保護者または保証人が署名・捺印したうえ、教務グループ人間学部担当に願を提出してください。教授会の承認を得たあと、教務グループ人間学部担当より学生本人に許可書を送付します。許可書を受け取ったら、記載内容を必ず確認してください。

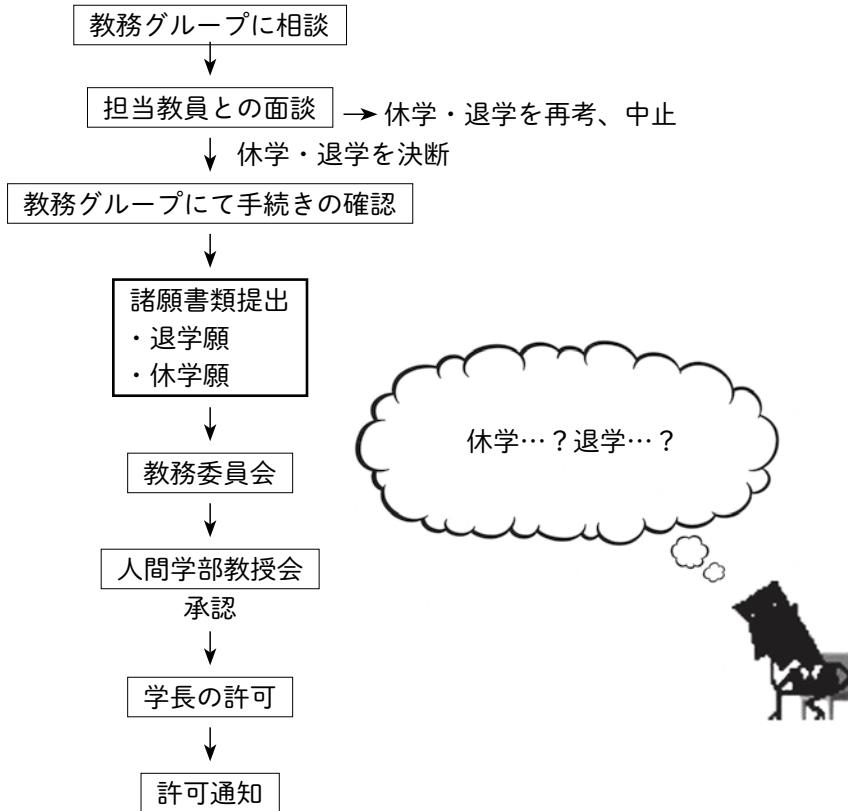
#### 【書類「退学願」提出及び面談の締切】

9月30日付（前期終了）退学の場合………9月15日（日曜日の場合はその前日）

3月31日付（後期終了）退学の場合………3月15日（日曜日の場合はその前日）

※前期開始日：4月1日 後期開始日：10月1日

※学期開始後に申し出があっても学費・諸費は、退学を願い出た期の分まで納入しなければなりません。



#### 4) 除籍

除籍とは、大学における学生としての籍を抹消されることをいい、次に該当する学生を学長が除籍することがあります。

- ① 授業料等の納付を怠り、催促してもなお納付しない者。
- ② 学則第11条第2項に定める在学年限（8年）を超えた者。
- ③ 学則第37条第3項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者。
- ④ 長期間にわたり行方不明の者。

### 3. 学籍原簿

学籍原簿は、学籍および学生本人に関する重要な事項を記録し、卒業後も保存されます。在学中に学籍原簿記載事項に変更があった場合は、必ず教務グループ人間学部担当まで申し出てください。

住所は万一の事故、大学の事務連絡等に使用されます。変更した住所が届けられていないと重要な連絡が伝わらなくなるので、変更が生じた場合は必ず総務グループまで届け出てください。

## VII キャリア教育科目

人間学部では、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むべく、以下のキャリア教育科目を設定しています。

開講科目	科目名	配当年次	単位
学部共通科目	「キャリア実践講座Ⅰ」	3年次配当	2単位
	「キャリア実践講座Ⅱ」	3年次配当	2単位
コミュニケーション社会学科	「キャリアデザイン論」	2年次配当	2単位
	「キャリアデザイン実習」	2年次配当	2単位
	「公務キャリア特講」	2年次配当	2単位
児童発達学科	「教職入門」	1年次配当	2単位
人間福祉学科	「社会福祉士基礎演習」	1年次配当	2単位
	「キャリアデザイン演習Ⅰ」	1年次配当	2単位
	「キャリアインターンシップA」	1年次配当	1単位
	「公務員対策特講Ⅰ」	1年次配当	2単位
	「キャリアデザイン演習Ⅱ」	2年次配当	2単位
	「キャリアインターンシップB」	2年次配当	1単位
	「キャリアデザイン演習Ⅲ」	3年次配当	2単位
	「公務員対策特講Ⅱ」	3年次配当	2単位
	「キャリアインターンシップC」	3年次配当	2単位
心理学科	「職業とキャリアの心理学」	1年次配当	2単位

## VIII ストレス耐性科目

本学は、創立 100 周年（2024 年）を念頭に置き、大学の目指す姿として「B's Vision 2024」において 4 つのビジョンを掲げています。その 1 つとして「ストレス耐性を持った人材の育成」があります。人間学部では、ストレスおよびストレスマネジメントに関する知識とスキルについて、以下のように設定しています。

開講科目	科目名
コミュニケーション社会学科	「まちラボプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」「まちラボプロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」「フィールドワーク論」「フィールドワーク実習」
児童発達学科	「保育内容総論」「実習基礎演習」「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「教育実習Ⅰ・Ⅱ」「教職実践演習」
人間福祉学科	「健康科学」「メンタルトレーニング論」
心理学科	「ストレスマネジメントの心理学」「知覚・認知心理学Ⅱ」「神経・生理心理学」「心身医学」「健康・医療心理学」「環境とデザインの心理学」

## IX 副専攻制度

本学では、複眼的な思考力を持った「問題発見・解決型の人材」を育成することを目的として平成23年度より副専攻制度を導入しています。これは、各自が所属する学科の自身の専門の他に、もう一つの特定の学科やテーマに関連した科目群を体系的に履修する制度です。また、本学の副専攻制度は、複数の副専攻の科目を少しづつ幅広く受講することも、逆に興味を持った特定の副専攻の科目を集中的に学ぶことも可能です。なお、1つの副専攻科目を12単位以上（または単位にかかわらず6科目以上）修得すれば、成績証明書に明示され証明書も発行されます。

### 1) 人間環境学（副専攻）：選択12単位または6科目

人間学、心理学、社会学、福祉学、環境学、国際関係、理科学、保健の分野を体系的に学ぶことによって、「人間環境学」の副専攻となります。

開講学科	科目名	配当年次	単位
コミュニケーション社会学科	「地域社会学」	1年次・半期	2単位
児童発達学科	「教育原理」	3年次・半期	2単位
人間福祉学科	「社会福祉の原理と政策Ⅰ」	1年次・半期	2単位
	「社会福祉の原理と政策Ⅱ」	1年次・半期	2単位
心理学科	「環境とデザインの心理学」	3年次・半期	2単位
理学療法学科	「ヒューマンバイオロジー」	1年次・半期	2単位
作業療法学科	「物理学」	1年次・半期	1単位
理学療法学科・作業療法学科	「リハビリテーション概論」	1年次・半期	1単位
臨床検査学科	「生化学Ⅰ」	1年次・半期	1単位
	「生化学Ⅱ」	2年次・半期	1単位
看護学科	「生化学」	1年次・半期	2単位
	「人間の発達と健康Ⅰ」	1年次・半期	2単位

### 国際学（副専攻）：選択12単位

外国語学部(本郷キャンパス)で開講する科目の履修が必要となります。詳細は外国語学部教務グループにお問い合わせください。

### コンテンツビジネス学（副専攻）：選択12単位

経営学部(本郷キャンパス)で開講する科目の履修が必要となります。詳細は経営学部教務グループにお問い合わせください。

## 2) 履修時期

2年次から副専攻をエントリーできます。副専攻のエントリーを行わないで履修しても資格は認定されません。

## 3) 履修基準

1年次のGPA 2.5以上の学生が2年次に副専攻をエントリーできます。3年次に初めてエントリーする場合には、2年次までの成績がGPA 2.5以上でなければなりません。同じく4年次に初めてエントリーする場合には、3年次までの成績がGPA 2.5以上でなければなりません。

## 4) 証明書

副専攻科目取得見込証明書、副専攻証明書（卒業時）が発行されます。事前に教務グループに申し込みをしてください。

## 5) 実施時期

すでに履修した科目が対象科目である場合には、エントリー後に追認されます。

## 6) 履修定員

各学部・学科では適正なクラス授業を確保するため、履修人数の制限を置いている場合があります。副専攻履修者といえども優先して受講することはできません。受講に抽選などがある場合もあります。

## 7) 履修単位数の制限

「学則第19条で、学生が相互に他の学部において履修した授業科目について修得した単位を、学則第20条、第21条、第22条で修得する単位と合わせて30単位を超えない範囲で、当該学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定しています。

副専攻によって履修する単位数は、この規程に基づくものとして行われるので、この単位の中に含まれます。

X 各種提出願い  
様式一覧



## 履修要項

欠席…病気・事故・その他 公欠…忌引・結婚(本人・親族) 病気(法定伝染病) 教育・保育・相談援助・心理 精神保健・児童福祉・介護 就職試験(在学中2日間のみ)		
教務グループ人間学部担当様式 第1号		
年 月 日 届出		
学 科	人間学部	学科
組・番号	年 組 番	
学籍番号	ふりがな 氏 名	印
<b>欠席届</b>		
私は、下記理由により 欠席 <input checked="" type="checkbox"/> いたしましたく、お届けいたします。 いたしましたので、 記		
欠席時限	年 月 日 曜 時限	
欠席期間	日間	月 日 曜 ~ 月 日 曜
授業科目名		
担当教員	先生	
種別 (該当に○印) 欠席 <input type="checkbox"/> 公欠 (公欠理由説明書添付) <input checked="" type="checkbox"/>	公欠	承認印
欠席理由		

☆「欠席届」は、該当する欠席時限毎に、各教科担当の先生に直接渡すこと。  
☆なお、長期欠席(2週間以上)及び公欠(忌引等)の場合はこの欠席届以外に、教務グループ人間学部担当宛に別紙様式(「長期欠席届」「公欠届」)にて届け出ること。

※先生方へ…「公欠」の場合(承認印がある場合)、出席・欠席いずれにも算入されませんのでご注意願います。

教務グループ人間学部担当様式 第3号		
年 月 日 届出		
専攻・学科	人間学部	学科
組・番号	年 組 番	
学籍番号	ふりがな 氏 名	印
<b>試験欠席届</b>		
私は、下記理由により 欠席 <input checked="" type="checkbox"/> いたしましたく、お届けいたします。 いたしましたので、 記		
欠席時限	年 月 日 曜 時限	
試験科目		
担当教員	先生	
欠席理由		

**【注意事項】**

1. 1科目につき1枚記入すること。
2. 入院や病気で欠席した者は、「診断書(原本)」を添付して提出すること。  
その他の理由で欠席した者は、「事故証明書(駅長、警察署)」等を添付。
3. 原則、試験実施日から1週間以内に提出すること。

教務グループ人間学部担当様式使用用印 上長印	担当印
---------------------------	-----

忌引・結婚(本人・親族) 病気(感染症) 教育・保育・相談援助・心理 精神保健・児童福祉・介護 就職試験(在学中2日間のみ)		
教務グループ人間学部担当 御中		
教務グループ人間学部担当様式 第4号		
年 月 日 届出		
学 科	人間学部	学科
組・番号	年 組 番	
学籍番号	ふりがな 氏 名	印
<b>公欠届</b>		
私は、下記理由により 公欠 <input checked="" type="checkbox"/> いたしましたく、お届けいたします。 いたしましたので、 記		
公欠期間 (実習期間)	日間 月 日 曜 ~ 月 日 曜	
担当教員 (指導教員)	先生	
公 欠 理 由	就職試験証明	
	会社名	
社印又は ご担当者 印		

\*公欠の場合にのみ教務グループ人間学部担当に1部提出のこと。  
なお、公欠理由を説明する書類の添付または就職試験証明を必要とする。

主治医各位					
文京学院大学					
「学校において予防すべき感染症」罹患証明書記入につきまして(ご依頼)					
学校保健安全法施行規則第18条に定める「学校において予防すべき感染症」に罹患しました本学学生につきまして、下記証明書に病名、出席停止期間等をご記入の上、学校に交付いただきますようお願い申しあげます。					
<b>【問い合わせ先】</b> 本部キャンパス 教務グループ TEL: 03-3814-1661 (ふじみ野キャンパス) 教務グループ TEL: 049-261-4848					
※「学校において予防すべき感染症」罹患証明書による情報は、原則として第三者に開示いたしません。しかし、学内集団感染において緊急を要する場合、法令に基づく場合や、本人の生命・身体・財産を保護するために必要な場合などで、本人の同意を得ることが困難であるときは、例外的に(保健福祉局など)に開示することがあります。					
<b>学生氏名</b>					
(学籍番号【本人記入】: )					
「学校において予防すべき感染症」罹患証明書					
上記の学生を学校保健安全法施行規則第18条に定める「学校において予防すべき感染症」と診断しましたので、報告します。					
<table border="1"> <tr> <td>病名 (該当 病名に○をつ けてください)</td> <td>インフルエンザ・麻疹・風疹・水痘・百日咳・咽頭結膜熱流行性耳 下腺炎・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・結核</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の感染症名※( )</td> </tr> </table> <p>※学校保健安全法施行規則第十八条に定める感染症の種類による</p>		病名 (該当 病名に○をつ けてください)	インフルエンザ・麻疹・風疹・水痘・百日咳・咽頭結膜熱流行性耳 下腺炎・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・結核	その他の感染症名※( )	
病名 (該当 病名に○をつ けてください)	インフルエンザ・麻疹・風疹・水痘・百日咳・咽頭結膜熱流行性耳 下腺炎・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・結核				
その他の感染症名※( )					
初 診	年 月 日				
出席停止期間	年 月 日 ~ 年 月 日				
上記感染症により、上記の出席停止が妥当であったことを証明します。					
年 月 日	医療機関名				
住 所					
医 师 名	@				

# 文京学院大学 人間学部

教務グループ人間学部担当様式 第2号

年 月 日 届出		
専攻・学科	人間学部	学科
組・番号	年 組 番	
学籍番号		
ふりがな 氏 名	印	

**長期欠席届**

私は、下記理由により 長期欠席  いたしました、お届けいたします。  
 いたしましたので、  
 記

欠席期間	日間	月 日 曜 ~ 月 日 曜
担任教員 (指導教員)	先生	
欠席種別 (該当に○印)	病気・事故・その他( )	
欠席理由		

☆長期欠席(2週間以上)の場合にのみ教務グループ人間学部担当に1部提出のこと。  
 ☆病気による欠席の場合には、診断書の添付を必要とする。

教務グループ人間学部担当様式 第5号

年 月 日 届出		
専攻・学科	人間学部	学科
組・番号	年 組 番	
学籍番号		
ふりがな 氏 名	印	

**休 学 願**

私は、下記理由により 休学 いたしたくご許可くださいますよう、保証人連署のうえお願い申し上げます。  
 記

休学理由		
休学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
休学期間中の連絡先	住所	〒 -
電話番号	(自宅) ..... ( ) ..... (携帯) ..... ( ) .....	
本人 (氏名・印)	印	
保証人 (氏名・印)	印	

☆「休学願」は、教務グループ人間学部担当に1部提出。休学理由を証明する書類を添付すること。

教務グループ人間学部担当様式 第6号

年 月 日 届出		
専攻・学科	人間学部	学科
組・番号	年 組 番	
学籍番号		
ふりがな 氏 名	印	

**復 学 願**

私は、下記理由により 復学 いたしたくご許可くださいますよう、保証人連署のうえお願い申し上げます。  
 記

復学理由		
休学期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
復学希望時期	年 月 日付	
本人 (氏名・印)	印	
保証人 (氏名・印)	印	

☆「復学願」は、教務グループ人間学部担当に1部提出。

教務グループ人間学部担当様式 第7号

年 月 日 届出		
専攻・学科	人間学部	学科
組・番号	年 組 番	
学籍番号		
ふりがな 氏 名	印	

**退 学 願**

私は、下記理由により 退学 いたしたくご許可くださいますよう、保証人連署のうえお願い申し上げます。  
 記

退学理由		
退学日	年 月 日付	
退学後の連絡先	住所	〒 -
電話番号	(自宅) ..... ( ) ..... (携帯) ..... ( ) .....	
本人 (氏名・印)	印	
保証人 (氏名・印)	印	

☆「退学願」は、教務グループ人間学部担当に1部提出。

## XI 人間学部卒業論文評価基準



## 卒業論文の評価について

### 1. 卒業論文の評価について

- (1) 卒業論文は、提出された後、主査・副査、2名の教員によって査読される。
- (2) 査読を終えた後、卒業論文提出者は口述試験を受ける必要がある。
- (3) 卒業論文の評価は、査読および口述試験の結果に基づいて主査・副査によって行われる。

### 2. 卒業論文の提出について

#### (1) 提出物：

- ① 卒業論文提出票兼抄録使用許諾書
- ② 卒業論文本体（2部提出）書式は学科ごとに定めたものを用いる。
- ③ 卒業論文抄録（3部提出）書式は人間学部共通のものを用いる。

※これら必要書類に不備がある場合は受理されない。

#### (2) 期限：学部の定める日時に提出する。

※定められた期間を1秒でも過ぎた場合は受理されない。

※卒業論文提出後の修正は認めない。

#### (3) 提出先：各学科が定める場所とする。

#### (4) 提出方法：上記提出先に論文を作成した本人が提出する。

※上記方法以外の場合は受理されない（担当教員への直接提出は認めない）。

※提出時に、学生証を提示すること。

※卒業論文の書式は、各学科指定の書式に従うこと。

※提出可能な期間、時間帯等の詳細は、掲示を参照すること。

### 3. 口述試験について

- (1) 日時：学部の定める日程に行う。時間は各学科が定める。
- (2) 場所：各学科の定める場所で行う。
- (3) 試験方法：各学科の定める方式で行う。

※口述試験日程の詳細は、掲示を参照すること。

※口述試験欠席は、試験欠席扱いとする。やむを得ず欠席する場合は教務グループに連絡し、1週間以内に追試験の手続きをすること。

## コミュニケーション社会学科

### 1. 審査

#### 1. 主査と副査

卒業論文は、主査1名と副査1名によって審査が行われる。主査は「卒業研究」の担当教員、副査は原則として学科専任教員が担当する。

#### 2. 基準

主査と副査は、卒業論文および口述試験の結果を総合的に審査し、以下7項目について5段階評価(AA・A・B・C・F)をつける。

- ① 問題設定・目的が明確か
- ② 問題へのアプローチ方法が妥当か
- ③ 研究・着眼点が独創的か
- ④ 先行研究を十分に調べ理解しているか
- ⑤ 文章表現が適切か（誤字・脱字を含む）
- ⑥ 引用・参考文献の取り扱いが適切か
- ⑦ 総合評価

### 2. 体裁

#### 1. 本文

分量	12,000字以上
用紙サイズ	A4
文字数	1ページ40字×30行
余白	上下左右30mm
ページ番号	ページ下部中央
フォント	サイズ10.5pt
	日本語 明朝体（「MS明朝」など）
	英数字 セリフ体（「Times New Roman」「Palatino Linotype」など）

## 履修要項

### 2. 見出し

章、節、項には見出しつける。本文とは別の書式を適宜設定すること。

### 3. 図表

- ・論文中の図表には図表番号と図表タイトルをつけること。
- ・図表が他所からの引用の場合、必ず出典を明記すること。
- ・数表やグラフには単位を明記すること。

### 4. 引用、参考文献リスト

- ・論文中で他の文献や電子メディアを引用した場合、必ず引用元を明記すること。
- ・論文の最後に引用した文献や電子メディアのリストをつけること。
- ・以上の形式・書式についての詳細は指導教員の指示に従うこと。

### 5. 表紙、抄録

- ・別途配布するテンプレートを用いること。詳細は以下のようになっております。
- ・詳細内容

用紙サイズ : A4

枚数 : 1枚

部数 : 3部

文字数 : 2,000字程度

余白 : 上下左右 15mm

文字サイズ : 9pt、MS明朝

抄録印刷のため1枚に収め、また、余白を厳守すること。

## まちラボ実習最終報告書の評価について

### 1. まちラボ実習最終報告書の評価について

- (1) 「まちラボプロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」を履修した学生はプロジェクトごとに「まちラボ実習最終報告書」を提出する。
- (2) まちラボ実習最終報告書は、提出された後、主査・副査、2名の教員によって査読される。
- (3) 査読を終えた後、報告書提出者はプロジェクトごとに口述試験を受ける必要がある。
- (4) 報告書の評価は、査読および口述試験の結果に基づいて主査・副査によっておこなわれる。

### 2. まちラボ実習最終報告書の提出について

- (1) 提出物：

- ①まちラボ実習最終報告書 提出票兼抄録使用許諾書（1部）
- ②まちラボ実習最終報告書 本体（2部提出）書式は定められたものを用いる。
- ③まちラボ実習最終報告書 抄録（3部提出）書式は人間学部共通のものを用いる。

※これら必要書類に不備がある場合は受理されない。

- (2) 期間：学部の定める日時に提出する。

※定められた期間を1秒でも過ぎた場合は受理されない。

※最終報告書提出後の修正は認めない。

- (3) 場所：本郷キャンパスC館7階コミュニケーション社会学科共同研究室とする。

- (4) 提出方法

- ①まちラボ実習最終報告書 提出票兼抄録使用許諾書は、各自で、本人が提出する。
- ②まちラボ実習最終報告書 本体（2部提出）、まちラボ実習最終報告書 抄録（3部提出）は、プロジェクト代表者、または、副代表者が提出する。

※上記方法以外の場合は受理されない（担当教員への直接提出は認めない）。

※提出時に、学生証を提示すること（忘れた場合は、その場で入室許可証を発行）。

※最終報告書の書式は、各学科指定の書式に従うこと。

※提出可能な期間、時間帯等の詳細は、教務グループ前の掲示を参照すること。

### 3. 口述試験について

- (1) 期間：学部の定める日程に行う。時間は学科が定める。
- (2) 場所：学科の定める場所で行う。
- (3) 試験方法：学科の定める方式で行う。試験はプロジェクト担当学生全員が揃ったことを確認後に実施される。発表は履修者全員、あるいは代表者数人で行ってもよい。

※口述試験日程の詳細は、学科の掲示を参照すること。

※口述試験欠席者がいた場合、それ以外の学生で試験に臨むこと。

※口述試験欠席は、試験欠席扱いとする。やむを得ず欠席する場合は教務グループに連絡し、1週間以内に追試験の手続きをすること。日程を調整し欠席者のみが口述試験に臨む。

※追試の口述試験は、先に実施された口述試験と同内容の発表資料を用い、同じ時間で実施される。

## まちラボ実習最終報告書の審査と体裁について

### 1. 審査

#### 1. 主査と副査

プロジェクトを実施する複数の学生がまとめた「まちラボ実習最終報告書」は、主査1名と副査1名によって審査がおこなわれる。主査は「まちラボプロジェクト実習」の担当教員、副査は原則として学科専任教員が担当する。

#### 2. 報告書提出

日程 学部共通の日程（卒業論文提出日）に準拠

提出物 報告書2部+抄録3部+まちラボ実習最終報告書提出票兼抄録使用許諾書（1部）

提出方法 提出票兼抄録使用許諾書は各自、報告書と抄録はプロジェクト代表者が提出

#### 3. 口述試験

日程 学部共通の日程（卒業論文提出日）に準拠

形式 主査、副査、その他の教員や学生に対する発表

持ち時間 発表15分+質疑応答5分

#### 4. 基準

主査と副査は、報告書および口述試験の結果を総合的に審査し、以下7項目について5段階評価（AA・A・B・C・F）をつける。

- ①プロジェクト設定・目的が明確か
- ②プロジェクトへのアプローチ方法とスケジューリングが妥当か
- ③プロジェクトでの役割分担が適切になされているか
- ④プロジェクトに関わる先行研究を十分に調べ理解しているか
- ⑤文章表現が適切か（誤字・脱字を含む）
- ⑥引用・参考文献の取り扱いが適切か
- ⑦総合評価

### 2. 体裁

#### 1. 本文

分量 特に指定はない。詳細は担当教員の指示に従う。

用紙サイズ A4

文字数 1ページ40字×30行

余白 上下左右30mm

ページ番号 ページ下部中央

フォント サイズ10.5pt

日本語 明朝体（「MS明朝」など）

英数字 セリフ体（「Times New Roman」「Palatino Linotype」など）

## 履修要項

### 2. 見出し

章、節、項には見出しつける。本文とは別の書式を適宜設定すること。

### 3. 図表

- ・報告書内の図表には図表番号と図表タイトルをつけること。
- ・図表が他所からの引用の場合、かならず出典を明記すること。
- ・数表やグラフには単位を明記すること。

### 4. 引用、参考文献リスト

- ・論文中で他の文献や電子メディアを引用した場合、かならず引用元を明記すること。
- ・論文の最後に引用した文献や電子メディアのリストをつけること。
- ・以上の形式・書式についての詳細は指導教員の指示にしたがうこと。

### 5. 表紙、抄録

- ・別途配布するテンプレートを用いること。

### 6. 抄録

- ・別途配布するテンプレートを用いること。

詳細は以下のようである。

- ・詳細内容

用紙サイズ：A4用紙

枚数 : 1枚

部数 : 3部

文字数 : 2,000字程度

余白 : 上下左右 15mm

文字サイズ : 9pt、MS明朝

抄録印刷のため1枚に収め、また、余白を厳守すること。

## 児童発達学科

### 1. 卒業論文

(1) 卒業論文の基本的な構成（下記を元に、指導教員の指導を受けること）

- ① 表紙：論文題目、所属、学籍番号、氏名、指導教員名を記す。
- ② 目次：論文の各章のページを記載する。
- ③ 目的：研究の原点や必要性、先行研究の考察、仮説等について述べる。
- ④ 方法：研究を行った方法について、具体的に、詳細に述べる。
- ⑤ 結果：上記の方法を行った結果を、具体的、客観的にまとめる。
- ⑥ 考察：得られた結果について、目的で述べた論に即して考察する。
- ⑦ 謝辞：卒業論文に関して、関係者等（研究協力者）への感謝を述べる。
- ⑧ 参考文献：引用した論文を中心に記す（読んだ文献を記す場合もある）。

(2) 用紙・レイアウト

- ① A4用紙・1段組み。
- ② ページ余白：上30mm、下30mm、右25mm、左25mm。
- ③ ページ番号を最下部（フッタ）に示す。

(3) 文字等

- ① 全角文字（英語等は半角英字）・10.5ポイント・MS明朝等の明朝体フォント。  
数字は、1桁は全角、2桁以上は半角
- ② 句読点は、「、（、も可）」と「。」とする。
- ③ 38文字（句読点を含む）×32行（1ページに1,216字）。
- ④ 図表はタイトルをつけ、見やすいレイアウト、大きさなどに留意する。
- ⑤ 本文での引用文献などの記入は、（著者、年）を基本として、指導教員の指導を受けること。  
文献リストの作成は下記を参考にすること。

研究論文 著者（発表年）タイトル、論文雑誌名、巻、号、ページ。

（例：東武太郎（2008）保育に関する研究、保育研究、第26巻、第2号、12-24.）

著書 著者（発行年）タイトル、発行所。

（例：財田真子（1992）子どものあそび、子どもの世界社。）

著書（分担） 分担著者（発行年）タイトル、編著者、タイトル、ページ、発行所。

（例：富士 実（2000）子どもの体力、水保大編、幼児の発達、52-64、幼児教育出版。）

## 2. 卒業論文抄録の構成

### (1) 卒業論文抄録

卒業論文全体を要約し、研究の概要がA4用紙1枚に含まれるよう2,000字程度にまとめる。

### (2) 用紙・レイアウト

① A4用紙・1枚・ページ余白：上15mm、下15mm、右15mm、左15mm

50文字（句読点を含む）×52行（1ページの設定）。

抄録印刷のため1枚に収め、また、余白を厳守すること。

② 文字は、MS明朝などの明朝体10.5ポイントのみ使用すること。

強調などはゴシック体や太字を使用し、文字の大きさは変更しないこと。

③ 表題（副題）、（1行空ける）、所属・学籍番号・氏名・指導教員名は、1行に。

キーワード3つまで、（1行空ける）。ここまででは、1段組み。

本文は2段組み（各段23～25文字×44～46行）、図表は、必要最低限度。

④ 具体例は別紙参照。

## 3. 卒論の審査基準

① 文献（文献研究を行った）

② 構成（書式構成が整っている、独自性）

③ 倫理（研究上の倫理を保っている。データ等の管理など）

④ 表現（口述試験の準備と発表および質疑応答）

## 人間福祉学科

### 1. 提出物等について

- (1) 卒業論文（2部提出）
- (2) 卒業論文提出票兼抄録使用許諾書

提出の際に、自署にて学部・学科・学籍番号・氏名（捺印もしくはサイン）・指導教員名・卒業論文題目を明記しケースファイルに綴じて提出する。

- (3) 卒業論文抄録（3部提出）

ケースファイルに綴じずにはさんで提出。卒業論文本文に加え、2,000字程度の抄録を3部提出する。なお、抄録の書式はA4用紙1枚、パソコンを使用すること。

抄録印刷のため1枚に収め、また、余白は上下15mm左右15mmを厳守すること。

- (4) 個人での研究のみならず、グループでの研究も認める。その場合は1グループあたり4名以下とする。

### 2. 論文の体裁・構成

- (1) 必ずパソコンを使用し、A4の用紙に横書き40字×30行で印字する。個人の場合は本文枚数7枚以上（図表含む）で、グループの場合は本文枚数14枚以上（図表含む）とする。

- (2) 字の大きさは10.5ポイント、明朝体を用いること。余白は上下30mm程度、左右30mm程度とすること。なお「見出し」等に関しては、ポイントを変えるなど工夫してもよい。

- (3) 論文の綴じ方

論文は以下の順で綴じること。

- ① 中扉
- ② 表紙
- ③ まえがき（省略する場合もある）
- ④ 目次（必ずつける）
- ⑤ 本文（この部分が所定の枚数を超えてのこと）
- ⑥ あとがき（省略する場合もある）
- ⑦ 参考文献一覧（添付資料・調査票などがあれば最後につける）

### 3. 口述試験について（人間福祉学科卒業論文口述試験実施要項より）

日程：掲示参照のこと

実施方法：公開発表会形式

卒業口述試験申し合わせ事項：

①補足資料の使用について

ビデオ、パワーポイント等の使用については、口述の際に最低限度必要な範囲で使用するものとし、その範囲は各指導教員の指導を受けること。また、配布する補足資料については、図表など、紙面の都合で抄録に掲載できなかったものであって、口述の際に最低限度必要なものに限る。

②発表会進行のベルは、ブロックで一番始めの主査の教員がその教室で聴講している学生を指名する。また指名する学生がいなかった場合には、助手等他の教員にお願いする。

発表：

- ・口述10分間、質疑応答5分間を行う。質疑は主査・副査が優先され、参加者にも許可される。7分で1鈴、10分で2鈴、15分で3鈴を鳴らすので時間厳守のこと。
- ・進行は主査が行う。
- ・審査は、主査及び副査1名によって行われる。審査は本文通読の上、抄録に基づいて行われる。よって、質疑が本文に及ぶことがある。
- ・発表を行う时限の直前の休み時間に抄録と資料を配布し、残りは所定の場所に置くこと。
- ・発表者は、発表する时限の直前の休み時間には入室していること。
- ・休み時間以外の学生の教室の移動は認めない。

### 4. 卒業論文作成にあたっては、上記1～3も含め、論文作成のための詳細な基準や注意事項等を掲載している「人間福祉学科学生のための卒業論文執筆の手引き」（別途配布）を熟読し、作成すること。

## 心理学科

### 1. 卒業論文

- 用紙サイズ A4版  
本文文字数 1ページ40字47行  
本文文字サイズ 10～10.5pt程度（見出し・図・表の文字はこの限りではない）  
ページ余白 上下左右20mm  
枚数 表紙1枚（論文題目・学籍番号・氏名・指導教員名を記載する）  
本文10枚程度（目的・方法・結果・考察・引用文献にあたるもの）

### 2. 卒業論文抄録

- 用紙サイズ A4版  
文字数 2,000字程度  
文字サイズ 10～10.5pt程度  
ページ余白 上23mm以上、下・左右18mm以上  
枚数 1枚（論文題目・学科名・学籍番号・氏名・指導教員名・キーワード（3語程度）を記載し本文は2段組とする）  
抄録印刷のため1枚に収め、また、余白を厳守すること。

### 3. 提出に必要なもの

- 卒業論文 2部
- 卒業論文抄録 3部
- 卒業論文提出票兼抄録使用許諾書（※用紙は後日、人間学部教務グループに設置）
- 印鑑

### 4. 提出方法

- 卒業論文と抄録を1部ずつクリアファイルにはさんで提出すること。  
(抄録+論文で1セットを2つ。残りの抄録1部はクリアファイルは不要)
  - 論文は左上でとじること
  - 卒業論文提出票は、自署にて学部・学科・学籍番号・氏名（捺印）・指導教員名・卒業論文題目を明記し提出すること（表紙の論文題目と提出票の卒業論文題目は一致させること）。
  - 提出時は本人確認のため学生証を持参すること。
- ※ 提出先がどこなのか必ず事前に確認すること。
- ※ 時間厳守である。各自の時計の誤差は一切考慮しない。余裕を持って行動すること。

## 5. 卒業論文審査基準および手続き

- ・卒業論文の審査は主査1名および副査1名が担当する。主査は論文提出者の指導教員とする。副査は学科の協議により決定する。
- ・卒業論文の審査は、演習への参加状況、論文に対する評価および口述試験による評価の総合評価によって行う。
- ・論文の評価は、主査および副査がそれぞれ、次の5つの基準によってAA・A・B・C・Fの5段階評定を行う。

## 6. 5つの評価基準

- (1) 目的の明瞭性…研究の目的が明確に述べられているか
  - (2) 方法の適切性…採用された方法は、研究目的を達成する上で適したものであるか
  - (3) 研究の完成度…研究により得られた知見に一定の成果が見いだされているか
  - (4) 研究の独自性…他の研究にない独自な視点や手法が含まれているか
  - (5) 論述の適切性…全体を通じて論理的な記述が行われているか
- 
- ・口述試験では、論文提出者が主査および副査に対して論文の概要を説明した後に、審査者からの質疑に応答する。口述試験では、論文提出者の専門的知識、研究スキル、質疑応答時のコミュニケーションを基準とし、総合的に評価する。
  - ・主査および副査は、それぞれ論文の評価および口述試験の評価を総合的に評価し、AA・A・B・C・Fの5段階で評定を行う。主査および副査の総合評価を照合し、演習への参加状況を加味した上で、両者の協議の上、主査が最終的な判定をAA・A・B・C・Fの5段階で行う。



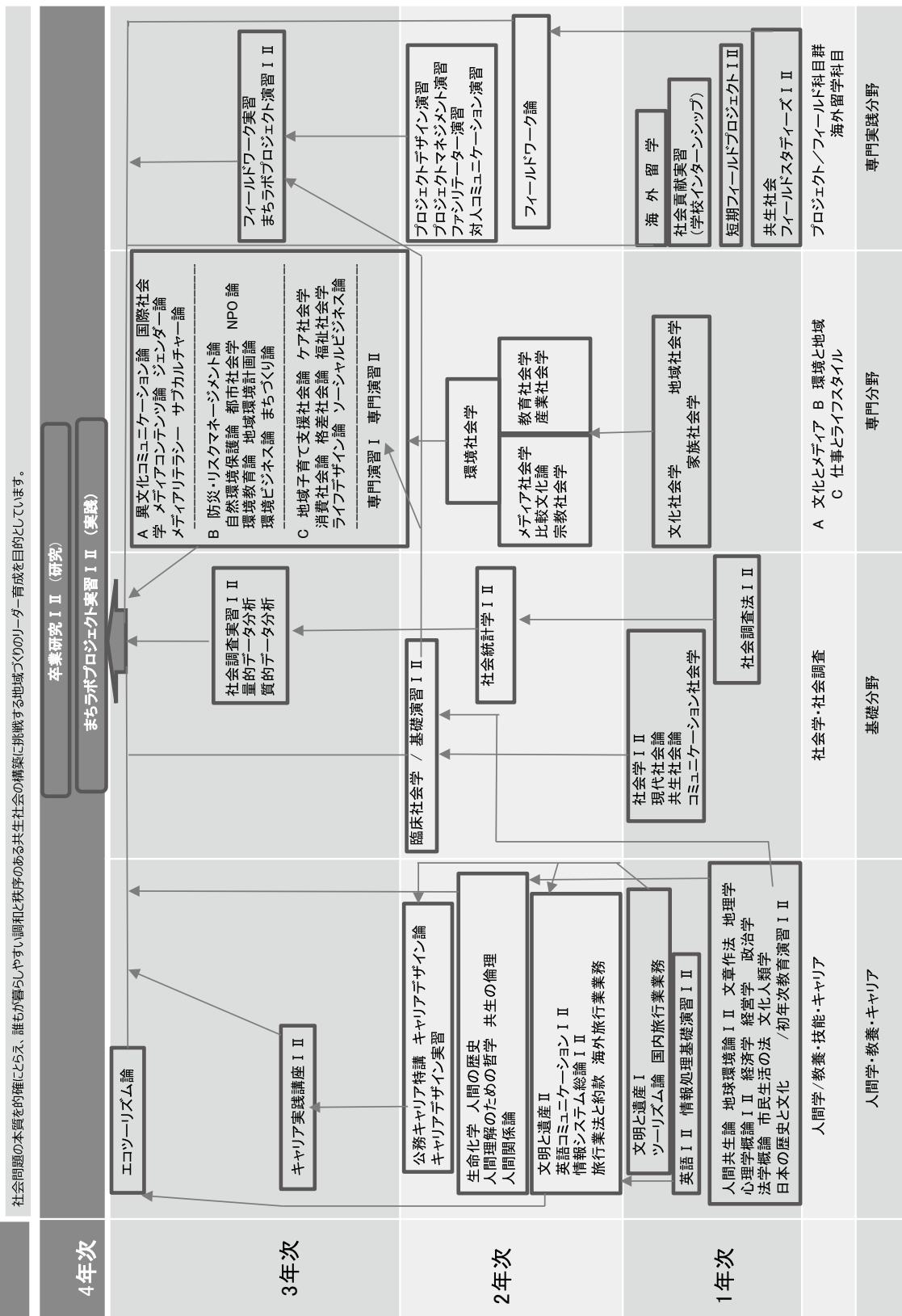
## XII コミュニケーション社会学科



## コミュニケーション社会学科カリキュラム・マップ <2022年度入学者用>

コミュニケーション社会学科の本質を的確にとらえ、誰もが暮らしやすい調和と秩序のある共生社会の構築に挑戦する地域づくりのリーダー育成を目的としています。

社会問題への洞察力、コミュニケーション能力、社会創造能力、実践力などを活かし、地域課題を解決するためには知識や経験を身に付ける。  
立場や世代の異なる人々とのコミュニケーション能力を鍛へ、実践的に学んだプロジェクト企画や地域連携コーディネーターなど必要な思考力・表現力を身に付ける。



## コミュニケーション社会学科カリキュラム（2022年度入学用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
大学特別科目	人間共生論	講義	1	2	2	UNIV102001
	新・文明の旅特講 a	講義	1			UNIV102031
	新・文明の旅特講 b	講義	1			UNIV102032
	新・文明の旅総合講義	講義	1			UNIV102033
	地球環境論Ⅰ	講義	1			UNIV102034
	地球環境論Ⅱ	講義	1			UNIV102035
学部共通科目	心理学概論Ⅰ	講義	1	2	2	FACL102001
	心理学概論Ⅱ	講義	1			FACL102031
	文章作法	講義	1	2	2	FACL102032
	英語Ⅰ	演習	1			FACL101001
	英語Ⅱ	演習	1	1	1	FACL101002
	生命科学	講義	2			FACL202035
	人間の歴史	講義	2	2	2	FACL202036
	キャリア実践講座Ⅰ	講義	3			FACL302037
	キャリア実践講座Ⅱ	講義	3	2	2	FACL302038
	海外短期フィールドワークⅠ	実習	1~4			FACL102039
	海外短期フィールドワークⅡ	実習	1~4	2	2	FACL102040
	社会貢献実習(学校インターンシップ)	実習	1~4			FACL102041
	短期フィールドプロジェクトⅠ	実習	1~4	1	1	FACL101042
	短期フィールドプロジェクトⅡ	実習	1~4			FACL101043
社会学基礎科目	共生社会論	講義	1	2	2	SOC0102131
	社会学Ⅰ	講義	1			SOC0102101
	社会学Ⅱ	講義	1	2	2	SOC0102102
	現代社会論	講義	1			SOC0102132
	コミュニケーション社会学	講義	1	2	2	SOC0102133
	臨床社会学	講義	2			SOC0202134
学科基礎科目	社会調査法Ⅰ	講義	1	2	2	RSAC102101
	社会調査法Ⅱ	講義	1			RSAC102102
	社会統計学Ⅰ	講義	2	2	2	RSAC202103
	社会統計学Ⅱ	講義	2			RSAC202131
	量的データ分析	演習	3	2	2	RSAC302132
	質的データ分析	演習	3			RSAC302133
	社会調査実習Ⅰ	実習	3	2	2	RSAC302104
	社会調査実習Ⅱ	実習	3			RSAC302105
人間学基礎科目	法学概論	講義	1	2	2	HMCS102131
	市民生活の法	講義	1			HMCS102132
	政治学	講義	1	2	2	HMCS102133
	経済学	講義	1			HMCS102134
	経営学	講義	1	2	2	HMCS102135
	地理学	講義	1			HMCS102136
	日本の歴史と文化	講義	1	2	2	HMCS102137
	文化人類学	講義	1			HMCS102138
	人間理解のための哲学	講義	2	2	2	HMCS202139
	共生の倫理	講義	2			HMCS202140
	人間関係論	講義	2	2	2	HMCS202141
	情報処理基礎演習Ⅰ	演習	1			INFO102101
情報科目	情報処理基礎演習Ⅱ	演習	1	2	2	INFO102102
	情報システム総論Ⅰ	講義	2			INFO202131
	情報システム総論Ⅱ	講義	2	2	2	INFO202132

## 履修要項

## コミュニケーション社会学科カリキュラム（2022年度入学用）

学科基礎科目	授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
基礎演習	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	演習 演習	2 2	1 1		ENGL201101 ENGL201102
	初年次教育演習Ⅰ 初年次教育演習Ⅱ	演習 演習	1 1	2 2		BSEM102101 BSEM102102
	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ	演習 演習	2 2	2 2		BSEM202103 BSEM202104
	文化社会学 メディア社会学 比較文化論 異文化コミュニケーション論 メディアコンテンツ論 サブカルチャー論 ジェンダー論 メディアリテラシー 国際社会学 宗教社会学	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	1 2 2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2		CULT102131 CULT202132 CULT202133 CULT302134 CULT302135 CULT302136 CULT302137 CULT302138 CULT302139 CULT202140
専門科目	A 文化とメディア B 環境と地域 C 仕事とライフスタイル 専門演習	地域社会学 環境社会学 都市社会学 自然環境保護論 まちづくり論 環境教育論 N P O論 地域環境計画論 防災・リスクマネジメント論 環境ビジネス論	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	1 2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	ENV102131 ENV102132 ENV1302133 ENV1302134 ENV1302135 ENV1302136 ENV1302137 ENV1302138 ENV1302139 ENV1302140
専門実践科目	プロジェクト科目	対人コミュニケーション演習 ファシリテーター演習 プロジェクトデザイン演習 プロジェクトマネジメント演習 まちラボプロジェクト演習Ⅰ まちラボプロジェクト演習Ⅱ まちラボプロジェクト実習Ⅰ まちラボプロジェクト実習Ⅱ	演習 演習 演習 演習 演習 演習 実習 実習	2 2 2 2 3 3 4 4	2 2 2 2 3 3 3 3	PRJT202131 PRJT202132 PRJT202133 PRJT202101 PRJT302102 PRJT302103 PRJT403134 PRJT403135

## コミュニケーション社会学科カリキュラム（2022年度入学用）

専門実践科目	授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
専門実践科目	フィールドワーク論 フィールドワーク実習 共生社会フィールドスタディズⅠ 共生社会フィールドスタディズⅡ	講義 実習 実習 実習	2 3 1・2 2	2 2 6 6		FILD202131 FILD302132 FILD106133 FILD206134
	キャリアデザイン論 キャリアデザイン実習 公務キャリア特講	講義 実習 講義	2 2 2	2 2 2		CARR202131 CARR202132 CARR202133
専門関連科目	文明と遺産Ⅰ 文明と遺産Ⅱ ツーリズム論 国内旅行業業務 海外旅行業業務 旅行業法と約款 エコツーリズム論	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	1 2 1 1 2 2 3	2 2 2 2 2 2 2		LIBR102131 LIBR202132 LIBR102133 LIBR102134 LIBR202135 LIBR202136 LIBR302137
	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ a 海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ b 海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ a 海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ b 海外セメスター語学研修Ⅰ 海外語学(英語)研修Ⅰ 海外語学(英語)研修Ⅱ 海外語学(中国語)研修Ⅰ 海外語学(中国語)研修Ⅱ 海外語学(該当外国語)研修Ⅰ 海外語学(該当外国語)研修Ⅱ	実習 実習 実習 実習 実習 実習 実習 実習 実習 実習 実習	1~4 1~4 1~4 1~4 1~4 1~4 1~4 1~4 1~4 1~4 1~4	2 2 2 2 4 2 2 2 2 2		ABR0102131 ABR0102132 ABR0102133 ABR0102134 ABR0104135 ABR0102136 ABR0102137 ABR0102138 ABR0102139 ABR0102140 ABR0102141

注)

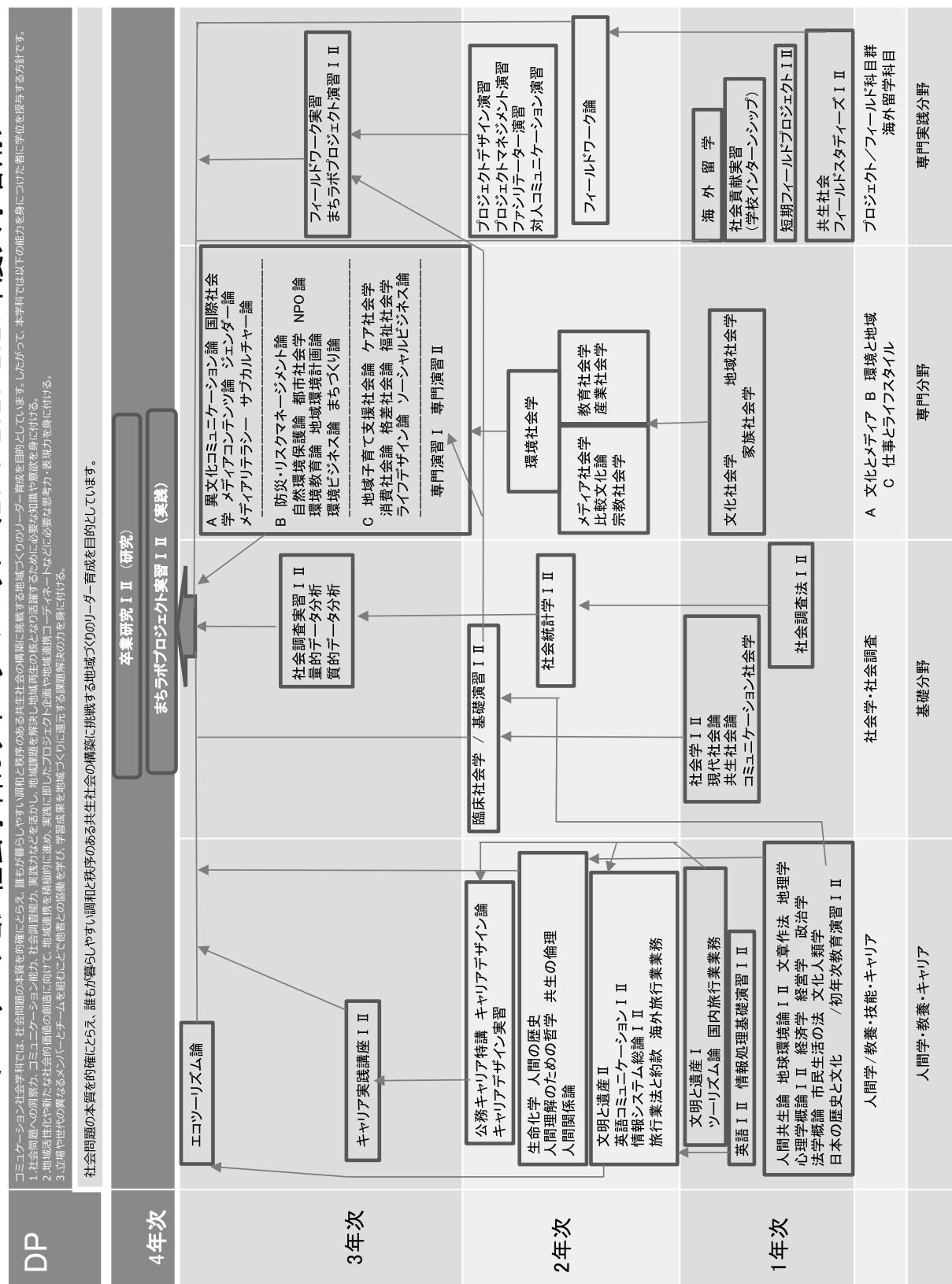
- 専門科目は、A・B・C各領域から2科目以上取得かつ、A・B・C領域から最低24単位以上修得
  - 卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱかまちラボプロジェクト実習Ⅰ、まちラボプロジェクト実習Ⅱどちらかの組み合わせを選択必修
  - 他学科・他学部の単位修得の上限は、30単位とし、学科基礎科目の領域として扱う
- 履修上の注意：「新・文明の旅特講a・b」は、2年次生・3年次生も履修できる。

## コミュニケーション社会学科カリキュラム・マップ <2019・2020・2021年度入学者用>

コミュニケーション社会問題への洞察力、誰が最もいい調和と秩序のある社会あるべき社会の構築に挑戦する地域づくりのリーダーとしての能力を身につける方針です。  
 1. 社会問題への洞察力、誰が最もいい調和と秩序のあるべき社会あるべき社会の構築に挑戦するためには知識や経験を身に付ける。  
 2. 地域活性化や新たな社会的価値の創造に向けて、地域課題を解決するためには知識や経験を身に付ける。  
 3. 立場や世代の異なる人々とのコミュニケーションを取ることで他者との協調を学び、学習成果をもって他の人に伝える問題解決の力を身に付ける。

社会問題の本質を的確にとらえ、誰が最もいい調和と秩序のある社会の構築に挑戦する地域づくりのリーダー育成を目的としています。

DP



## コミュニケーション社会学科カリキュラム（2019・2020・2021年度入学用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
大学特別科目	人間共生論	講義	1	2	2	UNIV102001
	新・文明の旅特講 a	講義	1			UNIV102031
	新・文明の旅特講 b	講義	1			UNIV102032
	新・文明の旅総合講義	講義	1			UNIV102033
	地球環境論 I	講義	1			UNIV102034
	地球環境論 II	講義	1			UNIV102035
学部共通科目	心理学概論 I	講義	1	2	2	FACL102001
	心理学概論 II	講義	1			FACL102031
	文章作法	講義	1			FACL102032
	英語 I	演習	1			FACL101033
	英語 II	演習	1			FACL101034
	生命科学	講義	2			FACL202035
	人間の歴史	講義	2			FACL202036
	キャリア実践講座 I	講義	3			FACL302037
	キャリア実践講座 II	講義	3			FACL302038
	海外短期フィールドワーク I	実習	1~4			FACL102039
	海外短期フィールドワーク II	実習	1~4			FACL102040
	社会貢献実習(学校インターンシップ)	実習	1~4			FACL102041
	短期フィールドプロジェクト I	実習	1~4			FACL101042
	短期フィールドプロジェクト II	実習	1~4			FACL101043
社会学基礎科目	共生社会論	講義	1	2	2	SOC0102131
	社会学 I	講義	1			SOC0102101
	社会学 II	講義	1			SOC0102102
	現代社会論	講義	1			SOC0102132
	コミュニケーション社会学	講義	1			SOC0102133
	臨床社会学	講義	2			SOC0202134
学科基礎科目	社会調査法 I	講義	1	2	2	RSAC102101
	社会調査法 II	講義	1			RSAC102102
	社会統計学 I	講義	2			RSAC202103
	社会統計学 II	講義	2			RSAC202131
	量的データ分析	演習	3			RSAC302132
	質的データ分析	演習	3			RSAC302133
	社会調査実習 I	実習	3			RSAC302104
	社会調査実習 II	実習	3			RSAC302105
人間学基礎科目	法学概論	講義	1	2	2	HMCS102131
	市民生活の法	講義	1			HMCS102132
	政治学	講義	1			HMCS102133
	経済学	講義	1			HMCS102134
	経営学	講義	1			HMCS102135
	地理学	講義	1			HMCS102136
	日本の歴史と文化	講義	1			HMCS102137
	文化人類学	講義	1			HMCS102138
	人間理解のための哲学	講義	2			HMCS202139
	共生の倫理	講義	2			HMCS202140
	人間関係論	講義	2			HMCS202141
情報科目	情報処理基礎演習 I	演習	1	2	2	INFO102101
	情報処理基礎演習 II	演習	1			INFO102102
	情報システム総論 I	講義	2			INFO202131
	情報システム総論 II	講義	2			INFO202132

## 履修要項

## コミュニケーション社会学科カリキュラム（2019・2020・2021年度入学用）

学科基礎科目	授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
外國語	英語コミュニケーションⅠ	演習	2	1		ENGL201101
	英語コミュニケーションⅡ	演習	2	1		ENGL201102
	初年次教育演習Ⅰ	演習	1	2		BSEM102101
	初年次教育演習Ⅱ	演習	1	2		BSEM102102
基礎演習	基礎演習Ⅰ	演習	2	2		BSEM202103
	基礎演習Ⅱ	演習	2	2		BSEM202104
	文化社会学	講義	1		2	CULT102131
	メディア社会学	講義	2		2	CULT202132
A 文化とメディア	比較文化論	講義	2		2	CULT202133
	異文化コミュニケーション論	講義	3・4		2	CULT302134
	メディアコンテンツ論	講義	3・4		2	CULT302135
	サブカルチャー論	講義	3・4		2	CULT302136
	ジェンダー論	講義	3・4		2	CULT302137
	メディアアリテラシー	講義	3・4		2	CULT302138
	国際社会学	講義	3・4		2	CULT302139
	宗教社会学	講義	2		2	CULT202140
	地域社会学	講義	1		2	ENVI102131
専門科目	環境社会学	講義	2		2	ENVI202132
	都市社会学	講義	3・4		2	ENVI302133
	自然環境保護論	講義	3・4		2	ENVI302134
	まちづくり論	講義	3・4		2	ENVI302135
	環境教育論	講義	3・4		2	ENVI302136
	NPO論	講義	3・4		2	ENVI302137
	地域環境計画論	講義	3・4		2	ENVI302138
	防災・リスクマネジメント論	講義	3・4		2	ENVI302139
	環境ビジネス論	講義	3・4		2	ENVI302140
	家族社会学	講義	1		2	WORK102131
C 仕事とライフスタイル	産業社会学	講義	2		2	WORK202132
	教育社会学	講義	2		2	WORK202133
	消費社会論	講義	3・4		2	WORK302134
	地域子育て支援社会論	講義	3・4		2	WORK302135
	ライフデザイン論	講義	3・4		2	WORK302136
	格差社会論	講義	3・4		2	WORK302137
	福祉社会学	講義	3・4		2	WORK302138
	ケア社会学	講義	3・4		2	WORK302139
	ソーシャルビジネス論	講義	3・4		2	WORK302140
	専門演習Ⅰ	演習	3	2		SEMI302101
専門演習	専門演習Ⅱ	演習	3	2		SEMI302102
	卒業研究Ⅰ	演習	4		3	SEMI403131
	卒業研究Ⅱ	演習	4		3	SEMI403132
	対人コミュニケーション演習	演習	2		2	PRJT202131
専門実践科目	ファシリテーター演習	演習	2		2	PRJT202132
	プロジェクトデザイン演習	演習	2		2	PRJT202133
	プロジェクトマネジメント演習	演習	2	2		PRJT202101
	まちラボプロジェクト演習Ⅰ	演習	3	2		PRJT302102
	まちラボプロジェクト演習Ⅱ	演習	3	2		PRJT302103
	まちラボプロジェクト実習Ⅰ	実習	4		3	PRJT403134
	まちラボプロジェクト実習Ⅱ	実習	4		3	PRJT403135

## コミュニケーション社会学科カリキュラム（2019・2020・2021年度入学用）

		授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
専門実践科目	フィールド				必修	選択	
	フィールド	フィールドワーク論	講義	2		2	FILD202131
	フィールド	フィールドワーク実習	実習	3		2	FILD302132
	キャリア	共生社会フィールドスタディズⅠ	実習	1・2		6	FILD106133
	キャリア	共生社会フィールドスタディズⅡ	実習	2		6	FILD206134
	キャリア	キャリアデザイン論	講義	2		2	CARR202131
	キャリア	キャリアデザイン実習	実習	2		2	CARR202132
	キャリア	公務キャリア特講	講義	2		2	CARR202133
専門関連科目		文明と遺産Ⅰ	講義	1		2	LIBR102131
		文明と遺産Ⅱ	講義	2		2	LIBR202132
		ツーリズム論	講義	1		2	LIBR102133
		国内旅行業業務	講義	1		2	LIBR102134
		海外旅行業業務	講義	2		2	LIBR202135
		旅行業法と約款	講義	2		2	LIBR202136
		エコツーリズム論	講義	3		2	LIBR302137
海外留学科目		海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ a	実習	1~4		2	ABRO102131
		海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ b	実習	1~4		2	ABRO102132
		海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ a	実習	1~4		2	ABRO102133
		海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ b	実習	1~4		2	ABRO102134
		海外セメスター語学研修Ⅰ	実習	1~4		4	ABRO104135
		海外語学(英語)研修Ⅰ	実習	1~4		2	ABRO102136
		海外語学(英語)研修Ⅱ	実習	1~4		2	ABRO102137
		海外語学(中国語)研修Ⅰ	実習	1~4		2	ABRO102138
		海外語学(中国語)研修Ⅱ	実習	1~4		2	ABRO102139
		海外語学(該当外国語)研修Ⅰ	実習	1~4		2	ABRO102140
		海外語学(該当外国語)研修Ⅱ	実習	1~4		2	ABRO102141

注)

- 専門科目は、A・B・C各領域から2科目以上取得かつ、A・B・C領域から最低24単位以上修得
  - 卒業研究Ⅰ、卒業研究Ⅱかまちラボプロジェクト実習Ⅰ、まちラボプロジェクト実習Ⅱどちらかの組み合わせを選択必修
  - 他学科・他学部の単位修得の上限は、30単位とし、学科基礎科目の領域として扱う
- 履修上の注意：「新・文明の旅特講a・b」は、2年次生・3年次生も履修できる。

## コミュニケーション社会学科で取得可能な資格

### 1. 社会調査士

#### 1) 資格の概要

「社会調査士」資格は、「社会調査に必要な基本的な知識・技能、相応の応用力と倫理観」を修得したことと示す学部卒業レベルの公的資格で、社会調査協会が認定する全国的資格です。この資格は、資格試験を受験して取得する資格ではなく、社会調査士指定科目を履修し、単位を修得した学生が、社会調査協会に申請すると、大学卒業時に与えられる資格です。社会調査協会は、日本社会学会、日本行動計量学会、日本教育社会学会によって、「社会調査の水準向上を目的として、調査を正しく評価できる人材、調査を正しく実施できる人材を育成する」ために2003年に設立された機関で、文京学院大学人間学部コミュニケーション社会学科、心理学科も、この社会調査士の資格が取得できるように、社会調査士指定科目を開設しました。所定の科目を履修し単位を修得して申請すれば、学部卒業時に「社会調査士」の認定証が機関から交付されます。

#### 2) 資格要件

- ① 学部卒業
- ② 社会調査士科目を設置している大学（機関）で標準カリキュラムA～Gに対応した科目単位を修得（E／Fは選択制）

#### 3) 社会調査士資格を取得するためには、以下のA～Gに対応した本学科目単位を修得する必要があります。

##### 本学対応科目（2022年度）

A 社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査法Ⅰ（コ）
B 調査設計と実施方法に関する科目	社会調査法Ⅱ（コ）又は心理調査法（心）
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	社会統計学Ⅰ（コ）又は心理学統計法Ⅰ（心）
D 社会調査に必要な統計学に関する科目	社会統計学Ⅱ（コ）又は心理学統計法Ⅱ（心）
E 量的データ解析の方法に関する科目	量的データ分析（コ）又は心理学情報処理応用演習Ⅰ（心）
F 質的な分析の方法に関する科目	質的データ分析（コ）
G 社会調査の実習を中心とする科目	社会調査実習Ⅰ・Ⅱ（コ）又は心理学測定法演習Ⅰ・Ⅱ（心）

（コ）はコミュニケーション社会学科の科目、（心）は心理学科の科目です。

※コミュニケーション社会学科の学生は（コ）を、心理学科の学生は（心）を履修してください。

※心理学測定法演習Ⅰ・Ⅱ（心）は組み合わせ科目。

「社会調査士」資格に関する詳しい情報は、社会調査協会のウェブサイト（<https://jasr.or.jp>）を参照してください。

## 2. 任用資格

### ① 社会福祉主事任用資格

この資格は本来、福祉事務所の現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）ですが、社会福祉施設職員等の資格にも準用されます。

また、社会福祉の基礎的な学習をしたことの目処ともされていることから、資格をもっていることを条件としたり希望する求人も多くなっています。

また、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司等は、社会福祉主事として2年以上福祉事業に従事したことなどが、その任用資格の一つになっています。

〈本学対応科目〉（3科目以上履修することが必要です。なお、国や本学における制度変更により変わる場合があります。）

「心理学概論Ⅰ」+「心理学概論Ⅱ」各2単位

「社会学Ⅰ」+「社会学Ⅱ」各2単位

「経済学」2単位

「法学概論」2単位

P.131 の表の中から他学科履修をすることもできますが、履修制限・履修者数制限をしている場合は履修できないこともあります。

### XIII 児童発達学科

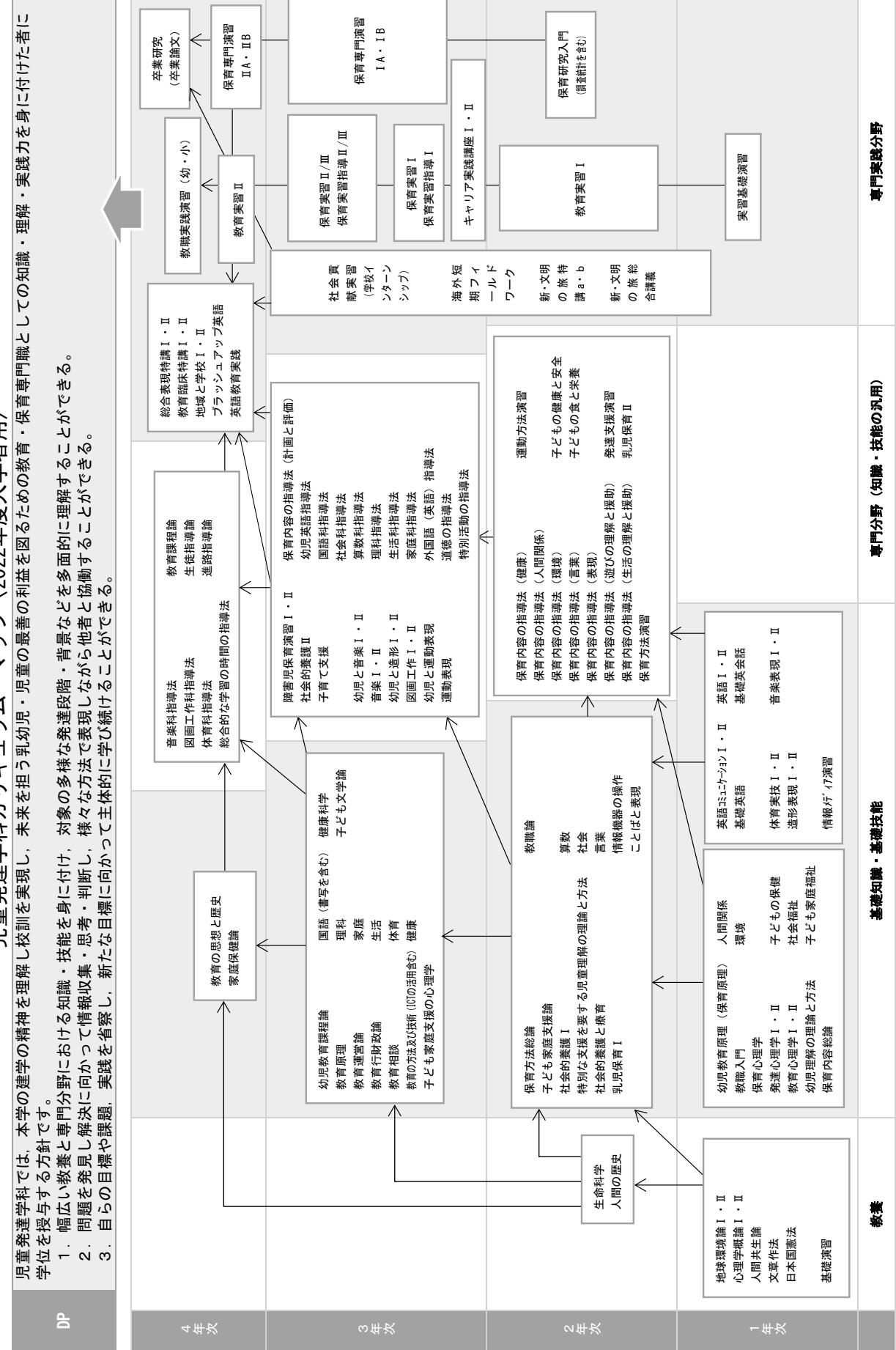


## 児童発達学科カリキュラム・マップ <2022年度入学者用>

児童発達学科では、本学の建学の精神を理解し校訓を実現し、未来を担う乳幼児・児童の最善の利益を図るために知識・理解・実践力を身に付けた方に学位を授与する方針です。

1. 幅広い教養と専門分野における知識・技能を身につけ、対象の多様な発達段階・背景などを多面的に理解することができます。
2. 問題を発見し解決に向かって情報収集・思考・判断し、様々な方法で表現しながら他者と協働することができます。
3. 自らの目標や課題、実践を省察し、新たな目標に向かって主体的に学び続けることができます。

DP



## 児童発達学科カリキュラム（2022年度入学者用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
大学特別科目	人間共生論	講義	1	2	2	UNIV102001
	新・文明の旅特講 a	講義	1		2	UNIV102031
	新・文明の旅特講 b	講義	1		2	UNIV102032
	新・文明の旅総合講義	講義	1		2	UNIV102033
	地球環境論 I	講義	1		2	UNIV102034
	地球環境論 II	講義	1		2	UNIV102035
学部共通科目	心理学概論 I	講義	1	2	2	FACL102001
	心理学概論 II	講義	1		2	FACL102031
	文章作法	講義	1		2	FACL102032
	英語 I	演習	1		1	FACL101033
	英語 II	演習	1		1	FACL101034
	生命科学	講義	2		2	FACL202035
	人間の歴史	講義	2		2	FACL202036
	キャリア実践講座 I	講義	3		2	FACL302037
	キャリア実践講座 II	講義	3		2	FACL302038
	海外短期フィールドワーク I	実習	1~4		2	FACL102039
	海外短期フィールドワーク II	実習	1~4		2	FACL102040
	社会貢献実習(学校インターンシップ)	実習	1~4		2	FACL102041
	短期フィールドプロジェクト I	実習	1~4		1	FACL101042
	短期フィールドプロジェクト II	実習	1~4		1	FACL101043
卒業研究	保育研究入門(調査統計を含む)	講義	2	1	1	SEMI201201
	保育専門演習 I - A	演習	3		2	SEMI302202
	保育専門演習 I - B	演習	3		2	SEMI302203
	保育専門演習 II - A	演習	4		2	SEMI402204
	保育専門演習 II - B	演習	4		2	SEMI402205
	卒業研究(卒業論文)	演習	4		2	SEMI402231
保育専門科目	基礎演習	演習	1	2	2	LIBE102201
	実習基礎演習	演習	1		1	TRAN101201
	教職実践演習(幼・小)	演習	4		2	TRAN402231
	日本国憲法	講義	1		2	LIBE102231
	健康科学	講義	3		2	BASC302231
	体育実技 I	実技	1		1	BASC101232
	体育実技 II	実技	1		1	BASC101233
	英語コミュニケーション I	演習	1		1	BASC101234
	英語コミュニケーション II	演習	1		1	BASC101235
	基礎英語	演習	1		1	BASC101236
	基礎英会話	演習	1		1	BASC101237
	英語ピラシュアップ英語	演習	4		2	TRAN402232
	情報メディア演習	演習	1		2	BASC102238
	情報機器の操作	演習	2		2	BASC202239
	国語(書写を含む)	講義	3		2	BASC302240
	子ども文学論	講義	3		2	BASC302241
	社会	講義	2		2	BASC202242
	算数	講義	2		2	BASC202243
	理科	講義	3		2	BASC302244
	生活	講義	3		2	BASC302245
	音楽 I	演習	3		1	MAJR301231
	音楽 II	演習	3		1	MAJR301232
	音楽表現 I	演習	1		1	BASC101246
	音楽表現 II	演習	1		1	BASC101247
	幼児と音楽 I	演習	3		1	MAJR301233
	幼児と音楽 II	演習	3		1	MAJR301234

## 履修要項

## 児童発達学科カリキュラム（2022年度入学者用）

授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
			必修	選択	
保育	図画工作Ⅰ	演習	3	1	MAJR301235
	図画工作Ⅱ	演習	3	1	MAJR301236
	造形表現Ⅰ	演習	1	1	BASC101248
	造形表現Ⅱ	演習	1	1	BASC101249
	幼児と造形Ⅰ	演習	3	1	MAJR301237
	幼児と造形Ⅱ	演習	3	1	MAJR301238
	総合表現特講Ⅰ	演習	4	2	TRAN402233
	総合表現特講Ⅱ	演習	4	2	TRAN402234
	家庭	講義	3	2	BASC302250
	家庭保健論	講義	4	2	BASC402251
	体育	講義	3	2	BASC302252
	運動表現	演習	3	1	MAJR301239
	幼児と運動表現	演習	3	1	MAJR301240
	運動方法演習	演習	2	1	MAJR201241
	ことばと表現	演習	2	1	BASC201253
	幼児英語指導法	講義	3	2	MAJR302242
	英語教育実践	講義	4	2	TRAN402235
	教育臨床特講Ⅰ	演習	4	2	TRAN402236
	教育臨床特講Ⅱ	演習	4	2	TRAN402237
	地域と学校Ⅰ	演習	4	2	TRAN402238
	地域と学校Ⅱ	演習	4	2	TRAN402239
	教職入門	講義	1	2	BASC102254
	教職論	講義	2	2	BASC202255
	幼児教育原理(保育原理)	講義	1	2	BASC102256
教育	教育原理	講義	3	2	BASC302257
	教育の思想と歴史	講義	4	2	BASC402258
	子ども家庭福祉	講義	1	2	BASC102259
	社会福祉	講義	1	2	BASC102260
	子ども家庭支援論	講義	2	2	BASC202261
専門	社会的養護Ⅰ	講義	2	2	BASC202262
	社会的養護Ⅱ	演習	3	1	MAJR301243
	社会的養護と療育	講義	2	1	BASC201263
心理学	保育心理学	講義	1	2	BASC102264
	発達心理学Ⅰ	講義	1	2	BASC102265
	発達心理学Ⅱ	講義	1	1	BASC101266
	教育心理学Ⅰ	講義	1	2	BASC102267
	教育心理学Ⅱ	講義	1	1	BASC101268
目	特別な支援を要する児童理解の理論と方法	講義	2	2	BASC202270
	発達支援演習	演習	2	1	MAJR201244
	障害児保育演習Ⅰ	演習	3	1	MAJR301245
	障害児保育演習Ⅱ	演習	3	1	MAJR301246
	子どもの保健	講義	1	2	BASC102271
	子どもの食と栄養	演習	2	2	MAJR202248
	子ども家庭支援の心理学	講義	3	2	BASC302269
	教育行財政論	講義	3	2	BASC302272
	教育運営論	講義	3	2	BASC302273
	幼児教育課程論	講義	3	2	BASC302274
	教育課程論	講義	4	2	MAJR402249
	子どもの健康と安全	演習	2	1	MAJR201247
	健康	講義	3	2	BASC302275
	人間関係	講義	1	2	BASC102276
	環境	講義	1	2	BASC102277
	言葉	講義	2	2	BASC202278
	保育内容総論	演習	1	1	BASC101279
	保育内容の指導法(健康)	演習	2	2	MAJR202250

## 児童発達学科カリキュラム（2022年度入学者用）

授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
			必修	選択	
保育	保育内容の指導法(人間関係)	演習	2	2	MAJR202251
	保育内容の指導法(環境)	演習	2	2	MAJR202252
	保育内容の指導法(言葉)	演習	2	2	MAJR202253
	保育内容の指導法(表現)	演習	2	2	MAJR202254
	保育内容の指導法(遊びの理解と援助)	演習	2	1	MAJR201255
	保育内容の指導法(生活の理解と援助)	演習	2	1	MAJR201256
	保育内容の指導法(計画と評価)	演習	3	1	MAJR301257
	乳児保育Ⅰ	講義	2	2	BASC202280
	乳児保育Ⅱ	演習	2	1	MAJR201258
	子育て支援	演習	3	1	MAJR301259
	保育方法総論	講義	2	2	BASC202281
	保育方法演習	演習	2	1	MAJR201260
	国語科指導法	演習	3	2	MAJR302261
	社会科指導法	演習	3	2	MAJR302262
	算数科指導法	演習	3	2	MAJR302263
	理科指導法	演習	3	2	MAJR302264
	生活科指導法	演習	3	2	MAJR302265
	家庭科指導法	演習	3	2	MAJR302266
	音楽科指導法	演習	4	2	MAJR402268
教育	図画工作科指導法	演習	4	2	MAJR402269
	体育科指導法	演習	4	2	MAJR402270
	外国語(英語)指導法	演習	3	2	MAJR302267
	道徳の指導法	講義	3	2	MAJR302271
	総合的な学習の時間の指導法	講義	4	2	MAJR402273
	特別活動の指導法	講義	3	2	MAJR302272
	教育の方法及び技術(ICTの活用含む)	講義	3	2	BASC302282
	幼児理解の理論と方法	演習	1	2	BASC102283
	生徒指導論	講義	4	2	MAJR402274
	進路指導論	講義	4	2	MAJR402275
科目	教育相談	講義	3	2	BASC302284
	教育実習Ⅰ	実習	2	1	TRAN201240
	教育実習Ⅱ	実習	4	4	TRAN404241
	保育実習Ⅰ	実習	2・3	4	TRAN204242
	保育実習指導Ⅰ	演習	2・3	2	TRAN202243
	保育実習Ⅱ	実習	3・4	2	TRAN302244
	保育実習指導Ⅱ	演習	3・4	1	TRAN301245
	保育実習Ⅲ	実習	3・4	2	TRAN302246
	保育実習指導Ⅲ	演習	3・4	1	TRAN301247
	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ a	実習	1~4	2	ABRO102231
	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ b	実習	1~4	2	ABRO102232
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ a	実習	1~4	2	ABRO102233
海外留学科目	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ b	実習	1~4	2	ABRO102234
	海外セメスター語学研修Ⅰ	実習	1~4	4	ABRO104235
	海外語学(英語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABRO102236
	海外語学(英語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABRO102237
	海外語学(中国語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABRO102238
	海外語学(中国語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABRO102239
	海外語学(該当外国语)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABRO102240
	海外語学(該当外国语)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABRO102241

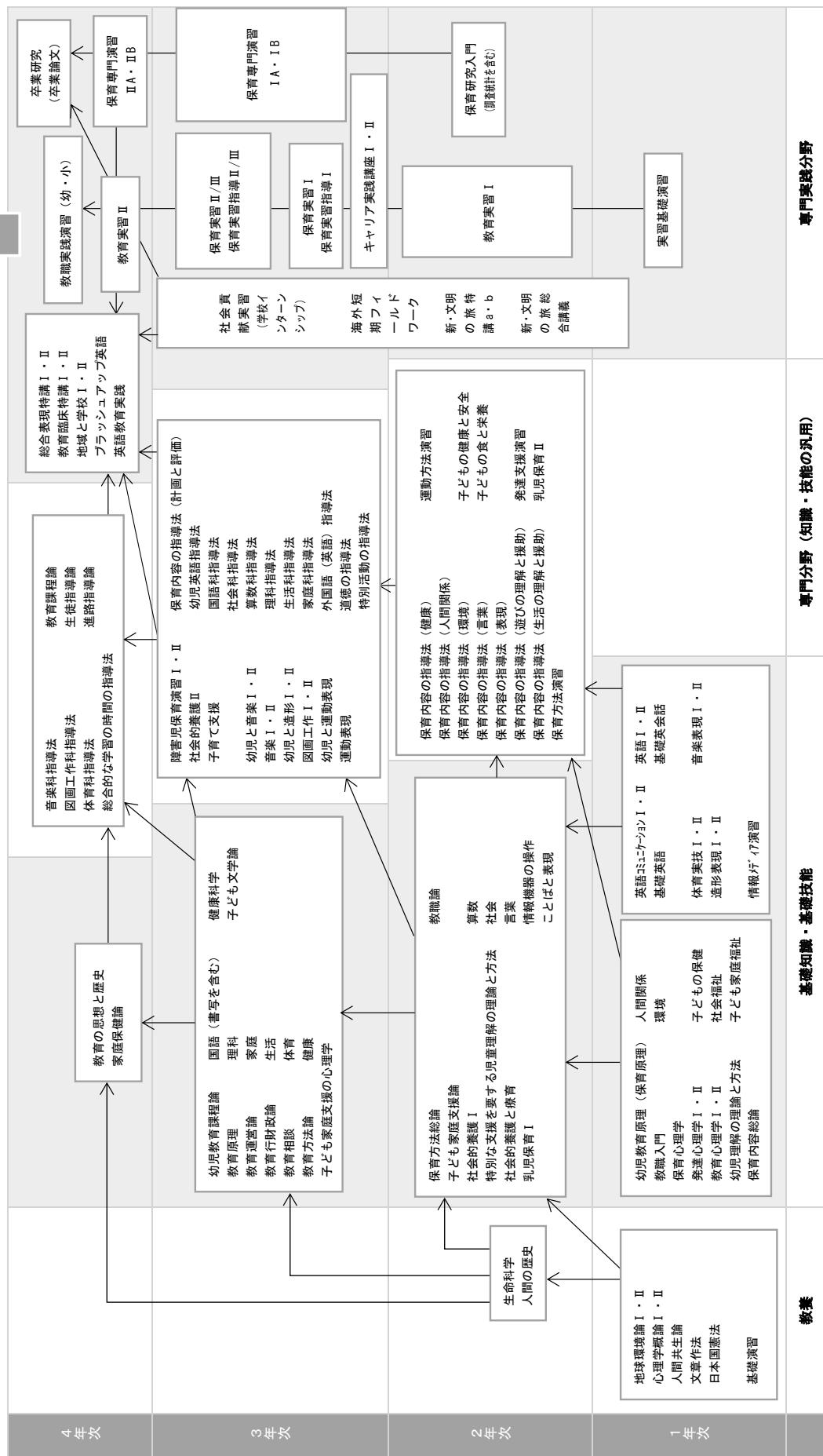
- 他学科・他学部の単位修得の上限は、30単位とし、保育・教育専門科目の領域として扱う。
  - 総合表現特講Ⅰおよび総合表現特講Ⅱ、またはプラッシュアップ英語および英語教育実践、または教育臨床特講Ⅰおよび教育臨床特講Ⅱ、または地域と学校Ⅰおよび地域と学校Ⅱのいずれか4単位を選択必修とする。
- 履修上の注意：「新・文明の旅特講a・b」は、2年次生・3年次生も履修できる。

## 児童発達学科カリキュラム・マップ <2019・2020・2021年度入学者用>

児童発達学科では、本学の建学の精神を理解し校訓を実現し、未来を担う乳幼児・児童の最善の利益を図るために知識・理解・実践力を身に付けた方に学位を授与する方針です。

1. 幅広い教養と専門分野における知識・技能を身につけ、対象の多様な発達段階・背景などを多面的に理解することができます。
2. 問題を発見し解決に向かって情報収集・思考・判断し、様々な方法で表現しながら他者と協働することができます。
3. 自らの目標や課題、実践を省察し、新たな目標に向かって主体的に学び続けることができます。

DP



## 児童発達学科カリキュラム（2019・2020・2021年度入学者用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
大学特別科目	人間共生論	講義	1	2	2	UNIV102001
	新・文明の旅特講 a	講義	1		2	UNIV102031
	新・文明の旅特講 b	講義	1		2	UNIV102032
	新・文明の旅総合講義	講義	1		2	UNIV102033
	地球環境論 I	講義	1		2	UNIV102034
	地球環境論 II	講義	1		2	UNIV102035
学部共通科目	心理学概論 I	講義	1	2	2	FACL102001
	心理学概論 II	講義	1		2	FACL102031
	文章作法	講義	1		2	FACL102032
	英語 I	演習	1		1	FACL101033
	英語 II	演習	1		1	FACL101034
	生命科学	講義	2		2	FACL202035
	人間の歴史	講義	2		2	FACL202036
	キャリア実践講座 I	講義	3		2	FACL302037
	キャリア実践講座 II	講義	3		2	FACL302038
	海外短期フィールドワーク I	実習	1~4		2	FACL102039
	海外短期フィールドワーク II	実習	1~4		2	FACL102040
	社会貢献実習(学校インターンシップ)	実習	1~4		2	FACL102041
	短期フィールドプロジェクト I	実習	1~4		1	FACL101042
	短期フィールドプロジェクト II	実習	1~4		1	FACL101043
卒業研究	保育研究入門(調査統計を含む)	講義	2	1		SEMI201201
	保育専門演習 I - A	演習	3		2	SEMI302202
	保育専門演習 I - B	演習	3		2	SEMI302203
	保育専門演習 II - A	演習	4		2	SEMI402204
	保育専門演習 II - B	演習	4		2	SEMI402205
	卒業研究(卒業論文)	演習	4		2	SEMI402231
保育専門科目	基礎演習	演習	1	2	2	LIBE102201
	実習基礎演習	演習	1		1	TRAN101201
	教職実践演習(幼・小)	演習	4		2	TRAN402231
	日本国憲法	講義	1		2	LIBE102231
	健康科学	講義	3		2	BASC302231
	体育実技 I	実技	1		1	BASC101232
	体育実技 II	実技	1		1	BASC101233
	英語コミュニケーション I	演習	1		1	BASC101234
	英語コミュニケーション II	演習	1		1	BASC101235
	基礎英語	演習	1		1	BASC101236
	基礎英会話	演習	1		1	BASC101237
	英語コミュニケーションアップ英語	演習	4		2	TRAN402232
	情報メディア演習	演習	1		2	BASC102238
	情報機器の操作	演習	2		2	BASC202239
	国語(書写を含む)	講義	3		2	BASC302240
	子ども文学論	講義	3		2	BASC302241
	社会	講義	2		2	BASC202242
	算数	講義	2		2	BASC202243
	理科	講義	3		2	BASC302244
	生活	講義	3		2	BASC302245
	音楽 I	演習	3		1	MAJR301231
	音楽 II	演習	3		1	MAJR301232
	音楽表現 I	演習	1		1	BASC101246
	音楽表現 II	演習	1		1	BASC101247
	幼児と音楽 I	演習	3		1	MAJR301233
	幼児と音楽 II	演習	3		1	MAJR301234

## 履修要項

## 児童発達学科カリキュラム（2019・2020・2021年度入学者用）

授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
			必修	選択	
保育	図画工作Ⅰ	演習	3	1	MAJR301235
	図画工作Ⅱ	演習	3	1	MAJR301236
	造形表現Ⅰ	演習	1	1	BASC101248
	造形表現Ⅱ	演習	1	1	BASC101249
	幼児と造形Ⅰ	演習	3	1	MAJR301237
	幼児と造形Ⅱ	演習	3	1	MAJR301238
	総合表現特講Ⅰ	演習	4	2	TRAN402233
	総合表現特講Ⅱ	演習	4	2	TRAN402234
	家庭	講義	3	2	BASC302250
	家庭保健論	講義	4	2	BASC402251
	体育	講義	3	2	BASC302252
	運動表現	演習	3	1	MAJR301239
	幼児と運動表現	演習	3	1	MAJR301240
	運動方法演習	演習	2	1	MAJR201241
	ことばと表現	演習	2	1	BASC201253
	幼児英語指導法	講義	3	2	MAJR302242
	英語教育実践	講義	4	2	TRAN402235
	教育臨床特講Ⅰ	演習	4	2	TRAN402236
	教育臨床特講Ⅱ	演習	4	2	TRAN402237
	地域と学校Ⅰ	演習	4	2	TRAN402238
	地域と学校Ⅱ	演習	4	2	TRAN402239
	教職入門	講義	1	2	BASC102254
	教職論	講義	2	2	BASC202255
	幼児教育原理(保育原理)	講義	1	2	BASC102256
教育	教育原理	講義	3	2	BASC302257
	教育の思想と歴史	講義	4	2	BASC402258
	子ども家庭福祉	講義	1	2	BASC102259
	社会福祉	講義	1	2	BASC102260
	子ども家庭支援論	講義	2	2	BASC202261
専門	社会的養護Ⅰ	講義	2	2	BASC202262
	社会的養護Ⅱ	演習	3	1	MAJR301243
	社会的養護と療育	講義	2	1	BASC201263
科目	保育心理学	講義	1	2	BASC102264
	発達心理学Ⅰ	講義	1	2	BASC102265
	発達心理学Ⅱ	講義	1	1	BASC101266
	教育心理学Ⅰ	講義	1	2	BASC102267
	教育心理学Ⅱ	講義	1	1	BASC101268
目	特別な支援を要する児童理解の理論と方法	講義	2	2	BASC202270
	発達支援演習	演習	2	1	MAJR201244
	障害児保育演習Ⅰ	演習	3	1	MAJR301245
	障害児保育演習Ⅱ	演習	3	1	MAJR301246
	子どもの保健	講義	1	2	BASC102271
	子どもの食と栄養	演習	2	2	MAJR202248
	子ども家庭支援の心理学	講義	3	2	BASC302269
	教育行財政論	講義	3	2	BASC302272
	教育運営論	講義	3	2	BASC302273
	幼児教育課程論	講義	3	2	BASC302274
	教育課程論	講義	4	2	MAJR402249
	子どもの健康と安全	演習	2	1	MAJR201247
	健康	講義	3	2	BASC302275
	人間関係	講義	1	2	BASC102276
	環境	講義	1	2	BASC102277
	言葉	講義	2	2	BASC202278
	保育内容総論	演習	1	1	BASC101279
	保育内容の指導法(健康)	演習	2	2	MAJR202250

## 児童発達学科カリキュラム（2019・2020・2021年度入学者用）

授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
			必修	選択	
保育専門科目	保育内容の指導法(人間関係)	演習	2	2	MAJR202251
	保育内容の指導法(環境)	演習	2	2	MAJR202252
	保育内容の指導法(言葉)	演習	2	2	MAJR202253
	保育内容の指導法(表現)	演習	2	2	MAJR202254
	保育内容の指導法(遊びの理解と援助)	演習	2	1	MAJR201255
	保育内容の指導法(生活の理解と援助)	演習	2	1	MAJR201256
	保育内容の指導法(計画と評価)	演習	3	1	MAJR301257
	乳児保育Ⅰ	講義	2	2	BASC202280
	乳児保育Ⅱ	演習	2	1	MAJR201258
	子育て支援	演習	3	1	MAJR301259
	保育方法総論	講義	2	2	BASC202281
	保育方法演習	演習	2	1	MAJR201260
	国語科指導法	演習	3	2	MAJR302261
	社会科指導法	演習	3	2	MAJR302262
	算数科指導法	演習	3	2	MAJR302263
	理科指導法	演習	3	2	MAJR302264
	生活科指導法	演習	3	2	MAJR302265
	家庭科指導法	演習	3	2	MAJR302266
	音楽科指導法	演習	4	2	MAJR402268
	図画工作科指導法	演習	4	2	MAJR402269
	体育科指導法	演習	4	2	MAJR402270
	外国語(英語)指導法	演習	3	2	MAJR302267
	道徳の指導法	講義	3	2	MAJR302271
科目	総合的な学習の時間の指導法	講義	4	2	MAJR402273
	特別活動の指導法	講義	3	2	MAJR302272
	教育方法論	講義	3	2	BASC302282
	幼児理解の理論と方法	演習	1	2	BASC102283
	生徒指導論	講義	4	2	MAJR402274
	進路指導論	講義	4	2	MAJR402275
	教育相談	講義	3	2	BASC302284
	教育実習Ⅰ	実習	2	1	TRAN201240
	教育実習Ⅱ	実習	4	4	TRAN404241
	保育実習Ⅰ	実習	2・3	4	TRAN204242
	保育実習指導Ⅰ	演習	2・3	2	TRAN202243
	保育実習Ⅱ	実習	3・4	2	TRAN302244
	保育実習指導Ⅱ	演習	3・4	1	TRAN301245
	保育実習Ⅲ	実習	3・4	2	TRAN302246
	保育実習指導Ⅲ	演習	3・4	1	TRAN301247
海外留学科目	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ a	実習	1~4	2	ABRO102231
	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ b	実習	1~4	2	ABRO102232
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ a	実習	1~4	2	ABRO102233
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ b	実習	1~4	2	ABRO102234
	海外セメスター語学研修Ⅰ	実習	1~4	4	ABRO104235
	海外語学(英語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABRO102236
	海外語学(英語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABRO102237
	海外語学(中国語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABRO102238
	海外語学(中国語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABRO102239
	海外語学(該当外国语)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABRO102240
	海外語学(該当外国语)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABRO102241

- 他学科・他学部の単位修得の上限は、30単位とし、保育・教育専門科目の領域として扱う。
  - 総合表現特講Ⅰおよび総合表現特講Ⅱ、またはブラッシュアップ英語および英語教育実践、または教育臨床特講Ⅰおよび教育臨床特講Ⅱ、または地域と学校Ⅰおよび地域と学校Ⅱのいずれか4単位を選択必修とする。
- 履修上の注意：「新・文明の旅特講a・b」は、2年次生・3年次生も履修できる。

## 履修要項

### 保育士資格取得に必要な履修単位（児童発達学科 2019・2020・2021・2022 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

区分	指定科目	本学開講科目	授業形態	配当年次	単位	免許に必修	免許に選択	備考
教養科目	外国語、体育以外の科目	人間共生論	講義	1	2		◎	
		心理学概論Ⅰ	講義	1	2		◎	
		心理学概論Ⅱ	講義	1	2		○	
		文章作法	講義	1	2		○	
		生命科学	講義	2	2		○	
		人間の歴史	講義	2	2		○	
		日本国憲法	講義	1	2		○	
		基礎演習	演習	1	2		◎	
								6 単位以上選択必修
保育の本質・目的に関する科目	外 国 語	英語Ⅰ	演習	1	1		○	
		英語Ⅱ	演習	1	1		○	
		英語コミュニケーションⅠ	演習	1	1		○	
		英語コミュニケーションⅡ	演習	1	1		○	
		基礎英語	演習	1	1		○	
		基礎英会話	演習	1	1		○	
		プラスチックアップ英語	演習	4	2		○	
								2 単位以上選択必修
保育の対象の理解に関する科目	任 意	健康科学	講義	3	2	○		
		体育実技Ⅰ	実技	1	1	○		
		体育実技Ⅱ	実技	1	1	○		
		保育原理	講義	1	2	○		
		教育原理	講義	3	2	○		
		子ども家庭福祉	講義	1	2	○		
		社会福祉	講義	1	2	○		
		子ども家庭支援論	講義	2	2	○		
		社会的養護Ⅰ	講義	2	2	○		
		保育者論	講義	1	2	○		
保育の対象の理解に関する科目	任 意	教育の思想と歴史	講義	4	2		○	※
		社会的養護と療育	演習	2	1		○	※
		地域と学校Ⅰ	演習	4	2		○	※
		地域と学校Ⅱ	演習	4	2		○	※
		保育の心理学	講義	1	2	○		
		子ども家庭支援の心理学	講義	3	2	○		
		子どもの理解と援助	演習	1	2	○		
		子どもの保健	講義	1	2	○		
		子どもの食と栄養	演習	2	2	○		
保育の対象の理解に関する科目	任 意	発達心理学Ⅰ	講義	1	2		○	※
		発達心理学Ⅱ	講義	1	1		○	※
		特別な支援を要する児童理解の理論と方法	講義	2	2		○	※
		発達支援演習	演習	2	1		○	※
		教育心理学Ⅰ	講義	1	2		○	※
		教育心理学Ⅱ	講義	1	1		○	※
		教育臨床特講Ⅰ	演習	4	2		○	※
		教育臨床特講Ⅱ	演習	4	2		○	※

次頁へ

保育士資格取得に必要な履修単位（児童発達学科 2019・2020・2021・2022 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

区分	指 定 科 目	本 学 開 講 科 目	授業形態	配当年次	単位	免許に必修	免許に選択	備 考	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	保育内容の指導法(計画と評価) 幼児教育課程論	演習 講義	3 3	1 2	○ ○			
	保育内容総論	保育内容総論	演習	1	1	○			
	保育内容演習	保育内容の指導法(健康) 保育内容の指導法(人間関係) 保育内容の指導法(環境) 保育内容の指導法(言葉) 保育内容の指導法(表現)	演習 演習 演習 演習 演習 運動方法演習 ことばと表現 音楽表現Ⅱ 造形表現Ⅰ	2 2 2 2 2 2 2 1	2 2 2 2 2 1 1 1	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
	保育内容の理解と方法	乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ	講義 演習	2 2	2 1	○ ○			
	子どもの健康と安全	子どもの健康と安全	演習	2	1	○			
	障害児保育	障害児保育演習Ⅰ 障害児保育演習Ⅱ	演習 演習	3 3	1 1	○ ○			
	社会的養護Ⅱ	社会的養護Ⅱ	演習	3	1	○			
	子育て支援	子育て支援	演習	3	1	○			
	任 意	健康 人間関係 環境 言葉 音楽表現Ⅰ 造形表現Ⅱ 保育内容の指導法(遊びの理解と援助) 保育内容の指導法(生活の理解と援助) 保育方法総論 保育方法演習 子ども文学論 幼児英語指導法 英語教育実践 実習基礎演習 情報メディア演習 幼児と音楽Ⅰ 幼児と音楽Ⅱ 幼児と造形Ⅰ 幼児と造形Ⅱ 幼児と運動表現 総合表現特講Ⅰ 総合表現特講Ⅱ	講義 講義 講義 講義 講義 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習	3 1 1 2 2 1 1 2 1 2 1 2 2 2 1 3 3 4 1 1 3 3 3 3 3 4 4	2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 2 2 2 1 2 2 2 1 1 1	○ ○	※ ※		
		保育実習Ⅰ 保育実習指導Ⅰ	保育実習Ⅰ 保育実習指導Ⅰ	実習 演習	2・3 2・3	4 2	○ ○		
		保育実習Ⅱ 又は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ	実習 実習	3・4 3・4	2 2	○ ○	保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱまたは、保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲのどちらかを選択必修	
		保育実習指導Ⅱ 又は保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ	演習 演習	3・4 3・4	1 1	○ ○		
		総合演習	教職実践演習(幼・小)	演習	4	2	○		2単位必修

- 注) 1. 保育士の資格取得は、卒業要件を満たした上で、上記必修科目を履修し、※印の中から合計で6単位以上選択して履修すること。  
2. 保育士資格に関連する授業科目について、他の大学等（保育士養成校）で履修した場合の単位認定は、学則第20条、第21条及び第22条の規定にかかわらず、30単位を限度とする。

## 履修要項

### 幼稚園教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位（児童発達学科 2022 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	配当年次	単位数		備考
区分	指定科目			免許に必修	免許に選択	
則教員職員免許法による科目の六条に定められた規定	日本国憲法	日本国憲法	1	2		「健康科学」または「体育実技Ⅰ」および「体育実技Ⅱ」を選択必修
	健康	健康科学	3		2	
	体育	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	1 1		1 1	
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	1 1	1 1		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報機器の操作	2	2		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	3 2 2	2 1		合計 10 単位以上修得すること。
		運動方法演習 子どもの健康と安全	2 2	1	1	
		人間関係	1	2		
		環境	1	2		
		言葉	2 2 3	2	1 2	
		ことばと表現 子ども文学論				
		表現	1 1 1 1	1 1		
		音楽表現Ⅰ 音楽表現Ⅱ 造形表現Ⅰ 造形表現Ⅱ	1 1 1 1	1 1		
		領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	保育内容総論 保育内容の指導法(健康) 保育内容の指導法(人間関係) 保育内容の指導法(環境) 保育内容の指導法(言葉) 保育内容の指導法(表現) 保育内容の指導法(生活の理解と援助) 保育内容の指導法(遊びの理解と援助) 保育内容の指導法(計画と評価)	1 2 2 2 2 2 2 2 3	1 2 2 2 2 2 1 1 1		合計 4 単位以上修得すること。
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	1 3 4	2 2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	1	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	3	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	1 1 1 1 1	2 1 2 2 1		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	2		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	3	2		
		幼児教育課程論				
		保育方法総論 保育方法演習 障害児保育演習Ⅰ 障害児保育演習Ⅱ 発達支援演習 情報メディア演習	2 2 3 3 2 1	2 1 1 1 1 2	1 1	
		幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	1 3	2 2		

次頁へ

## 幼稚園教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位（児童発達学科 2022 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	配当年次	単位数		備考
区分	指定科目			免許に必修	免許に選択	
教育の基礎的理解する科目的理解する実践する科目に	教育実習	教育実習Ⅰ	2	1		合計 5 単位以上修得すること。
		教育実習Ⅱ	4	4		
		実習基礎演習	1	◎ 1		
	学校体験活動					
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小)	4	2		
大学が独自に設定する科目		幼児と音楽Ⅰ	3	1		「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法」又は「教育の基礎的理 解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、併せて 14 単位以上を修得すること。
		幼児と音楽Ⅱ	3	1		
		幼児と造形Ⅰ	3	1		
		幼児と造形Ⅱ	3	1		
		幼児と運動表現	3	1		
		基礎英語	1	1		
		基礎英会話	1	1		
		プラッシュアップ英語	4	2		
		幼児英語指導法	3	2		
		教育臨床特講Ⅰ	4	2		
		教育臨床特講Ⅱ	4	2		
		総合表現特講Ⅰ	4	2		
		総合表現特講Ⅱ	4	2		
		地域と学校Ⅰ	4	2		
		地域と学校Ⅱ	4	2		

# 履修要項

## 幼稚園教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位（児童発達学科 2019・2020・2021 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	配当年次	単位数		備考
区分	指定科目			免許に必修	免許に選択	
規則第6条による科目的法六施行に定める職員免許の法六条に定める事項	日本国憲法	日本国憲法	1	2		「健康科学」または「体育実技Ⅰ」および「体育実技Ⅱ」を選択必修
	健康	健康科学	3		2	
	体育	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	1 1		1 1	
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	1 1	1 1		
	情報機器の操作	情報機器の操作	2	2		
		健康 運動方法演習 子どもの健康と安全	3 2 2	2 1	1	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	人間関係	1	2		
		環境	1	2		
		言葉	2	2		
		ことばと表現 子ども文学論	2 3		1 2	
		表現	音楽表現Ⅰ 音楽表現Ⅱ 造形表現Ⅰ 造形表現Ⅱ	1 1 1 1	1 1 1 1	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	器保育内容及び教材の指導法(情報機器を含む)の活用法(情報機器を含む)	保育内容総論 保育内容の指導法(健康) 保育内容の指導法(人間関係) 保育内容の指導法(環境) 保育内容の指導法(言葉) 保育内容の指導法(表現) 保育内容の指導法(生活の理解と援助) 保育内容の指導法(遊びの理解と援助) 保育内容の指導法(計画と評価)	1 2 2 2 2 2 2 2 3	1 2 2 2 2 2 2 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	幼児教育原理(保育原理) 教育原理 教育の思想と歴史	1 3 4	2 2	2 2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	1	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行財政論	3	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学Ⅰ 教育心理学Ⅱ 保育心理学 発達心理学Ⅰ 発達心理学Ⅱ	1 1 1 1 1		2 1
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な支援を要する児童理解の理論と方法	2	2	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	幼児教育課程論	3	2	
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育方法総論 保育方法演習 障害児保育演習Ⅰ 障害児保育演習Ⅱ 発達支援演習 情報メディア演習	2 2 3 3 2 1	2 1	合計 4 単位以上修得すること。
		幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	幼児理解の理論と方法 教育相談	1 3	2 2	

次頁へ

## 幼稚園教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位（児童発達学科 2019・2020・2021 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	配当年次	単位数		備考
区分	指定科目			免許に必修	免許に選択	
教育の基礎的理解する科目的理解する実践する科目に	教育実習	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 実習基礎演習	2 4 1	1 4 ◎ 1		合計 5 単位以上修得すること。
	学校体験活動					
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小)	4	2		
大学が独自に設定する科目		幼児と音楽Ⅰ 幼児と音楽Ⅱ 幼児と造形Ⅰ 幼児と造形Ⅱ 幼児と運動表現 基礎英語 基礎英会話 プラッシュアップ英語 幼児英語指導法 教育臨床特講Ⅰ 教育臨床特講Ⅱ 総合表現特講Ⅰ 総合表現特講Ⅱ 地域と学校Ⅰ 地域と学校Ⅱ	3 3 3 3 3 1 1 4 3 4 4 4 4 4 4	1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法」又は「教育の基礎的理 解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、併せて 14 単位以上を修得すること。	

## 履修要項

## 小学校教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位（児童発達学科 2022 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

科目区分	施行規則に定める科目区分等 各科目に含めなければならない事項	本学開設授業科目	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
第六条の規定による規則に則る科六種目	日本国憲法	日本国憲法	1	2		
	体育	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	1 1	1 1		
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	1 1	1 1		
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報機器の操作	2	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	国語(書写を含む。)	国語(書写を含む。)	3	2		
	社会	社会	2	2		
	算数	算数	2	2		
	理科	理科	3	2		
	生活	生活	3		2	
	音楽	音楽Ⅰ 音楽Ⅱ	3 3	1 1		
	図画工作	図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ	3 3	1 1		
	家庭	家庭 家庭保健論	3 4		2 2	
	体育	体育 運動表現	3 3		2 1	
	外国語	英語教育実践 英語Ⅰ 英語Ⅱ	4 1 1	2	1 1	
各教科の指導法(情報通信技術)を含む。	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
	国語(書写を含む)	国語科指導法	3	2		
	社会	社会科指導法	3	2		
	算数	算数科指導法	3	2		
	理科	理科指導法	3	2		
	生活	生活科指導法	3	2		
	音楽	音楽科指導法	4	2		
	図画工作	図画工作科指導法	4	2		
	家庭	家庭科指導法	3	2		
	体育	体育科指導法	4	2		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 教育の思想と歴史	3 4	2	2	合計 10 単位以上修得すること。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育行財政論 教育運営論	3 3	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学Ⅰ 教育心理学Ⅱ 発達心理学Ⅰ 発達心理学Ⅱ	1 1 1 1	2 2 1 1	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な支援を要する児童理解の理論と方法	2	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	4	2		

次頁へ

## 小学校教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位（児童発達学科 2022 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	配当年次	単位数		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目等	指道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒の学習の時間等の指導法	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法	3 4	2 2		合計 10 単位以上修得すること。
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	3	2		
	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術(ICT の活用含む)	3	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	4	2		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	3	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論	4	2		
	関教育する実践科目に	教育実習 I 教育実習 II 実習基礎演習	2 4 1	1 4	◎ 1	
教職実践科目に	学校体験活動	社会貢献実習(学校インターンシップ)	1~4		2	合計 5 単位以上修得すること。
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小)	4	2		
設定する独自に		基礎英語 基礎英会話 プラスシュアップ英語 教育臨床特講 I 教育臨床特講 II 総合表現特講 I 総合表現特講 II 地域と学校 I 地域と学校 II	1 1 4 4 4 4 4 4		1 1 2 2 2 2 2 2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、併せて 2 単位以上を修得すること。

## 履修要項

小学校教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位（児童発達学科 2019・2020・2021年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

合計10単位以上修得すること。

次頁へ

## 小学校教諭（一種）免許状取得に必要な履修単位（児童発達学科 2019・2020・2021 年度入学者用）

◎印は、本学必修科目

施行規則に定める科目区分等		本学開設授業科目	配当年次	単位数		備 考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目等	道徳の理論及び指導法	道徳の指導法	3	2		合計 10 単位以上修得すること。
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	4	2		
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	3	2		
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論	3	2		
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	4	2		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	3	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論	4	2		
	教育する実践科目に	教育実習 I	2	1		合計 5 単位以上修得すること。
		教育実習 II	4	4		
		実習基礎演習	1		◎ 1	
設定する独自科目	学校体験活動	社会貢献実習(学校インターンシップ)	1~4		2	
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小)	4	2		
		基礎英語	1		1	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、併せて 2 単位以上を修得すること。
		基礎英会話	1		1	
		プラッシュアップ英語	4		2	
		教育臨床特講 I	4		2	
		教育臨床特講 II	4		2	
		総合表現特講 I	4		2	
		総合表現特講 II	4		2	
		地域と学校 I	4		2	
		地域と学校 II	4		2	

## 児童発達学科で取得可能な免許・資格

### 1. 概要

#### 1) 免許・資格の概要

児童発達学科で取得できる免許・資格は以下のとおりです。

小学校教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状

保育士資格

#### 2) 免許資格課程の履修

免許や資格の取得は自らの意思と責任において行うものです。科目の選択や単位数に漏れのないように確実に履修しなくてはなりません。また、休暇期間や一部授業期間に現場における実習があるので十分留意してください。

児童発達学科では幼稚園教諭一種免許状・保育士資格を取得しようとするものは1年次に正式登録をします。また履修登録のほか、1年次より履修費を納入しなければなりません。履修費は下記のとおりです。

	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
幼稚園教諭 一種免許状	28,000円	27,000円	27,000円	0	82,000円
小学校教諭 一種免許状			35,000円	35,000円	70,000円
保育士資格	38,000円	38,000円	38,000円	0	114,000円

※ 履修費は免許取得に関連する費用です。履修費については受け入れ施設の都合等により若干変動する場合があります。

※ 幼稚園教諭一種免許状および小学校教諭一種免許状は申請手続き費が別途かかります。詳細は「3. 教育職員免許状手続き（幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状）」を熟読すること。保育士資格は保育士登録手続き費が別途かかります。詳細は「4. 保育士資格登録申請手続き」を熟読すること。

#### 3) 免許・資格に関するオリエンテーション

免許資格についてのより詳細な説明と、履修の方法については1年次から順次オリエンテーションを行いますので、希望者は必ず出席してください。

## 2. 実習（教育・保育）について（2019・2020・2021・2022年度入学者用）

1 年	前 期	4月	資格・免許に関する説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修計画を立てる。</li> <li>・資格・免許に関する科目について理解する。</li> <li>・契約書・実習に関する書類に各自記入し、定められた期日までに教務グループ人間学部担当へ提出する。</li> <li>・希望する資格・免許の実習費を定められた期日までに納入する。</li> <li>・2回目以降は説明なし。資格・免許取得の意思確認とする。</li> </ul>
		6月	実習に関する説明会 契約書・実習に関する書類提出 履修費納入（2回目以降説明なし。 資格、免許取得の意思確認）	
2 年	後 期	10月	実習基礎演習 授業開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科必修。本学の実習について理解する。</li> </ul>
		4月 9～10月	実習科目履修登録説明 (前期履修ガイダンス時) 履修費納入 <u>教育実習Ⅰ</u> 授業 <u>教育実習Ⅰ</u> 実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する資格・免許の実習費を定められた期日までに納入する。</li> <li>・配当による実習先にて概ね1週間行う。</li> </ul>
3 年	後 期	10月 11月 2～3月	実習科目履修登録説明 (後期履修ガイダンス時) <u>保育実習指導Ⅰ</u> 授業（事前指導） 教育実習Ⅰ（事後指導含） 保育実習Ⅱ・Ⅲに関するガイダンス <u>保育実習Ⅰ</u> 実習①（一部学生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実習Ⅱ・Ⅲ選択、及び実習先自己開拓（保育所・施設）について理解する。</li> <li>・施設実習は、実習先（宿泊又は通勤）にて概ね12日間行う。実習期間は、①2年：2～3月、②3年：6月、③3年：8月、④3年：11月のいずれか1回。</li> </ul>
		4月 6月 8月 9月	実習科目履修登録説明 (前期履修ガイダンス時) 教育実習（小学校）に関する説明会 履修費納入 <u>保育実習指導Ⅰ</u> 授業開始 保育実習Ⅰ 実習②（一部学生） 保育実習Ⅰ 実習③（一部学生） <u>保育実習Ⅰ</u> （保育所） 実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育実習（小学校）に用いる書類に各自記入し、定められた期間に指定の窓口に提出する。</li> <li>・希望する資格・免許の実習費を定められた期日までに納入する。</li> <li>・配当による実習先にて12日間行う。</li> </ul>
4 年	後 期	10月 11月 2～3月	<u>保育実習指導Ⅰ</u> 授業（事後指導含） 教育実習Ⅱに関するガイダンス <u>保育実習指導Ⅱ・Ⅲ</u> 授業開始 <u>保育実習Ⅰ</u> 実習④（一部学生） <u>保育実習指導Ⅱ</u> 保育実習Ⅱ、または <u>保育実習指導Ⅲ</u> 保育実習Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習先（幼稚園・小学校）について理解する。</li> <li>・教育実習Ⅱの実習先自己開拓（幼稚園）について理解する。</li> <li>・保育実習ⅡまたはⅢのいずれかを選択履修。</li> <li>・自己開拓もしくは配当による実習先にて概ね12日間行う。</li> </ul>
		4月 6月	実習科目履修登録説明 (前期履修ガイダンス時) <u>保育実習指導Ⅱ・Ⅲ</u> 授業（事後指導含） <u>教育実習Ⅱ</u> 授業開始 <u>教育実習Ⅱ</u> 実習①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己開拓（もしくは配当による）実習先にて3週間行う。</li> </ul>
年	後 期	9月 10月 11月 3月	教育実習Ⅱ 実習② <u>教職実践演習（幼・小）</u> 授業開始 教育実習Ⅱ 授業（事後指導含） 教育職員免許状一括申請手続き説明会 保育士登録申請手続き説明会 学位記授与式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①、②のいずれかで実習を行う。</li> <li>・詳細については履修要項 P.93～を熟読のこと。</li> <li>・詳細については履修要項 P.94～を熟読のこと。</li> <li>・幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状授与のため、必ず印鑑（受領印）を持参のこと。</li> </ul>

## 履修要項

«実習の要件»（人間学部実習履修規程第5条により）

本学人間学部における小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状並びに保育士資格取得のための実習を希望する学生は、以下の要件を満たしていかなければなりません。

各年度の人間学部実習履修規程を参照にしてください。

2019年度入学（19HC）生 P.188～

2020年度入学（20HC）生 P.185～

2021年度入学（21HC）生 P.181～

2022年度入学（22HC）生 P.177～

### 3. 教育職員免許状手続き（幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状）

教育職員免許状（幼稚園教諭一種・小学校教諭一種免許）は学士の称号を有するとともに、教育職員免許法に定める科目及び単位を修得し、卒業要件を満たした者が、授与権者である県の教育委員会へ申請することによって授与されます。

ただし、科目及び単位の修得や卒業要件を満たさなかった者は、一括申請できません。

#### 【申請の種類】

申請方法には、一括申請と個人申請があります。

① 一括申請……学生に代わって大学が当該年度の教育職員免許状取得見込み者を対象に、出願書類をまとめ埼玉県教育委員会へ一括して申請することをいいます。

② 個人申請……一括申請手続き期日を過ぎた者、科目等履修生および留年等により年度の途中で卒業する学生は、個人で申請の手続きを行ってください。その場合は、卒業後の居住地の各都道府県の教育委員会に問い合わせた後、個人で申請します。

埼玉県の場合は、埼玉県教育委員会が窓口になっています。

#### 【申請方法】

本学では、幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許に必要な科目を履修し、当該年度中に単位を修得見込みの4年生（卒業年度生）を対象に、出願書類をまとめ、埼玉県教育委員会に一括して免許状授与の申請をします。

一括申請を希望する場合は、一括申請説明会に出席し、以下の手続きをしなければなりません。説明会は、4年次の10月に行う予定です。

① 一括申請説明会に参加し授与願の内容を確認のうえ、必要事項を記入、署名します。

② 免許状申請手数料1件3,300円を納入します（手数料は変更になる場合があります）。

③ 戸籍抄本が必要です（一括申請説明会後に本籍地より取り寄せてください）。

④ 小学校教諭一種免許に係る免許状申請手数料及び書類は教職課程センターに提出してください。

注) ・埼玉県の申請手数料は、改定に伴って変更されます。

・一括申請説明会に出席しない学生、書類不備、卒業延期等で受理されない学生は一括申請の取り扱いができません。

\* 一括申請の手続きをしなかった学生は、個人申請になるので注意してください。

### 【申請手順】

免許状を申請するための手続きや方法については実習掲示板にて連絡しますので、必ず各自で確認してください。

《実施時期》	《スケジュール》	《内 容》
4年次 10月上旬から	一括申請説明会 説明会後 <b>戸籍抄本の取り寄せ</b>	出願書類を配布。A4クリアファイルなど準備。
10月中旬から 下旬	出願書類提出 1.「授与願・履歴書」(表・裏) 2.「宣誓書」 3.「戸籍抄本」 ・1～3をホチキス止め ・手数料を納入	手数料（1件3,300円）を納入 1～3の書類を確認し、誤記入のないようにホチキス止めにて幼稚園教諭一種免許状申請書類は教務グループへ提出。小学校教諭一種免許状申請書類は教職課程センターへ提出。
12月上旬	埼玉県庁へ出願書類を提出	
3月上旬	教員免許状交付	
3月学位記授与式	教員免許状授与	学位記授与式当日、各自に免許状が授与されます。 授与の際は受領印（印鑑）が必要です。印鑑がないと授与はできません。

\* 網掛けの部分は学生自身が行う作業です。

## 4. 保育士資格登録申請手続き

本学は、政令第74号（児童福祉法施行令第13条第1項第1号の厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校）に基づいて保育士養成校に指定されています。厚生労働省の定める指定科目を修得し卒業とともに「指定保育士養成施設卒業証明書」が付与されるとともに都道府県知事の保育士登録が必要となります。登録を受けることにより「保育士証」が交付され「保育士」となります。

### 【申請の種類】

申請方法には、一括申請と個人申請があります。

- ① 一括申請……学生に代わって大学が当該年度の保育士資格取得見込み者を対象に、出願書類をまとめ登録事務センターへ一括して申請することをいいます。登録は住民票のある都道府県になります。登録後、「保育士証」が各自の住所へ送付されます。
- ② 個人申請……一括申請手続き期日を過ぎた者、科目等履修生および留年等により年度の途中で卒業する学生は、個人で申請の手続きを行ってください。登録事務センターが窓口になっています。その際、指定保育士養成施設卒業証明書の授与は、3月以降になるため登録手続きはかなり遅くなります。

### 【申請方法】

本学では、保育士資格に必要な科目を履修し、当該年度中に単位を修得見込みの4年生（卒業年度生）を対象に、登録事務センターに一括して保育士登録の申請をします。一括申請を希望する場合は、一括申請説明会に出席し、以下の手続きをしなければなりません。説明会は、4年次の10月の予定です。

- ① 一括申請説明会に参加し、「記入上の注意事項」を確認のうえ、必要書類（保育士登録申請書等）に記入します。
  - ② 登録申請手数料が必要です。指定用紙を用いて郵便局の郵便振替で支払います。郵便振替払込受付証明書（お客様用）をもらって申請用紙裏面に貼り、上記必要書類とともに教務グループへ提出してください。
- 注) ・保育士登録手数料は、改定に伴って変更されます。  
 ・一括申請説明会に出席しない学生、書類不備、卒業延期等で受理されない学生は一括申請の取り扱いができません。

### 【申請手順】

保育士登録手続きについては実習掲示板にて連絡しますので、必ず各自で確認してください。

#### 《実施時期》

《実施時期》	《スケジュール》	《内容》
4年次 10月中旬	一括申請説明会 申請書作成	「保育士登録の手引き」を配布します。 保育士登録申請書に必要事項を記入します。
10月下旬	申請書類提出 登録申請手数料支払い	提出する前によく確認して誤記入のないようにしてください。 郵便局で登録申請手数料を支払い郵便振替払込受付証明書を添えて保育士登録申請書を教務グループ人間学部担当へ提出します。
卒業後 4月以降		一括申請した学生には各自の住所に「保育士証」が送付されます。

※ 網掛けの部分は学生自身が行う作業です。

## 5. 見込み証明書発行について

### (1) 幼稚園・小学校教諭一種免許状取得見込証明書

- 1) 4年次の4月1日には幼稚園・小学校教諭一種免許状取得見込証明書の発行を行います。発行の条件は、卒業見込証明書発行要件と同様に、90単位以上修得済みであること。ただし、3年次編入学者の場合、4年次の履修登録が終了した後、履修状況によって卒業できる目途が立つと教務委員会が判断した場合には、卒業見込証明書を発行することができる。
- 2) 4年次の4月1日までに以下の科目を履修済みであること。  
2019、2020、2021、2022年度入学生：「保育内容総論」、「保育心理学」、「教職入門」（幼稚園教諭一種免許状）、「教職論」（小学校教諭一種免許状）

### (2) 児童発達学科保育士資格取得見込証明書

- 1) 4年次の4月1日には保育士資格取得見込書の発行を行う。発行の条件は、卒業見込証明書発行要件と同様に、90単位以上修得済みのこと。
- 2) 4年次の4月1日までに以下の科目を履修済みのこと。  
2019、2020、2021、2022年度入学生：「保育内容総論」、「保育心理学」、「子ども家庭福祉」

## 児童発達学科で取得可能な任用資格

### 1. 任用資格

任用資格とは、都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員試験に合格して福祉事務所や児童相談所におけるケースワーカーとして採用される際の受験資格となる場合もありますし、また社会福祉施設や病院などに採用された際に初めて活きてくる資格で、この資格を保持しているからといって、福祉事務所や児童相談所に採用されるわけではありません。それら機関・施設職員の中から一定の専門的知識・技術をもつ人がケースワーカー等に任命されます。

#### 【本学人間学部 児童発達学科を卒業することにより取得できる任用資格】

- ①児童指導員 ②社会福祉主事

※ ①については卒業することにより資格を保持するということであり、証明書等の発行はありません。あえていえば、教育学士の学位（卒業証書）がそれにあたります。

#### ① 児童指導員

養護施設には、児童指導員を置かなければならぬとされています。

児童指導員とは、児童福祉施設に勤務し、子どもたちが豊かな人間に成長するよう、生活指導や学習指導、生活上のアドバイス等を行う専門職員のことです。児童相談所や子どもの通学する学校との連絡、子どもをめぐる親との連絡・面接など、子どもの養育と社会関係の調整にも当たります。資格は、①大学の学部で、心理学、教育学又は社会学を修め、学士と称することを得る者などとなっています。

※ 本学は、児童発達学科を卒業することにより任用資格を取得できることになります。

#### ② 社会福祉主事任用資格

この資格は本来、福祉事務所の現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）ですが、社会福祉施設職員等の資格にも準用されます。

また、社会福祉の基礎的な学習をしたことの目処ともされていることから、資格をもっていることを条件としたり、希望する求人も多くなっています。

また、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司等は、社会福祉主事として2年以上福祉事業に従事したことなどが、その任用資格の一つになっています。

〈本学対応科目〉（3科目以上履修することが必要です。なお、国や本学における制度変更により変わることがあります。）

「心理学概論Ⅰ」+「心理学概論Ⅱ」各2単位

「社会福祉」

「教育原理」

P.131の表の中から他学科履修をすることもできますが、履修制限・履修者数制限をしている場合は履修できないこともあります。

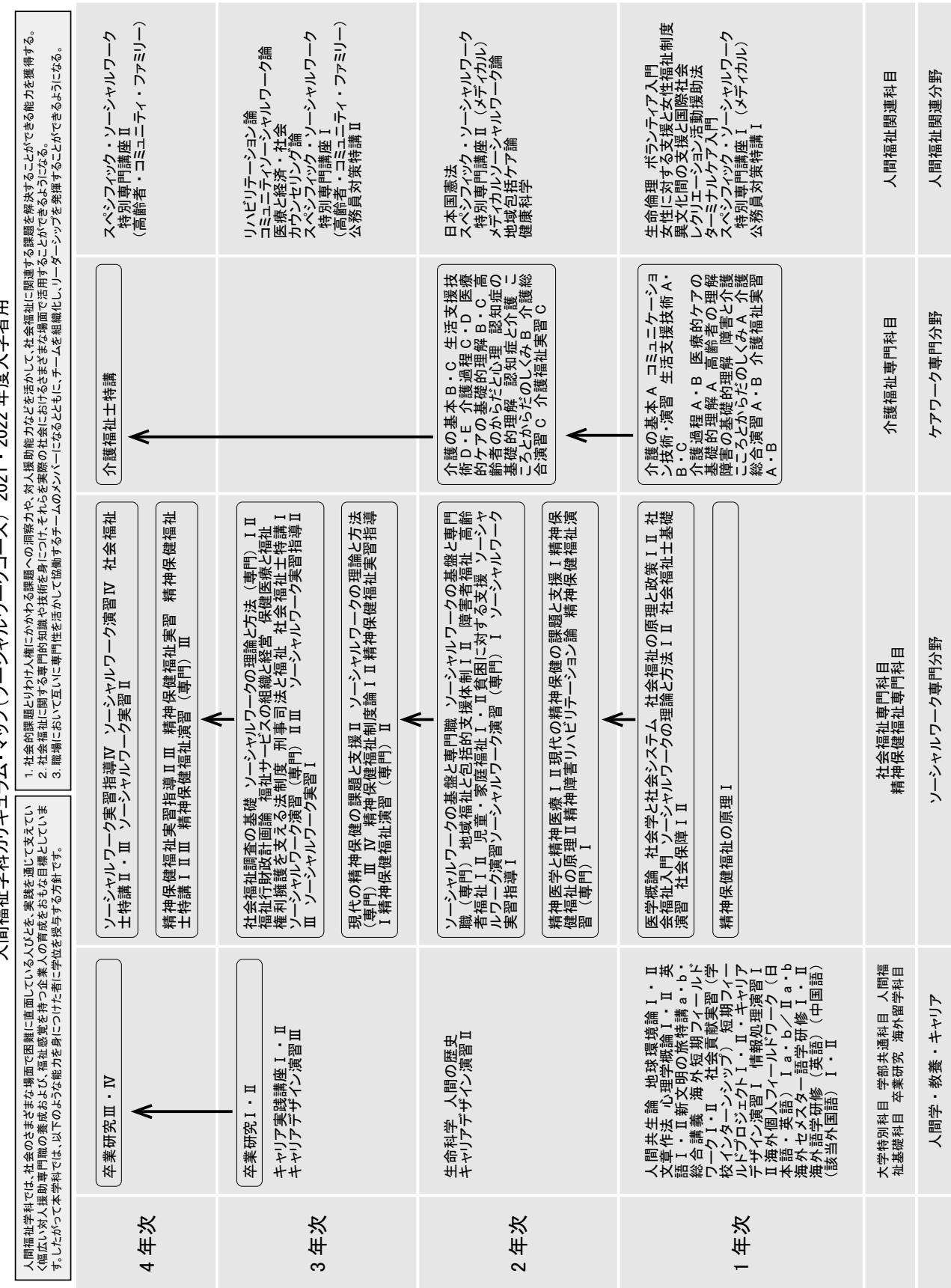
※ 児童発達学科開講科目を他学科履修することはできません。



XIV 人間福祉学科



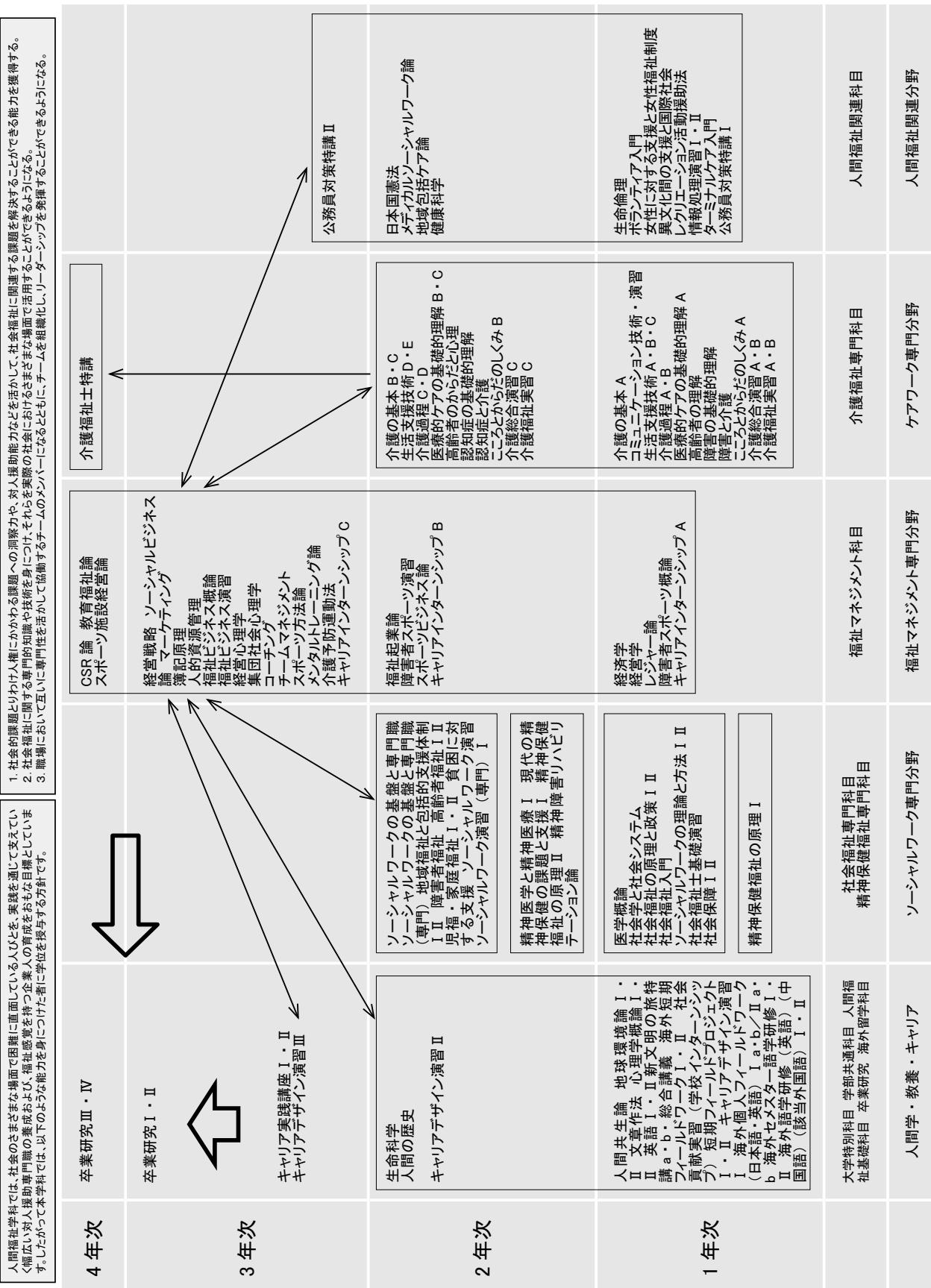
## 履修要項



人間福祉学科カリキュラム・マップ(福祉マネジメントコース) 2021・2022年度入学者用

人間福祉学科では、社会のさまざまな場面で困難に直面している人のことを、実践を通じて支えていく幅広い対人援助専門職の養成および、福祉感覚を持つ企業人の育成をおおむね目標としています。したがって本学科では、以下ののような能力を身につけた者に学位を授与する方針です。

1. 社会的課題とりわけ人権への洞察力や、対人関係能動性などを磨かいて、社会福祉に關連するところにおける能力を獲得する。
  2. 社会福祉において育むことによる専門性をもつて活動するチームのメンバーや、組織としての運営能力を発揮する。したがって、社会福祉において育むことによる専門性をもつて活動するところにおける能力を獲得する。したがって、社会福祉において育むことによる専門性をもつて活動するところにおける能力を獲得する。



## 履修要項

## 人間福祉学科カリキュラム（2021・2022年度入学者用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
大学特別科目	人間共生論	講義	1	2	2	UNIV102001
	新・文明の旅特講 a	講義	1		2	UNIV102031
	新・文明の旅特講 b	講義	1		2	UNIV102032
	新・文明の旅総合講義	講義	1		2	UNIV102033
	地球環境論 I	講義	1		2	UNIV102034
	地球環境論 II	講義	1		2	UNIV102035
学部共通科目	心理学概論 I	講義	1	2	2	FACL102301
	心理学概論 II	講義	1		2	FACL102331
	文章作法	講義	1		2	FACL102332
	英語 I	演習	1		1	FACL101333
	英語 II	演習	1		1	FACL101334
	生命科学	講義	2		2	FACL202335
	人間の歴史	講義	2		2	FACL202336
	キャリア実践講座 I	講義	3		2	FACL302337
	キャリア実践講座 II	講義	3		2	FACL302338
	海外短期フィールドワーク I	実習	1~4		2	FACL102339
	海外短期フィールドワーク II	実習	1~4		2	FACL102340
	社会貢献実習(学校インターナンシップ)	実習	1~4		2	FACL102341
卒業研究	短期フィールドプロジェクト I	実習	1~4	1	1	FACL101342
	短期フィールドプロジェクト II	実習	1~4		1	FACL101343
	卒業研究 I	演習	3		2	SEMI302301
	卒業研究 II	演習	3		2	SEMI302302
基人間福祉科目	卒業研究 III	演習	4	2	2	SEMI402303
	卒業研究 IV	演習	4		2	SEMI402304
	キャリアデザイン演習 I	演習	1		2	BASC102301
	キャリアデザイン演習 II	演習	2		2	BASC202302
	キャリアデザイン演習 III	演習	3		2	BASC302303
社会福祉専門科目	情報処理演習 I	演習	1	2	2	BASC102304
	情報処理演習 II	演習	1		2	BASC102305
	医学概論	講義	1		2	CSWK102331
	社会学と社会システム	講義	1		2	CSWK102332
	社会福祉の原理と政策 I	講義	1		2	CSWK102333
	社会福祉の原理と政策 II	講義	1		2	CSWK102334
	社会福祉調査の基礎	講義	3		2	CSWK302335
	ソーシャルワークの基盤と専門職	講義	2		2	CSWK202336
	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	講義	2		2	CSWK202337
	ソーシャルワークの理論と方法 I	講義	1		2	CSWK102338
	ソーシャルワークの理論と方法 II	講義	1		2	CSWK102339
	ソーシャルワークの理論と方法(専門) I	講義	3		2	CSWK302340
	ソーシャルワークの理論と方法(専門) II	講義	3		2	CSWK302341
	地域福祉と包括的支援体制 I	講義	2		2	CSWK202342
	地域福祉と包括的支援体制 II	講義	2		2	CSWK202343
	福祉行財政計画論	講義	3		2	CSWK302344
	福祉サービスの組織と経営	講義	3		2	CSWK302345
	社会保障 I	講義	1		2	CSWK102346
	社会保障 II	講義	1		2	CSWK102347
	高齢者福祉 I	講義	2		2	CSWK202348
	高齢者福祉 II	講義	2		2	CSWK202349
	障害者福祉	講義	2		2	CSWK202350
	児童・家庭福祉 I	講義	2		2	CSWK202351
	児童・家庭福祉 II	講義	2		2	CSWK202352
	貧困に対する支援	講義	2		2	CSWK202353
	保健医療と福祉	講義	3		2	CSWK302354
	権利擁護を支える法制度	講義	3		2	CSWK302355

## 人間福祉学科カリキュラム（2021・2022年度入学者用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
社会福祉専門科目	刑事司法と福祉	講義	3		2	CSWK302356
	社会福祉士基礎演習	講義	1		2	CSWK102357
	社会福祉入門	講義	1		2	CSWK102358
	社会福祉士特講Ⅰ	講義	3		2	CSWK302359
	社会福祉士特講Ⅱ	講義	4		4	CSWK404360
	社会福祉士特講Ⅲ	講義	4		2	CSWK402361
精神保健福祉専門科目	精神医学と精神医療Ⅰ	講義	2		2	PSWK202331
	精神医学と精神医療Ⅱ	講義	2		2	PSWK202332
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	講義	2		2	PSWK202333
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	講義	3		2	PSWK302334
	精神保健福祉の原理Ⅰ	講義	1		2	PSWK102335
	精神保健福祉の原理Ⅱ	講義	2		2	PSWK202336
	精神障害リハビリテーション論	講義	2		2	PSWK202337
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅲ	講義	3		2	PSWK302338
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅳ	講義	3		2	PSWK302339
	精神保健福祉制度論Ⅰ	講義	3		2	PSWK302340
	精神保健福祉制度論Ⅱ	講義	3		2	PSWK302341
	精神保健福祉士特講Ⅰ	講義	4		2	PSWK402342
	精神保健福祉士特講Ⅱ	講義	4		2	PSWK402343
	精神保健福祉士特講Ⅲ	講義	4		2	PSWK402344
介護福祉専門科目	認知症の基礎的理解	講義	2		2	CCWK202331
	高齢者のからだと心理	講義	2		2	CCWK202332
	高齢者の理解	講義	1		2	CCWK102333
	障害の基礎的理解	講義	1		2	CCWK102334
	障害と介護	講義	1		2	CCWK102335
	認知症と介護	講義	2		2	CCWK202336
	こころとからだのしくみA	講義	1		2	CCWK102337
	こころとからだのしくみB	講義	2		4	CCWK204338
	介護の基本A○	講義	1		4	CCWK104339
	介護の基本B○	講義	2		4	CCWK204340
	介護の基本C○	講義	2		4	CCWK204341
	コミュニケーション技術○	講義	1		2	CCWK102342
	コミュニケーション演習○	演習	1		1	CCWK101343
	生活支援技術A○	演習	1		2	CCWK102344
	生活支援技術B○	演習	1		2	CCWK102345
	生活支援技術C○	演習	1		2	CCWK102346
	生活支援技術D○	演習	2		2	CCWK202347
	生活支援技術E○	演習	2		2	CCWK202348
	介護過程A○	演習	1		2	CCWK102349
	介護過程B○	演習	1		1	CCWK101350
	介護過程C○	演習	2		2	CCWK202351
	介護過程D○	演習	2		1	CCWK201352
人間福祉関連科目	医療的ケアの基礎的理解A○	講義	1		2	CCWK102353
	医療的ケアの基礎的理解B○	講義	2		2	CCWK202354
	医療的ケアの基礎的理解C○	講義	2		2	CCWK202355
	介護福祉士特講	講義	4		4	CCWK404356
	ボランティア入門	演習	1		2	WELF102331
	コミュニケーションソーシャルワーク論	講義	3		2	WELF302332
	レクリエーション活動援助法	講義	1		2	WELF102333
	ターミナルケア入門	講義	1		2	WELF102334

## 履修要項

### 人間福祉学科カリキュラム（2021・2022年度入学者用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
人間福祉関連科目	日本国憲法	講義	2		2	WELF202340
	医療と経済・社会	講義	3		2	WELF302341
	生命倫理	講義	1		2	WELF102342
	リハビリテーション論	講義	3		2	WELF302343
	カウンセリング論	講義	3		2	WELF302344
	公務員対策特講Ⅰ	講義	1		2	WELF102345
	公務員対策特講Ⅱ	講義	3		2	WELF302346
	スペシフィックソーシャルワーク特別専門講座Ⅰ	演習	1~3		2	WELF102347
	スペシフィックソーシャルワーク特別専門講座Ⅱ	演習	2~4		2	WELF202348
福祉マネジメント応用科目	経済学	講義	1		2	MNGR102331
	経営学	講義	1		2	MNGR102332
	経営戦略※	講義	3		2	MNGR302333
	マーケティング※	講義	3		2	MNGR302334
	簿記原理※	講義	3		2	MNGR302335
	人的資源管理※	講義	3		2	MNGR302336
	C S R 論※	講義	4		2	MNGR402337
	福祉起業論	講義	2		2	MNGR202338
	福祉ビジネス概論※	講義	3		2	MNGR302339
トコロイ	福祉ビジネス演習※	演習	3		2	MNGR302340
	経営心理学※	講義	3		2	MNGR302341
	集団社会心理学※	講義	3		2	MNGR302342
	コーチング※	講義	3		2	MNGR302343
	チームマネジメント※	講義	3		2	MNGR302344
	教育福祉論※	講義	4		2	MNGR402345
	ソーシャルビジネス論※	講義	3		2	MNGR302346
	レジャー論	講義	1		2	MNGR102347
	障がい者スポーツ概論	講義	1		2	MNGR102348
シップタクション	障がい者スポーツ演習	演習	2		2	MNGR202349
	スポーツビジネス論	講義	2		2	MNGR202350
	スポーツ方法論※	講義	3		2	MNGR302351
	メンタルトレーニング論※	講義	3		2	MNGR302352
	介護予防運動法※	講義	3		2	MNGR302353
	スポーツ施設経営論※	講義	4		2	MNGR402354
	キャリアインターンシップA	実習	1		1	MNGR101355
	キャリアインターンシップB	実習	2		1	MNGR201356
	キャリアインターンシップC※	実習	3		2	MNGR302357
海外留学科目	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ a	実習	1~4		2	ABR0102331
	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ b	実習	1~4		2	ABR0102332
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ a	実習	1~4		2	ABR0102333
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ b	実習	1~4		2	ABR0102334
	海外セメスター語学研修Ⅰ	実習	1~4		4	ABR0104335
	海外語学(英語)研修Ⅰ	実習	1~4		2	ABR0102336
	海外語学(英語)研修Ⅱ	実習	1~4		2	ABR0102337
	海外語学(中国語)研修Ⅰ	実習	1~4		2	ABR0102338
	海外語学(中国語)研修Ⅱ	実習	1~4		2	ABR0102339
	海外語学(該当外国语)研修Ⅰ	実習	1~4		2	ABR0102340
	海外語学(該当外国语)研修Ⅱ	実習	1~4		2	ABR0102341

- 他学部・他学科の単位修得の上限は、30単位とし、人間福祉関連科目の領域として扱う。
- 福祉マネジメントコースの学生は、「福祉マネジメント科目」のⅠ類から5科目10単位以上、Ⅱ類から5科目10単位以上、Ⅲ類から3科目6単位以上それぞれ選択必修かつ、インターンシップ科目群から3科目4単位必修を含む合計30単位以上を修得すること。また、※印の科目については、本郷キャンパスにて開講する。

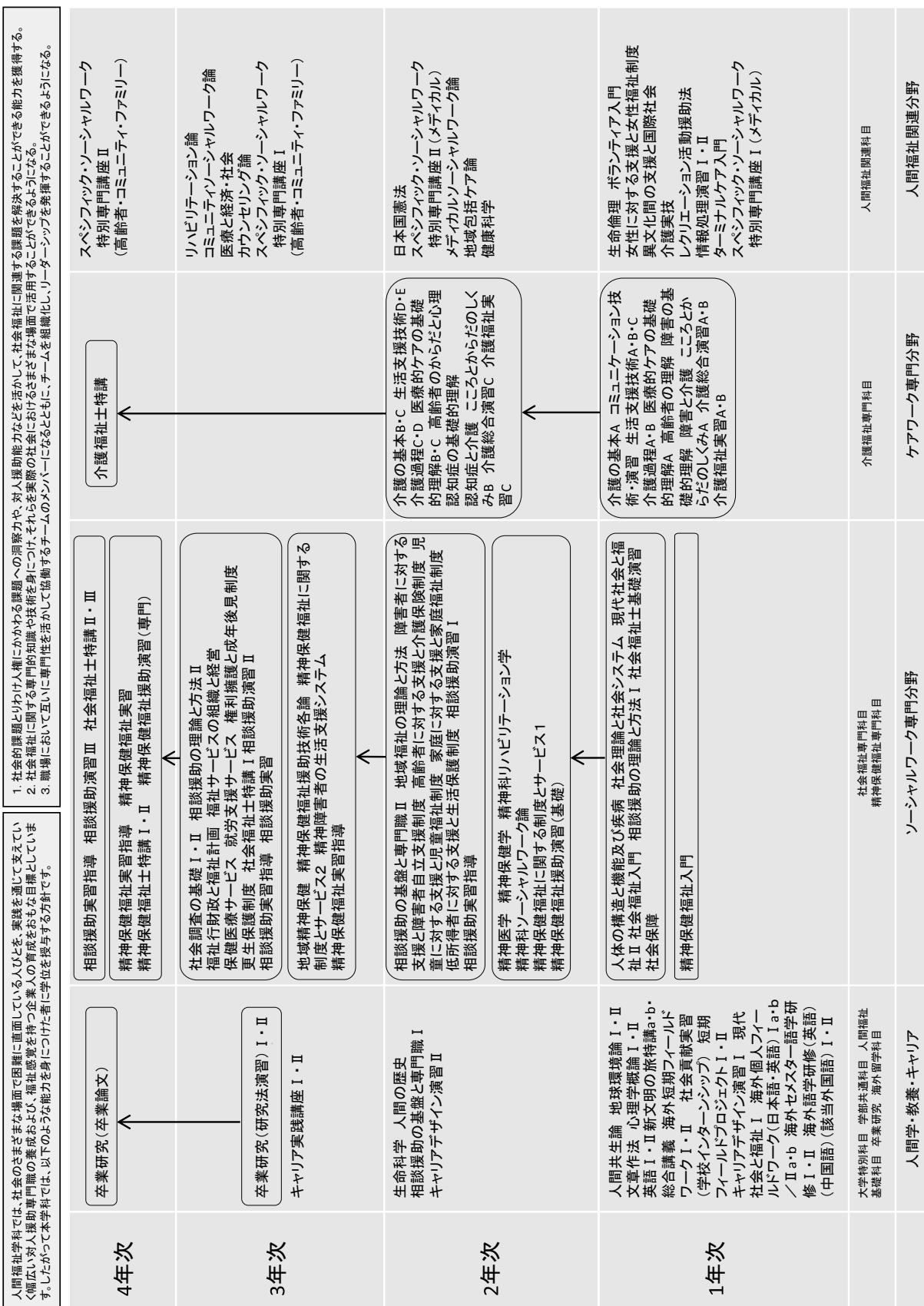
履修上の注意：「新・文明の旅特講a・b」は、2年次生・3年次生も履修できる。

介護福祉士専門科目のうち、○印の科目については、介護福祉士養成課程に在籍している学生のみ履修可能。

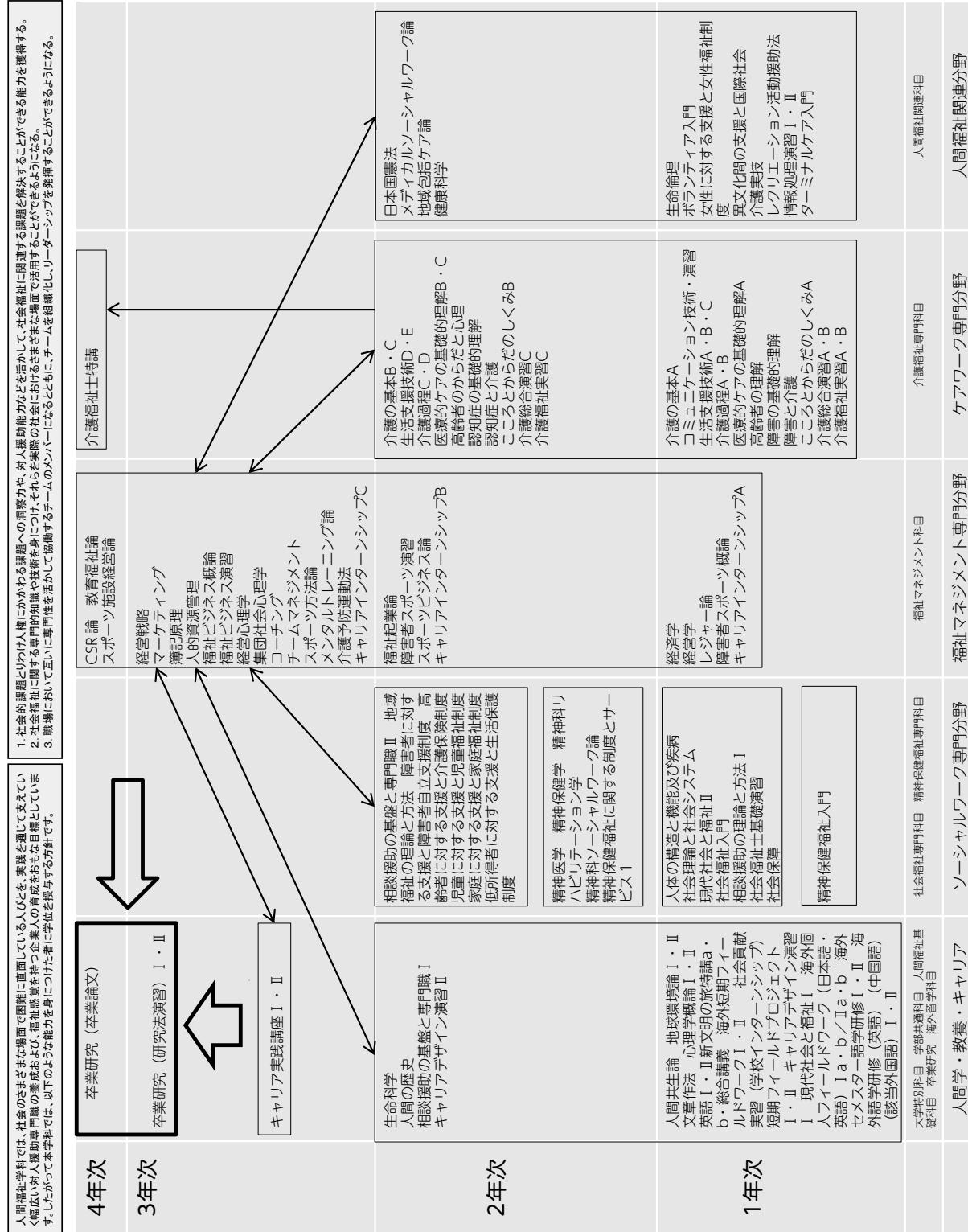
人間福祉学科カリキュラム・マップ(ソーシャルワーカーコース) 2019-2020年度入学者用

人間福社会学科では、社会のさまざまな場面で困難を感じて、実践を通じて支えていく。したがって本学科では、以下のようないくつかの特長をもつ。すなはち、

1. 社会的課題にリスペクト・人権にかかわる課題への洞察力や、人権問題などと活かして、社会・福祉に貢献することができる能力を獲得する。
2. 社会・福祉において新しい専門知識や技術を身につける、それらの実践による、社会・福祉の発展に貢献することができるようになる。
3. 3年間において、専門的な知識を身につける一方で、チームを組織化し、リーダーシップを発揮することができるようになる。



## 人間福祉学科カリキュラム・マップ(福祉マネジメントコース) &lt;2019-2020年度入学者用&gt;



## 人間福祉学科カリキュラム（2019・2020年度入学者用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
大学特別科目	人間共生論	講義	1	2	2	UNIV102001
	新・文明の旅特講 a	講義	1		2	UNIV102031
	新・文明の旅特講 b	講義	1		2	UNIV102032
	新・文明の旅総合講義	講義	1		2	UNIV102033
	地球環境論 I	講義	1		2	UNIV102034
	地球環境論 II	講義	1		2	UNIV102035
学部共通科目	心理学概論 I	講義	1	2	2	FACL102001
	心理学概論 II	講義	1		2	FACL102031
	文章作法	講義	1		2	FACL102032
	英語 I	演習	1		1	FACL101033
	英語 II	演習	1		1	FACL101034
	生命科学	講義	2		2	FACL202035
	人間の歴史	講義	2		2	FACL202036
	キャリア実践講座 I	講義	3		2	FACL302037
	キャリア実践講座 II	講義	3		2	FACL302038
	海外短期フィールドワーク I	実習	1~4		2	FACL102039
	海外短期フィールドワーク II	実習	1~4		2	FACL102040
研究卒業	社会貢献実習(学校インターンシップ)	実習	1~4		2	FACL102041
	短期フィールドプロジェクト I	実習	1~4		1	FACL101042
	短期フィールドプロジェクト II	実習	1~4		1	FACL101043
人間福祉基礎	卒業研究(研究法演習) I	演習	3	2	2	SEMI302301
	卒業研究(研究法演習) II	演習	3		2	SEMI302302
	卒業研究(卒業論文)	演習	4		4	SEMI404303
人間福祉基盤	キャリアデザイン演習 I	演習	1	2	2	BASC102301
	キャリアデザイン演習 II	演習	2		2	BASC202302
	現代社会と福祉 I	講義	1		2	BASC102303
	相談援助の基盤と専門職 I	講義	2		2	BASC202304
社会福祉専門科目	人体の構造と機能及び疾病	講義	1		2	CSWK102331
	社会理論と社会システム	講義	1		2	CSWK102332
	現代社会と福祉 II	講義	1		2	CSWK102333
	社会調査の基礎 I	講義	3		2	CSWK302334
	社会調査の基礎 II	講義	3		2	CSWK302335
	相談援助の基盤と専門職 II	講義	2		2	CSWK202336
	社会福祉入門	講義	1		2	CSWK102337
	相談援助の理論と方法 I	講義	1		4	CSWK104338
	相談援助の理論と方法 II	講義	3		4	CSWK304339
	社会福祉士基礎演習	講義	1		2	CSWK102340
	地域福祉の理論と方法	講義	2		4	CSWK204341
	福祉行財政と福祉計画	講義	3		2	CSWK302342
	福祉サービスの組織と経営	講義	3		2	CSWK302343
	社会保障	講義	1		4	CSWK104344
	高齢者に対する支援と介護保険制度	講義	2		4	CSWK204345
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	講義	2		2	CSWK202346
	児童に対する支援と児童福祉制度	講義	2		2	CSWK202347
	家庭に対する支援と家庭福祉制度	講義	2		2	CSWK202348
	低所得者に対する支援と生活保護制度	講義	2		2	CSWK202349
	保健医療サービス	講義	3		2	CSWK302350
	就労支援サービス	講義	3		2	CSWK302351
	権利擁護と成年後見制度	講義	3		2	CSWK302352
	更生保護制度	講義	3		2	CSWK302353
	社会福祉士特講 I	講義	3		2	CSWK302354
	社会福祉士特講 II	講義	4		4	CSWK404355
	社会福祉士特講 III	講義	4		2	CSWK402356

## 履修要項

### 人間福祉学科カリキュラム（2019・2020年度入学者用）

授業科目	授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
			必修	選択	
精神保健福祉専門科目	精神保健福祉入門	講義	1	2	PSWK102331
	精神医学	講義	2	4	PSWK204332
	精神保健学	講義	2	2	PSWK202333
	精神科リハビリテーション学	講義	2	2	PSWK202334
	地域精神保健	講義	3	2	PSWK302335
	精神保健福祉援助技術各論	講義	3	4	PSWK304336
	精神科ソーシャルワーク論	講義	2	2	PSWK202337
	精神保健福祉に関する制度とサービス1	講義	2	2	PSWK202338
	精神保健福祉に関する制度とサービス2	講義	3	2	PSWK302339
	精神障害者の生活支援システム	講義	3	2	PSWK302340
	精神保健福祉土特講Ⅰ	講義	4	4	PSWK404341
	精神保健福祉土特講Ⅱ	講義	4	2	PSWK402342
介護福祉専門科目	高齢者の理解	講義	1	2	CCWK102331
	高齢者のからだと心理	講義	2	2	CCWK202332
	認知症の基礎的理解	講義	2	2	CCWK202333
	認知症と介護	講義	2	2	CCWK202334
	障害の基礎的理解	講義	1	2	CCWK102335
	障害と介護	講義	1	2	CCWK102336
	こころとからだのしくみA	講義	1	2	CCWK102337
	こころとからだのしくみB	講義	2	4	CCWK204338
	介護の基本A○	講義	1	4	CCWK104339
	介護の基本B○	講義	2	4	CCWK204340
	介護の基本C○	講義	2	4	CCWK204341
	コミュニケーション技術○	講義	1	2	CCWK102342
	コミュニケーション演習○	演習	1	1	CCWK101343
	生活支援技術A○	演習	1	2	CCWK102344
	生活支援技術B○	演習	1	2	CCWK102345
	生活支援技術C○	演習	1	2	CCWK102346
	生活支援技術D○	演習	2	2	CCWK202347
	生活支援技術E○	演習	2	2	CCWK202348
	介護過程A○	演習	1	2	CCWK102349
	介護過程B○	演習	1	1	CCWK101350
	介護過程C○	演習	2	2	CCWK202351
	介護過程D○	演習	2	1	CCWK201352
	医療的ケアの基礎的理解A○	講義	1	2	CCWK102353
	医療的ケアの基礎的理解B○	講義	2	2	CCWK202354
	医療的ケアの基礎的理解C○	講義	2	2	CCWK202355
	介護福祉土特講	講義	4	4	CCWK404356
人間福祉関連科目	生命倫理	講義	1	2	WELF102331
	リハビリテーション論	講義	3	2	WELF302332
	ボランティア入門	演習	1	2	WELF102333
	コミュニケーション技術○	講義	3	2	WELF302334
	女性に対する支援と女性福祉制度	講義	1	2	WELF102335
	異文化間の支援と国際社会	講義	1	2	WELF102336
	医療と経済・社会	講義	3	2	WELF302337
	介護実技	演習	1	2	WELF102338
	レクリエーション活動援助法	講義	1	2	WELF102339
	日本国憲法	講義	2	2	WELF202340
	カウンセリング論	講義	3	2	WELF302341
	情報処理演習Ⅰ	演習	1	2	WELF102342
	情報処理演習Ⅱ	演習	1	2	WELF102343
	スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅰ	演習	1～3	2	WELF102344
	スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅱ	演習	2～4	2	WELF202345

## 人間福祉学科カリキュラム（2019・2020年度入学者用）

授業科目		授業形態	配当年次	単位		ナンバリング
				必修	選択	
関人連科科目 連科科目	ターミナルケア入門	講義	1	2	2	WELF102346
	メディカルソーシャルワーク論	講義	2			WELF202347
	地域包括ケア論	講義	2			WELF202348
	健康科学	講義	2			WELF202349
基礎科目 基礎科目	経済学	講義	1	2	2	MNGR102331
	経営学	講義	1			MNGR102332
	経営戦略※	講義	3			MNGR302333
	マーケティング※	講義	3			MNGR302334
	簿記原理※	講義	3			MNGR302335
	人的資源管理※	講義	3			MNGR302336
	C S R 論※	講義	4			MNGR402337
応用科目 応用科目	福祉起業論	講義	2	2	2	MNGR202338
	福祉ビジネス概論※	講義	3			MNGR302339
	福祉ビジネス演習※	演習	3			MNGR302340
	経営心理学※	講義	3			MNGR302341
	集団社会心理学※	講義	3			MNGR302342
	コーチング※	講義	3			MNGR302343
	チームマネジメント※	講義	3			MNGR302344
科目 科目	教育福祉論※	講義	4	2	2	MNGR402345
	レジャー論	講義	1			MNGR102346
	障がい者スポーツ概論	講義	1			MNGR102347
	障がい者スポーツ演習	演習	2			MNGR202348
	スポーツビジネス論	講義	2			MNGR202349
	スポーツ方法論※	講義	3			MNGR302350
	メンタルトレーニング論※	講義	3			MNGR302351
Ⅲ類 スポーツ 介護系 科目 健康・	介護予防運動法※	講義	3	2	2	MNGR302352
	スポーツ施設経営論※	講義	4			MNGR402353
	シニア プラット フォーム 科目	キャリアインターンシップA	実習		1	MNGR101354
	キャリアインターンシップB	実習	2			MNGR201355
	キャリアインターンシップC※	実習	3			MNGR302356
海外留学科目	海外個人フィールドワーク(英語) I a	実習	1~4	2	2	ABR0102331
	海外個人フィールドワーク(英語) I b	実習	1~4			ABR0102332
	海外個人フィールドワーク(日本語) I a	実習	1~4			ABR0102333
	海外個人フィールドワーク(日本語) I b	実習	1~4			ABR0102334
	海外セメスター語学研修 I	実習	1~4			ABR0104335
	海外語学(英語)研修 I	実習	1~4			ABR0102336
	海外語学(英語)研修 II	実習	1~4			ABR0102337
	海外語学(中国語)研修 I	実習	1~4			ABR0102338
	海外語学(中国語)研修 II	実習	1~4			ABR0102339
	海外語学(該当外国語)研修 I	実習	1~4			ABR0102340
	海外語学(該当外国語)研修 II	実習	1~4			ABR0102341

注) 1. 他学部・他学科の単位修得の上限は、30 単位とし、人間福祉関連科目の領域として扱う。

2. 福祉マネジメントコースの学生は、「福祉マネジメント科目」の I 類から 5 科目 10 単位以上、II 類から 5 科目 10 单位以上、III 類から 3 科目 6 単位以上それぞれ選択必修かつ、インターンシップ科目群から 3 科目 4 単位必修を含む合計 30 単位以上を修得すること。また、※印の科目については、本郷キャンパスにて開講する。

## 履修上の注意

介護福祉士専門科目のうち、○印の科目については、介護福祉士養成課程に在籍している学生のみ履修可能。  
「新・文明の旅特講 a・b」は、2 年次生・3 年次生も履修できる。

## 履修要項

## 社会福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位（2021・2022年度入学者用）

指定科目	本学開講科目	単位		配当年次
		必修	選択	
医学概論	医学概論	2		1
心理学と心理的支援	心理学概論Ⅰ	2		1
社会学と社会システム	社会学と社会システム	2		1
社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2		1
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2		1
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2		3
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2		2
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	2		2
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2		1
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2		1
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅰ	2		3
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅱ	2		3
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2		2
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2		2
	福祉行政財政計画論		2	3
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	2		3
社会保障	社会保障Ⅰ	2		1
	社会保障Ⅱ	2		1
高齢者福祉	高齢者福祉Ⅰ	2		2
	高齢者福祉Ⅱ		2	2
障害者福祉	障害者福祉	2		2
児童・家庭福祉	児童・家庭福祉Ⅰ	2		2
	児童・家庭福祉Ⅱ		2	2
貧困に対する支援	貧困に対する支援	2		2
保健医療と福祉	保健医療と福祉	2		3
権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2		3
刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2		3
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	1		2
ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	1		2
	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	1		3
	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	1		3
	ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	1		4
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1		2
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1		3
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1		3
	ソーシャルワーク実習指導Ⅳ	1		4
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅰ	4		3
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	2		4

\* 「ソーシャルワーク演習」、「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ」、「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」、「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ」、「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅳ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅳ」、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」、「ソーシャルワーク実習Ⅱ」の11科目については、卒業に必要な単位に含めることはできない。

## 社会福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位（2019・2020年度入学者用）

区分	指 定 科 目	本 学 開 講 科 目	単 位		配当年次	備 考
			必修	選択		
人・社会・生活と福祉の理解に関する知識と方法						
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病		2	1	指定科目「人体の構造と機能及び疾病」「心理学理論と心理的支援」「社会理論と社会システム」にそれぞれ該当する本学開講科目から1科目(2単位)選択必修
	心理学理論と心理的支援	心理学概論Ⅰ		2	1	
	社会理論と社会システム	社会理論と社会システム		2	1	
	現代社会と福祉	現代社会と福祉Ⅰ	2		1	
		現代社会と福祉Ⅱ	2		1	
社会調査の基礎	社会調査の基礎Ⅰ	社会調査の基礎Ⅰ	2		3	
総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術						
相談援助の基盤と専門職	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2		2	
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2		2	
相談援助の理論と方法	相談援助の理論と方法Ⅰ	相談援助の理論と方法Ⅰ	4		1	
	相談援助の理論と方法Ⅱ	相談援助の理論と方法Ⅱ	4		3	
地域福祉の基盤整備と開発に関する知識と技術						
地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法	4		2	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2		3	
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	2		3	
サービスに関する知識						
社会保障	社会保障	社会保障	4		1	指定科目「就労支援サービス」「権利擁護と成年後見制度」「更生保護制度」にそれぞれ該当する本学開講科目から1科目(2単位)選択必修
高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者に対する支援と介護保険制度	4		2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2		2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童に対する支援と児童福祉制度	児童に対する支援と児童福祉制度	2		2	
	家庭に対する支援と家庭福祉制度	家庭に対する支援と家庭福祉制度	2		2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得者に対する支援と生活保護制度	2		2	
保健医療サービス	保健医療サービス	保健医療サービス	2		3	
就労支援サービス	就労支援サービス	就労支援サービス		2	3	
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度		2	3	
更生保護制度	更生保護制度	更生保護制度		2	3	
実習・演習						
相談援助演習	相談援助演習Ⅰ ※	相談援助演習Ⅰ ※	2		2	
	相談援助演習Ⅱ ※	相談援助演習Ⅱ ※	2		3	
	相談援助演習Ⅲ ※	相談援助演習Ⅲ ※	1		4	
相談援助実習指導	相談援助実習指導 ※	相談援助実習指導 ※	2		2~4	
相談援助実習	相談援助実習 ※	相談援助実習 ※	4		3	
※ 必修 55 単位、選択必修 4 単位、合計 59 単位						

※「相談援助演習Ⅰ」、「相談援助演習Ⅱ」、「相談援助演習Ⅲ」、「相談援助実習指導」、「相談援助実習」の5科目については、卒業に必要な要件に含めることはできない。

## 履修要項

## 精神保健福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位（2021・2022年度入学者用）

指定科目	本学開講科目	単位		配当年次
		必修	選択	
医学概論	医学概論	2		1
心理学と心理的支援	心理学概論Ⅰ	2		1
社会学と社会システム	社会学と社会システム	2		1
社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2		1
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2		1
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2		3
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2		2
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2		2
社会保障	社会保障Ⅰ	2		1
	社会保障Ⅱ	2		1
障害者福祉	障害者福祉	2		2
権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2		3
刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2		3
精神医学と精神医療	精神医学と精神医療Ⅰ	2		2
	精神医学と精神医療Ⅱ	2		2
現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2		2
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2		3
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	2		2
精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理Ⅰ	2		1
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2		2
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2		1
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2		1
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅲ	2		3
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅳ	2		3
精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論	2		2
精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論Ⅰ	2		3
	精神保健福祉制度論Ⅱ		2	3
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	1		2
ソーシャルワーク演習(専門)	精神保健福祉演習(専門)Ⅰ	1		2
	精神保健福祉演習(専門)Ⅱ	1		3
	精神保健福祉演習(専門)Ⅲ	1		4
ソーシャルワーク実習指導	精神保健福祉実習指導Ⅰ	1		3
	精神保健福祉実習指導Ⅱ	1		4
	精神保健福祉実習指導Ⅲ	1		4
ソーシャルワーク実習	精神保健福祉実習	5		4

\*「ソーシャルワーク演習」、「精神保健福祉演習(専門)Ⅰ」、「精神保健福祉演習(専門)Ⅱ」、「精神保健福祉演習(専門)Ⅲ」、「精神保健福祉実習指導Ⅰ」、「精神保健福祉実習指導Ⅱ」、「精神保健福祉実習指導Ⅲ」、「精神保健福祉実習」の8科目については、卒業に必要な単位に含めることはできない。

## 精神保健福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位（2019・2020年度入学者用）

指定科目	本学開講科目	単位		配当年次	備考
		必修	選択		
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病		2	1	「人体の構造と機能及び疾病」「心理学理論と心理的支援」「社会理論と社会システム」にそれぞれ該当する本学開講科目から2単位選択必修
心理学理論と心理的支援	心理学概論Ⅰ		2	1	
社会理論と社会システム	社会理論と社会システム		2	1	
現代社会と福祉	現代社会と福祉Ⅰ 現代社会と福祉Ⅱ	2 2		1 1	
地域福祉の理論と方法	地域福祉の理論と方法	4		2	
社会保障	社会保障	4		1	
低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得者に対する支援と生活保護制度	2		2	
福祉行財政と福祉計画	福祉行財政と福祉計画	2		3	
保健医療サービス	保健医療サービス	2		3	
権利擁護と成年後見制度	権利擁護と成年後見制度	2		3	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2		2	
精神疾患とその治療	精神医学	4		2	
精神保健の課題と支援	精神保健学 地域精神保健	2 2		2 3	
精神保健福祉相談の基盤(基礎)	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2		2	
精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	精神科ソーシャルワーク論	2		2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	精神保健福祉入門	2		1	
	精神科リハビリテーション学	2		2	
	精神保健福祉援助技術各論	4		3	
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉に関する制度とサービス1	2		2	
	精神保健福祉に関する制度とサービス2	2		3	
精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システム	2		3	
精神保健福祉援助演習(基礎)	精神保健福祉援助演習(基礎) ※	1		2	
精神保健福祉援助演習(専門)	精神保健福祉援助演習(専門) ※	2		4	
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導 ※	2		3~4	
精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習 ※	5		4	
必修58単位、選択必修2単位、合計60単位					

※「精神保健福祉援助演習(基礎)」、「精神保健福祉援助演習(専門)」、「精神保健福祉援助実習指導」、「精神保健福祉援助実習」については、卒業に必要な単位に含めることはできない。

## 履修要項

### 介護福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位（2021・2022年度入学者用）

厚生労働省告示に定める科目		本学開講授業科目	単位数		配当年次
科 目 名		科 目 名	必修	選択	
人間の理解	人間の尊厳と自立	人間共生論	2		1
	人間関係とコミュニケーション	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2 2		1 1
	社会の理解	社会保障Ⅰ	2		1
		社会保障Ⅱ	2		1
	選択(※) (7科目から8単位選択)	社会福祉の原理と政策Ⅰ *		2	1
		社会福祉の原理と政策Ⅱ *		2	1
		ソーシャルワークの基盤と専門職 *		2	2
		ソーシャルワークの基盤と専門職(専門) *		2	2
		貧困に対する支援 *		2	2
		医学概論 *		2	1
		日本国憲法 *		2	2
人間と社会の理解	介護の基本	介護の基本A	4		1
		介護の基本B	4		2
		介護の基本C	4		2
	コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	2		1
		コミュニケーション演習	1		1
	生活支援技術	生活支援技術A	2		1
		生活支援技術B	2		1
		生活支援技術C	2		1
		生活支援技術D	2		2
		生活支援技術E	2		2
	介護過程	介護過程A	2		1
		介護過程B	1		1
		介護過程C	2		2
		介護過程D	1		2
	介護総合演習	介護総合演習A★	1		1
		介護総合演習B★	1		1
		介護総合演習C★	2		2
	介護実習	介護福祉実習A★	4		1
		介護福祉実習B★	4		1
		介護福祉実習C★	6		2

次頁へ

厚生労働省告示に定める科目		本学開講授業科目	単位数		配当年次
科 目 名		科 目 名	必修	選択	
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	心理学概論 I こころとからだのしくみ A こころとからだのしくみ B	2 2 4		1 1 2
	発達と老化の理解	高齢者の理解 高齢者のからだと心理	2 2		1 2
	認知症の理解	認知症の基礎的理解 認知症と介護	2 2		2 2
	障害の理解	障害の基礎的理解 障害と介護	2 2		1 1
	医療的ケア	医療的ケアの基礎的理解 A ★	2		1
		医療的ケアの基礎的理解 B ★	2		2
		医療的ケアの基礎的理解 C ★	2		2

- 上記、学則第75条第2項第1号別表の指定科目は、選択科目（※）以外すべて必修科目とする。
- 選択（※）については、授業科目の名称に「\*」印の付いた授業科目から8単位分を選択して履修するものとする。  
但し、「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）」を履修する場合は、両方を履修すること。「社会福祉の原理と政策Ⅰ」「社会福祉の原理と政策Ⅱ」を履修する場合は、I・IIの両方を履修すること。
- 「介護総合演習A」「介護総合演習B」「介護総合演習C」「介護福祉実習A」「介護福祉実習B」「介護福祉実習C」については、卒業単位に含めることはできない。
- ★印の科目は、A→B→Cの順で段階的に履修しなければならない。

## 履修要項

## 介護福祉士国家試験受験資格の指定科目および履修単位（2019・2020年度入学者用）

厚生労働省告示に定める科目		本学開講授業科目	単位		配当年次
科 目 名		科 目 名	必修	選択	
人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	人間共生論	2	1
		人間関係とコミュニケーション	相談援助の理論と方法Ⅰ	4	1
		社会の理解	社会保障	4	1
	社会の理解	現代社会と福祉Ⅰ *		2	1
		現代社会と福祉Ⅱ *		2	1
		相談援助の基盤と専門職Ⅰ *		2	2
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ *		2	2
		低所得者に対する支援と生活保護制度 *		2	2
介護	介護の基本	人体の構造と機能及び疾病 *		2	1
		日本国憲法 *		2	2
		介護の基本A	4		1
	コミュニケーション技術	介護の基本B	4		2
		介護の基本C	4		2
	生活支援技術	コミュニケーション技術	2		1
		コミュニケーション演習	1		1
		生活支援技術A	2		1
		生活支援技術B	2		1
		生活支援技術C	2		1
	介護過程	生活支援技術D	2		2
		生活支援技術E	2		2
		介護過程A	2		1
		介護過程B	1		1
	介護総合演習	介護過程C	2		2
		介護過程D	1		2
		介護総合演習A ★	1		1
	介護実習	介護総合演習B ★	1		1
		介護総合演習C ★	2		2
		介護福祉実習A ★	4		1
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	介護福祉実習B ★	4		1
		介護福祉実習C ★	6		2
		心理学概論Ⅰ	2		1
	発達と老化の理解	こころとからだのしくみA	2		1
		こころとからだのしくみB	4		2
	認知症の理解	高齢者の理解	2		1
		高齢者のからだと心理	2		2
医療的ケア	障害の理解	認知症の基礎的理解	2		2
		認知症と介護	2		2
		障害の基礎的理解	2		1
	医療的ケア	障害と介護	2		1
		医療的ケアの基礎的理解A ★	2		1
		医療的ケアの基礎的理解B ★	2		2
		医療的ケアの基礎的理解C(演習含む) ★	2		2

- 上記、学則第75条第2項第1号別表の指定科目は、選択科目（※）以外すべて必修科目とする。
- 選択科目（※）については、授業科目の名称に「\*」印の付いた授業科目から8単位分を選択して履修するものとする。但し、「現代社会と福祉Ⅰ」「現代社会と福祉Ⅱ」「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」「相談援助の基盤と専門職Ⅱ」を履修する場合は、Ⅰ、Ⅱの両方を履修すること。
- 「介護総合演習A」「介護総合演習B」「介護総合演習C」「介護福祉実習A」「介護福祉実習B」「介護福祉実習C」については、卒業に必要な単位に含めることはできない。
- ★の科目は、A→B→Cの順で段階的に履修しなければならない。

## 人間福祉学科のコース制について（2019・2020・2021・2022年度入学者）

人間福祉学科は、「ソーシャルワークコース」「福祉マネジメントコース」の2コース制です。それぞれのコースは入学時に選択されたものですが、2年次後期に本決定し、3年次から選択したコースで学びを深めていきます。なお、「ソーシャルワークコース」は4年間ふじみ野キャンパス、「福祉マネジメントコース」は2年次までふじみ野キャンパス、3年次から本郷キャンパスで学修します。

### 1. ソーシャルワークコース

将来、社会福祉施設、社会福祉協議会、病院等のソーシャルワーカーやケアワーカーなど、対人援助の専門職として、活躍できるように4年間で計画的に学修をすすめます。また、2年次コース選択に合わせて、より専門的、実践的なソーシャルワーカーを目指して「スペシフィック・ソーシャルワーカー」を育成する4つの履修プランを選択することができます（P.126）（メディカルソーシャルワーカーのみ1年次から科目履修あり）。

«スペシフィック・ソーシャルワーカー履修プラン»

- ①メディカルソーシャルワーカー
- ②コミュニティソーシャルワーカー
- ③ファミリーソーシャルワーカー
- ④高齢者ソーシャルワーカー

取得可能な国家資格は、社会福祉士受験資格（P.121）、精神保健福祉士受験資格（P.123）、介護福祉士受験資格（P.125）です。この3つの受験資格のうち、希望すれば2つまで取得が可能です。

### 2. 福祉マネジメントコース

介護・福祉の知識や技術を学修するとともに、マネジメント能力を学修することにより、生活・福祉などに関連する企業、団体、機関というフィールドで活躍できる専門性を体系的に学びます。

コースには、P.128に記載されている必修科目がありますので、決まりに従い、卒業所要単位に含めて履修するようにしてください。※の科目は本郷キャンパスで開設されます。3・4年生は本郷キャンパスで学ぶことを念頭に置いて履修を計画してください。

希望すれば取得できる国家資格は介護福祉士受験資格です。資格を取得する場合はP.115～117の指定科目から履修します。その際に卒業単位になる科目とならない科目があるので注意してください。

また、「障がい者スポーツ概論」「障がい者スポーツ演習」の単位認定により、障害者スポーツ指導者資格（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会認定）が取得できます。

## 人間福祉学科で取得可能な免許・資格（2019・2020・2021・2022年度入学者）

### 概要

#### 1) 免許・資格等の概要

人間福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士資格等の取得を目指します。さらにより専門性の高いソーシャルワーカーを育成するために「スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座」を開設し、（ソーシャルワークコース）4つの履修プランのなかから1つを選択履修することができます。なお、この講座はメディカルソーシャルワーカーは1年入学時に、他3つのプランは3年次に希望者の中から選抜された少人数で学びを深めていきます。

しかし、4年間ですべての資格等に必要な授業を履修して卒業することはできません。下の①～③の3つの受験資格のうち、希望する資格を2つまで目指すことができます。他、より専門的、実践的なソーシャルワーカーを目指して④の履修プランを選択することができます。

①社会福祉士の受験資格	P.121
②精神保健福祉士の受験資格	P.123
③介護福祉士の受験資格	P.125
④スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座	P.126・127

ただし、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の資格取得をめざすには、学科で設置した科目のほかに、実習などの指定された科目（以下、実習等科目と呼びます）を履修しなければなりません。これらの実習等科目の履修には定員があります。希望者が定員を超えた場合は選考が行われます。したがって希望しても履修できない場合があります。

それぞれの実習等科目の履修には、申込みの時期があります。資格等取得をめざす学生は、申込みの時期を自分で確認して確実に手続きをしてください。

また、一度資格等取得を希望して申し込むと、途中であきらめても、代わりにほかの資格等取得をめざすことはできません（ただし、それまで1つしか資格等取得を申し込んでいない場合は、もう1つ申し込むことができます）。

資格を取得するための科目は、通常の科目に加えて複数の科目を履修するだけでなく、厳しい出席要件や実習課題が課されます。途中であきらめることがないように、自分にできることを現実的に考えて、着実に資格等取得を目指せるように、計画してください。

免許・資格の取得は、自分の意思と責任で行うものです。科目の選択や単位数に漏れのないように、自分で管理をし、確実に履修してください。

なお、各実習は、主に夏休みや春休み等の休業期間中に実施されます。各自で充分注意してください。

## 2) 各資格等取得のための実習等科目の定員と履修申込み時期

資 格 等	定員（1学年）	申込み時期
① 社会福祉士の受験資格	70名	2年前期（実習申込み）
② 精神保健福祉士の受験資格	25名	1年後期（実習申込み）
③ 介護福祉士の受験資格	30名	-

## 3) 実習費

	1年次	2年次	3年次	4年次	合 計
社会福祉士	-	29,000円	28,000円	28,000円	85,000円
精神保健福祉士	-	-	50,000円	49,700円	99,700円
介護福祉士	56,000円	56,000円	56,000円	56,000円	224,000円

各年度ごとに授業料とは別に徴収します。支払わなかった場合は、実習に関する単位が修得出来ません。

## 4) 社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、介護福祉士国家試験を卒業予定年度（4年次）に受験しようとする場合、それぞれ社会福祉士特講Ⅰ～Ⅲ（3、4年次）、精神保健福祉士特講Ⅰ・Ⅱ（4年次）、介護福祉士特講（4年次）の履修が必要です。

また、社会福祉士国家試験受験予定者（4年次）は、社会福祉士特講Ⅱに合格することが必要です。ただし、いずれも卒業後の受験には必要ありません。

## 1. 社会福祉士の受験資格について

### 1) 社会福祉士とは？

我が国の高齢化の進展、それとともに高齢者や身体障害者等の福祉に関する相談や介護を必要とする人が増加の一途をたどっています。これらの人々が容易に、かつ、安心して相談し、助言・指導を受けることができる専門職を求める社会的要請にこたえ、我が国における社会福祉分野で初めての国家資格制度として社会福祉士が誕生しました。

社会福祉士は専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業とする者で、国家試験に合格し、所定の登録を受けて、社会福祉士の資格を取得することができるものです。

### 2) 社会福祉士の受験資格を得るには？

社会福祉士の資格を取得する為には、まず受験資格を取得し、国家試験に合格することが必要となります。本学において受験資格を得るためにはいくつかの要件があります。

#### 【社会福祉士受験資格の取得要件】

- ① 社会福祉士の受験資格に必要な履修単位（P.111、112）を在学中に修得し、卒業すること。
- ② 4年次において、社会福祉士の受験資格を取得見込みであることを前提に、在学中に国家試験を受験することができます。

ただし、あくまで受験資格の取得見込み者として受験をしている為、上記①の要件を満たし、はじめて受験資格が取得できます。

したがって、在学中に試験を受けても、その後上記①を満たさなければ、試験自体は無効となります。

9月頃に申込手続きを行い、国家試験は翌年2月始めに行われます。

- ③ 本学履修規程により、社会福祉士の受験資格を取得するため、実習を希望する場合、下記の要件を満たし、かつ相談援助演習Ⅱ及び相談援助実習指導においては授業日数の5分の4以上の出席がなければなりません。
- ④ なお、社会福祉士国家試験受験資格取得については、制度変更等により変わる場合がありますので、掲示にて確認してください。

#### 《相談援助実習の履修要件》

※各年度の人間学部実習履修規程第5条を参照して下さい。

2019年度入学生 P.188～

2020年度入学生 P.185～

#### 《ソーシャルワーク実習の履修要件》

2021年度入学生 P.181～

2022年度入学生 P.177～

### 3) 相談援助実習・ソーシャルワーク実習の履修登録の流れ

(2019・2020 年度入学生)

2年次	前期（6月頃） ↓ 後期	「相談援助実習」の説明会を実施  「相談援助実習指導」（2～4年次 / 2単位）の履修登録
3年次	通年	「相談援助実習」（4単位）の履修登録
4年次	前期	「相談援助実習指導」の履修登録

※「相談援助実習指導」、「相談援助演習Ⅱ」、「相談援助実習」の単位（合計8単位）は、最終的に4年次の前期に評価がれます。

(2021・2022 年度入学生)

2年次	前期（6月頃） ↓ 後期	「ソーシャルワーク実習」の説明会を実施  「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」（2年次 / 1単位）の履修登録
3年次	前期 ↓ 後期	「ソーシャルワーク実習Ⅰ」（3年次 / 4単位） 「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」（3年次 / 1単位） 「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」（3年次 / 1単位）  「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」（3年次 / 1単位） 「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ」（3年次 / 1単位）
4年次	前期	* 「ソーシャルワーク実習Ⅱ」（4年次 / 2単位） * 「ソーシャルワーク実習指導Ⅳ」（4年次 / 1単位） 但し、*印の2科目は他養成課程で実習を履修済もしくは履修中の場合、履修は選択となる。

## 2. 精神保健福祉士の受験資格について

### 1) 精神保健福祉士とは？

高ストレス社会といわれ、誰もがなんらかのストレスを感じながら生活していると思います。さらにこのストレスをはじめ、こころのあり様は私たちがもっとも関心を寄せる問題の一つとなっています。

そのような社会背景の中、1997年に精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格として精神保健福祉士が誕生しました。精神保健福祉士は、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目指しています。

21世紀はこころの時代、多様な価値観が錯綜する時代にあって、広く国民の精神保健保持に資するために、医療、保健、そして福祉にまたがる領域で活躍する精神保健福祉士の役割はますます重要になってきています。

### 2) 精神保健福祉士の受験資格を得るには？

精神保健福祉士の資格を取得するためには、受験資格を得て国家試験に合格することが必要となります。精神保健福祉士となる資格を有する者が精神保健福祉士となるには、所定の登録をしなければなりません。本学において受験資格を得るために、いくつかの要件があります。

選考を経て取得要件を満たした者が、受験資格を取得できます。（定員25名）

#### 【精神保健福祉士受験資格の取得要件】

- ① 精神保健福祉士の受験資格に必要な履修単位（P.113、114）を在学中に修了し、卒業すること（同法第7条1項1号参照）。
- ② 4年次において、精神保健福祉士の受験資格を取得見込みであることを前提に、在学中に国家試験を受験することができます。ただし、あくまでも受験資格を取得見込みであることを前提にしている為、上記①の要件を満たし、はじめて受験資格が取得できます。  
要するに在学中に試験を受けても、その後上記①を満たさなければ、試験を受けて合格しても試験自体は無効となります。9月頃に申し込み手続きを行い、国家試験は翌年1月末に行われます。
- ③ 本学履修規程により、精神保健福祉士の受験資格を取得するための実習を希望する場合、下記の要件を満たし、かつそれぞれの科目においては、授業日数の3分の2以上の出席（精神保健福祉援助実習指導・精神保健福祉援助実習においては5分の4以上）がなければなりません。
- ④ 本学3年次より精神保健福祉受験関連科目の履修が認められても状況により実習ができないことがあります。
- ⑤ なお、精神保健福祉士国家試験受験資格の取得については、制度変更等により変わる場合がありますので注意してください。

## 《精神保健福祉援助実習の履修要件》

※各年度の人間学部実習履修規程第5条を参照して下さい。

2019年度入学生 P.188～

2020年度入学生 P.185～

2021年度入学生 P.181～

2022年度入学生 P.177～

## 注 意：

以上、精神保健福祉援助実習履修要件に関連した事項について述べました。精神保健福祉士受験資格取得のための実習等科目を履修希望する学生は、本稿を熟読し、「精神保健福祉援助実習」のガイダンスには必ず出席してください。また「精神保健福祉援助実習」履修申込みに関連した事項の掲示には、自己責任において注意を払って必要な書類を提出してください。

## 3) 精神保健福祉援助実習の履修登録の流れ

(2019・2020年度入学者)

1年次	「精神保健福祉援助実習」のガイダンス実施 履修申し込みと履修者の選考
2年次	「精神保健福祉援助実習」のガイダンス実施
3年次	「精神保健福祉援助実習指導」の履修登録 「精神保健福祉援助実習指導」
4年次	4年次の実習履修者の確認 「精神保健福祉援助実習」の履修登録 配属実習実施（5～9月4週間） ※場合によっては、3年次3月に実習を行う場合がある。

※「精神保健福祉援助実習」および「精神保健福祉援助実習指導」の単位（合計7単位）は、最終的に4年次の後期に評価が出ます。

(2021・2022年度入学者)

1年次	「精神保健福祉実習」のガイダンス実施 履修申し込みと履修者の選考
2年次	「精神保健福祉実習」のガイダンス実施
3年次	「精神保健福祉実習」の履修登録 「精神保健福祉実習指導」
4年次	4年次の実習履修者の確認及び選考 「精神保健福祉実習」の履修登録 配属実習実施（5～9月4週間） ※場合によっては、3年次3月に実習を行う場合がある。

※「精神保健福祉実習」および「精神保健福祉実習指導」の単位（合計8単位）は、最終的に4年次の後期に評価が出ます。

### 3. 介護福祉士の受験資格について（2019・2020・2021・2022年度入学者）

介護福祉士の受験資格を得るには、介護福祉士養成課程に所属することが必要です。

#### 1) 介護福祉士とは？

介護福祉士とは「専門知識・技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行うこと、ならびにその者及びその介護者に対して介護の指導を行う者」とされています。少子高齢化が進み、資格制度が確立されて以降、時間の流れとともに介護福祉士の役割も変化してきており、これからは身の回りの世話だけではなく高齢者や障害者の生き方や生活を考えながら、利用者一人ひとりの暮らしを支える介護が求められてきます。

#### 2) 介護福祉士の受験資格を得るには

介護福祉士は、受験資格を得て国家試験に合格することにより資格が得られます。介護福祉士となる資格を有する者が介護福祉士となるには、所定の登録をしなければなりません。

本学において受験資格を得るためにいくつかの要件があります。

##### 【介護福祉士受験資格の取得要件】

- ①介護福祉士養成課程に所属することが必要です。
- ②介護福祉士の受験資格に必要な履修単位（P.115～117）を在学中に修了し、卒業すること。
- ③4年次において、介護福祉士の受験資格を取得見込みであることを前提に、在学中に国家試験を受験することができます。ただし、あくまで受験資格の取得見込み者として受験しているため、上記②の条件を満たし、はじめて受験資格が取得できます。要するに、在学中に試験を受けても、その後上記②を満たさなければ、試験自体は無効になります。
- ④本学履修規程により、介護福祉士の受験資格を取得するための実習を希望する場合、下記の要件を満たし、かつそれぞれの科目においては、授業日数の3分の2以上の出席（介護総合演習A・B・Cにおいては5分の4以上）がなければなりません。

##### 《介護総合演習A・B・C、介護福祉実習A・B・Cの履修要件》

※各年度の人間学部実習履修規程第5条を参照して下さい。

2019年度入学生 P.188～

2020年度入学生 P.185～

2021年度入学生 P.181～

2022年度入学生 P.177～

#### 3) 介護福祉士養成課程の履修登録と実習の流れ

本学における介護福祉士養成課程の定員は30名です。

1年次	前期	4月 5月～ 8月 10月～ 2月～3月	「介護福祉士養成課程」に関するガイダンス 介護総合演習A（実習事前・事後指導） 介護福祉実習A 障害児者施設 14日間 介護総合演習B（実習事前・事後指導） 介護福祉実習B 高齢者入所施設 15日間 訪問介護事業所 5日間
	後期		
2年次	前期	4月～ 8月	介護総合演習C（実習事前・事後指導） 介護福祉実習C 高齢者入所施設 23日間

## 4. スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座（2019・2020・2021・2022年度入学者）

卒業後、社会福祉の領域で即戦力となるための人材を養成する少人数制による4つの履修プランを開設しました。人間福祉学科で独自に設置したスペシフィック・ソーシャルワーカー養成の専門科目、従来から設置している関連科目、幅広い専門知識を身につけるために、保健医療技術学部など他学部他学科の科目的履修を勧めます。

### （1）4つのプラン

#### ①メディカルソーシャルワーカー

病気や障がいのため、生活に困難が生じた患者さんに寄り添い、問題解決に取り組む専門職がメディカルソーシャルワーカーです。職場は病院で、チーム医療の要として機能しています。在学中に医療機関を見学、2日間のインターン実習を経て、卒業生のメディカルソーシャルワーカーのアドバイスなどを受け、社会福祉士・精神保健福祉士のダブルの資格を取得し、医療機関で真に役立つ専門職として働くように指導します。

#### ②コミュニティソーシャルワーカー

コミュニティソーシャルワーカーは、地域で生活のしづらさを抱え制度の狭間で社会的に孤立している人を地域で支えていくために、ニーズキャッチを行うとともに相談機関・団体、地域住民やボランティアなど、様々な社会資源をつなぎ、開発するなどネットワークを構築し問題解決をしていく地域福祉の専門職です。社会福祉協議会などで働いています。

#### ③ファミリーソーシャルワーカー

ファミリーソーシャルワーカー（家庭支援専門相談員）は、虐待等の家庭環境上の理由で乳児院や児童養護施設・障害児施設等に入所している児童の保護者に対して、児童が早期に家庭復帰できるよう児童相談所や児童家庭支援センター、家庭児童相談室等と密接に連携を取りながら支援を行うソーシャルワーカーです。

#### ④高齢者ソーシャルワーカー

保健・医療・福祉サービスはかつてそれぞれバラバラに提供されていました。しかし、「地域包括ケア」の目指すところは、ケアを必要とする人が必要に応じて諸サービスを途切れなく包括的に利用できるようにすることです。そして、高齢者ソーシャルワーカーとは、ケアを必要とする高齢者を地域で支える担い手の一人として、地域包括支援センターをはじめ、地域社会で活躍する福祉専門職です。

## 履修要項

## (2) 履修の流れ

入学時学科ガイダンス：概要説明と履修希望者募集（メディカルソーシャルワーカー（MSW）養成のみ  
1年次から開始）

4月末：履修者確定

1年次後期MSWのみ（集中）：「スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅰ」

2年次後期MSWのみ（集中）：「スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅱ」

3年次（集中）：「スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅰ」

各プランに応じた「相談援助実習」の配属

各プランに即し、「卒業研究（研究法演習）Ⅰ・Ⅱ」で自己課題の明確化

4年次（集中）：「スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅱ」

各プランに即し、「卒業研究（卒論）」で理論と実践の結びつきを強化

※2年次後期に欠員のあるコースは追加募集

## (3) 履修プラン

スペシフィック・ソーシャルワーカーを育成する4つの履修プラン（2019・2020・2021・2022年度入学者）

区分	プラン名	科目名	開講期	単位数	
				プラン必修	プラン選択
【プラン共通必修科目】	メディカルソーシャルワーカーのみ	スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅰ	1年次集中	2	
		スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅱ	2年次集中	2	
	メディカルソーシャルワーカー以外	スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅰ	3年次集中	2	
		スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅱ	4年次集中	2	
【各プラン必修科目】	①メディカルソーシャルワーカー	メディカルソーシャルワーク論	2年次半期	2	
	②コミュニティソーシャルワーカー	コミュニティソーシャルワーク論	3年次半期	2	
	③ファミリーソーシャルワーカー	家庭に対する支援と家庭福祉制度 児童・家庭福祉Ⅱ（2020年度以降）	2年次半期	2	
	④高齢者ソーシャルワーカー	地域包括ケア論	2年次半期	2	
【プラン選択科目】	4プラン共通	ボランティア入門	1年次半期		2
		ターミナルケア入門	1年次半期		2
		医療と経済・社会	3年次半期		2
		公衆衛生学 (保健医療技術学部)	2年次半期		1
		リハビリテーション医学 (保健医療技術学部)	2年次半期		1
		家族看護論Ⅰ(保健医療技術学部)	2年次半期		1
		終末期看護論 (保健医療技術学部)	2年次半期		2
		医療リスクマネジメント (保健医療技術学部)	3年次半期		1
		高齢者リハビリテーション学 (保健医療技術学部)	4年次半期		1
		バリアフリー (保健医療技術学部)	3年次半期		1

※スペシフィック・ソーシャルワーク特別専門講座Ⅰ・Ⅱについては、必修科目となります。

※各プラン必修科目を2単位以上、プラン選択科目を2単位以上履修してください。

※保健医療技術学部の科目を履修するには、申請が必要です。

※開講期については時間割を確認してください。

## 5. 福祉マネジメントコース履修者の「福祉マネジメント科目」の履修について（2019年度生～）

	授業科目	単位		配当学年
		必修	選択	
福祉マネジメント科目	マネジメント基礎科目 経済学		2	1
	経営学		2	1
	経営戦略 ※		2	3
	マーケティング ※		2	3
	簿記原理 ※		2	3
	人的資源管理 ※		2	3
	C S R論 ※		2	4
	マネジメント応用科目 福祉起業論		2	2
	福祉ビジネス概論 ※		2	3
	福祉ビジネス演習 ※		2	3
介護・健康・スポーツ系科目	経営心理学 ※		2	3
	集団社会心理学 ※		2	3
	コーチング ※		2	3
	チームマネジメント ※		2	3
	教育福祉論 ※		2	4
	ソーシャルビジネス論 ☆ 2021年度入学者より		2	3
	レジャー論		2	1
	障がい者スポーツ概論		2	1
	障がい者スポーツ演習		2	2
	スポーツビジネス論		2	2
シイツンプタ科目	スポーツ方法論※		2	3
	メンタルトレーニング論 ※		2	3
	介護予防運動法※		2	3
	スポーツ施設経営論 ※		2	4
キャリアインターンシップA	キャリアインターンシップA	1		1
	キャリアインターンシップB	1		2
	キャリアインターンシップC ※	2		3

1. 福祉マネジメントコースの学生は、「福祉マネジメント科目」のⅠ類から5科目10単位以上、Ⅱ類から5科目10単位以上、Ⅲ類から3科目6単位以上それぞれ選択必修、かつ、インターンシップ科目群から3科目4単位必修を含む合計30単位以上を修得すること。

2. ※印の科目については、本郷キャンパスにて開講する。

## 6. 見込み証明書発行について

### (1) 社会福祉士指定科目履修見込証明書

4年次の4月1日には社会福祉士指定科目履修見込証明書の発行を行う。発行の条件は4年次までに社会福祉士受験資格取得に必要な科目的単位を修得済みかまたはその科目を履修中であること。

### (2) 精神保健福祉士指定科目履修見込証明書

4年次の4月1日には精神保健福祉士指定科目履修見込証明書の発行を行う。発行の条件は、4年次までに精神保健福祉士受験資格取得に必要な科目的単位を修得済みかまたはその科目を履修中であること。

### (3) 介護福祉士卒業見込証明書

4年次の4月1日には介護福祉士卒業見込証明書の発行を行う。発行の条件は、4年次までに介護福祉士国家試験受験資格取得に必要な科目的単位を修得済みかまたはその科目を履修中であること。

## 人間福祉学科で取得可能な任用資格

### 1. 任用資格

任用資格とは、都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員試験に合格して福祉事務所や児童相談所におけるケースワーカーとして採用される場合、また社会福祉施設や病院などに採用された際に初めて活きてくる資格で、この資格を保持しているからといって、福祉事務所や児童相談所に採用されるわけではありません。それら機関・施設職員の中から一定の専門的知識・技術をもつ人がケースワーカー等に任命されます。

【本学人間学部 人間福祉学科を卒業することにより取得できる任用資格】

①社会福祉主事
②児童指導員
③生活相談（指導）員

※ ②～③については、証明書等の発行はありません。あえていえば、社会福祉学士の学位（卒業証書）がそれにあたります。

#### ① 社会福祉主事任用資格

この資格は本来、福祉事務所の現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）ですが、社会福祉施設職員等の資格にも準用されます。

また、社会福祉の基礎的な学習をしたことの目処ともされていることから、資格をもっていることを条件としたり、希望する求人も多くなっています。

また、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司等は、社会福祉主事として2年以上福祉事業に従事したことなどが、その任用資格の1つになっています。

本学では、次ページの本学対応科目のうち、3科目以上履修することが必要です。

なお、国や本学における制度変更により変わる場合があります。

## 社会福祉主事 本学対応科目

指定科目名	人間福祉学科対応科目名	
	(※ 2019・2020年度入学者)	(2021・2022年度入学者)
社会福祉概論	現代社会と福祉Ⅰ、及びⅡ	社会福祉の原理と政策Ⅰ及びⅡ
社会福祉事業史		
社会福祉援助技術論	相談援助の基盤と専門職Ⅰ及びⅡ並びに相談援助の理論と方法Ⅰ及びⅡ	ソーシャルワークの基盤と専門職及び、ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）並びに、ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ及びⅡ、並びにソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ及びⅡ
社会福祉調査論	社会調査の基礎Ⅰ及びⅡ	社会福祉調査の基礎
社会福祉施設経営論		福祉サービスの組織と経営
社会福祉行政論	福祉行政財政と福祉計画	福祉行政財政計画論
社会保障論	社会保障	社会保障Ⅰ及びⅡ
公的扶助論	低所得者に対する支援と生活保護制度	貧困に対する支援
児童福祉論	児童に対する支援と児童福祉制度	児童・家庭福祉Ⅰ
家庭福祉論	家庭に対する支援と家庭福祉制度	児童・家庭福祉Ⅱ
保育原理		
身体障害者福祉論		
知的障害者福祉論		
精神障害者保健福祉論	精神医学	精神医学と精神医療Ⅰ及びⅡ
老人福祉論	高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者福祉Ⅰ及びⅡ
医療社会事業論		
地域福祉論	地域福祉の理論と方法	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ及びⅡ
法学		
民法		
行政法		
経済学		
社会政策		
経済政策		
心理学	心理学概論Ⅰ及びⅡ	
社会学	社会理論と社会システム	社会学と社会システム
教育学		
倫理学		
公衆衛生学		
医学一般	人体の構造と機能及び疾病	医学概論
リハビリテーション論	リハビリテーション論	
看護学		
介護概論		
栄養学		
家族学		

\*本表は、「社会福祉法第19条第1項第一号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読み替えの範囲等について」(平成20年7月31日社援第0731002号厚生労働省社会・援護局長通知)に基づいて、本学の科目を当てはめたものです。通知の改正によって変更される可能性があります。

② 児童指導員

児童養護施設には、児童指導員を置かなければならぬとされています。

児童指導員とは、児童福祉施設に勤務し、子どもたちが豊かな人間に成長するよう、生活指導や学習指導、生活上のアドバイス等を行う専門職員のことです。児童相談所や子どもの通学する学校との連絡、子どもをめぐる親との連絡・面接など、子どもの養育と社会関係の調整にも当たります。

資格は、①大学の学部で、心理学、教育学又は社会学を修め、学士と称することを得る者などとなっています。

※本学は、①により任用資格を取得できることになります。

③ 生活相談（指導）員

老人ホームや心身障害者施設などの社会福祉施設において、利用者のパートナーとして生活全般にかかる援助プログラムを立案するほか、入退所の手続きや外部との調整を行います。

一般的には社会福祉の専門教育を受け、社会福祉主事任用資格を取得していることが基本条件になります。

資格は、①大学において、心理学、教育学又は社会学を修めて卒業した者などとなっています。

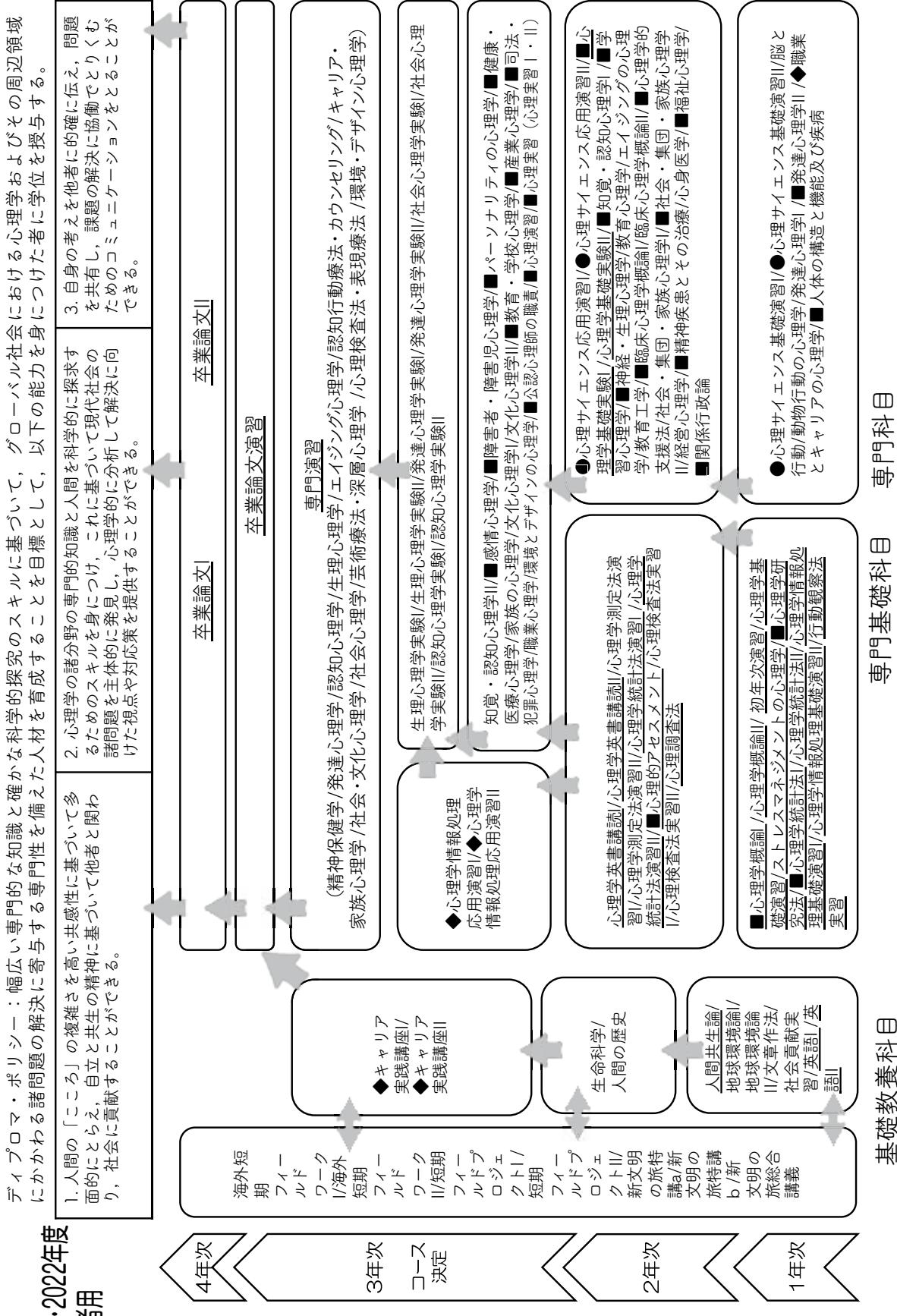
※本学は、①により任用資格を取得できることになります。

XV 心理学科



2021・2022年度  
入学者用

## 心理学科 カリキュラムマップ



心理学科

- 心理サイエンスコース必修
- ◆ キヤリア心理コース必修
- 公認心理師コース必修
- 下線 = 学科必修科目

## 心理学科カリキュラム（2021・2022年度入学者用）

授業科目			授業形態	配当年次	単位		カリキュラム
基 礎 教 養 科 目	大学特別科目 学部共通科目	必修			選択		
		人間共生論	講義	1	2		UNIV102001
		新・文明の旅特講 a	講義	1		2	UNIV102031
		新・文明の旅特講 b	講義	1		2	UNIV102032
		新・文明の旅総合講義	講義	1		2	UNIV102033
		地球環境論Ⅰ	講義	1		2	UNIV102034
		地球環境論Ⅱ	講義	1		2	UNIV102035
		文章作法	講義	1		2	FACL102032
専 門 演 習	心理学 専門演習	英語Ⅰ	演習	1	1		FACL101001
		英語Ⅱ	演習	1	1		FACL101002
		生命科学	講義	2		2	FACL202035
		人間の歴史	講義	2		2	FACL202036
		キャリア実践講座Ⅰ	講義	3		2	FACL302037
		キャリア実践講座Ⅱ	講義	3		2	FACL302038
		海外短期フィールドワークⅠ	実習	1~4		2	FACL102039
		海外短期フィールドワークⅡ	実習	1~4		2	FACL102040
		社会貢献実習(学校インターナンシップ)	実習	1~4		2	FACL102041
		短期フィールドプロジェクトⅠ	実習	1~4		1	FACL101042
		短期フィールドプロジェクトⅡ	実習	1~4		1	FACL101043
		心理学専門演習Ⅰ〈精神保健学演習〉	演習	3		2	SEMI302431
		心理学専門演習Ⅱ〈発達心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302432
専 門 基 礎 科 目	A 心理学	心理学専門演習Ⅲ〈認知心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302433
		心理学専門演習Ⅳ〈生理心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302434
		心理学専門演習Ⅴ〈エイジング心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302435
		心理学専門演習VI〈認知行動療法・カウンセリング演習〉	演習	3		2	SEMI302436
		心理学専門演習VII〈キャリア・家族心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302437
		心理学専門演習VIII〈心理検査法演習〉	演習	3		2	SEMI302438
		心理学専門演習IX〈社会・文化心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302439
		心理学専門演習X〈社会心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302440
		心理学専門演習XI〈芸術療法・深層心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302441
		心理学専門演習XII〈心理検査法・表現療法演習〉	演習	3		2	SEMI302442
専 門 基 礎 科 目	B 研究法・測定法	心理学専門演習XIII〈環境・デザイン心理学演習〉	演習	3		2	SEMI302443
		卒業論文演習	演習	3	2		SEMI302401
		卒業論文Ⅰ	演習	4	4		SEMI404402
		卒業論文Ⅱ	演習	4	4		SEMI404403
		心理学概論Ⅰ	講義	1	2		PSYC102401
		心理学概論Ⅱ	講義	1	2		PSYC102402
		初年次演習	演習	1	2		PSYC102403
		心理学基礎演習	演習	1	2		PSYC102404
		ストレスマネジメントの心理学	講義	1	2		PSYC102405
		心理学英書講読Ⅰ	演習	2	2		PSYC202406

## 履修要項

## 心理学科カリキュラム（2021・2022年度入学者用）

		授業科目	授業形態	配当年次	単位		カリキュラム
専門基礎科目	B 研究法・測定法				必修	選択	
	心理的アセスメント	講義	2	2	2	RMTM202409	
	心理検査法実習Ⅰ	実習	2		2	RMTM202410	
	心理検査法実習Ⅱ	実習	2		2	RMTM202411	
	心理調査法	講義	2	2	2	RMTM202412	
	心理サイエンス基礎演習Ⅰ	演習	1		2	RMTM102437	
	心理サイエンス基礎演習Ⅱ	演習	1		2	RMTM102438	
	心理サイエンス応用演習Ⅰ	演習	2		2	RMTM202439	
	心理サイエンス応用演習Ⅱ	演習	2		2	RMTM202440	
専門科目	C 実験	心理学基礎実験Ⅰ(心理学実験)	実験	2	2	2	EXPT202401
		心理学基礎実験Ⅱ	実験	2	2	2	EXPT202402
		生理心理学実験Ⅰ	実験	3		2	EXPT302431
		生理心理学実験Ⅱ	実験	3		2	EXPT302432
		発達心理学実験Ⅰ	実験	3		2	EXPT302433
		発達心理学実験Ⅱ	実験	3		2	EXPT302434
		社会心理学実験Ⅰ	実験	3		2	EXPT302435
		社会心理学実験Ⅱ	実験	3		2	EXPT302436
		認知心理学実験Ⅰ	実験	3		2	EXPT302437
		認知心理学実験Ⅱ	実験	3		2	EXPT302438
専門科目	D 認知・感情	知覚・認知心理学Ⅰ	講義	2		2	COGN202431
		知覚・認知心理学Ⅱ	講義	3		2	COGN302432
		学習心理学(学習・言語心理学)	講義	2		2	COGN202433
		感情心理学(感情・人格心理学Ⅰ)	講義	3		2	COGN302434
		神経・生理心理学	講義	2		2	PHYS202431
専門科目	E 生理行動	脳と行動	講義	1		2	PHYS102432
		動物行動の心理学	講義	1		2	PHYS102433
		教育心理学	講義	2		2	EDUC202431
		発達心理学Ⅰ	講義	1		2	EDUC102432
		発達心理学Ⅱ	講義	1		2	EDUC102433
専門科目	F 教育・発達	エイジングの心理学	講義	2		2	EDUC202434
		教育工学	講義	2		2	EDUC202435
		臨床心理学概論Ⅰ	講義	2		2	CLIN202431
		臨床心理学概論Ⅱ	講義	2		2	CLIN202432
		心理学的支援法	講義	2		2	CLIN202433
専門科目	G 臨床・人格	障害者・障害児心理学	講義	3		2	CLIN302434
		パーソナリティの心理学(感情・人格心理学Ⅱ)	講義	3		2	CLIN302435
		健康・医療心理学	講義	3		2	CLIN302436
		社会・集団・家族心理学Ⅰ	講義	2		2	SOCI202431
		社会・集団・家族心理学Ⅱ	講義	2		2	SOCI202432
専門科目	H 社会・文化	家族の心理学	講義	3		2	SOCI302433
		文化心理学Ⅰ	講義	3		2	SOCI302434
		文化心理学Ⅱ	講義	3		2	SOCI302435
		経営心理学	講義	2		2	SOCI202436
		教育・学校心理学	講義	3		2	APPL302431
専門科目	I 応用・関連	産業心理学(産業・組織心理学)	講義	3		2	APPL302432
		精神疾患とその治療	講義	2		2	APPL202433
		心身医学	講義	2		2	APPL202434
		司法・犯罪心理学	講義	3		2	APPL302435
		職業心理学	講義	3		2	APPL302436
		環境とデザインの心理学	講義	3		2	APPL302437
		職業とキャリアの心理学	講義	1		2	APPL102438
		公認心理師の職責	講義	3		2	APPL302439
		福祉心理学	講義	2		2	APPL202440
		人体の構造と機能及び疾病	講義	1		2	APPL102441
		関係行政論	講義	2		2	APPL202442

## 心理学科カリキュラム（2021・2022年度入学者用）

授業科目	授業形態	配当年次	単位		カリキュラム
			必修	選択	
海外留学科目	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ a	実習	1~4	2	ABR0102431
	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ b	実習	1~4	2	ABR0102432
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ a	実習	1~4	2	ABR0102433
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ b	実習	1~4	2	ABR0102434
	海外セメスター語学研修Ⅰ	実習	1~4	4	ABR0104435
	海外語学(英語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABR0102436
	海外語学(英語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABR0102437
	海外語学(中国語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABR0102438
	海外語学(中国語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABR0102439
	海外語学(該当外国語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABR0102440
	海外語学(該当外国語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABR0102441

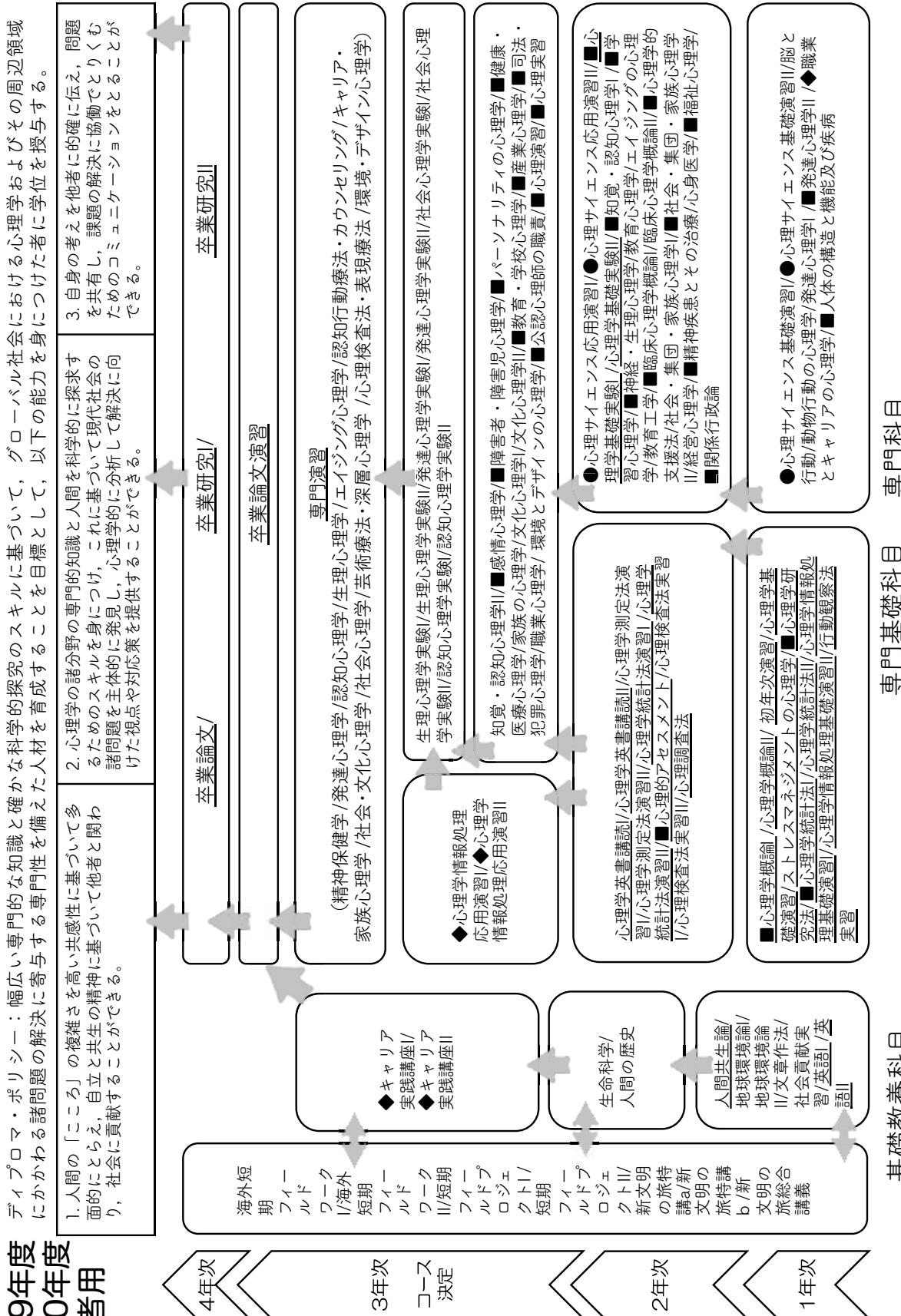
注) 1. 「生理心理学実験Ⅰ」「発達心理学実験Ⅰ」「社会心理学実験Ⅰ」「認知心理学実験Ⅰ」の4科目から1科目、「生理心理学実験Ⅱ」「発達心理学実験Ⅱ」「社会心理学実験Ⅱ」「認知心理学実験Ⅱ」の4科目から1科目を選択必修とする。このとき「Ⅰ」と「Ⅱ」では異なる分野の実験を選択すること。

2. 「心理学専門演習ⅠからXIII」の13科目から2科目を選択必修とする。
3. D～Iの各領域において、4単位以上修得すること。
4. 他学科・他学部科目的単位修得の上限は、30単位とし、専門科目の領域として扱う。
5. 「卒業論文Ⅱ」の履修には「卒業論文Ⅰ」の単位修得が必要。

履修上の注意：「新・文明の旅特講 a・b」は、2年次生・3年次生も履修できる。

2019年度  
2020年度  
入学者用

# 心理学科 カリキュラムマップ



● = 心理サイエンスコース必修  
 ◆ = キヤリア心理コース必修  
 ■ = 公認心理師コース必修科目  
 □ = 下線 = 学科必修科目

目 門 月 專

目次

目次

## 心理学科カリキュラム（2019・2020年度入学者用）

授業科目			授業形態	配当年次	単位		カリキュラム
基 礎 教 養 科 目	大学特別科目 学部共通科目	必修			選択		
		人間共生論	講義	1	2	2	UNIV102001
		新・文明の旅特講 a	講義	1			UNIV102031
		新・文明の旅特講 b	講義	1	2	2	UNIV102032
		新・文明の旅総合講義	講義	1			UNIV102033
		地球環境論Ⅰ	講義	1	2	2	UNIV102034
		地球環境論Ⅱ	講義	1			UNIV102035
		文章作法	講義	1	1	2	FACL102032
専 門 演 習	心理学 専門演習	英語Ⅰ	演習	1			FACL101001
		英語Ⅱ	演習	1			FACL101002
		生命科学	講義	2		2	FACL202035
		人間の歴史	講義	2			FACL202036
		キャリア実践講座Ⅰ	講義	3	2	2	FACL302037
		キャリア実践講座Ⅱ	講義	3			FACL302038
		海外短期フィールドワークⅠ	実習	1~4	1	2	FACL102039
		海外短期フィールドワークⅡ	実習	1~4			FACL102040
		社会貢献実習(学校インターナンシップ)	実習	1~4			FACL102041
		短期フィールドプロジェクトⅠ	実習	1~4		1	FACL101042
		短期フィールドプロジェクトⅡ	実習	1~4	1	1	FACL101043
専 門 學 科	心理学 専門演習	心理学専門演習Ⅰ〈精神保健学演習〉	演習	3			SEMI302431
		心理学専門演習Ⅱ〈発達心理学演習〉	演習	3			SEMI302432
		心理学専門演習Ⅲ〈認知心理学演習〉	演習	3			SEMI302433
		心理学専門演習Ⅳ〈生理心理学演習〉	演習	3			SEMI302434
		心理学専門演習Ⅴ〈エイジング心理学演習〉	演習	3			SEMI302435
		心理学専門演習VI〈認知行動療法・カウンセリング演習〉	演習	3			SEMI302436
		心理学専門演習VII〈キャリア・家族心理学演習〉	演習	3			SEMI302437
		心理学専門演習VIII〈心理検査法演習〉	演習	3			SEMI302438
		心理学専門演習IX〈社会・文化心理学演習〉	演習	3			SEMI302439
		心理学専門演習X〈社会心理学演習〉	演習	3			SEMI302440
		心理学専門演習XI〈芸術療法・深層心理学演習〉	演習	3			SEMI302441
		心理学専門演習XII〈心理検査法・表現療法演習〉	演習	3			SEMI302442
		心理学専門演習XIII〈環境・デザイン心理学演習〉	演習	3			SEMI302443
		卒業論文演習	演習	3	2	2	SEMI302401
		卒業研究Ⅰ	演習	4			SEMI402402
		卒業研究Ⅱ	演習	4			SEMI402403
		卒業論文	演習	4			SEMI404404
専 門 學 科	A 心理学	心理学概論Ⅰ	講義	1	2	2	PSYC102401
		心理学概論Ⅱ	講義	1			PSYC102402
		初年次演習	演習	1	2	2	PSYC102403
		心理学基礎演習	演習	1			PSYC102404
		ストレスマネジメントの心理学	講義	1	2	2	PSYC102405
		心理学英書講読Ⅰ	演習	2			PSYC202406
		心理学英書講読Ⅱ	演習	2			PSYC202407
基礎 研究 法 ・ 測定 法	B 心理学	心理学研究法	講義	1	2	2	RMTM102401
		心理学測定法演習Ⅰ	演習	2			RMTM202431
		心理学測定法演習Ⅱ	演習	2	2	2	RMTM202432
		心理学統計法Ⅰ	講義	1			RMTM102402
		心理学統計法Ⅱ	講義	1	2	2	RMTM102403
		心理学統計法演習Ⅰ	演習	2			RMTM202404
		心理学統計法演習Ⅱ	演習	2	2	2	RMTM202405
		心理学情報処理基礎演習Ⅰ	演習	1			RMTM102406
		心理学情報処理基礎演習Ⅱ	演習	1	2	2	RMTM102407
		心理学情報処理応用演習Ⅰ	演習	3			RMTM302433
		心理学情報処理応用演習Ⅱ	演習	3	2	2	RMTM302434
		行動観察法実習	実習	1			RMTM102408
		心理的アセスメント	講義	2			RMTM202409

## 履修要項

### 心理学科カリキュラム (2019・2020年度入学者用)

授業科目			授業形態	配当年次	単位		カリキュラム
専門基礎科目	B 研究法・測定法	心理検査法実習Ⅰ			必修	選択	
		心理検査法実習Ⅱ			2	2	RMTM202411
		心理調査法	講義	2	2	2	RMTM202412
		心理サイエンス基礎演習Ⅰ	演習	1	2	2	RMTM102437
		心理サイエンス基礎演習Ⅱ	演習	1	2	2	RMTM102438
		心理サイエンス応用演習Ⅰ	演習	2	2	2	RMTM202439
		心理サイエンス応用演習Ⅱ	演習	2	2	2	RMTM202440
	C 実験	心理学基礎実験Ⅰ(心理学実験)	実験	2	2	2	EXPT202401
		心理学基礎実験Ⅱ	実験	2	2	2	EXPT202402
		生理心理学実験Ⅰ	実験	3	2	2	EXPT302431
		生理心理学実験Ⅱ	実験	3	2	2	EXPT302432
		発達心理学実験Ⅰ	実験	3	2	2	EXPT302433
		発達心理学実験Ⅱ	実験	3	2	2	EXPT302434
		社会心理学実験Ⅰ	実験	3	2	2	EXPT302435
		社会心理学実験Ⅱ	実験	3	2	2	EXPT302436
		認知心理学実験Ⅰ	実験	3	2	2	EXPT302437
		認知心理学実験Ⅱ	実験	3	2	2	EXPT302438
	D 認知・感情	知覚・認知心理学Ⅰ	講義	2	2	2	COGN202431
		知覚・認知心理学Ⅱ	講義	3	2	2	COGN302432
		学習心理学(学習・言語心理学)	講義	2	2	2	COGN202433
		感情心理学(感情・人格心理学Ⅰ)	講義	3	2	2	COGN302434
	E 生理行動	神経・生理心理学	講義	2	2	2	PHYS202431
		脳と行動	講義	1	2	2	PHYS102432
		動物行動の心理学	講義	1	2	2	PHYS102433
	F 教育・発達	教育心理学	講義	2	2	2	EDUC202431
		発達心理学Ⅰ	講義	1	2	2	EDUC102432
		発達心理学Ⅱ	講義	1	2	2	EDUC102433
		エイジングの心理学	講義	2	2	2	EDUC202434
		教育工学	講義	2	2	2	EDUC202435
	G 臨床・人格	臨床心理学概論Ⅰ	講義	2	2	2	CLIN202431
		臨床心理学概論Ⅱ	講義	2	2	2	CLIN202432
		心理学の支援法	講義	2	2	2	CLIN202433
		障害者・障害児心理学	講義	3	2	2	CLIN302434
		パーソナリティの心理学(感情・人格心理学Ⅱ)	講義	3	2	2	CLIN302435
		健康・医療心理学	講義	3	2	2	CLIN302436
	H 社会・文化	社会・集団・家族心理学Ⅰ	講義	2	2	2	SOCI202431
		社会・集団・家族心理学Ⅱ	講義	2	2	2	SOCI202432
		家族の心理学	講義	3	2	2	SOCI302433
		文化心理学Ⅰ	講義	3	2	2	SOCI302434
		文化心理学Ⅱ	講義	3	2	2	SOCI302435
		経営心理学	講義	2	2	2	SOCI202436
	I 応用・関連	教育・学校心理学	講義	3	2	2	APPL302431
		産業心理学(産業・組織心理学)	講義	3	2	2	APPL302432
		精神疾患とその治療	講義	2	2	2	APPL202433
		心身医学	講義	2	2	2	APPL202434
		司法・犯罪心理学	講義	3	2	2	APPL302435
		職業心理学	講義	3	2	2	APPL302436
		環境とデザインの心理学	講義	3	2	2	APPL302437
		職業とキャリアの心理学	講義	1	2	2	APPL102438
		公認心理師の職責	講義	3	2	2	APPL302439
		福祉心理学	講義	2	2	2	APPL202440
		人体の構造と機能及び疾病	講義	1	2	2	APPL102441
		関係行政論	講義	2	2	2	APPL202442

## 心理学科カリキュラム（2019・2020年度入学者用）

授業科目	授業形態	配当年次	単位		カリキュラム
			必修	選択	
海外留学科目	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ a	実習	1~4	2	ABR0102431
	海外個人フィールドワーク(英語)Ⅰ b	実習	1~4	2	ABR0102432
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ a	実習	1~4	2	ABR0102433
	海外個人フィールドワーク(日本語)Ⅰ b	実習	1~4	2	ABR0102434
	海外セメスター語学研修Ⅰ	実習	1~4	4	ABR0104435
	海外語学(英語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABR0102436
	海外語学(英語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABR0102437
	海外語学(中国語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABR0102438
	海外語学(中国語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABR0102439
	海外語学(該当外国語)研修Ⅰ	実習	1~4	2	ABR0102440
	海外語学(該当外国語)研修Ⅱ	実習	1~4	2	ABR0102441

注) 1. 「生理心理学実験Ⅰ」「発達心理学実験Ⅰ」「社会心理学実験Ⅰ」「認知心理学実験Ⅰ」の4科目から1科目、「生理心理学実験Ⅱ」「発達心理学実験Ⅱ」「社会心理学実験Ⅱ」「認知心理学実験Ⅱ」の4科目から1科目を選択必修とする。このとき「Ⅰ」と「Ⅱ」では異なる分野の実験を選択すること。

2. 「心理学専門演習ⅠからXIII」の13科目から2科目を選択必修とする。

3. D～Iの各領域において、4単位以上修得すること。

4. 他学科・他学部科目的単位修得の上限は、30単位とし、専門科目の領域として扱う。

履修上の注意：「新・文明の旅特講 a・b」は、2年次生・3年次生も履修できる。

## 履修要項

公認心理師の受験資格を得るために学部で修得すべき授業科目および単位数（2022年度入学生）

科目区分	指定科目	本学開講科目	授業形態	単位	配当年次	備考
心理学基礎科目	公認心理師の職責	公認心理師の職責	講義	2	3	
	心理学概論	心理学概論Ⅰ	講義	2	1	
	臨床心理学概論	臨床心理学概論Ⅰ	講義	2	2	
	心理学研究法	心理学研究法	講義	2	1	
	心理学統計法	心理学統計法Ⅰ	講義	2	1	
	心理学実験	心理学基礎実験Ⅰ (心理学実験)	実験	2	2	
心理学発展科目	知覚・認知心理学	知覚・認知心理学Ⅰ	講義	2	2	感情・人格心理学の指定科目は、本学の感情・人格心理学ⅠおよびⅡを履修すること
	学習・言語心理学	学習心理学 (学習・言語心理学)	講義	2	2	
	感情・人格心理学	感情心理学 (感情・人格心理学Ⅰ)	講義	2	3	
		パーソナリティの心理学 (感情・人格心理学Ⅱ)	講義	2	3	
	神経・生理心理学	神経・生理心理学	講義	2	2	
	社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学Ⅱ	講義	2	2	
	発達心理学	発達心理学Ⅱ	講義	2	1	
	障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	講義	2	3	
	心理的アセスメント	心理的アセスメント	講義	2	2	
	心理学的支援法	心理学的支援法	講義	2	2	
実践心理学	健康・医療心理学	健康・医療心理学	講義	2	3	
	福祉心理学	福祉心理学	講義	2	2	
	教育・学校心理学	教育・学校心理学	講義	2	3	
	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	講義	2	3	
	産業・組織心理学	産業心理学 (産業・組織心理学)	講義	2	3	
心理学関連科目	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	講義	2	1	
	精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	講義	2	2	
	関係行政論	関係行政論	講義	2	2	
実習演習科目	心理演習	心理演習	演習	2	3	
	心理実習	心理実習Ⅰ	実習	1	3	
		心理実習Ⅱ	実習	1	4	
合計				52		

注) 1) 公認心理師受験資格取得には、卒業要件を満たした上で上記のすべての科目を履修することが必要である。

2) 「心理演習」「心理実習Ⅰ・Ⅱ」は、卒業に必要な単位に含めることはできない。

## 公認心理師の受験資格を得るために学部で修得すべき授業科目および単位数（2019・2020・2021年度入学生）

科目区分	指定科目	本学開講科目	授業形態	単位	配当年次	備考
心理学基礎科目	公認心理師の職責	公認心理師の職責	講義	2	3	
	心理学概論	心理学概論Ⅰ	講義	2	1	
	臨床心理学概論	臨床心理学概論Ⅰ	講義	2	2	
	心理学研究法	心理学研究法	講義	2	1	
	心理学統計法	心理学統計法Ⅰ	講義	2	1	
	心理学実験	心理学基礎実験Ⅰ (心理学実験)	実験	2	2	
心理学発展科目	知覚・認知心理学	知覚・認知心理学Ⅰ	講義	2	2	感情・人格心理学の指定科目は、本学の感情・人格心理学ⅠおよびⅡを履修すること
	学習・言語心理学	学習心理学 (学習・言語心理学)	講義	2	2	
	感情・人格心理学	感情心理学 (感情・人格心理学Ⅰ)	講義	2	3	
		パーソナリティの心理学 (感情・人格心理学Ⅱ)	講義	2	3	
	神経・生理心理学	神経・生理心理学	講義	2	2	
	社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学Ⅱ	講義	2	2	
	発達心理学	発達心理学Ⅱ	講義	2	1	
	障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	講義	2	3	
	心理的アセスメント	心理的アセスメント	講義	2	2	
	心理学的支援法	心理学的支援法	講義	2	2	
実践心理学	健康・医療心理学	健康・医療心理学	講義	2	3	
	福祉心理学	福祉心理学	講義	2	2	
	教育・学校心理学	教育・学校心理学	講義	2	3	
	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	講義	2	3	
	産業・組織心理学	産業心理学 (産業・組織心理学)	講義	2	3	
心理学関連科目	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	講義	2	1	
	精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	講義	2	2	
	関係行政論	関係行政論	講義	2	2	
実習演習科目	心理演習	心理演習	演習	2	3	
	心理実習	心理実習	実習	2	3・4	
合 計				52		

注) 1) 公認心理師受験資格取得には、卒業要件を満たした上で上記のすべての科目を履修することが必要である。

2) 「心理演習」「心理実習」は、卒業に必要な単位に含めることはできない。

## 履修要項

### 認定心理士に認定されるために必要な履修単位

区分	領域	指定単位	本学開講科目名		主題	単位	
			2019・2020・2021年度入学生				
基礎科目	a 心理学概論	4単位以上 4単位以上 4単位以上 4単位以上 4単位以上 4単位以上 4単位以上 4単位以上 4単位以上 4単位以上	心理学概論Ⅰ		基本	2	
			心理学概論Ⅱ		基本	2	
	b 心理学研究法		心理学研究法		基本	2	
			心理学統計法Ⅰ		基本	2	
			心理学統計法Ⅱ		基本	2	
			心理学情報処理基礎演習Ⅰ		基本	2	
			心理学情報処理基礎演習Ⅱ		基本	2	
			心理学情報処理応用演習Ⅰ		基本	2	
			心理学情報処理応用演習Ⅱ		基本	2	
			心理学基礎実験Ⅰ(心理学実験)		基本	2	
	c 心理学実験・実習		心理学基礎実験Ⅱ		基本	2	
選択科目	d 知覚心理学 学習心理学	選択科目 d～h の 5 領域のうち 3 領域以上で、各領域 4 単位以上。必ず基本主題を含むこと。5 領域の小計が 16 単位以上を満たしていること。  上記に「その他の科目」(i)の単位を加えて、総計 36 単位以上とすること。なお、卒業論文は、最大 4 単位までを認定ための単位として「その他の科目」(i)の単位として充当できるものとする。	知覚・認知心理学Ⅰ		基本	2	
			知覚・認知心理学Ⅱ		基本	2	
			学習心理学(学習・言語心理学)		基本	2	
			感情心理学(感情・人格心理学Ⅰ)		基本	2	
			神経・生理心理学		基本	2	
	e 生理心理学 比較心理学		動物行動の心理学		基本	2	
			教育心理学		基本	2	
			発達心理学Ⅰ		基本	2	
			発達心理学Ⅱ		基本	2	
	f 教育心理学 発達心理学		臨床心理学概論Ⅰ		基本	2	
			臨床心理学概論Ⅱ		基本	2	
			心理学的支援法		基本	2	
			パーソナリティの心理学(感情・人格心理学Ⅱ)		基本	2	
			健康・医療心理学		基本	2	
	g 臨床心理学 人格心理学		司法・犯罪心理学		基本	2	
			障害者・障害児心理学		基本	2	
			社会・集団・家族心理学Ⅰ		基本	2	
			社会・集団・家族心理学Ⅱ		基本	2	
			家族の心理学		基本	2	
	h 社会心理学 産業心理学		文化心理学Ⅰ		基本	2	
			文化心理学Ⅱ		基本	2	
			環境とデザインの心理学		基本	2	
			卒業論文		基本	4	
合計 36 単位以上							

## 心理学科で取得可能な資格

### 1. 概要

心理学科で取得できる免許・資格等は以下のとおりです。

- ① 公認心理師受験資格（詳しくは下記を参照してください）
- ② 認定心理士

免許・資格等の取得は、自らの意思と責任において行うものです。科目の選択や単位数に漏れのないように確実に履修しなくてはなりません。また休暇期間や一部授業期間に現場における実習があるので各自で十分留意してください。

### 2. 公認心理師の受験資格

#### 1) 公認心理師とは

保健医療、福祉、教育、その他の分野において、心理学に関する専門的知識や技術をもって、心理学に関する以下の支援にあたることが求められる国家資格です。

- ①心理に関する支援をする者の心理状態の観察、その結果の分析
- ②心理に関する支援をする者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
- ③心理に関する支援をする者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- ④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

#### 2) 公認心理師の受験資格を得るには

公認心理師となるためには、公認心理師となる資格を有する者が、所定の登録をしなければなりません。公認心理師の資格は、受験資格を得て国家試験に合格することにより得られます。この国家試験の受験資格は、2018年度入学生の場合、以下のいずれかに該当する者に付与されます（厚生労働省「公認心理師法概要」より）。

- ①大学で主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、かつ、大学院において主務大臣指定の心理学等の科目を修めてその課程を修了した者等
- ②大学で主務大臣指定の心理学等に関する科目を修め、卒業後一定期間の実務経験を積んだ者等
- ③主務大臣が①及び②に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者

## 履修要項

本学では、①と②に共通する「大学で主務大臣指定の心理学等に関する科目」を修めることができます。本学で「主務大臣指定の心理学等に関する科目」を履修するためには、本学科において以下の要件を満たす必要があります。

### 【本学科で受験資格の一部（大学で心理学等に関する科目を修める）を満たす要件】

- ①公認心理師養成課程（公認心理師コース）に所属することが必要です。コースは3年次の初めに決定します。
- ②学則別表に定める科目（P.143・144）を在学中に修了し、卒業することが必要です。
- ③上記科目のうち「心理実習」を履修し、実習に参加するためには、本学履修規程により下記の要件を満たしている必要があります。

### 《心理実習の履修要件 2019・2020 年度生》（人間学部実習履修規程第 5 条より）

- ①心理学的支援への積極的な関心と意欲を持ち、心理専門職としての倫理を遵守するとともに、将来心理に関する支援の実践領域で働く意思を有する者。
- ②心理学的支援を必要とする者および関係者に対する共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。
- ③実習指導の開始までに、以下に掲げるすべての科目を修得済みの者。  
「心理学概論Ⅰ」  
「臨床心理学概論Ⅰ」  
「心理学基礎実験Ⅰ（心理学実験）」  
「心理的アセスメント」  
「心理学的支援法」  
「精神疾患とその治療」
- ④2年次終了までに、上記科目を含め 60 単位以上を修得すること。
- ⑤以下に掲げる科目を修得済みか、または履修中である者。  
「公認心理師の職責」「心理演習」

### 《心理実習の履修要件 2021・2022 年度生》（人間学部実習履修規程第 5 条より）

- ①心理学的支援への積極的な関心と意欲を持ち、心理専門職としての倫理を遵守するとともに、将来心理に関する支援の実践領域で働く意思を有する者。
- ②心理学的支援を必要とする者および関係者に対する共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。
- ③原則として 2 年次終了までに、以下に掲げるすべての科目を含め 60 単位以上を修得すること。  
「心理学概論Ⅰ」  
「臨床心理学概論Ⅰ」  
「心理学基礎実験Ⅰ（心理学実験）」  
「心理的アセスメント」  
「心理学的支援法」  
「精神疾患とその治療」

④以下に掲げる科目を修得済みか、または履修中である者。

「公認心理師の職責」「心理演習」

#### 《実習費》

	3年次	4年次
公認心理師実習費	49,800円	49,800円

### 3. 認定心理士（社団法人日本心理学会認定資格）

#### 1) 認定心理士とは

日本心理学会認定心理士とは、大学における心理学関係の学科名が学際性を帯びてきて、必ずしも「心理学」という、直接的名称が使われていない場合が多いことから、心理学の専門家として仕事をするために必要な、最小限の標準的基礎学力と技能を修得していると、日本心理学会が認定した人のことです。

#### 2) 認定資格の条件

認定資格取得には次の条件を満たしていることが必要です。学校教育法により定められた大学、または大学院における心理学専攻、教育心理学専攻、または心理学関連専攻の学科において、必要単位を修得し、卒業または修了した者、および、それと同等以上の学力を有すると認められた者。

#### 3) 必要修得単位数

履修要項 P.145 に示す基礎科目 12 単位以上、(d)～(h) 領域の小計が 16 単位以上、これにその他 8 単位以上を加えて総計 36 単位以上が必要とされます。（心理学関連科目、卒業論文、卒業研究、ただし卒論は最大 4 単位）

#### 4) 資格を取得するためには（個人申請）

資格認定を希望する人は、まず認定委員会に所定の申請書類の代金を送金し、書類の送付を受けたうえで申請書類を作成し、審査料を添えて認定委員会に申し込みます。申請書類は日本心理学会のウェブサイト内のページ ([https://psych.or.jp/qualification/documents\\_new/](https://psych.or.jp/qualification/documents_new/)) から無料でダウンロードすることができます。また、同ページから電子申請を行うこともできます。

申請が認定されると、認定委員会から合格通知が送られてくるので、認定料を納めると、認定心理士名簿に氏名が登録されるとともに、認定証が交付されることになります。

この手続きは大学では行っておりませんので、資格を希望される学生は、全て個人で行ってください。

なお、認定心理士に関する詳細については、日本心理学会のウェブサイトを参照してください。

## 4. 社会調査士

### 1) 資格の概要

「社会調査士」資格は、「社会調査に必要な基本的な知識・技能、相応の応用力と倫理観」を修得したことを示す学部卒業レベルの公的資格で、社会調査協会が認定する全国的資格です。この資格は、資格試験を受験して取得する資格ではなく、社会調査士指定科目を履修し、単位を修得した学生が、社会調査協会に申請すると、大学卒業時に与えられる資格です。社会調査協会は、日本社会学会、日本行動計量学会、日本教育社会学会によって、「社会調査の水準向上を目的として、調査を正しく評価できる人材、調査を正しく実施できる人材を育成する」ために2003年に設立された機関で、文京学院大学人間学部コミュニケーション社会学科、心理学科も、この社会調査士の資格が取得できるように、社会調査士指定科目を開設しました。所定の科目を履修し単位を修得して申請すれば、学部卒業時に「社会調査士」の認定証が機関から交付されます。

### 2) 資格要件

- ① 学部卒業
- ② 社会調査士科目を設置している大学（機関）で標準カリキュラムA～Gに対応した科目単位を修得（E／Fは選択制）

### 3) 社会調査士資格を取得するためには、以下のA～Gに対応した本学科目単位を修得する必要があります。

#### 本学対応科目（2022年度）

A 社会調査の基本的事項に関する科目	社会調査法Ⅰ（コ）
B 調査設計と実施方法に関する科目	社会調査法Ⅱ（コ）又は心理調査法（心）
C 基本的な資料とデータの分析に関する科目	心理学統計法Ⅰ（心）又は社会統計学Ⅰ（コ）
D 社会調査に必要な統計学に関する科目	社会統計学Ⅱ（コ）又は心理学統計法Ⅱ（心）
E 量的データ解析の方法に関する科目	心理学情報処理応用演習Ⅰ（心）又は量的データ分析（コ）
F 質的データ解析の方法に関する科目	質的データ分析（コ）
G 社会調査の実習を中心とする科目	心理学測定法演習Ⅰ・Ⅱ（心）又は社会調査実習Ⅰ・Ⅱ（コ）

（コ）はコミュニケーション社会学科の科目、（心）は心理学科の科目です。

※コミュニケーション社会学科の学生は（コ）を、心理学科の学生は（心）を履修してください。  
「社会調査士」資格に関する詳しい情報は、社会調査協会のウェブサイト（<https://jasr.or.jp>）を参考してください。

## 心理学科で取得可能な任用資格

### 1) 心理判定員（任用資格）

児童相談所や身体障害者更生相談所（いずれも公的機関）などの相談指導機関や肢体不自由者更生施設、重症心身障害児施設などで、18歳未満の子どもの非行・不登校、神経症的症状、虐待、養育困難な家庭の人などの相談を受けます。

〈資格条件〉

- ① 大学又は大学院で心理学を専攻した者
  - ② 各自治体が行う公務員試験に合格すること
- ※ 本学は、①により任用資格を取得できることになります。

### 2) 児童心理司（任用資格）

### 3) 児童指導員（任用資格）

### 4) 社会福祉主事（任用資格）

この資格は本来、福祉事務所の現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）ですが、社会福祉施設職員等の資格にも準用されます。また、社会福祉の基礎的な学習をしたことの目処ともされていることから、資格をもっていることを条件としたり、希望する求人も多くなっています。さらに、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司等は、社会福祉主事として2年以上福祉事業に従事したことなどが、その任用資格の1つになっています。

〈本学対応科目〉 3科目以上履修することが必要です。なお、国や本学における制度変更により変わることもあります。

「人体の構造と機能及び疾病」 2単位

「精神医学」（2017年度生まで） 2単位

「心理学概論Ⅰ」 + 「心理学概論Ⅱ」 各 2単位

P.131 の表の中から1科目を他学科履修することもできます。

履修者数制限をしている場合、他学科履修できないこともあります。

※ 1)～4)についての任用資格の証明書の発行はありません。あえていえば、学士（心理学）の学位（卒業証明書）がそれにあたります。

## 心理学科コース制と必修科目

心理学科では、各学生の興味・関心や将来の目標に応じて大学での学びをより深めることができるよう、3つのコース（公認心理師コース、キャリア心理コース、心理サイエンスコース）を設置しています。各コースでは、学科で定めている必修科目とは別に、コースの必修科目を設けています。コースには定員があり、3年次の初めに決定します。

### 1. 公認心理師コース（20名）

本コースは、将来、医療・福祉・教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識や技術をもって支援を行う公認心理師（国家資格）の資格取得を目指す学生が選択するコースです。公認心理師の国家試験の受験資格を得るために学部において修めるべき科目を履修し、大学院進学を見据え、公認心理師となるために必要な知識やスキルを身につけていきます。

#### 公認心理師コースの必修科目

本コースの学生は、学科共通のカリキュラムにおいて卒業に必要な要件を満たすとともに、学則別表（P.143・144）に示された科目すべてを修得しなければなりません。

### 2. キャリア心理コース（65名）

本コースは、幅広い進路を視野に入れ、主体的に問題を発見し、他者と協働して問題解決にとりくむ能力を身につけることを目指すコースです。将来の進路を積極的に具現化していくトレーニングを行いつつ、これらの仕組みとその発達についての専門知識と、情報の収集およびデータ分析のスキルを身につけ、他者に自分の考えを伝えるスキルも伸ばしていきます。

#### キャリア心理コースの必修科目

本コースの学生は、学科共通のカリキュラムにおいて卒業に必要な要件を満たすとともに、下記に定める科目すべてを修得しなければなりません。

キャリア心理コース必修科目（10単位）

科目名称	授業形態	配当年次	単位数
職業とキャリアの心理学	講義	1	2
キャリア実践講座Ⅰ（心理学科）	演習	3	2
キャリア実践講座Ⅱ（心理学科）	演習	3	2
心理学情報処理応用演習Ⅰ	演習	3	2
心理学情報処理応用演習Ⅱ	演習	3	2

### 3. 心理サイエンスコース（15名）

本コースは、心理学を社会に活かし、様々な問題の解決方法を模索する、イノベーティブな活動を志したコースです。従来の心理学に、各種プログラミング、デジタルファブリケーション等のオープンテクノロジーを積極的に組み合わせ、ものづくりを通して新たな価値を創造することを目標としています。また、各種企業や研究所、地域社会と連携する機会を積極的に設け、共同研究・企画に参加することで、アクティブラーニング重視の教育を行います。

#### 心理サイエンスコースの必修科目

本コースの学生は、学科共通のカリキュラムにおいて卒業に必要な要件を満たすとともに、下記に定める科目すべてを修得しなければなりません。

心理サイエンスコース必修科目（8単位）

科目名称	形態	配当年次	単位数
心理サイエンス基礎演習Ⅰ	演習	1	2
心理サイエンス基礎演習Ⅱ	演習	1	2
心理サイエンス応用演習Ⅰ	演習	2	2
心理サイエンス応用演習Ⅱ	演習	2	2

## XVI 人間学部履修規程



## 人間学部履修規程（2022年度入学者用）

### （履修の基本事項）

- 第1条 大学は、授業科目の履修、単位取得、資格の取得等、大学での勉学および研究に支障のないようにするため、履修要項その他の学習に関する資料を発行し、学生各自に配布する。
- 2 教務委員会は、学生が適切な学修を行えるように、毎年学年初めに学習指導の時間を設け指導する。
- 3 クラス担任（アドバイザー）、ゼミ指導教員は、学生が適切な学修を行えるように、学生の要望に応えて学習に関する指導をする。
- 4 GCIに関わる科目的履修方法等については、学則第15条13項に定めるGCI履修規程によるものとする。

### （履修登録）

- 第2条 学生は、学期始めの履修登録期間内に、所定の方法で履修登録をしなければならない。
- 2 履修した学科目の変更は、原則として認めない。
- 3 履修しようとする学科目は、原則として各学年に配当されている中から選択することが望ましいが、事情によっては、教務グループに申し出で、他の学年に開講された学科目を選択することが許可される場合もある。
- 4 履修取消期間経過後は、登録した学科目は、中途で放棄することなく履修し試験を受けること。
- 5 一旦、単位を取得した学科目の再履修はできない。
- 6 単位が認定されなかった者は、次年度以降に再履修登録した上でなければ受講できない。

### （授業）

- 第3条 学生は、授業に出席しなければならない。出席は単位取得の大前提である。
- 2 授業は、試験等の日を含めて年間35週、210日を原則とする。
- 3 欠席については、「ふじみ野キャンパス学生事務取扱規程」の定めるところによる。
- 4 災害発生等に基づく休講は、「各キャンパス緊急時の対処要領」に定めるところによる。

### （単位数）

- 第4条 各授業科目的単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。

### （単位の計算）

- 第5条 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、インターンシップ等の授業科目については、これらの学習の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合にはこれらに必要な学修等を考慮して、単位を定めることができる。
- 2 学科によって、また授業の内容によっては、必ずしもこの定めによらず、単位を認定する場合もある。例えば、前期講義30時間（2単位）のところ、特に担当者の講義方針に基づき、通年授業を行うこともある。

### （単位の認定）

- 第6条 各授業科目的単位の認定は、科目担当教員の評価が合格点に達していることによって原則的に認定される。

### （授業科目）

- 第7条 コミュニケーション社会学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」（2単位）、学部共通科目においては「心理学概論Ⅰ」（2単位）、「英語Ⅰ」（1単位）、「英語Ⅱ」（1単位）、社会学基礎科目においては「社会学Ⅰ」（2単位）、「社会学Ⅱ」（2単位）、社会調査科目においては「社会調査法Ⅰ」（2単位）、「社会調査法Ⅱ」（2単位）、「社会統計学Ⅰ」（2単位）、「社会調査実習Ⅰ」（2単位）、「社会調査実習Ⅱ」（2単位）、および情報科目に

おいては「情報処理基礎演習Ⅰ」(2単位)、「情報処理基礎演習Ⅱ」(2単位)、および基礎演習においては「初年次教育演習Ⅰ」(2単位)、「初年次教育演習Ⅱ」(2単位)、「基礎演習Ⅰ」(2単位)、「基礎演習Ⅱ」(2単位)、専門演習においては「専門演習Ⅰ」(2単位)、「専門演習Ⅱ」(2単位) プロジェクト科目においては「プロジェクトマネジメント演習」(2単位)、「まちラボプロジェクト演習Ⅰ」(2単位)、「まちラボプロジェクト演習Ⅱ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。

- 2 児童発達学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「心理学概論Ⅰ」(2単位)、および卒業研究においては「保育研究入門(調査統計を含む)」(1単位)、「保育専門演習Ⅰ-A」(2単位)、「保育専門演習Ⅰ-B」(2単位)、「保育専門演習Ⅱ-A」(2単位)、「保育専門演習Ⅱ-B」(2単位)、保育・教育専門科目については「基礎演習」(2単位)、「実習基礎演習」(1単位) とし、その他の授業科目は選択とする。
- 3 人間福祉学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「心理学概論Ⅰ」(2単位)、卒業研究においては「卒業研究Ⅰ」(2単位)、「卒業研究Ⅱ」(2単位)、「卒業研究Ⅲ」(2単位)、「卒業研究Ⅳ」(2単位)、および人間福祉基礎科目においては「キャリアデザイン演習Ⅰ」(2単位)、「キャリアデザイン演習Ⅱ」(2単位)、「キャリアデザイン演習Ⅲ」(2単位)、「情報処理演習Ⅰ」(2単位)、「情報処理演習Ⅱ」(2単位)、とし、その他の授業科目は選択とする。
- 4 心理学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「英語Ⅰ」(1単位)、「英語Ⅱ」(1単位) とし、専門演習においては、「卒業論文演習」(2単位)、「卒業論文Ⅰ」(4単位)、「卒業論文Ⅱ」(4単位) とし、専門基礎科目においては「心理学概論Ⅰ」(2単位)、「心理学概論Ⅱ」(2単位)、「初年次演習」(2単位)、「心理学基礎演習」(2単位)、「ストレスマネジメントの心理学」(2単位)、「心理学英書講読Ⅰ」(2単位)、「心理学英書講読Ⅱ」(2単位)、「心理学研究法」(2単位)、「心理学統計法Ⅰ」(2単位)、「心理学統計法Ⅱ」(2単位)、「心理学統計法演習Ⅰ」(2単位)、「心理学統計法演習Ⅱ」(2単位)、「心理学情報処理基礎演習Ⅰ」(2単位)、「心理学情報処理基礎演習Ⅱ」(2単位)、「行動観察法実習」(2単位)、「心理的アセスメント」(2単位)、「心理調査法」(2単位)、「心理学基礎実験Ⅰ(心理学実験)」(2単位)、「心理学基礎実験Ⅱ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。

#### (GCI科目)

- 第8条 GCI科目は、学則別表の通りとする。
- 2 GCI科目は、入試選考等によりあらかじめ許可された学生(以下、GCI学生)及び入学後に許可された学生(以下、GCI Special学生)のみ履修することができる。
- 3 前項にかかわらず、所定の要件を満たした学生は、GCI科目の履修を認められる場合がある。
- 4 GCI科目を履修することにより取得した単位は、卒業単位として含めることができる。

#### (1学年で取得できる単位の限度)

- 第9条 学則第17条および本規程第4条の趣旨を考慮して、1学年で取得できる単位の限度を定める。人間学部においては、1学年で取得できる単位の限度は49単位を上限とする。ただし、編入学の学生に関しては、本規定の規則的な適用をせず、無理のない範囲で履修できるよう教務委員会が適切に指導する。
- 2 前項にかかわらず、前年度までのGPAが3.00以上の学生は、当該年度の単位数上限以上の科目を履修登録できる。

#### (幼稚園教諭一種免許状取得の要件)

- 第10条 児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 前項免許状取得に要する単位修得が不足した場合、児童発達学科において学位を取得した者は、科目等履修によって要件単位を満たすことで、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。
- 3 幼稚園教諭一種免許状に要する単位修得が不足している場合、児童発達学科において学位を取得し、同二種免許状取得に要する単位を修得した者は、幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。

## 履修要項

(小学校教諭一種免許状取得の要件)

- 第 11 条 児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、小学校教諭一種免許状を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 前項免許状取得に要する単位修得が不足した場合、児童発達学科において学位を取得した者は、科目等履修によって要件単位を満たすことで、小学校教諭一種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。
- 3 小学校教諭一種免許状に要する単位修得が不足している場合、児童発達学科において学位を取得し、同二種免許状取得に要する単位を修得した者は、小学校教諭二種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。

(保育士資格取得の要件)

- 第 12 条 児童発達学科に在籍する学生は、都道府県が指定した指定保育士養成施設である児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、保育士資格を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 保育士資格取得に要する単位修得が不足し、本学を卒業した場合、科目等履修によって要件単位を修得した者は、保育士資格を取得することができる。この場合、保育士登録に要する本学発行の証明書により、個人が保育士登録申請を行うものとする。

(社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格)

- 第 13 条 人間福祉学科に在籍する学生は、学則別表に示された単位を修得し本学を卒業すれば、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格を得ることができる。

(公認心理師の国家試験受験資格の要件)

- 第 14 条 心理学科に在籍する学生は、学則別表に示された単位を修得し本学を卒業すれば、公認心理師の国家試験受験資格要件の一部を満たすことができる。

(認定心理士の資格取得要件)

- 第 15 条 心理学科に在籍する学生は、別に示した単位を修得し、本学を卒業すれば、社団法人日本心理学会が認定する、認定心理士の資格を得るための手続きをとることができる。認定心理士の資格の申請は、学生各人が行う個人申請とする。
- 2 前項の資格を得るための単位未取得者で、卒業後の単位補充が協会規程等により認められる場合は、卒業後に科目等履修によって要件単位を満たせば同様とする。

(任用資格)

- 第 16 条 各種任用資格については、それぞれの資格を規定する法律で示された、授業科目の履修と単位取得によって認められる。ただし、本学はこれらについての資格証明書の発行は行わない。単位修得証明書をもって指定科目の履修を証明する。

(試験の実施要領)

- 第 17 条 試験は、期日を定めて定期試験を行う他、通常授業時間内に随時行う。

(追試験及び、再試験)

- 第 18 条 隨時行われる試験および定期試験を正当な理由により受けることができなかった者は追試験、受験したが不合格となった者に対しては、再試験をそれぞれ1回に限り認めることがある。ただし、3年次までの選択科目については原則として再試験を実施しない。
- 2 追試験、再試験は大学の指定する日時・教室で行う。
- 3 追試験は、A Aを最高として、また、再試験は、本試験における不合格者等に対して行われるものであるから、Cを最高として評価する。
- 4 追・再試験を受験する場合は、指定の手続き期間内に届け出用紙に記入し、1科目に対して指定された受験料（追試験の受験料は無料）を添えて、教務グループへ申し込むこと。

(受験資格)

- 第 19 条 下記のいずれかに該当する場合は、定期試験および追・再試験を受けることができない。
- (1) 期の初めに所定の履修手続きをしていない場合（たとえ受験しても無効とする）。
  - (2) 授業時数の 1/3 を超えて欠席した場合。
  - (3) 所定の学納金が未納の場合。ただし、延納許可を受けている者を除く。

(遵守事項)

- 第 20 条 試験場においては、すべて監督者の指示に従うこと。

- 2 試験場においては、常に学生証を机の上に提示すること。ただし、学生証を忘失した場合は、事前に教務グループに申し出て、入室許可証を受領すること。
- 3 試験場には、予め許可を得た物品以外は持ち込んではならない。
- 4 試験場においては、不正行為をしてはならない。この際、私語、筆記具その他の貸借等も不正行為とみなす。
- 5 交通その他やむを得ない理由と認められても、20分を超えて遅刻した場合は、受験することができない。  
(不正行為に対する処置)

- 第 21 条** 試験に際し、前 4 項の遵守事項に違反した場合は、即時退出および受験停止を命ずる。なお、履修登録をしている全科目（学年をまたぐ履修中の実習科目は除く）の単位取得を無効とする。また、学則第 53 条に基づいて懲戒処分とすることがある。
- 2 前項の規定は、教室で授業中実施される小テスト、授業中に課される課題など定期試験以外においても適用される。
- 3 出席に関する不正行為をした場合、当該科目の取得単位を無効とする。

## (成績の評価の方法)

- 第 22 条** 成績は、学生が履修した学科目について、理解の程度を具体的に知るために試験等を行った結果の評価であり、その学生の理解の程度（到達度）を表す。
- 2 学科目の修了、未修了は、試験の成績、実技、面接、リポート、平常の学習態度、発表などによって認定される。

## (成績評価基準)

- 第 23 条** 評価の基準については、下記の通りとする。

評価	評価基準	Grade Point (G P)	成績評価内容
A A (秀)	90-100 点	4.0	特に優れた成績
A (優)	80-89 点	3.0	優れた成績
B (良)	70-79 点	2.0	妥当と認められる成績
C (可)	60-69 点	1.0	合格と認められる成績
P (合格)	—	3.0	合格と認められる成績（合格不合格科目）
N (認定)	—	—	合格と認められる成績（編入学時単位認定等）
F (不可)	59 点以下	0.0	合格と認められる成績に達していない
F - (不可)	試験欠席	0.0	成績評価試験等を欠席
F * (不可)	失格	0.0	出席回数が基準を満たしていない

ただし、外国留学等に際して必要となる成績証明書については、成績評価の表記の方法は、留学に関する諸規程による。規程がない場合は、留学先である外国の通常の事情等を考慮して教務委員会が決定する。

- 2 GP より算出される G P A (Grade Point Average) については、別に定める。
- (成績発表)**
- 第 24 条** 成績通知書は、本人または委任を受けた代理人に対してのみ交付する。学生は、指定された成績発表の日時に、成績通知書を受領するものとする。
- 2 本人または委任を受けた代理人以外には成績通知書を提示しない。成績発表当日、都合により登校できない場合は、代理人を指定して委任状を提出すること。

## (進級制度)

- 第 25 条** 2 年次終了時の取得単位が 25 単位に満たない場合、3 年次への進級が認められず、2 年次に留年するものとする。
- 2 2 年次を留年した学生は、第 28 条に定める卒業要件を満たした場合でも、4 年次を終了するまでは卒業することはできない。
- 3 2 年次に留年できる年数は、5 年までとする。

## (退学勧告)

- 第 26 条** 累積 GPA が下記の場合、学部長は当該学生、または保護者との面談をもって退学を勧告することがある。
- (1) 1 年次終了時の累積 GPA が 1.00 に満たない場合かつ各学科で定める最低取得単位に満たない場合。
- (2) 2 年次終了時の累積 GPA が 1.00 に満たない場合かつ各学科で定める最低取得単位に満たない場合。

## 履修要項

## (復学の場合の在籍)

- 第 27 条 学年始めから学年末までの 1 年間に亘って休学をしていた者が復学を許可された場合には、当該年次に復学する。
- 2 年度の途中で休学し、学年末までの休学をしていた者が復学を許可された場合には、当該年次に復学する。
- 3 前項の場合に前期のみの休学または後期のみの休学で、前期または後期のどちらかの履修が完結し単位を修得している場合には、次学年に復学する。ただし、休学の期間は在籍といえども、在学期間には算入されない。

## (卒業要件)

- 第 28 条 次の要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
- (1) 本学に 4 ヶ年以上在学し、必修科目を含めて 124 単位以上取得していること。ただし、在籍 4 年にわたるも、その間、休学したものは、4 ヶ年在学とは認められない。なお、前段の在学年限については、2 年次編入学者については 3 年間の在学、3 年次編入学者については 2 年間の在学をもって足るものとする。
- (2) 授業料等の学納金等が完納されていること。

## (卒業見込証明書の発行)

- 第 29 条 4 年次の 4 月 1 日には、卒業見込証明書の発行を行う。ただし、90 単位以上取得できない者には、卒業見込証明書の発行を行わない。

## (学位)

- 第 30 条 本学コミュニケーション社会学科を卒業した者には、学士（人間学）、児童発達学科を卒業した者には、学士（教育学）、人間福祉学科を卒業した者には、学士（社会福祉学）、心理学科を卒業した者には、学士（心理学）の学位を授与する。
- 2 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「文京学院大学」と名称を付記するものとする。

## (改正)

- 第 31 条 本規程の改正は、人間学部教授会及び大学運営会議の議を経て、理事会が行う。

## 附 則

- 1 平成 20 年度以前の入学者については、入学年度の規程による。
- 2 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。
- 3 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。
- 5 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
- 6 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
- 8 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。
- 9 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。
- 11 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
- 12 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
- 13 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
- 14 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 15 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
- 16 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。
- 17 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。
- 18 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

## 人間学部履修規程（2021年度入学者用）

### （履修の基本事項）

- 第1条 大学は、授業科目の履修、単位取得、資格の取得等、大学での勉学および研究に支障のないようにするため、履修要項その他の学習に関する資料を発行し、学生各自に配布する。
- 2 教務委員会は、学生が適切な学修を行えるように、毎年学年初めに学習指導の時間を設け指導する。
- 3 クラス担任（アドバイザー）、ゼミ指導教員は、学生が適切な学修を行えるように、学生の要望に応えて学習に関する指導をする。
- 4 GCIに関わる科目的履修方法等については、学則第15条13項に定めるGCI履修規程によるものとする。

### （履修登録）

- 第2条 学生は、学期始めの履修登録期間内に、所定の方法で履修登録をしなければならない。
- 2 履修した学科目の変更は、原則として認めない。
- 3 履修しようとする学科目は、原則として各学年に配当されている中から選択することが望ましいが、事情によっては、教務グループに申し出て、他の学年に開講された学科目を選択することが許可される場合もある。
- 4 履修取消期間経過後は、登録した学科目は、中途で放棄することなく履修し試験を受けること。
- 5 一旦、単位を取得した学科目の再履修はできない。
- 6 単位が認定されなかった者は、次年度以降に再履修登録した上でなければ受講できない。

### （授業）

- 第3条 学生は、授業に出席しなければならない。出席は単位取得の大前提である。
- 2 授業は、試験等の日を含めて年間35週、210日を原則とする。
- 3 欠席については、「ふじみ野キャンパス学生事務取扱規程」の定めるところによる。
- 4 災害発生等に基づく休講は、「各キャンパス緊急時の対処要領」に定めるところによる。

### （単位数）

- 第4条 各授業科目的単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める授業時間をもつて1単位とする。

### （単位の計算）

- 第5条 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、インターンシップ等の授業科目については、これらの学習の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合にはこれらに必要な学修等を考慮して、単位を定めることができる。
- 2 学科によって、また授業の内容によっては、必ずしもこの定めによらず、単位を認定する場合もある。例えば、前期講義30時間（2単位）のところ、特に担当者の講義方針に基づき、通年授業を行うこともある。

### （単位の認定）

- 第6条 各授業科目的単位の認定は、科目担当教員の評価が合格点に達していることによって原則的に認定される。

### （授業科目）

- 第7条 コミュニケーション社会学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」（2単位）、学部共通科目においては「心理学概論Ⅰ」（2単位）、社会学基礎科目においては「社会学Ⅰ」（2単位）、「社会学Ⅱ」（2単位）、社会調査科目においては「社会調査法Ⅰ」（2単位）、「社会調査法Ⅱ」（2単位）、「社会統計学Ⅰ」（2単位）、「社会調査実習Ⅰ」（2単位）、「社会調査実習Ⅱ」（2単位）、および情報科目においては「情報処理基礎演習Ⅰ」（2

## 履修要項

単位)、「情報処理基礎演習Ⅱ」(2単位)、および外国語科目として「英語コミュニケーションⅠ」(1単位)、「英語コミュニケーションⅡ」(1単位)、および基礎演習においては「初年次教育演習Ⅰ」(2単位)、「初年次教育演習Ⅱ」(2単位)、「基礎演習Ⅰ」(2単位)、「基礎演習Ⅱ」(2単位)、専門演習においては「専門演習Ⅰ」(2単位)、「専門演習Ⅱ」(2単位) プロジェクト科目においては「プロジェクトマネジメント演習」(2単位)、「まちラボプロジェクト演習Ⅰ」(2単位)、「まちラボプロジェクト演習Ⅱ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。

- 2 児童発達学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「心理学概論Ⅰ」(2単位)、および卒業研究においては「保育研究入門(調査統計を含む)」(1単位)、「保育専門演習Ⅰ-A」(2単位)、「保育専門演習Ⅰ-B」(2単位)、「保育専門演習Ⅱ-A」(2単位)、「保育専門演習Ⅱ-B」(2単位)、保育・教育専門科目については「基礎演習」(2単位)、「実習基礎演習」(1単位) とし、その他の授業科目は選択とする。
- 3 人間福祉学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「心理学概論Ⅰ」(2単位)、卒業研究においては「卒業研究Ⅰ」(2単位)、「卒業研究Ⅱ」(2単位)、「卒業研究Ⅲ」(2単位)、「卒業研究Ⅳ」(2単位)、および人間福祉基礎科目においては「キャリアデザイン演習Ⅰ」(2単位)、「キャリアデザイン演習Ⅱ」(2単位)、「キャリアデザイン演習Ⅲ」(2単位)、「情報処理演習Ⅰ」(2単位)、「情報処理演習Ⅱ」(2単位)、とし、その他の授業科目は選択とする。
- 4 心理学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「英語Ⅰ」(1単位)、「英語Ⅱ」(1単位) とし、専門演習においては、「卒業論文演習」(2単位)、「卒業論文Ⅰ」(4単位)、「卒業論文Ⅱ」(4単位) とし、専門基礎科目においては「心理学概論Ⅰ」(2単位)、「心理学概論Ⅱ」(2単位)、「初年次演習」(2単位)、「心理学基礎演習」(2単位)、「ストレスマネジメントの心理学」(2単位)、「心理学英書講読Ⅰ」(2単位)、「心理学英書講読Ⅱ」(2単位)、「心理学研究法」(2単位)、「心理学統計法Ⅰ」(2単位)、「心理学統計法Ⅱ」(2単位)、「心理学統計法演習Ⅰ」(2単位)、「心理学統計法演習Ⅱ」(2単位)、「心理学情報処理基礎演習Ⅰ」(2単位)、「心理学情報処理基礎演習Ⅱ」(2単位)、「行動観察法実習」(2単位)、「心理的アセスメント」(2単位)、「心理調査法」(2単位)、「心理学基礎実験Ⅰ(心理学実験)」(2単位)、「心理学基礎実験Ⅱ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。

## (GCI科目)

- 第8条 GCI科目は、学則別表の通りとする。
- 2 GCI科目は、入試選考等によりあらかじめ許可された学生（以下、GCI学生）及び入学後に許可された学生（以下、GCI Special学生）のみ履修することができる。
  - 3 前項にかかわらず、所定の要件を満たした学生は、GCI科目の履修を認められる場合がある。
  - 4 GCI科目を履修することにより取得した単位は、卒業単位として含めることができる。

## (1学年で取得できる単位の限度)

- 第9条 学則第17条および本規程第4条の趣旨を考慮して、1学年で取得できる単位の限度を定める。人間学部においては、1学年で取得できる単位の限度は49単位を上限とする。ただし、編入学の学生に関しては、本規定の規則的な適用をせず、無理のない範囲で履修できるよう教務委員会が適切に指導する。
- 2 前項にかかわらず、前年度までのGPAが3.00以上の学生は、当該年度の単位数上限以上の科目を履修登録できる。

## (幼稚園教諭一種免許状取得の要件)

- 第10条 児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 前項免許状取得に要する単位修得が不足した場合、児童発達学科において学位を取得した者は、科目等履修によって要件単位を満たすことで、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。
  - 3 幼稚園教諭一種免許状に要する単位修得が不足している場合、児童発達学科において学位を取得し、同二種免許状取得に要する単位を修得した者は、幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。

(小学校教諭一種免許状取得の要件)

- 第 11 条 児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、小学校教諭一種免許状を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 前項免許状取得に要する単位修得が不足した場合、児童発達学科において学位を取得した者は、科目等履修によって要件単位を満たすことで、小学校教諭一種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。
- 3 小学校教諭一種免許状に要する単位修得が不足している場合、児童発達学科において学位を取得し、同二種免許状取得に要する単位を修得した者は、小学校教諭二種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。

(保育士資格取得の要件)

- 第 12 条 児童発達学科に在籍する学生は、都道府県が指定した指定保育士養成施設である児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、保育士資格を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 保育士資格取得に要する単位修得が不足し、本学を卒業した場合、科目等履修によって要件単位を修得した者は、保育士資格を取得することができる。この場合、保育士登録に要する本学発行の証明書により、個人が保育士登録申請を行うものとする。

(社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格)

- 第 13 条 人間福祉学科に在籍する学生は、学則別表に示された単位を修得し本学を卒業すれば、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格を得ることができる。

(公認心理師の国家試験受験資格の要件)

- 第 14 条 心理学科に在籍する学生は、学則別表に示された単位を修得し本学を卒業すれば、公認心理師の国家試験受験資格要件の一部を満たすことができる。

(認定心理士の資格取得要件)

- 第 15 条 心理学科に在籍する学生は、別に示した単位を修得し、本学を卒業すれば、社団法人日本心理学会が認定する、認定心理士の資格を得るための手続きをとることができる。認定心理士の資格の申請は、学生各人が行う個人申請とする。
- 2 前項の資格を得るための単位未取得者で、卒業後の単位補充が協会規程等により認められる場合は、卒業後に科目等履修によって要件単位を満たせば同様とする。

(任用資格)

- 第 16 条 各種任用資格については、それぞれの資格を規定する法律で示された、授業科目の履修と単位取得によって認められる。ただし、本学はこれらについての資格証明書の発行は行わない。単位修得証明書をもって指定科目の履修を証明する。

(試験の実施要領)

- 第 17 条 試験は、期日を定めて定期試験を行う他、通常授業時間内に随時行う。

(追試験及び、再試験)

- 第 18 条 随時行われる試験および定期試験を正当な理由により受けることができなかった者は追試験、受験したが不合格となった者に対しては、再試験をそれぞれ1回に限り認めることがある。ただし、3年次までの選択科目については原則として再試験を実施しない。
- 2 追試験、再試験は大学の指定する日時・教室で行う。
- 3 追試験は、A Aを最高として、また、再試験は、本試験における不合格者等に対して行われるものであるから、Cを最高として評価する。
- 4 追・再試験を受験する場合は、指定の手続き期間内に届け出用紙に記入し、1科目に対して指定された受験料（追試験の受験料は無料）を添えて、教務グループへ申し込むこと。

(受験資格)

- 第 19 条 下記のいずれかに該当する場合は、定期試験および追・再試験を受けることができない。
- (1) 期の初めに所定の履修手続きをしていない場合（たとえ受験しても無効とする）。
- (2) 授業時数の1 / 3を超えて欠席した場合。
- (3) 所定の学納金が未納の場合。ただし、延納許可を受けている者を除く。

(遵守事項)

- 第 20 条 試験場においては、すべて監督者の指示に従うこと。

## 履修要項

- 2 試験場においては、常に学生証を机の上に提示すること。ただし、学生証を忘失した場合は、事前に教務グループに申し出て、入室許可証を受領すること。
- 3 試験場には、予め許可を得た物品以外は持ち込んではならない。
- 4 試験場においては、不正行為をしてはならない。この際、私語、筆記具その他の貸借等も不正行為とみなす。
- 5 交通その他やむを得ない理由と認められても、20分を超えて遅刻した場合は、受験することができない。  
(不正行為に対する処置)

- 第 21 条** 試験に際し、前 4 項の遵守事項に違反した場合は、即時退出および受験停止を命ずる。なお、履修登録をしている全科目（学年をまたぐ履修中の実習科目は除く）の単位取得を無効とする。また、学則第 53 条に基づいて懲戒処分とすることがある。
- 2 前項の規定は、教室で授業中実施される小テスト、授業中に課される課題など定期試験以外においても適用される。
- 3 出席に関する不正行為をした場合、当該科目の取得単位を無効とする。

## (成績の評価の方法)

- 第 22 条** 成績は、学生が履修した学科について、理解の程度を具体的に知るために試験等を行った結果の評価であり、その学生の理解の程度（到達度）を表す。
- 2 学科の修了、未修了は、試験の成績、実技、面接、リポート、平常の学習態度、発表などによって認定される。

## (成績評価基準)

- 第 23 条** 評価の基準については、下記の通りとする。

評価	評価基準	Grade Point (G P)	成績評価内容
A A (秀)	90-100 点	4.0	特に優れた成績
A (優)	80-89 点	3.0	優れた成績
B (良)	70-79 点	2.0	妥当と認められる成績
C (可)	60-69 点	1.0	合格と認められる成績
P (合格)	—	3.0	合格と認められる成績（合格不合格科目）
N (認定)	—	—	合格と認められる成績（編入学時単位認定等）
F (不可)	59 点以下	0.0	合格と認められる成績に達していない
F - (不可)	試験欠席	0.0	成績評価試験等を欠席
F * (不可)	失格	0.0	出席回数が基準を満たしていない

ただし、外国留学等に際して必要となる成績証明書については、成績評価の表記の方法は、留学に関する諸規程による。規程がない場合は、留学先である外国の通常の事情等を考慮して教務委員会が決定する。

- 2 GP より算出される G P A (Grade Point Average) については、別に定める。

## (成績発表)

- 第 24 条** 成績通知書は、本人または委任を受けた代理人に対してのみ交付する。学生は、指定された成績発表の日時に、成績通知書を受領するものとする。
- 2 本人または委任を受けた代理人以外には成績通知書を提示しない。成績発表当日、都合により登校できない場合は、代理人を指定して委任状を提出すること。

## (進級制度)

- 第 25 条** 2 年次終了時の取得単位が 25 単位に満たない場合、3 年次への進級が認められず、2 年次に留年するものとする。
- 2 2 年次を留年した学生は、第 28 条に定める卒業要件を満たした場合でも、4 年次を終了するまでは卒業することはできない。
- 3 2 年次に留年できる年数は、5 年までとする。

## (退学勧告)

- 第 26 条** 累積 GPA が下記の場合、学部長は当該学生、または保護者との面談をもって退学を勧告することがある。
- (1) 1 年次終了時の累積 GPA が 1.00 に満たない場合かつ各学科で定める最低取得単位に満たない場合。
- (2) 2 年次終了時の累積 GPA が 1.00 に満たない場合かつ各学科で定める最低取得単位に満たない場合。

(復学の場合の在籍)

- 第 27 条 学年始めから学年末までの 1 年間に亘って休学をしていた者が復学を許可された場合には、当該年次に復学する。
- 2 年度の途中で休学し、学年末までの休学をしていた者が復学を許可された場合には、当該年次に復学する。
- 3 前項の場合に前期のみの休学または後期のみの休学で、前期または後期のどちらかの履修が完結し単位を修得している場合には、次学年に復学する。ただし、休学の期間は在籍といえども、在学期間には算入されない。

(卒業要件)

- 第 28 条 次の要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
- (1) 本学に 4 ヶ年以上在学し、必修科目を含めて 124 単位以上取得していること。ただし、在籍 4 年にわたるも、その間、休学したものは、4 ヶ年在学とは認められない。なお、前段の在学年限については、2 年次編入学者については 3 年間の在学、3 年次編入学者については 2 年間の在学をもって足るものとする。
- (2) 授業料等の学納金等が完納されていること。

(卒業見込証明書の発行)

- 第 29 条 4 年次の 4 月 1 日には、卒業見込証明書の発行を行う。ただし、90 単位以上取得できない者には、卒業見込証明書の発行を行わない。

(学 位)

- 第 30 条 本学コミュニケーション社会学科を卒業した者には、学士（人間学）、児童発達学科を卒業した者には、学士（教育学）、人間福祉学科を卒業した者には、学士（社会福祉学）、心理学科を卒業した者には、学士（心理学）の学位を授与する。
- 2 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「文京学院大学」と名称を付記するものとする。

(改 正)

- 第 31 条 本規程の改正は、人間学部教授会及び大学運営会議の議を経て、理事会が行う。

附 則

- 1 平成 20 年度以前の入学者については、入学年度の規程による。
- 2 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。
- 3 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。
- 5 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
- 6 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
- 8 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。
- 9 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。
- 11 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
- 12 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
- 13 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
- 14 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 15 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
- 16 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。
- 17 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。
- 18 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

## 人間学部履修規程（2020年度入学者用）

### （履修の基本事項）

- 第1条 大学は、授業科目の履修、単位取得、資格の取得等、大学での勉学および研究に支障のないようにするため、履修要項その他の学習に関する資料を発行し、学生各自に配布する。
- 2 教務委員会は、学生が適切な学修を行えるように、毎年学年初めに学習指導の時間を設け指導する。
- 3 クラス担任（アドバイザー）、ゼミ指導教員は、学生が適切な学修を行えるように、学生の要望に応えて学習に関する指導をする。
- 4 GCIに関わる科目的履修方法等については、学則第15条13項に定めるGCI履修規程によるものとする。

### （履修登録）

- 第2条 学生は、学期始めの履修登録期間内に、所定の方法で履修登録をしなければならない。
- 2 履修した学科目の変更は、原則として認めない。
- 3 履修しようとする学科目は、原則として各学年に配当されている中から選択することが望ましいが、事情によっては、教務グループに申し出て、他の学年に開講された学科目を選択することが許可される場合もある。
- 4 履修取消期間経過後は、登録した学科目は、中途で放棄することなく履修し試験を受けること。
- 5 一旦、単位を取得した学科目の再履修はできない。
- 6 単位が認定されなかった者は、次年度以降に再履修登録した上でなければ受講できない。

### （授業）

- 第3条 学生は、授業に出席しなければならない。出席は単位取得の大前提である。
- 2 授業は、試験等の日を含めて年間35週、210日を原則とする。
- 3 欠席については、「ふじみ野キャンパス学生事務取扱規程」の定めるところによる。
- 4 災害発生等に基づく休講は、「各キャンパス緊急時の対処要領」に定めるところによる。

### （単位数）

- 第4条 各授業科目的単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める授業時間をもつて1単位とする。

### （単位の計算）

- 第5条 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、インターンシップ等の授業科目については、これらの学習の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合にはこれらに必要な学修等を考慮して、単位を定めることができる。
- 2 学科によって、また授業の内容によっては、必ずしもこの定めによらず、単位を認定する場合もある。例えば、前期講義30時間（2単位）のところ、特に担当者の講義方針に基づき、通年授業を行うこともある。

### （単位の認定）

- 第6条 各授業科目的単位の認定は、科目担当教員の評価が合格点に達していることによって原則的に認定される。

### （授業科目）

- 第7条 コミュニケーション社会学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」（2単位）、学部共通科目においては「心理学概論Ⅰ」（2単位）、社会学基礎科目においては「社会学Ⅰ」（2単位）、「社会学Ⅱ」（2単位）、社会調査科目においては「社会調査法Ⅰ」（2単位）、「社会調査法Ⅱ」（2単位）、「社会統計学Ⅰ」（2単位）、「社会調査実習Ⅰ」（2単位）、「社会調査実習Ⅱ」（2単位）、および情報科目においては「情報処理基礎演習Ⅰ」（2

単位)、「情報処理基礎演習Ⅱ」(2単位)、および外国語科目として「英語コミュニケーションⅠ」(1単位)、「英語コミュニケーションⅡ」(1単位)、および基礎演習においては「初年次教育演習Ⅰ」(2単位)、「初年次教育演習Ⅱ」(2単位)、「基礎演習Ⅰ」(2単位)、「基礎演習Ⅱ」(2単位)、専門演習においては「専門演習Ⅰ」(2単位)、「専門演習Ⅱ」(2単位) プロジェクト科目においては「プロジェクトマネジメント演習」(2単位)、「まちラボプロジェクト演習Ⅰ」(2単位)、「まちラボプロジェクト演習Ⅱ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。

- 2 児童発達学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「心理学概論Ⅰ」(2単位)、および卒業研究においては「保育研究入門(調査統計を含む)」(1単位)、「保育専門演習Ⅰ-A」(2単位)、「保育専門演習Ⅰ-B」(2単位)、「保育専門演習Ⅱ-A」(2単位)、「保育専門演習Ⅱ-B」(2単位)、保育・教育専門科目については「基礎演習」(2単位)、「実習基礎演習」(1単位) とし、その他の授業科目は選択とする。
- 3 人間福祉学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「心理学概論Ⅰ」(2単位)、卒業研究においては「卒業研究(研究法演習)Ⅰ」(2単位)、「卒業研究(研究法演習)Ⅱ」(2単位)、「卒業研究(卒業論文)」(4単位) および人間福祉基礎科目においては「キャリアデザイン演習Ⅰ」(2単位)、「キャリアデザイン演習Ⅱ」(2単位)、「現代社会と福祉Ⅰ」(2単位)、「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。
- 4 心理学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「英語Ⅰ」(1単位)、「英語Ⅱ」(1単位) とし、専門演習においては、「卒業論文演習」(2単位)、「卒業研究Ⅰ」(2単位)、「卒業研究Ⅱ」(2単位)、「卒業論文」(4単位) とし、専門基礎科目においては「心理学概論Ⅰ」(2単位)、「心理学概論Ⅱ」(2単位)、「初年次演習」(2単位)、「心理学基礎演習」(2単位)、「ストレスマネジメントの心理学」(2単位)、「心理学英書講読Ⅰ」(2単位)、「心理学英書講読Ⅱ」(2単位)、「心理学研究法」(2単位)、「心理学統計法Ⅰ」(2単位)、「心理学統計法Ⅱ」(2単位)、「心理学統計法演習Ⅰ」(2単位)、「心理学統計法演習Ⅱ」(2単位)、「心理学情報処理基礎演習Ⅰ」(2単位)、「心理学情報処理基礎演習Ⅱ」(2単位)、「行動観察法実習」(2単位)、「心理的アセスメント」(2単位)、「心理調査法」(2単位)、「心理学基礎実験Ⅰ(心理学実験)」(2単位)、「心理学基礎実験Ⅱ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。

#### (G C I 科目)

- 第8条 G C I 科目は、学則別表の通りとする。
- 2 G C I 科目は、入試選考等によりあらかじめ許可された学生(以下、G C I 学生)及び入学後に許可された学生(以下、G C I Special 学生)のみ履修することができる。
- 3 前項にかかわらず、所定の要件を満たした学生は、G C I 科目の履修を認められる場合がある。
- 4 G C I 科目を履修することにより取得した単位は、卒業単位として含めることができる。

#### (1学年で取得できる単位の限度)

- 第9条 学則第17条および本規程第4条の趣旨を考慮して、1学年で取得できる単位の限度を定める。人間学部においては、1学年で取得できる単位の限度は49単位を上限とする。ただし、編入学の学生に関しては、本規定の規則的な適用をせず、無理のない範囲で履修できるよう教務委員会が適切に指導する。
- 2 前項にかかわらず、前年度までのGPAが3.00以上の学生は、当該年度の単位数上限以上の科目を履修登録できる。

#### (幼稚園教諭一種免許状取得の要件)

- 第10条 児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 前項免許状取得に要する単位修得が不足した場合、児童発達学科において学位を取得した者は、科目等履修によって要件単位を満たすことで、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。
- 3 幼稚園教諭一種免許状に要する単位修得が不足している場合、児童発達学科において学位を取得し、同二種免許状取得に要する単位を修得した者は、幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。

## 履修要項

(小学校教諭一種免許状取得の要件)

- 第 11 条 児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、小学校教諭一種免許状を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 前項免許状取得に要する単位修得が不足した場合、児童発達学科において学位を取得した者は、科目等履修によって要件単位を満たすことで、小学校教諭一種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。
- 3 小学校教諭一種免許状に要する単位修得が不足している場合、児童発達学科において学位を取得し、同二種免許状取得に要する単位を修得した者は、小学校教諭二種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。

(保育士資格取得の要件)

- 第 12 条 児童発達学科に在籍する学生は、厚生労働大臣が指定した保育士養成校である本学を卒業し、学則別表に示した単位を修得すると、保育士資格を取得することができる。在籍学生に関する保育士登録の申請は本学が一括して行う。
- 2 保育士資格取得に要する単位修得が不足し、本学を卒業した場合、科目等履修によって要件単位を修得した者は、保育士資格を取得することができる。この場合、保育士登録に要する本学発行の証明書により、個人が保育士登録申請を行うものとする。

(社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格)

- 第 13 条 人間福祉学科に在籍する学生は、学則別表に示された単位を修得し本学を卒業すれば、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格を得ることができる。

(公認心理師の国家試験受験資格の要件)

- 第 14 条 心理学科に在籍する学生は、学則別表に示された単位を修得し本学を卒業すれば、公認心理師の国家試験受験資格要件の一部を満たすことができる。

(認定心理士の資格取得要件)

- 第 15 条 心理学科に在籍する学生は、別に示した単位を修得し、本学を卒業すれば、社団法人日本心理学会が認定する、認定心理士の資格を得るための手続きをとることができる。認定心理士の資格の申請は、学生各人が行う個人申請とする。
- 2 前項の資格を得るための単位未取得者で、卒業後の単位補充が協会規程等により認められる場合は、卒業後に科目等履修によって要件単位を満たせば同様とする。

(任用資格)

- 第 16 条 各種任用資格については、それぞれの資格を規定する法律で示された、授業科目の履修と単位取得によって認められる。ただし、本学はこれらについての資格証明書の発行は行わない。単位修得証明書をもって指定科目の履修を証明する。

(試験の実施要領)

- 第 17 条 試験は、期日を定めて定期試験を行う他、通常授業時間内に随時行う。

(追試験及び、再試験)

- 第 18 条 隨時行われる試験および定期試験を正当な理由により受けることができなかった者は追試験、受験したが不合格となった者に対しては、再試験をそれぞれ 1 回に限り認めることがある。ただし、3 年次までの選択科目については原則として再試験を実施しない。
- 2 追試験、再試験は大学の指定する日時・教室で行う。
- 3 追試験は、A A を最高として、また、再試験は、本試験における不合格者等に対して行われるものであるから、C を最高として評価する。
- 4 追・再試験を受験する場合は、指定の手続き期間内に届け出用紙に記入し、1 科目に対して指定された受験料（追試験の受験料は無料）を添えて、教務グループへ申し込むこと。

(受験資格)

- 第 19 条 下記のいずれかに該当する場合は、定期試験および追・再試験を受けることができない。
- (1) 期の初めに所定の履修手続きをしていない場合（たとえ受験しても無効とする）。
  - (2) 授業時数の 1 / 3 を超えて欠席した場合。
  - (3) 所定の学納金が未納の場合。ただし、延納許可を受けている者を除く。

(遵守事項)

- 第 20 条 試験場においては、すべて監督者の指示に従うこと。

- 2 試験場においては、常に学生証を机の上に提示すること。ただし、学生証を忘失した場合は、事前に教務グループに申し出て、入室許可証を受領すること。
- 3 試験場には、予め許可を得た物品以外は持ち込んではならない。
- 4 試験場においては、不正行為をしてはならない。この際、私語、筆記具その他の貸借等も不正行為とみなす。
- 5 交通その他やむを得ない理由と認められても、20分を超えて遅刻した場合は、受験することができない。  
(不正行為に対する処置)

- 第 21 条** 試験に際し、前 4 項の遵守事項に違反した場合は、即時退出および受験停止を命ずる。なお、履修登録をしている全科目（学年をまたぐ履修中の実習科目は除く）の単位取得を無効とする。また、学則第 53 条に基づいて懲戒処分とすることがある。
- 2 前項の規定は、教室で授業中実施される小テスト、授業中に課される課題など定期試験以外においても適用される。
- 3 出席に関する不正行為をした場合、当該科目の取得単位を無効とする。

## (成績の評価の方法)

- 第 22 条** 成績は、学生が履修した学科目について、理解の程度を具体的に知るために試験等を行った結果の評価であり、その学生の理解の程度（到達度）を表す。
- 2 学科目の修了、未修了は、試験の成績、実技、面接、リポート、平常の学習態度、発表などによって認定される。

## (成績評価基準)

- 第 23 条** 評価の基準については、下記の通りとする。

評価	評価基準	Grade Point (G P)	成績評価内容
A A (秀)	90-100 点	4.0	特に優れた成績
A (優)	80-89 点	3.0	優れた成績
B (良)	70-79 点	2.0	妥当と認められる成績
C (可)	60-69 点	1.0	合格と認められる成績
P (合格)	—	3.0	合格と認められる成績（合格不合格科目）
N (認定)	—	—	合格と認められる成績（編入学時単位認定等）
F (不可)	59 点以下	0.0	合格と認められる成績に達していない
F - (不可)	試験欠席	0.0	成績評価試験等を欠席
F * (不可)	失格	0.0	出席回数が基準を満たしていない

ただし、外国留学等に際して必要となる成績証明書については、成績評価の表記の方法は、留学に関する諸規程による。規程がない場合は、留学先である外国の通常の事情等を考慮して教務委員会が決定する。

- 2 GP より算出される G P A (Grade Point Average) については、別に定める。

## (成績発表)

- 第 24 条** 成績通知表は、本人または委任を受けた代理人に対してのみ交付する。学生は、指定された成績発表の日時に、成績通知表を受領するものとする。
- 2 本人または委任を受けた代理人以外には成績通知表を提示しない。成績発表当日、都合により登校できない場合は、代理人を指定して委任状を提出すること。

## (退学勧告)

- 第 25 条** 累積 GPA が下記の場合、学部長は当該学生、または保護者との面談をもって退学を勧告することがある。
- (1) 1 年次終了時の累積 GPA が 1.00 に満たない場合かつ各学科で定める最低取得単位に満たない場合。
- (2) 2 年次終了時の累積 GPA が 1.00 に満たない場合かつ各学科で定める最低取得単位に満たない場合。

## (復学の場合の在籍)

- 第 26 条** 学年始めから学年末までの 1 年間に亘って休学をしていた者が復学を許可された場合には、当該年次に復学する。
- 2 年度の途中で休学し、学年末までの休学をしていた者が復学を許可された場合には、当該年次に復学する。
- 3 前項の場合に前期のみの休学または後期のみの休学で、前期または後期のどちらかの履修が完結し単位を修得している場合には、次学年に復学する。ただし、休学の期間は在籍といえども、在学期間には算

## 履修要項

入されない。

## (卒業資格)

第 27 条 次の要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(1) 本学に 4 ヶ年以上在学し、必修科目を含めて 124 単位以上取得していること。ただし、在籍 4 年にわたるも、その間、休学したものは、4 ヶ年在学とは認められない。なお、前段の在学年限については、2 年次編入学者については 3 年間の在学、3 年次編入学者については 2 年間の在学をもって足るものとする。

(2) 授業料等の学納金等が完納されていること。

## (卒業見込証明書の発行)

第 28 条 4 年次の 4 月 1 日には、卒業見込証明書の発行を行う。ただし、90 単位以上取得できない者には、卒業見込証明書の発行を行わない。

## (学位)

第 29 条 本学コミュニケーション社会学科を卒業した者には、学士（人間学）、児童発達学科を卒業した者には、学士（教育学）、人間福祉学科を卒業した者には、学士（社会福祉学）、心理学科を卒業した者には、学士（心理学）の学位を授与する。

2 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「文京学院大学」と名称を付記するものとする。

## (改正)

第 30 条 本規程の改正は、人間学部教授会及び大学運営会議の議を経て、理事会が行う。

## 附 則

- 1 この規程は、平成 11 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 この規程は、平成 13 年 4 月 1 日より施行する。
- 3 この規程は、平成 14 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 この規程は、平成 15 年 4 月 1 日より施行する。
- 5 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日より施行する。
- 6 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 平成 15 年度以前の入学者については、入学年度の規程による。
- 8 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。
- 9 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。
- 11 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
- 12 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。
- 13 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
- 14 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。
- 15 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。
- 16 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。
- 17 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
- 18 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
- 19 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
- 20 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 21 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
- 22 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

## 人間学部履修規程（2019年度入学者用）

### （履修の基本事項）

- 第1条 大学は、授業科目の履修、単位取得、資格の取得等、大学での勉学および研究に支障のないようにするため、講義要項その他の学習に関する資料を発行し、学生各自に配布する。
- 2 教務委員会は、学生が適切な学修を行えるように、毎年学年初めに学習指導の時間を設け指導する。
- 3 クラス担任（アドバイザー）、ゼミ指導教員は、学生が適切な学修を行えるように、学生の要望に応えて学習に関する指導をする。
- 4 GCIに関わる科目的履修方法等については、学則第15条13項に定めるGCI履修規程によるものとする。

### （履修登録）

- 第2条 学生は、学期始めの履修登録期間内に、所定の方法で履修登録をしなければならない。
- 2 履修した学科目の変更は、原則として認めない。
- 3 履修しようとする学科目は、原則として各学年に配当されている中から選択することが望ましいが、事情によっては、教務グループに申し出て、他の学年に開講された学科目を選択することが許可される場合もある。
- 4 登録した学科目は、中途で放棄することなく履修し試験を受けること。
- 5 一旦、単位を取得した学科目の再履修はできない。
- 6 単位が認定されなかった者は、次年度再履修登録した上でなければ受講できない。

### （授業）

- 第3条 学生は、授業に出席しなければならない。出席は単位取得の大前提である。
- 2 授業は、試験等の日を含めて年間35週、210日を原則とする。
- 3 欠席については、「ふじみ野キャンパス学生事務取扱規程」の定めるところによる。
- 4 災害発生等に基づく休講は、「ふじみ野キャンパス緊急時の対処要領」に定めるところによる。

### （単位数）

- 第4条 各授業科目的単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める授業時間をもつて1単位とする。

### （単位の計算）

- 第5条 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、インターンシップ等の授業科目については、これらの学習の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合にはこれらに必要な学修等を考慮して、単位を定めることができる。
- 2 学科によって、また授業の内容によっては、必ずしもこの定めによらず、単位を認定する場合もある。例えば、前期講義30時間（2単位）のところ、特に担当者の講義方針に基づき、通年授業を行うこともある。

### （単位の認定）

- 第6条 各授業科目的単位の認定は、科目担当教員の評価が合格点に達していることによって原則的に認定される。

### （授業科目）

- 第7条 コミュニケーション社会学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」（2単位）、学部共通科目においては「心理学概論Ⅰ」（2単位）、社会学基礎科目においては「社会学Ⅰ」（2単位）、「社会学Ⅱ」（2単位）、社会調査科目においては「社会調査法Ⅰ」（2単位）、「社会調査法Ⅱ」（2単位）、「社会統計学Ⅰ」（2単位）、「社会調査実習Ⅰ」（2単位）、「社会調査実習Ⅱ」（2単位）、および情報科目においては「情報処理基礎演習Ⅰ」（2

## 履修要項

単位)、「情報処理基礎演習Ⅱ」(2単位)、および外国語科目として「英語コミュニケーションⅠ」(1単位)、「英語コミュニケーションⅡ」(1単位)、および基礎演習においては「初年次教育演習Ⅰ」(2単位)、「初年次教育演習Ⅱ」(2単位)、「基礎演習Ⅰ」(2単位)、「基礎演習Ⅱ」(2単位)、専門演習においては「専門演習Ⅰ」(2単位)、「専門演習Ⅱ」(2単位) プロジェクト科目においては「プロジェクトマネジメント演習」(2単位)、「まちラボプロジェクト演習Ⅰ」(2単位)、「まちラボプロジェクト演習Ⅱ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。

- 2 児童発達学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「心理学概論Ⅰ」(2単位)、および卒業研究においては「保育研究入門(調査統計を含む)(1単位)、「保育専門演習Ⅰ-A」(2単位)、「保育専門演習Ⅰ-B」(2単位)、「保育専門演習Ⅱ-A」(2単位)、「保育専門演習Ⅱ-B」(2単位)、保育・教育専門科目については「基礎演習」(2単位)、「実習基礎演習」(1単位) とし、その他の授業科目は選択とする。
- 3 人間福祉学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「心理学概論Ⅰ」(2単位)、卒業研究においては「卒業研究(研究法演習)Ⅰ」(2単位)、「卒業研究(研究法演習)Ⅱ」(2単位)、「卒業研究(卒業論文)」(4単位) および人間福祉基礎科目においては「キャリアデザイン演習Ⅰ」(2単位)、「キャリアデザイン演習Ⅱ」(2単位)、「現代社会と福祉Ⅰ」(2単位)、「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。
- 4 心理学科の授業科目は、学則別表に示されたとおりとする。授業科目中の必修科目は、大学特別科目においては「人間共生論」(2単位)、学部共通科目においては、「英語Ⅰ」(1単位)、「英語Ⅱ」(1単位) とし、専門演習においては、「卒業論文演習」(2単位)、「卒業研究Ⅰ」(2単位)、「卒業研究Ⅱ」(2単位)、「卒業論文」(4単位) とし、専門基礎科目においては「心理学概論Ⅰ」(2単位)、「心理学概論Ⅱ」(2単位)、「初年次演習」(2単位)、「心理学基礎演習」(2単位)、「ストレスマネジメントの心理学」(2単位)、「心理学英書講読Ⅰ」(2単位)、「心理学英書講読Ⅱ」(2単位)、「心理学研究法」(2単位)、「心理学統計法Ⅰ」(2単位)、「心理学統計法Ⅱ」(2単位)、「心理学統計法演習Ⅰ」(2単位)、「心理学統計法演習Ⅱ」(2単位)、「心理学情報処理基礎演習Ⅰ」(2単位)、「心理学情報処理基礎演習Ⅱ」(2単位)、「行動観察法実習」(2単位)、「心理的アセスメント」(2単位)、「心理調査法」(2単位)、「心理学基礎実験Ⅰ(心理学実験)」(2単位)、「心理学基礎実験Ⅱ」(2単位) とし、その他の授業科目は選択とする。

## (G C I 科目)

- 第 8 条 G C I 科目は、学則別表の通りとする。
- 2 G C I 科目は、入試選考等によりあらかじめ許可された学生（以下、G C I 学生）及び入学後に許可された学生（以下、G C I Special 学生）のみ履修することができる。
- 3 前項にかかわらず、所定の要件を満たした学生は、G C I 科目の履修を認められる場合がある。
- 4 G C I 科目を履修することにより取得した単位は、卒業単位として含めることができる。

## (1学年で取得できる単位の限度)

- 第 9 条 学則第 17 条および本規程第 4 条の趣旨を考慮して、1学年で取得できる単位の限度を定める。人間学部においては、1学年で取得できる単位の限度は 49 単位を上限とする。ただし、編入学の学生に関しては、本規定の規則的な適用をせず、無理のない範囲で履修できるよう教務委員会が適切に指導する。

## (幼稚園教諭一種免許状取得の要件)

- 第 10 条 児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。
- 2 前項免許状取得に要する単位修得が不足した場合、児童発達学科において学位を取得した者は、科目等履修によって要件単位を満たすことで、幼稚園教諭一種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。
- 3 幼稚園教諭一種免許状に要する単位修得が不足している場合、児童発達学科において学位を取得し、同二種免許状取得に要する単位を修得した者は、幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。

## (小学校教諭一種免許状取得の要件)

- 第 11 条 児童発達学科において学位を取得し、学則別表に示した単位を修得した者は、小学校教諭一種免許状を取得することができる。在籍学生に関する免許状申請は本学が一括して行う。

- 2 前項免許状取得に要する単位修得が不足した場合、児童発達学科において学位を取得した者は、科目等履修によって要件単位を満たすことで、小学校教諭一種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。
- 3 小学校教諭一種免許状に要する単位修得が不足している場合、児童発達学科において学位を取得し、同二種免許状取得に要する単位を修得した者は、小学校教諭二種免許状を取得することができる。この場合の免許状申請は、本学が発行する証明書により、都道府県教育委員会に対して個人が行うものとする。

(保育士資格取得の要件)

- 第 12 条 児童発達学科に在籍する学生は、厚生労働大臣が指定した保育士養成校である本学を卒業し、学則別表に示した単位を修得すると、保育士資格を取得することができる。在籍学生に関する保育士登録の申請は本学が一括して行う。
- 2 保育士資格取得に要する単位修得が不足し、本学を卒業した場合、科目等履修によって要件単位を修得した者は、保育士資格を取得することができる。この場合、保育士登録に要する本学発行の証明書により、個人が保育士登録申請を行うものとする。

(社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格)

- 第 13 条 人間福祉学科に在籍する学生は、学則別表に示された単位を修得し本学を卒業すれば、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験受験資格を得ることができる。

(公認心理師の国家試験受験資格の要件)

- 第 14 条 心理学科に在籍する学生は、学則別表に示された単位を修得し本学を卒業すれば、公認心理師の国家試験受験資格要件の一部を満たすことができる。

(認定心理士の資格取得要件)

- 第 15 条 心理学科に在籍する学生は、別に示した単位を修得し、本学を卒業すれば、社団法人日本心理学会が認定する、認定心理士の資格を得るための手続きをとることができる。認定心理士の資格の申請は、学生各人が行う個人申請とする。
- 2 前項の資格を得るための単位未取得者で、卒業後の単位補充が協会規程等により認められる場合は、卒業後に科目等履修によって要件単位を満たせば同様とする。

(任用資格)

- 第 16 条 各種任用資格については、それぞれの資格を規定する法律で示された、授業科目の履修と単位取得によって認められる。ただし、本学はこれらについての資格証明書の発行は行わない。単位修得証明書をもって指定科目の履修を証明する。

(試験の実施要領)

- 第 17 条 試験は、期日を定めて定期試験を行う他、通常授業時間内に随時行う。

(追試験及び、再試験)

- 第 18 条 隨時行われる試験および定期試験を正当な理由により受けることができなかった者は追試験、受験したが不合格となった者に対しては、再試験をそれぞれ1回に限り認めがある。ただし、3年次までの選択科目については原則として再試験を実施しない。
- 2 追試験、再試験は大学の指定する日時・教室で行う。
  - 3 追試験は、A Aを最高として、また、再試験は、本試験における不合格者等に対して行われるものであるから、Cを最高として評価する。
  - 4 追・再試験を受験する場合は、指定の手続き期間内に届け出用紙に記入し、1科目に対して指定された受験料を添えて、教務グループへ申し込むこと。

(受験資格)

- 第 19 条 下記のいずれかに該当する場合は、定期試験および追・再試験を受けることができない。
- (1) 学年の初めに所定の履修手続きをしていない場合（たとえ受験しても無効とする）。
  - (2) 授業時数の1 / 3を超えて欠席した場合。
  - (3) 所定の学納金が未納の場合。ただし、延納許可を受けている者を除く。

(遵守事項)

- 第 20 条 試験場においては、すべて監督者の指示に従うこと。
- 2 試験場においては、常に学生証を机の上に提示すること。ただし、学生証を紛失した場合は、事前に教務グループに申し出て、入室許可証を受領すること。
  - 3 試験場には、予め許可を得た物品以外は持ち込んではならない。

## 履修要項

- 4 試験場においては、不正行為をしてはならない。この際、私語、筆記具その他の貸借等も不正行為とみなす。
- 5 交通その他やむを得ない理由と認められても、20分を超えて遅刻した場合は、受験することができない。  
(不正行為に対する処置)

- 第21条 試験に際し、前4項の遵守事項に違反した場合は、即時退出および受験停止を命ずる。なお、履修登録をしている全科目（学年をまたぐ履修中の実習科目は除く）の単位取得を無効とする。また、学則第53条に基づいて懲戒処分とすることがある。
- 2 前項の規定は、教室で授業中実施される小テスト、授業中に課される課題など定期試験以外においても適用される。
- 3 出席に関する不正行為をした場合、当該科目の取得単位を無効とする。

## (成績の評価の方法)

- 第22条 成績は、学生が履修した学科について、理解の程度を具体的に知るために試験等を行った結果の評価であり、その学生の理解の程度（到達度）を表す。
- 2 学科の修了、未修了は、試験の成績、実技、面接、リポート、平常の学習態度、発表などによって認定される。

## (成績評価基準)

- 第23条 評価の基準については、下記の通りとする。

評価	評価基準	Grade Point (G P)	成績評価内容
A A (秀)	90-100点	4.0	特に優れた成績
A (優)	80-89点	3.0	優れた成績
B (良)	70-79点	2.0	妥当と認められる成績
C (可)	60-69点	1.0	合格と認められる成績
P (合格)	—	3.0	合格と認められる成績（合格不合格科目）
N (認定)	—	—	合格と認められる成績（編入学時単位認定等）
F (不可)	59点以下	0.0	合格と認められる成績に達していない
F - (不可)	試験欠席	0.0	成績評価試験等を欠席
F * (不可)	失格	0.0	出席回数が基準を満たしていない

ただし、外国留学等に際して必要となる成績証明書については、成績評価の表記の方法は、留学に関する諸規程による。規程がない場合は、留学先である外国の通常の事情等を考慮して教務委員会が決定する。

- 2 GPより算出されるGPA(Grade Point Average)については、別に定める。

## (成績発表)

- 第24条 成績通知表は、本人または委任を受けた代理人に対してのみ交付する。学生は、指定された成績発表の日時に、成績通知表を受領するものとする。
- 2 本人または委任を受けた代理人以外には成績通知表を提示しない。成績発表当日、都合により登校できない場合は、代理人を指定して委任状を提出すること。

## (退学勧告)

- 第25条 累積GPAが下記の場合、学部長は当該学生、または保護者との面談をもって退学を勧告することがある。
- (1) 1年次終了時の累積GPAが1.00に満たない場合かつ各学科で定める最低取得単位に満たない場合。
- (2) 2年次終了時の累積GPAが1.00に満たない場合かつ各学科で定める最低取得単位に満たない場合。

## (復学の場合の在籍)

- 第26条 学年始めから学年末までの1年間に亘って休学をしていた者が復学を許可された場合には、当該年次に復学する。
- 2 年度の途中で休学し、学年末までの休学をしていた者が復学を許可された場合には、当該年次に復学する。
- 3 前項の場合に前期のみの休学または後期のみの休学で、前期または後期のどちらかの履修が完結し単位を修得している場合には、次学年に復学する。ただし、休学の期間は在籍といえども、在学期間には算

入されない。

(卒業資格)

第 27 条 次の要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(1) 本学に 4 ヶ年以上在学し、必修科目を含めて 124 単位以上取得していること。ただし、在籍 4 年にわたるも、その間、1 期以上欠席したものは、4 ヶ年在学とは認められない。なお、前段の在学年限については、2 年次編入学者については 3 年間の在学、3 年次編入学者については 2 年間の在学をもって足るものとする。

(2) 授業料等の学納金等が完納されていること。

(卒業見込証明書の発行)

第 28 条 4 年次の 4 月 1 日には、卒業見込証明書の発行を行う。ただし、90 単位以上取得できない者には、卒業見込証明書の発行を行わない。

(学位)

第 29 条 本学コミュニケーション社会学科を卒業した者には、学士（人間学）、児童発達学科を卒業した者には、学士（教育学）、人間福祉学科を卒業した者には、学士（社会福祉学）、心理学科を卒業した者には、学士（心理学）の学位を授与する。

2 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「文京学院大学」と名称を付記するものとする。

(改正)

第 30 条 本規程の改正は、人間学部教授会及び大学運営会議の議を経て、理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成 11 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 この規程は、平成 13 年 4 月 1 日より施行する。
- 3 この規程は、平成 14 年 4 月 1 日より施行する。
- 4 この規程は、平成 15 年 4 月 1 日より施行する。
- 5 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日より施行する。
- 6 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 平成 15 年度以前の入学者については、入学年度の規程による。
- 8 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日より施行する。
- 9 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
- 10 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。
- 11 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日より施行する。
- 12 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。
- 13 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日より施行する。
- 14 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。
- 15 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。
- 16 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日より施行する。
- 17 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。
- 18 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
- 19 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
- 20 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 21 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

XVII 人間学部実習履修規程



## 人間学部実習履修規程（2022年度入学者用）

## (趣旨)

第1条 本規程は、人間学部児童発達学科並びに人間福祉学科及び心理学科において「教育職員免許法」及び「児童福祉法施行令」及び「社会福祉士及び介護福祉士法」及び「精神保健福祉士法」並びに「公認心理師法」に基づく実習を実施するに当たり、各法律・制度の趣旨にそった専門職養成の目的の達成及び履修方法について定めるものである。

## (目的)

第2条 本学人間学部が掲げている人間共生理念を基礎として、第1条の法律・制度の定めに基づいて、教育・保育並びに社会福祉の実践領域における専門的人材を育成するため、実習を行うものとする。

## (実習先の選定)

第3条 関連諸法令で定める実習指定施設の中から、本学学生の実習受け入れについて協力的である実習施設等より選定するものとする。

## (実習先への配属)

第4条 学生の実習先への配属は、人間学部実習委員会が決定する。

2 学生自身による実習先の選択は、就職活動等の特別の事情がある場合に限るが、この場合にも人間学部実習委員会の承認を得なければならない。

## (実習の要件)

第5条 本学人間学部における制度資格のための実習を希望する学生は、以下の要件を満たしていなければならぬ。

## (1) 幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格（児童発達学科）

1. 第1回目実習までに以下に挙げる科目を単位取得済みの者。

「基礎演習」

「実習基礎演習」

「保育内容総論」

2. 第1回目実習までに以下に挙げる科目を履修済みの者。

「保育心理学」

「教職入門」

「子ども家庭福祉」

3. 1年次終了までに、原則として30単位以上を取得すること。

4. 「実習基礎演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ」とび「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」の授業日数の5分の1を越えて欠席がある者は、原則として実習ができない。

## (2) 小学校教諭一種免許状

1. 小学校実習を希望する者は、以下に挙げる科目を履修済みのこと。

「教育原理」

「教育心理学Ⅰ」

「教職論」

「国語科指導法」

「社会科指導法」

「算数科指導法」

「理科指導法」

「生活科指導法」

「家庭科指導法」

「音楽科指導法」

「図画工作科指導法」

「体育科指導法」

「外国語（英語）指導法」

2. 小学校実習までに、以下に挙げる実習を終了している者。

「介護等体験」

「幼稚園実習」（1回目）

3. 2年次終了までに、原則として70単位以上を取得すること。

4. 「実習基礎演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ」及び「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」の授業日数の5分の1を越えて欠席がある者は、原則として実習ができない。

(3) 社会福祉士受験資格

1. 「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅳ」、「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」、「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ」において、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 社会福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来社会福祉の実践領域で働く意思を有する者。

3. 社会福祉サービス利用者への共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目を履修済みである者。

「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ」

5. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「社会福祉の原理と政策Ⅰ」

「社会福祉の原理と政策Ⅱ」

「ソーシャルワークの基盤と専門職」

「ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）」

「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」

「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ」

(4) 精神保健福祉士受験資格

1. 「精神保健福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ソーシャルワーク演習」「精神保健福祉演習（専門）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 精神保健福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来精神保健福祉の実践領域で働く意志を有する者。

3. 精神保健福祉サービス利用者への共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目が「精神保健福祉実習指導Ⅰ」の開始までに履修済みの者。

「精神保健福祉演習（専門）Ⅰ」

「精神保健福祉の原理Ⅰ」

「精神保健福祉の原理Ⅱ」

「精神障害リハビリテーション論」

5. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「精神医学と精神医療Ⅰ」

「精神医学と精神医療Ⅱ」

「ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅲ」

「ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅳ」

「精神保健福祉制度論Ⅰ」

「精神保健福祉制度論Ⅱ」

(5) 介護福祉士受験資格

1. 「介護総合演習A」「介護総合演習B」「介護総合演習C」においては、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 介護福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来介護福祉の実践領域で働く意志を有する者。

3. 介護福祉サービス利用者への理解と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「介護の基本A」

「生活支援技術A」

## 履修要項

「生活支援技術B」

「障害の基礎的理解」

「介護過程A」

5. 「介護福祉実習B」は、原則として「介護福祉実習A」を終えてからでなければ履修できない。

6. 「介護福祉実習C」は、原則として「介護福祉実習B」を終えてからでなければ履修できない。

(6) 公認心理師受験資格取得のための心理実習

1. 心理学的支援への積極的な関心と意欲を持ち、心理専門職としての倫理を遵守するとともに、将来心理に関する支援の実践領域で働く意思を有する者。

2. 心理学的支援を必要とする者および関係者に対する共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

3. 原則として2年次終了までに以下に掲げるすべての科目を含め60単位以上を修得すること。

「心理学概論I」

「臨床心理学概論I」

「心理学基礎実験I（心理学実験）」

「心理的アセスメント」

「心理学的支援法」

「精神疾患とその治療」

4. 以下に掲げる科目を修得済みか、または履修中である者。

「公認心理師の職責」「心理演習」

(実習期間及び時間)

第6条 1回の実習期間及び時間は、教育実習については原則として2週間以上、保育実習については原則として12日間以上、ソーシャルワーク実習については、原則として240時間以上、精神保健福祉実習については、原則として210時間以上、「介護福祉実習A」「介護福祉実習B」「介護福祉実習C」については、合計で原則57日間(450時間以上)、心理実習については総実習時間80時間以上(事前・事後指導含む)とする。

ただし、実習先の事情により、短縮する場合は、残りの実習期間及び時間を改めて実習しなければならない。

2 実習の時期は、原則として授業期間中(夏休み、春休み期間中を含む)に連結・集中して実施するものとするが、やむを得ない場合は、分散して実施することができるものとする。

(実習の報告)

第7条 実習を終了した学生は、実習評価についての個別指導を受けるとともに、専門職実践についての学習を深めるための自己課題を明確にした上で、事後指導における実習報告会で実習体験について発表しなければならない。

また、所定の実習報告書を提出しなければならない。

(実習中の事故等に関する保険等)

第8条 実習中の事故等についての、見舞金等の適用については、別に定める。

(改 正)

第9条 本規程の改正は、人間学部教授会および大学運営会議の議を経て、理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成11年4月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成13年4月1日より施行する。
- 3 この規程は、平成16年4月1日より施行する。
- 4 この規程は、平成17年4月1日より施行する。
- 5 この規程は、平成18年4月1日より施行する。
- 6 この規程は、平成20年4月1日より施行する。
- 7 この規程は、平成21年4月1日より施行する。
- 8 この規程は、平成23年4月1日より施行する。
- 9 この規程は、平成24年4月1日より施行する。
- 10 この規程は、平成25年4月1日より施行する。

- 11 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
- 12 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
- 13 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 14 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
- 15 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。
- 16 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。
- 17 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

## 人間学部実習履修規程（2021年度入学者用）

### （趣旨）

第1条 本規程は、人間学部児童発達学科並びに人間福祉学科及び心理学科において「教育職員免許法」及び「児童福祉法施行令」及び「社会福祉士及び介護福祉士法」及び「精神保健福祉士法」並びに「公認心理師法」に基づく実習を実施するに当たり、各法律・制度の趣旨にそった専門職養成の目的の達成及び履修方法について定めるものである。

### （目的）

第2条 本学人間学部が掲げている人間共生理念を基礎として、第1条の法律・制度の定めに基づいて、教育・保育並びに社会福祉の実践領域における専門的人材を育成するため、実習を行うものとする。

### （実習先の選定）

第3条 関連諸法令で定める実習指定施設の中から、本学学生の実習受け入れについて協力的である実習施設等より選定するものとする。

### （実習先への配属）

第4条 学生の実習先への配属は、人間学部実習委員会が決定する。

2 学生自身による実習先の選択は、就職活動等の特別の事情がある場合に限るが、この場合にも人間学部実習委員会の承認を得なければならない。

### （実習の要件）

第5条 本学人間学部における制度資格のための実習を希望する学生は、以下の要件を満たしていなければならぬ。

#### （1）幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格（児童発達学科）

1. 第1回目実習までに以下に挙げる科目を単位取得済みの者。

「基礎演習」

「実習基礎演習」

「保育内容総論」

2. 第1回目実習までに以下に挙げる科目を履修済みの者。

「保育心理学」

「教職入門」

「子ども家庭福祉」

3. 1年次終了までに、原則として30単位以上を取得すること。

4. 「実習基礎演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ」とび「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」の授業日数の5分の1を越えて欠席がある者は、原則として実習ができない。

#### （2）小学校教諭一種免許状

1. 小学校実習を希望する者は、以下に挙げる科目を履修済みのこと。

「教育原理」

「教育心理学Ⅰ」

「教職論」

「国語科指導法」

「社会科指導法」

「算数科指導法」

「理科指導法」

「生活科指導法」

「家庭科指導法」

「音楽科指導法」

「図画工作科指導法」

「体育科指導法」

「外国語（英語）指導法」

2. 小学校実習までに、以下に挙げる実習を終了している者。

「介護等体験」

「幼稚園実習」（1回目）

3. 2年次終了までに、原則として70単位以上を取得すること。

4. 「実習基礎演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ」及び「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」の授業日数の5分の1を越えて欠席がある者は、原則として実習ができない。

(3) 社会福祉士受験資格

1. 「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」、「ソーシャルワーク実習指導Ⅳ」、「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」、「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ」において、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 社会福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来社会福祉の実践領域で働く意思を有する者。

3. 社会福祉サービス利用者への共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目を履修済みである者。

「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅰ」

5. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「社会福祉の原理と政策Ⅰ」

「社会福祉の原理と政策Ⅱ」

「ソーシャルワークの基盤と専門職」

「ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）」

「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」

「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅱ」

「ソーシャルワーク演習（専門）Ⅲ」

(4) 精神保健福祉士受験資格

1. 「精神保健福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ソーシャルワーク演習」「精神保健福祉演習（専門）Ⅰ・Ⅱ」において、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 精神保健福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来精神保健福祉の実践領域で働く意志を有する者。

3. 精神保健福祉サービス利用者への共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目が精神保健福祉実習指導Ⅰの開始までに履修済みの者。

「ソーシャルワーク演習」

「精神保健福祉の原理Ⅰ」

「精神保健福祉の原理Ⅱ」

「精神障害リハビリテーション論」

5. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「精神医学と精神医療Ⅰ」

「精神医学と精神医療Ⅱ」

「ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅲ」

「ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅳ」

「精神保健福祉制度論Ⅰ」

「精神保健福祉制度論Ⅱ」

(5) 介護福祉士受験資格

1. 「介護総合演習A」「介護総合演習B」「介護総合演習C」においては、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 介護福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来介護福祉の実践領域で働く意志を有する者。

3. 介護福祉サービス利用者への理解と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「介護の基本A」

「生活支援技術A」

## 履修要項

「生活支援技術B」

「障害の基礎的理解」

「介護過程A」

5. 「介護福祉実習B」は、原則として「介護福祉実習A」を終えてからでなければ履修できない。

6. 「介護福祉実習C」は、原則として「介護福祉実習B」を終えてからでなければ履修できない。

(6) 公認心理師受験資格取得のための心理実習

1. 心理学的支援への積極的な関心と意欲を持ち、心理専門職としての倫理を遵守するとともに、将来心理に関する支援の実践領域で働く意思を有する者。

2. 心理学的支援を必要とする者および関係者に対する共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

3. 原則として2年次終了までに以下に掲げるすべての科目を含め60単位以上を修得すること。

「心理学概論I」

「臨床心理学概論I」

「心理学基礎実験I（心理学実験）」

「心理的アセスメント」

「心理学的支援法」

「精神疾患とその治療」

4. 以下に掲げる科目を修得済みか、または履修中である者。

「公認心理師の職責」「心理演習」

(実習期間及び時間)

第6条 1回の実習期間及び時間は、教育実習については原則として2週間以上、保育実習については原則として12日間以上、ソーシャルワーク実習については、原則として240時間以上、精神保健福祉実習については、原則として210時間以上、「介護福祉実習A」「介護福祉実習B」「介護福祉実習C」については、合計で原則57日間(450時間)、心理実習については総実習時間80時間以上(事前・事後指導含む)とする。

ただし、実習先の事情により、短縮する場合は、残りの実習期間及び時間を改めて実習しなければならない。

2 実習の時期は、原則として授業期間中(夏休み、春休み期間中を含む)に連結・集中して実施するものとするが、やむを得ない場合は、分散して実施することができるものとする。

(実習の報告)

第7条 実習を終了した学生は、実習評価についての個別指導を受けるとともに、専門職実践についての学習を深めるための自己課題を明確にした上で、事後指導における実習報告会で実習体験について発表しなければならない。

また、所定の実習報告書を提出しなければならない。

(実習中の事故等に関する保険等)

第8条 実習中の事故等についての、見舞金等の適用については、別に定める。

(改正)

第9条 本規程の改正は、人間学部教授会および大学運営会議の議を経て、理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成11年4月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成13年4月1日より施行する。
- 3 この規程は、平成16年4月1日より施行する。
- 4 この規程は、平成17年4月1日より施行する。
- 5 この規程は、平成18年4月1日より施行する。
- 6 この規程は、平成20年4月1日より施行する。
- 7 この規程は、平成21年4月1日より施行する。
- 8 この規程は、平成23年4月1日より施行する。
- 9 この規程は、平成24年4月1日より施行する。
- 10 この規程は、平成25年4月1日より施行する。

- 11 この規程は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
- 12 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。
- 13 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。
- 14 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
- 15 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。
- 16 この規程は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

## 人間学部実習履修規程（2020年度入学者用）

### （趣旨）

第1条 本規程は、人間学部児童発達学科並びに人間福祉学科及び心理学科において「教育職員免許法」及び「児童福祉法施行令」及び「社会福祉士及び介護福祉士法」及び「精神保健福祉士法」並びに「公認心理師法」に基づく実習を実施するに当たり、各法律・制度の趣旨にそった専門職養成の目的の達成及び履修方法について定めるものである。

### （目的）

第2条 本学人間学部が掲げている人間共生理念を基礎として、第1条の法律・制度の定めに基づいて、教育・保育並びに社会福祉の実践領域における専門的人材を育成するため、実習を行うものとする。

### （実習先の選定）

第3条 関連諸法令で定める実習指定施設の中から、本学学生の実習受け入れについて協力的である実習施設等より選定するものとする。

### （実習先への配属）

第4条 学生の実習先への配属は、人間学部実習委員会が決定する。

2 学生自身による実習先の選択は、就職活動等の特別の事情がある場合に限るが、この場合にも人間学部実習委員会の承認を得なければならない。

### （実習の要件）

第5条 本学人間学部における制度資格のための実習を希望する学生は、以下の要件を満たしていなければならぬ。

#### （1）幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格（児童発達学科）

1. 第1回目実習までに以下に挙げる科目を単位取得済みの者。

「基礎演習」

「実習基礎演習」

「保育内容総論」

2. 第1回目実習までに以下に挙げる科目を履修済みの者。

「保育心理学」

「教職入門」

「子ども家庭福祉」

3. 1年次終了までに、原則として30単位以上を取得すること。

4. 「実習基礎演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ」とび「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」の授業日数の5分の1を越えて欠席がある者は、原則として実習ができない。

#### （2）小学校教諭一種免許状

1. 小学校実習を希望する者は、以下に挙げる科目を履修済みのこと。

「教育原理」

「教育心理学Ⅰ」

「教職論」

「国語科指導法」

「社会科指導法」

「算数科指導法」

「理科指導法」

「生活科指導法」

「家庭科指導法」

「外国語（英語）指導法」

「音楽科指導法」

「図画工作科指導法」

「体育科指導法」

2. 小学校実習までに、以下に挙げる実習を終了している者。

「介護等体験」

「幼稚園実習」（1回目）

3. 2年次終了までに、原則として70単位以上を取得すること。

4. 「実習基礎演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ」及び「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」の授業日数の5分の1を越えて欠席がある者は、原則として実習ができない。

(3) 社会福祉士受験資格

1. 「相談援助実習指導」「相談援助演習Ⅱ」において、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 社会福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来社会福祉の実践領域で働く意思を有する者。

3. 社会福祉サービス利用者への共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目を履修済みである者。

「相談援助演習Ⅰ」

以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「現代社会と福祉Ⅰ」

「現代社会と福祉Ⅱ」

「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」

「相談援助の基盤と専門職Ⅱ」

「相談援助の理論と方法Ⅰ」

「相談援助演習Ⅱ」

(4) 精神保健福祉士受験資格

1. 「精神保健福祉援助実習指導」「精神保健福祉援助技術演習（基礎）」「精神保健福祉援助技術演習（専門）」において、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 精神保健福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来精神保健福祉の実践領域で働く意志を有する者。

3. 精神保健福祉サービス利用者への共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目が精神保健福祉援助実習指導の開始までに履修済みの者。

「精神保健福祉入門」

「精神保健福祉援助演習（基礎）」

「精神科ソーシャルワーカー論」

「精神科リハビリテーション学」

5. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「精神医学」

「精神保健福祉援助技術各論」

「精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ」

「精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ」

「精神障害者の生活支援システム」

(5) 介護福祉士受験資格

1. 「介護総合演習A」「介護総合演習B」「介護総合演習C」においては、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 介護福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来介護福祉の実践領域で働く意志を有する者。

3. 介護福祉サービス利用者への理解と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「介護の基本A」

「生活支援技術A」

「生活支援技術B」

「障害の基礎的理解」

「高齢者の理解」

5. 「介護福祉実習B」は、原則として「介護福祉実習A」を終えてからでなければ履修できない。

6. 「介護福祉実習C」は、原則として「介護福祉実習B」を終えてからでなければ履修できない。

## 履修要項

## (6) 公認心理師受験資格取得のための心理実習

1. 心理学的支援への積極的な関心と意欲を持ち、心理専門職としての倫理を遵守するとともに、将来心理に関する支援の実践領域で働く意思を有する者。
2. 心理学的支援を必要とする者および関係者に対する共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。
3. 実習指導の開始までに、以下に掲げるすべての科目を修得済みの者。  
 「心理学概論Ⅰ」  
 「臨床心理学概論Ⅰ」  
 「心理学基礎実験Ⅰ（心理学実験）」  
 「心理的アセスメント」  
 「心理学的支援法」  
 「精神疾患とその治療」
4. 2年次終了までに、上記科目を含め 60 単位以上を修得すること。
5. 以下に掲げる科目を修得済みか、または履修中である者。  
 「公認心理師の職責」「心理演習」

## (実習期間及び時間)

- 第6条 1回の実習期間及び時間は、教育実習については原則として2週間以上、保育実習については原則として12日間以上、相談援助実習については、原則として4週間（180時間）以上、精神保健福祉援助実習については、原則として5週間（210時間）以上、「介護福祉実習A」「介護福祉実習B」「介護福祉実習C」については、合計で原則57日間（450時間）、心理実習については総実習時間80時間以上（事前・事後指導含む）とする。ただし、実習先の事情により、短縮する場合は、残りの実習期間及び時間を改めて実習しなければならない。
- 2 実習の時期は、原則として授業期間中（夏休み、春休み期間中を含む）に連結・集中して実施するものとするが、やむを得ない場合は、分散して実施することができるものとする。

## (実習の報告)

- 第7条 実習を終了した学生は、実習評価についての個別指導を受けるとともに、専門職実践についての学習を深めるための自己課題を明確にした上で、事後指導における実習報告会で実習体験について発表しなければならない。また、所定の実習報告書を提出しなければならない。

## (実習中の事故等に関する保険等)

- 第8条 実習中の事故等についての、見舞金等の適用については、別に定める。

## (改 正)

- 第9条 本規程の改正は、人間学部教授会および大学運営会議の議を経て、理事会が行う。

## 附 則

- 1 この規程は、平成11年4月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成13年4月1日より施行する。
- 3 この規程は、平成16年4月1日より施行する。
- 4 この規程は、平成17年4月1日より施行する。
- 5 この規程は、平成18年4月1日より施行する。
- 6 この規程は、平成20年4月1日より施行する。
- 7 この規程は、平成21年4月1日より施行する。
- 8 この規程は、平成23年4月1日より施行する。
- 9 この規程は、平成24年4月1日より施行する。
- 10 この規程は、平成25年4月1日より施行する。
- 11 この規程は、平成28年4月1日より施行する。
- 12 この規程は、平成29年4月1日より施行する。
- 13 この規程は、平成30年4月1日より施行する。
- 14 この規程は、平成31年4月1日より施行する。
- 15 この規程は、令和2年4月1日より施行する。

## 人間学部実習履修規程（2019年度入学者用）

### （趣旨）

第1条 本規程は、人間学部児童発達学科並びに人間福祉学科及び心理学科において、「教育職員免許法」及び「児童福祉法施行令」及び「社会福祉士及び介護福祉士法」及び「精神保健福祉士法」並びに「公認心理師法」に基づく実習を実施するに当たり、各法律・制度の趣旨にそった専門職養成の目的の達成及び履修方法について定めるものである。

### （目的）

第2条 本学人間学部が掲げている人間共生理念を基礎として、第1条の法律・制度の定めに基づいて、教育・保育並びに社会福祉の実践領域における専門的人材を育成するため、実習を行うものとする。

### （実習先の選定）

第3条 関連諸法令で定める実習指定施設の中から、本学学生の実習受け入れについて協力的である実習施設等より選定するものとする。

### （実習先への配属）

第4条 学生の実習先への配属は、人間学部実習委員会が決定する。

2 学生自身による実習先の選択は、就職活動等の特別の事情がある場合に限るが、この場合にも人間学部実習委員会の承認を得なければならない。

### （実習の要件）

第5条 本学人間学部における制度資格のための実習を希望する学生は、以下の要件を満たしていなければならぬ。

#### （1）幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格（児童発達学科）

1. 第1回目実習までに以下に挙げる科目を単位取得済みの者

「基礎演習」

「実習基礎演習」

「保育内容総論」

2. 第1回目実習までに以下に挙げる科目を履修済みの者

「保育心理学」

「教職入門」

「子ども家庭福祉」

3. 1年次終了までに、原則として30単位以上を取得すること。

4. 「実習基礎演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ」及び「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」の授業日数の5分の1を越えて欠席がある者は原則として実習ができない。

#### （2）小学校教諭一種免許状

1. 小学校実習を希望する者は、以下に挙げる科目を履修済みのこと。

「教育原理」

「教育心理学Ⅰ」

「教職論」

「国語科指導法」

「社会科指導法」

「算数科指導法」

「理科指導法」

「生活科指導法」

「家庭科指導法」

「外国語（英語）指導法」

「音楽科指導法」

「図画工作科指導法」

「体育科指導法」

2. 小学校実習までに、以下に挙げる実習を終了している者

## 履修要項

「介護等体験」

「幼稚園実習」（1回目）

3. 2年次終了までに、原則として70単位以上を取得すること。

4. 「実習基礎演習」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ」及び「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」の授業日数の5分の1を越えて欠席がある者は原則として実習ができない。

(3) 社会福祉士受験資格

1. 「相談援助実習指導」、「相談援助演習Ⅱ」において、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 社会福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来社会福祉の実践領域で働く意思を有する者。

3. 社会福祉サービス利用者への共感と実習についての目的意識を明確にもつ者

4. 以下に掲げる科目を履修済みである者。

「相談援助演習Ⅰ」

以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「現代社会と福祉Ⅰ」

「現代社会と福祉Ⅱ」

「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」

「相談援助の基盤と専門職Ⅱ」

「相談援助の理論と方法Ⅰ」

「相談援助の理論と方法Ⅱ」

「相談援助演習Ⅱ」

(4) 精神保健福祉士受験資格

1. 「精神保健福祉援助実習指導」において、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 精神保健福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来精神保健福祉の実践領域で働く意志を有する者。

3. 精神保健福祉サービス利用者への共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目が精神保健福祉援助実習指導の開始までに履修済みの者。

「精神保健福祉入門」

「精神保健福祉援助演習（基礎）」

「精神科ソーシャルワーカー論」

「精神科リハビリテーション学」

5. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「精神医学」

「精神保健福祉援助技術各論」

「精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ」

「精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ」

「精神障害者の生活支援システム」

6. 原則として相談援助実習、実習指導を履修し修了する者。

(5) 介護福祉士受験資格

1. 「介護総合演習A」、「介護総合演習B」、「介護総合演習C」においては、5分の4以上の出席がなければならない。

2. 介護福祉実践への積極的な関心と意欲を持ち、福祉専門職としての倫理を遵守するとともに、将来介護福祉の実践領域で働く意志を有する者。

3. 介護福祉サービス利用者への理解と実習についての目的意識を明確にもつ者。

4. 以下に掲げる科目を履修済みか、または履修中である者。

「介護の基本A」

「生活支援技術B」

「障害の基礎的理解」

「高齢者の理解」

5. 「介護福祉実習B」は、原則として「介護福祉実習A」を終えてからでなければ履修できない。

6. 「介護福祉実習C」は、原則として「介護福祉実習B」を終えてからでなければ履修できない。

(6) 公認心理師受験資格取得のための心理実習

1. 心理学的支援への積極的な関心と意欲を持ち、心理専門職としての倫理を遵守するとともに、将来心理に関する支援の実践領域で働く意思を有する者。
2. 心理学的支援を必要とする者および関係者に対する共感と実習についての目的意識を明確にもつ者。
3. 実習指導の開始までに、以下に掲げるすべての科目を修得済みの者。  
「心理学概論Ⅰ」  
「臨床心理学概論Ⅰ」  
「心理学基礎実験Ⅰ（心理学実験）」  
「心理的アセスメント」  
「心理学的支援法」  
「精神疾患とその治療」
4. 2年次終了までに、上記科目を含め 60 単位以上を修得すること。
5. 以下に掲げる科目を修得済みか、または履修中である者。  
「公認心理師の職責」「心理演習」

(実習期間及び時間)

- 第6条 1回の実習期間及び時間は、教育実習については原則として2週間以上、保育実習については原則として12日間以上、相談援助実習については、原則として4週間（180時間）以上、精神保健福祉援助実習については、原則として5週間（210時間）以上、「介護福祉実習A」「介護福祉実習B」「介護福祉実習C」については、合計で原則57日間（450時間）、心理実習については総実習時間80時間以上（事前・事後指導含む）とする。ただし、実習先の事情により、短縮する場合は、残りの実習期間及び時間を改めて実習しなければならない。
- 2 実習の時期は、原則として授業期間中（夏休み、春休み期間中を含む）に連結・集中して実施するものとするが、やむを得ない場合は、分散して実施することができるものとする。

(実習の報告)

- 第7条 実習を終了した学生は、実習評価についての個別指導を受けるとともに、専門職実践についての学習を深めるための自己課題を明確にした上で、事後指導における実習報告会で実習体験について発表しなければならない。また、所定の実習報告書を提出しなければならない。

(実習中の事故等に関する保険等)

- 第8条 実習中の事故等についての、見舞金等の適用については、別に定める。
- (改 正)
- 第9条 本規程の改正は、人間学部教授会および大学運営会議の議を経て、理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成11年4月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成13年4月1日より施行する。
- 3 この規程は、平成16年4月1日より施行する。
- 4 この規程は、平成17年4月1日より施行する。
- 5 この規程は、平成18年4月1日より施行する。
- 6 この規程は、平成20年4月1日より施行する。
- 7 この規程は、平成21年4月1日より施行する。
- 8 この規程は、平成23年4月1日より施行する。
- 9 この規程は、平成24年4月1日より施行する。
- 10 この規程は、平成25年4月1日より施行する。
- 11 この規程は、平成28年4月1日より施行する。
- 12 この規程は、平成29年4月1日より施行する。
- 13 この規程は、平成30年4月1日より施行する。
- 14 この規程は、平成31年4月1日より施行する。

## 共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱ履修規程

## (趣旨)

第1条 本規程は学則第15条第3項第1号別表および人間学部履修規程に基づき、実習科目である「共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱ」を実施するにあたり、その履修方法について定めるものである。

## (目的)

第2条 コミュニケーション社会学科は、理論と実践の両面から21世紀の共生社会に貢献できる高度専門職業人を育成・輩出することを学科の基本理念としており、その一環として共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱを行うものである。

## (実習先の選定)

第3条 共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱの実習先の選定は、下記のように定める。

## (1) 海外でのフィールドスタディズ実習先の選定

実習先の選定は、海外の提携する大学・付属機関の実習施設、実習内容、宿泊先、治安等について十分な現地調査を行い、かつ必要な現地視察を行って、学習効果と安全性について確認の上、行うものとする。

## (2) 国内のフィールドスタディズ実習先の選定

実習先の選定は、本学学生の実習受入について協力的であり、活動・実習分野・活動内容が学生の実習先として適しているかを判断し、行うものとする。

## (実習先への配属)

第4条 学生の実習先への配属は、学生に「共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱ選択希望票」を提出させ、面接等を通しその意志と希望する学習内容を確認し、決定するものとする。

## (実習の要件)

第5条 共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱを履修する学生は、下記の要件を満たしていかなければならない。

(1) 事前学習として「共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱ事前学習」を履修し、それぞれの実習先において指定された要件ならびに指定された科目を履修していること。

(2) 福祉関係のフィールドスタディズのうち、高齢者ならびに障害者の施設を選択した学生は、事前に介護職員初任者研修講座を受講し、実習前に同資格を取得していること。

## (実習期間)

第6条 共生社会フィールドスタディズⅠ・Ⅱの実習期間は、原則として共生社会フィールドスタディズⅠは春期休業中、共生社会フィールドスタディズⅡは夏期休業中の1ヶ月間（160時間）以上とし、授業期間内の土曜日、日曜日などの休日を利用することも可能である。

2 実習期間中において、下記の事由が発生し、実習が途中で中断した場合でも実習期間の3分の2以上が経過している場合は当該実習を終了したものとする。

(1) 学生本人が病気・疾病等で実習継続が困難な場合

(2) その他、学科で実習継続が困難と判断できる事由が発生した場合

なお、実習期間の3分の2以上が経過していない場合は、改めて実習を受けなければならぬものとする。

3 実習先の事情により、実習期間が短縮された場合は、実習先との協議の上、残りの実習期間を補充しなければならない。

4 実習期間は、原則として連続・集中して実施するものとするが、やむを得ない場合は、期間を分散して実施することができるものとする。

## (実習の報告)

第7条 実習を終了した学生は、事後学習として個別指導を受けるとともに、報告書を担当教員に提出しなければならない。

2 事後学習後に各報告書に基づいて報告会を開催し、実習体験の共有を諮るものとする。

## (実習中の機密事項)

第8条 国内の実習に参加する学生は、必要に応じて実習中の機密事項を保持する観点から実習先に「誓約書」を提出しなければならない。

(実習費の発生)

第9条 実習をするにあたり発生する費用については学部での全般的な実習規程に基づいて対応する。

(奨励金の支給)

第10条 海外の実習に参加し終了した学生には、フィールドワーク奨励金（B's フィールド）が支給される。

2 フィールドワーク奨励金（B's フィールド）は 200,000 円とする。アジア圏の場合は、50,000 円とする。

3 フィールドワーク奨励金（B's フィールド）の支給は、一人の学生に対して一回限りとする。

(実習の保険)

第11条 国内の実習に参加する学生は、実習中の事故等の補償に関して、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」と「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」を充てるものとする。

2 海外の実習に参加する学生は、「海外留学保険」に加入しなければならない。

(改 正)

第12条 本規程の改正は、教授会の議を経て理事会が行なう。

附 則

1 この規程は平成 23 年 9 月 1 日から施行する。

2 この規程は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

# まちラボプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ履修規程

## (趣旨)

第1条 本規程は学則第15条第3項第1号別表および人間学部履修規程に基づき、演習科目である「まちラボプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」（以下、まちラボ演習Ⅰ・Ⅱ）を実施するにあたり、その履修方法について定めるものである。

## (目的)

第2条 コミュニケーション社会学科は、理論と実践の両面から共生社会に貢献できる高度専門職業人を育成・輩出することを学科の基本理念としており、その一環として、まちラボ演習Ⅰ・Ⅱを行うもので、具体的には、社会問題解決へ向けての地域再生の要となるプランナーやコーディネーターの能力を有する人材の育成を目的としている。

## (演習先の選定)

第3条 まちラボ演習Ⅰ・Ⅱの進め方を大別すると、学生が新規から企画を立ち上げる「開拓型（あるいは、開拓型プロジェクト）」、当学科の「共生社会フィールドスタディーズⅠ・Ⅱ」（以下、FS）における演習先などと連携した「継続型（あるいは、継続型プロジェクト）」、企業やNPO等から委託を受けた「委託型（あるいは、委託型プロジェクト）」の3タイプがある。

1. 開拓型：学生が新規から企画を立ち上げるプロジェクト
2. 継続型：FS 演習先と連携し、学生が主体となり企画・運営に当たるプロジェクト
3. 委託型：企業やNPO等からの委託型プロジェクト

## (演習先の選定基準と配属)

第4条 「開拓型」、「継続型」、「委託型」は、学生が連携先と打合せ後、「まちラボプロジェクト演習申請書」を提出し、そのプロジェクトの社会的有用性及び安全性、そしてプロジェクトの必要性を考慮したうえで、学内審査をした後に実施を決定する。

## (演習の要件)

第5条 本授業は、「プロジェクトマネジメント演習」と「プロジェクトデザイン演習」をつなぐ内容と位置づけにあるため、「プロジェクトマネジメント演習」及び「プロジェクトデザイン演習」、またそれらと隣接する「対人コミュニケーション演習」や「ファシリテーター演習」を履修していることが望ましい。

## (演習期間)

第6条 まちラボ演習Ⅰ・Ⅱは、1年間を通じ、連續性をもって実施される。まちラボ演習Ⅰは企画立案の具体化のための準備段階として位置づけられているため、授業時間外に数回演習先に訪問して演習が展開される。まちラボ演習Ⅱは企画に沿った実践段階として位置づけられているため、後期の授業時間外や土日、夏休みなども活用して実施される。その演習先での演習は、最低40時間以上の展開を含むものとする。

- 2 演習先の事情により、演習期間が短縮された場合は、演習先との協議の上、残りの演習期間を補充し、実施しなければならない。
- 3 演習期間における演習は、原則として連続・集中して実施するものとするが、やむを得ない場合は、期間を分散して実施することができるものとする。
- 4 演習期間中において、下記の事由が発生し、演習が途中で中断した場合でも、演習先での演習期間の3分の2以上が経過している場合は当該演習を終了したものとする。
  - (1) 学生本人が病気・疾病等で演習継続が困難な場合
  - (2) その他、学科で演習継続が困難と判断できる事由が発生した場合
 なお、演習先での演習期間の3分の2以上が経過していない場合は、改めて演習を受けなければならないものとする。

## (演習の報告)

第7条 演習を終了した学生は、担当教員から指導を受けるとともに、報告書を担当教員に提出しなければならない。

- 2 まちラボ演習Ⅰにおいては、中間報告の内容を中間報告会で報告し、それを「まちラボ演習中間報告書」として提出する。まちラボ演習Ⅱにおいては、これまでの一連の内容を最終報告会で報告し、それを「まちラボ演習最終報告書」としてまとめ、演習体験の共有を諮る。

(演習中の機密事項)

第8条 演習に参加する学生は、必要に応じて演習中の機密事項を保持する観点から演習先に「誓約書」を提出しなければならない場合がある。

(演習の保険)

第9条 演習に参加する学生は、演習中の事故等の補償に関して、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」と「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」を充てるものとする。

(他学部・他学科履修に関して)

第10条 他学部・他学科の履修人数は、プロジェクトの内容あるいは、教員との面談により、制限がかかることがある。

(改 正)

第11条 本規程の改正は、教授会及び大学運営会議の議を経て理事会が行なう。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日より施行する。
- 2 この規程は、令和2年4月1日より施行する。

# まちラボプロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ履修規程

## (趣旨)

第1条 本規程は学則第15条第3項第1号別表および人間学部履修規程に基づき、実習科目である「まちラボプロジェクト実習Ⅰ・Ⅱ」（以下、まちラボ実習Ⅰ・Ⅱ）を実施するにあたり、その履修方法について定めるものである。

## (目的)

第2条 コミュニケーション社会学科は、理論と実践の両面から共生社会に貢献できる高度専門職業人を育成・輩出することを学科の基本理念としており、その一環として、まちラボ実習Ⅰ・Ⅱを行うもので、具体的には、学生が主体となり社会課題の解決を進め、その実習成果を社会へと還元することを目的とする。

## (実習先の選定)

第3条 まちラボ実習Ⅰ・Ⅱは、まちラボプロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ（以下、まちラボ演習Ⅰ・Ⅱ）の展開したプロジェクトを鍛成し、継続して展開していくものである。

## (実習先の選定基準と配属)

第4条 まちラボ実習Ⅰ・Ⅱでのプロジェクトは、学生が連携先と打合せ後、「まちラボプロジェクト実習申請書」を提出し、そのプロジェクトの社会的有用性及び安全性、そしてプロジェクトの必要性を考慮したうえで、学内審査をした後に実施を決定する。

## (実習の要件)

第5条 本授業は、まちラボ演習Ⅰ・Ⅱの延長線上にある授業であるため、まちラボ演習Ⅰ・Ⅱの修得が必須となる。

## (実習期間)

第6条 まちラボ実習Ⅰ・Ⅱは、1年間を通じ、連続性をもって実施される。まちラボ実習Ⅰは企画立案したプロジェクトを発展させる段階として位置づけられているため、授業時間外に実習先と交渉して実習が展開される形となる。まちラボ実習Ⅱは企画に沿った実践を継続し、社会へと還元させていく段階として位置づけられているため、まちラボ実習Ⅱは後期の授業時間外や土日、夏休みなども活用して実施される。その実習先での実習は、最低80時間以上の展開を含むものとする。

2 実習先の事情により、実習期間が短縮された場合は、実習先との協議の上、残りの実習期間を補充し、実施しなければならない。

3 実習期間における実習は原則として連続・集中して実施するものとするが、やむを得ない場合は、期間を分散して実施することができるものとする。

4 実習期間中において、下記の事由が発生し、実習が途中で中断した場合でも、実習先での演習期間の3分の2以上が経過している場合は当該実習を終了したものとする。

(1) 学生本人が病気・疾病等で実習継続が困難な場合

(2) その他、学科で実習継続が困難と判断できる事由が発生した場合

なお、実習先での実習期間の3分の2以上が経過していない場合は、改めて実習を受けなければならないものとする。

## (実習の報告)

第7条 実習を終了した学生は、担当教員から指導を受けるとともに、報告書を担当教員に提出しなければならない。

2 まちラボ実習Ⅰにおいては、中間報告の内容を中間報告会で報告し、それを「まちラボ実習中間報告書」として提出する。まちラボ実習Ⅱにおいては、これまでの一連の内容を最終報告会で報告し、それを「まちラボ実習最終報告書」としてまとめ、実習体験の共有を図る。

## (実習中の機密事項)

第8条 実習に参加する学生は、必要に応じて実習中の機密事項を保持する観点から実習先に「誓約書」を提出しなければならない場合がある。

## (実習の保険)

第9条 実習に参加する学生は、実習中の事故等の補償に関して、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」と「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」を充てるものとする。

(改 正)

第 10 条 本規程の改正は、教授会及び大学運営会議の議を経て理事会が行なう。

附 則

1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

## キャリアインターンシップA・B・C履修規程

## (趣旨)

第1条 本規程は学則第15条第3項第1号別表および人間学部履修規程に基づき、実習科目である「キャリアインターンシップA・B・C」を実施するにあたり、その履修方法について定めるものである。

## (目的)

第2条 人間福祉学科福祉マネジメントコースのインターンシップ科目では、介護・福祉の知識や技術を学修するとともに、マネジメント能力を学修することにより、生活・福祉などに関連する企業、団体、機関というフィールドで活躍できる専門性を体系的に学ぶ。その一環として、キャリアインターンシップA・B・Cを行うもので、具体的には、地域・社会において、実習先機関等について知るとともに、社会人のジェネリックスキルを学ぶなかで、自らの適性を知り、キャリアデザインに役立てることを目的とする。

## (実習先の選定)

## 第3条 (タイプ1)

このタイプの実習先の選定は、大学側が主体となって開拓するものである。なおその際には、本学学生の実習受け入れについて協力的であり、活動・実習分野・活動内容が学生の実習先として適しているかを大学側が判断し、行うものとする。また、本学の研究センターが持つ地域資源をセンターと協議の上、有機的に活用する。

## (タイプ2)

このタイプの実習先は、企業が公募しているインターンシップに自分で応募し、参加するものである。ただしこの実習を成績評価と結びつけるためには、大学が定める条件(キャリアインターンシップA・B・C履修規程)に合致していることが必要である。

## (タイプ3)

このタイプの実習先は、学生が自己開拓をした受け入れ先となる。ただし、実習先としての認定を、あらかじめキャリアインターンシップ委員会から受ける必要がある。また、この実習の成績評価には、大学が定める条件(キャリアインターンシップA・B・C履修規程)に合致していることが必要であり、その成績評価もキャリアインターンシップ委員会が行う。

## (実習先の選定基準と配属)

第4条 学生の実習先への配属は学習内容等を確認し、学内審査のうえキャリアインターンシップ委員会が決定するものとする。

## (実習の要件)

第5条 原則として、福祉マネジメントコースに所属していること。

## (実習期間)

第6条 キャリアインターンシップA・B・Cの実習時間は、原則としてキャリアインターンシップAは1年次に30時間以上、キャリアインターンシップBは2年次に30時間以上、キャリアインターンシップCは3年次に60時間以上である。

2 実習の時期は、原則として授業期間中（夏休み、春休み期間中を含む）に連結・集中して実施するものとするが、やむを得ない場合は、分散して実施することができるものとする。

3 実習先の事情により、実習期間が短縮された場合は、実習先との協議の上、残りの実習期間を補充し、実施しなければならない。

4 実習期間中において、下記の事由が発生し、実習が途中で中断した場合でも、実習先での実習期間の3分の2以上が経過している場合は当該実習を終了したものとする。

(1) 学生本人が病気・疾病等で実習継続が困難な場合

(2) その他、学科で実習継続が困難と判断できる事由が発生した場合

なお、実習先での実習期間の3分の2以上が経過していない場合は、改めて実習を受けなければならないものとする。

## (実習の報告)

第7条 実習を終了した学生は、担当教員から指導を受けるとともに、報告書を担当教員に提出しなければならない。

- 2 事後学習後に各報告書に基づいて報告会を開催し、実習体験の共有を図る。  
(実習中の機密事項)
- 第8条 実習で知りえた内容には守秘義務があり、他に漏らしてはならない。必要に応じて実習中の機密事項を保持する観点から実習先に「誓約書」を提出しなければならない場合がある。
- (実習の保険)
- 第9条 実習に参加する学生は、実習中の事故等の補償に関して、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」と「学研災付帯賠償責任保険（学研陪）」を充てるものとする。
- (改 正)
- 第10条 本規程の改正は、教授会及び大学運営会議の議を経て理事会が行なう。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日より施行する。  
2 この規程は、平成31年4月1日より施行する。



# 文京学院大学

## 人間学部教務委員会

〒356-8533  
埼玉県ふじみ野市亀久保 1196  
TEL 049-261-6488